

綾瀬川清流ルネッサンスⅡ 平成 23 年度版 年次報告書



蓮田市：上平野地区



足立区：内匠橋下流左岸



平成 23 年 11 月

綾瀬川清流ルネッサンスⅡ地域協議会



昭和61年に設立した綾瀬川河川懇談会を前身に、平成6年11月に綾瀬川清流ルネッサンス21地域協議会を設立し、更なる水環境の改善を目指して、平成14年に綾瀬川清流ルネッサンスII地域協議会を設立しました。黒く汚濁し、悪臭により近づくことが不快だった綾瀬川を根本的かつ恒久的に改善するため、流域自治体や河川管理者、住民の方々が一体となって、四半世紀の間、努力してきました。

その結果、綾瀬川では、平成19年に国の管理区間内で環境基準である5mg/l（BOD75%）を下回り、それ以来、環境基準を満たす水質を継続して達成しています。綾瀬川流域の水質や水環境は大きく改善され、流域一体となって行ってきた努力が報われてきたと感じています。

本報告書は、水環境を改善するための施策の進捗状況と水環境改善目標の達成状況についての評価や、ボランティアの方々が行った綾瀬川の水質や川の様子についての調査結果等も掲載しています。

皆様方が取り組んでおられる綾瀬川清流化運動の参考にしていただければ幸いです。

綾瀬川清流ルネッサンスIIは、概ね目標を達した事から、終了になります。

今後は、改善した現在の水質や水環境を維持し、増進していく事が肝要です。

そして、いつの日か、綾瀬川に、清流が戻ってくる事を祈念します。

平成23年11月

綾瀬川清流ルネッサンスII地域協議会会長

藤田賢二



平成23年度綾瀬川清流ルネッサンスⅡの年次報告書が作成されるにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

蓮田市は、綾瀬川をはじめ、元荒川や黒浜沼、山ノ神沼など多くの水辺空間と広大な田園や樹林など豊かな自然に恵まれているまちです。

その中でも綾瀬川は、当市の西端の田園地帯を南北に流れ、かつては当時の村の名前になるほど親しまれていた川でありました。しかし、昭和40年頃からの高度経済成長期に生活雑排水や工場廃水により水質が急激に悪化し、一級河川水質ランキングで15年連続ワースト1位という汚れた川になってしまいました。

しかし、「綾瀬川清流ルネッサンス21」から「綾瀬川清流ルネッサンスⅡ」へと続く関係者の皆様のご尽力のおかげで、近年、綾瀬川の水質は確実に改善されてきています。

平成21年に当市で行いました「魚類の自然環境保全基礎調査」では、メダカやコイなどの他に、アユの確認が報告されており、着実に昔の姿を取り戻しつつあります。

これもひとえに、関係者皆様方の熱意とお力添えの賜物であると心より感謝申し上げます。

この度、「綾瀬川清流ルネッサンスⅡ」も節目を迎えることとなりますが、今後も綾瀬川流域にお住まいの皆様と共に水辺の環境改善に努力してまいりたいと考えております。

結びに、綾瀬川の浄化活動に取り組まれて来られた関係皆様方のご尽力に深く敬意を表すとともに、今後も綾瀬川の更なる水質の向上が図られますよう心より願っています。

平成23年11月

蓮田市長

中野和信



四方を河川に囲まれている足立区にとって、生活に潤いを与えてくれる水辺環境は、大きな財産です。

かつての足立区は、農業用水路が縦横に走り、現在よりもさらに水と緑の豊かな街でした。時が過ぎ、農業用水路は機能を終えましたが、一部は親水水路として現在でも街づくりに貢献しています。また、河川についても、整備された河川敷やスーパー堤防などは、区民の憩いの場として親しまれています。

しかし、綾瀬川は高度成長期以降、不名誉にも「水質ワースト 1」で全国的に有名となり、環境面での「負の財産」となっていたのが現状であり、高い直立護岸や沿道が高速道路の高架下になる景観のため、目に触れる機会も少なくなり、区民の意識からも遠のいていたのが実態です。

このため足立区では、昭和 51 年度から近隣 5 市区と「綾瀬川浄化対策協議会」を設立し、水質や生物の調査、情報交換、研修会などを重ねてきました。さらに水源のある上流部の市町村も参加した「清流ルネッサンス事業」は、支川も含めた流域全体の面的取組で着実に効果を上げてきたと考えています。例えば、「綾瀬川浄化対策協議会」が毎年実施している魚類調査の結果では、「綾瀬川清流ルネッサンス 2 1」策定以前の平成 7 年当時、魚の種類が概ね一桁台であったのに比べ、その後は、徐々に種類が増え、平成 17 年度以降は 20 種以上が確認されるようになっています。

一方、水質が改善されるにつれ、確かに魚影は戻ってきたものの、ゴミの浮遊や透明感が少ないことなど、目や肌で感じるきれいさにはまだ隔たりがあるのも事実です。また、河川改修の結果、逆に魚のすみにくい環境になっていってしまう心配もあります。そして何よりも重要なのは、きれいになっていく綾瀬川の現状を、沿川住民の皆様を知ってもらい、親しみを感じていただくことだと思います。そのため、清流回帰の取組みとともに、区民が親しみを感じ気軽に綾瀬川にふれあえる機会創出に力を入れてまいります。

今後も区民や関係者の皆様方と綾瀬川の環境改善に努めるとともに、生きものの豊かな、美しい綾瀬川が、一日も早く復活することを心から願っております。

平成 23 年 1 1 月

足立区長

近藤 やぶ

目次

1. 綾瀬川流域の概要	1
1.1 流域の変遷	1
1.2 流域の概要	5
2. 清流ルネッサンスⅡ行動計画の概要	12
2.1 計画の背景と目的	12
2.2 水環境改善目標	15
2.2.1 テーマ・基本方針	15
2.2.2 水環境改善目標	17
2.3 目標を達成させるための施策内容	24
3. 施策の進捗状況	25
3.1 流域内対策	25
3.1.1 生活系負荷削減対策	25
3.1.2 事業系負荷削減対策	38
3.1.3 健全な水循環対策	41
3.2 河川内対策	42
3.2.1 浄化施設	42
3.2.2 浚渫事業	48
3.2.3 透視度改善施策	49
3.2.4 下水処理水の活用	50
3.2.5 浄化用水の導入	51
3.3 河川環境等の維持・保全対策	55
3.3.1 多自然川づくりの推進	55
3.3.2 ビオトープの整備	56
3.3.3 自然再生事業の推進	60
3.4 水辺空間の整備	61
3.4.1 地域と一体となった川づくりの推進（都市再生）	61
3.4.2 河岸再生	62
3.5 住民参画による水環境改善の取り組み	69
3.5.1 水環境意識の向上	69
3.5.2 住民との協働・参画の促進	90
3.6 施策の進捗状況まとめ	97

4.	水環境改善目標の達成状況評価	98
4.1	水質目標の達成状況	98
4.1.1	BOD	98
4.1.2	DO	111
4.1.3	透視度	122
4.1.4	水質目標の達成状況まとめと考察	139
4.2	流量目標の達成状況	158
4.3	水環境目標の達成状況	159
4.4	負荷削減目標の達成状況	191
4.5	その他の水環境改善について	193
5.	調査研究課題について	197
6.	水環境改善の維持のための今後の取り組みについて	200

1. 綾瀬川流域の概要

1.1 流域の変遷

江戸時代以前の綾瀬川は、荒川からの水の流れが大きく、元荒川より大河であったと言われ、当時の呼び名は川筋が定まらず、多くの瀬があり、その姿が綾（織物の一種）に似ていたといわれることや、流路がたびたび変わることから、「あやしの川」と呼ばれていた。

江戸時代には幾たびも洪水が発生し、その都度に川普請が行われてきた。

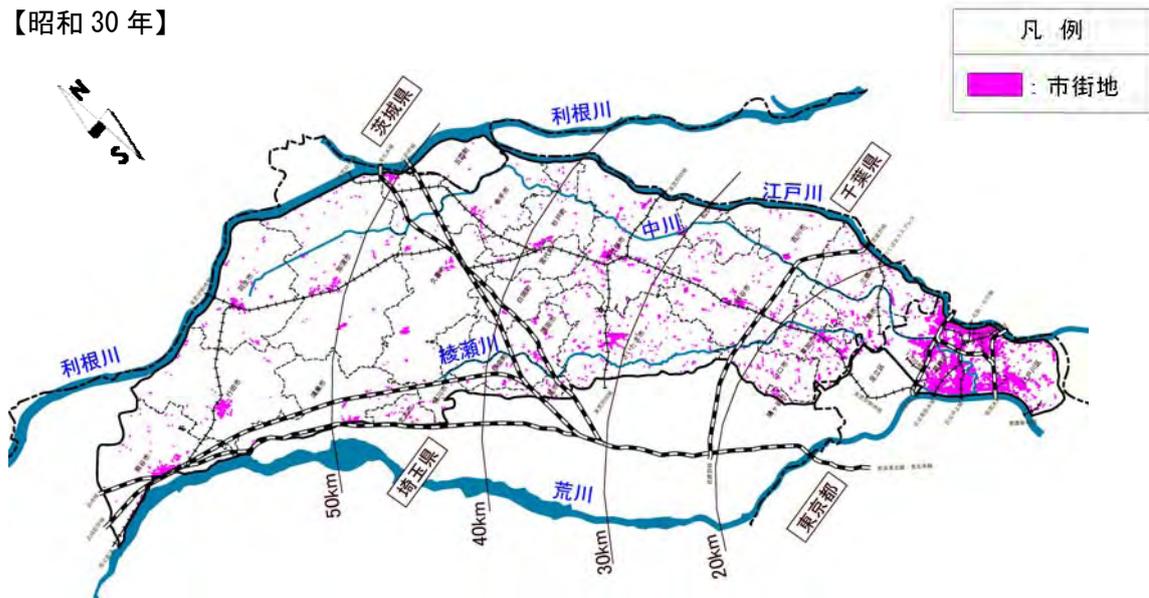
江戸幕府は、1610年頃から現在の桶川市小針領家付近から下流の台地の治水と新田開発を目的として、伊奈備前守忠次が長さ約900mの人工の堤（備前堤（行田蓮田線・鍋蔓橋地点、近くに新幹線））を築造した。この締切堤によって元荒川と綾瀬川が分離され、現在の綾瀬川の起点となっている。

その後、江戸時代の川普請（堰の廃止等）や宿場等の発展によって、綾瀬川にも舟運が行われるようになり、沿川の河岸も発達し、様々な物資の輸送が見られ、埼玉の物流を担うとともに、芸術や文化の交流にも寄与してきた。しかし、その舟運も陸上交通の発展とともに、昭和30年代には姿を消していった。

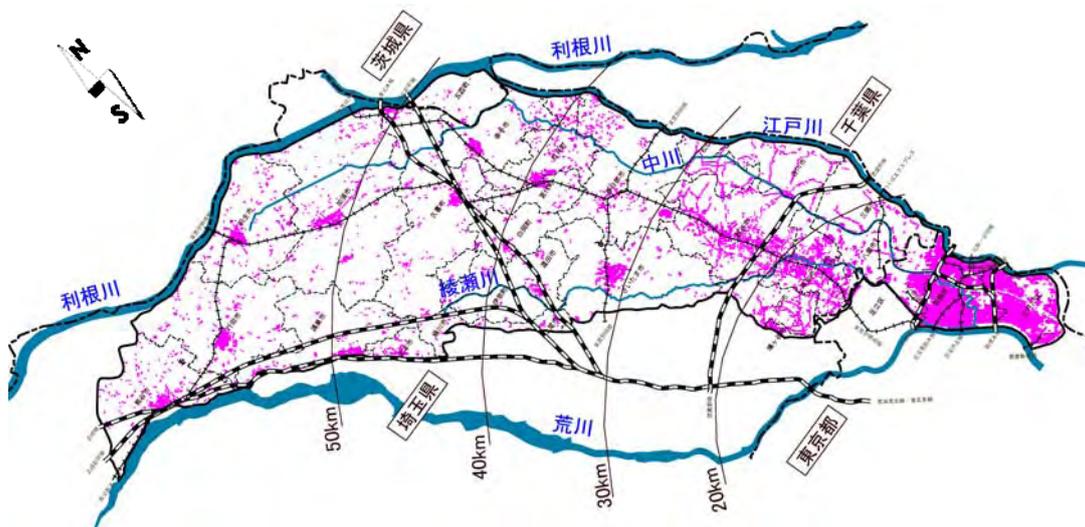
1920年（大正9年）には、綾瀬川においても近代的な河川改修に着手し、堤防や河道の整備が進められてきた。しかし、低平地という特徴から洪水時の浸水被害が頻繁に発生してきたことから、流域を対象とした総合的な治水整備が現在進められている。

一方で、昭和40年～50年代の流域の都市化の進展は、人口や産業の急速な集積によって、自治体の努力にも関わらず社会資本である下水道等の整備が追いつかず、工場排水や生活雑排水が直接河川に流入し、水質汚濁が社会問題として顕在化してきた時代であった。

【昭和 30 年】



【昭和 40 年】



【昭和 50 年】

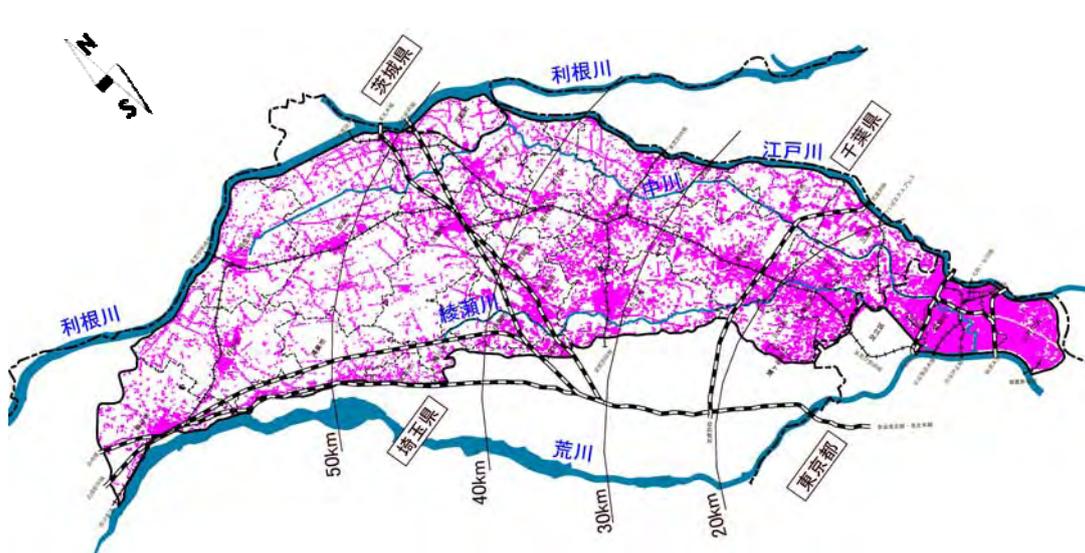


図 1.1 綾瀬川流域の都市化の進展



綾瀬川起点



昭和47年の綾瀬川
(草加市提供)



備前堤※1



御定杭※2



大正時代のあじ網漁のようす
(さいたま市提供)



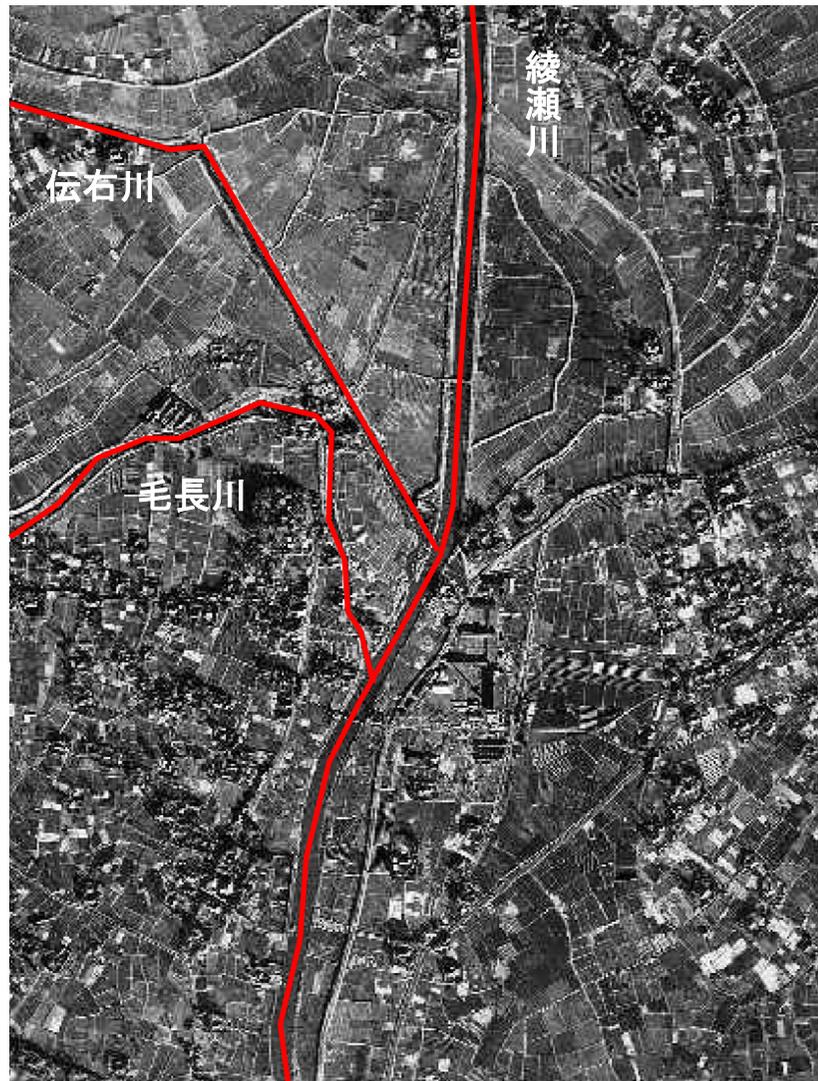
昭和10年頃の綾瀬川の舟運

※1:1610年頃から、伊奈備前守忠次が、現在の桶川市小針領家付近から下流の台地の治水と新田開発を目的に築造したもの。備前堤により、元荒川と綾瀬川に分離され、綾瀬川の起点となり現在に至る。

※2:洪水のたびにおこった上流と下流の村々の中で備前堤をめぐる争いを調停するために、土俵を積む高さを制限する目安とされたもの

図 1.2 綾瀬川の歴史

【1947年(昭和22年)】



【2009年(平成21年)】

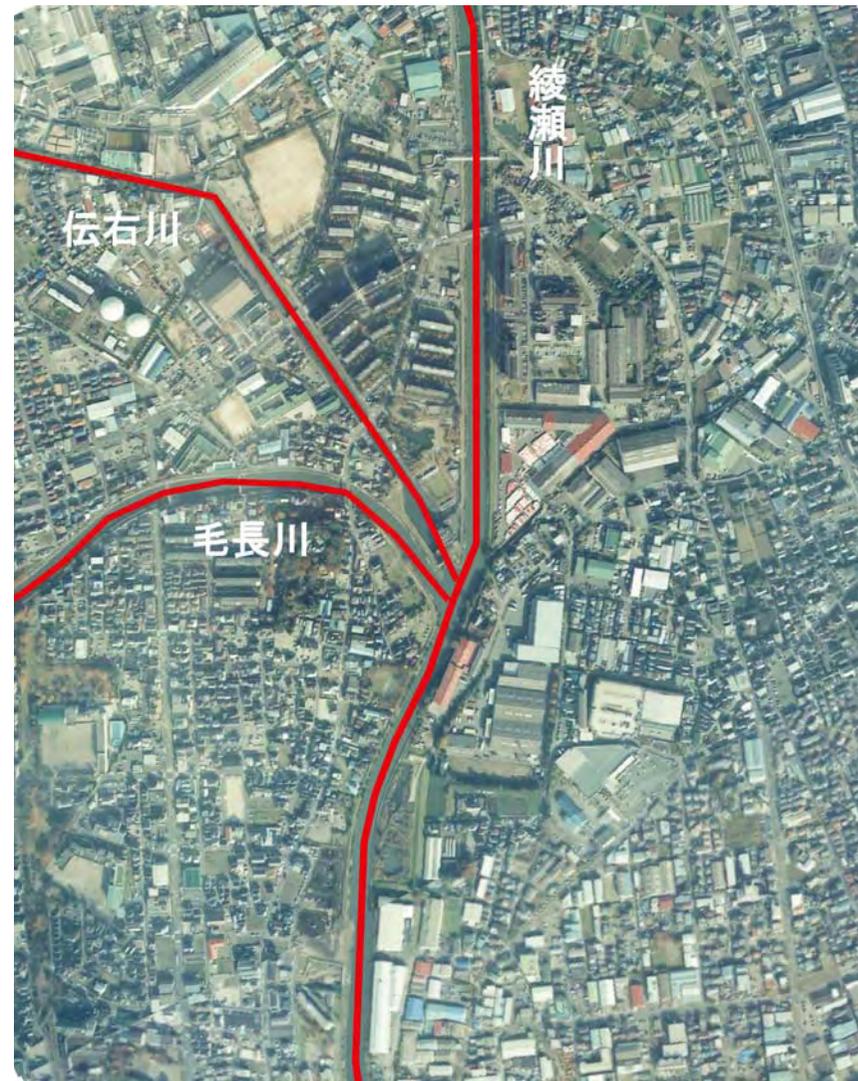


图 1.3 航空写真による変遷(三川合流付近)

1.2 流域の概要

綾瀬川は、埼玉県桶川市を起点とする流域面積約 176km²、流路延長約 47.6km の一級河川である。流入支川を含め、桶川市、蓮田市、伊奈町、上尾市、さいたま市、越谷市、川口市、鳩ヶ谷市（平成 23 年 10 月に川口市に合併、以下同じ）、草加市、八潮市、足立区、葛飾区の 9 市 2 区 1 町を流下している。管理区間は、中川合流点から内匠橋までの約 8.3km が東京都（このうち約 1.2km が直轄に含まれている）、これより東武伊勢崎線橋梁までの約 8.9km の区間が国土交通省で、これより上流は埼玉県となっている。

綾瀬川流域の土地利用状況は、上流部においては田園地帯の周辺に住宅が点在しており、中・下流部は都心に近いことから首都圏の拡大に伴う急激な宅地開発や中小工場が集中した立地が見られている。これらの生活雑排水、工場排水の流入が綾瀬川の水質汚濁の主な要因となっている。

綾瀬川は、農業排水を水源とした自己流量の少ない河川である。綾瀬川流域は、地形的に起伏が少なく、流域一帯の勾配が非常に緩やかな低平地河川であり、槐戸橋付近までは感潮区間となっており、河川水が滞留することが水質の悪化を引き起こす要因の一つとなっている。

古綾瀬川、伝右川、毛長川は綾瀬川の主な支川であり、古綾瀬川は草加市を流下し、流域には製紙工場などの大規模な排水をする事業所が多い。伝右川は綾瀬川と並行してさいたま市、川口市、草加市を流下しており、一之橋放水路、神明排水機場等において一部の水が綾瀬川に流入している。また、住宅や中小工場が立ち並ぶ下流域においては水質汚濁が著しかった。毛長川は鳩ヶ谷市、川口市、草加市、足立区を流下しており、生活系負荷の流入が多い河川であった。

こうした背景を踏まえ、綾瀬川清流ルネッサンス 21 が平成 7 年から平成 12 年まで実施され、下水道や浄化施設等の整備によって一定の水質改善が図られた。しかしながら、依然として水環境改善が図られていない地域等もあり、引き続き綾瀬川清流ルネッサンスⅡ行動計画が平成 15 年 2 月に策定され、平成 22 年の目標に向けて水環境改善が流域と一体となって進めた。



綾瀬川起点



綾瀬川・関橋付近



綾瀬川・畷橋付近



綾瀬川・内匠橋付近



原市沼川・境橋付近



伝右川・山王橋付近



辰井川・上町境橋付近



毛長川・谷塚橋付近

図 1.4 綾瀬川流域の現況

(1) 綾瀬川流域の河川

綾瀬川流域には、綾瀬川を筆頭に上流の支川「原市沼川」、中流の支川「新川」、中下流の支川「伝右川」、「毛長川」、「古綾瀬川」等が流れている。主な河川は次のとおりである。

表 1.1 主要な河川の概要

河川名	区 間		流路延長 (km)	流域面積 (km ²)
	上 流 端	下 流 端		
綾瀬川	左岸 埼玉県桶川市大字小針領家字堤内 1459 番地先 右岸 埼玉県桶川市大字小針領家字堤内 1454 番地先	中川への合流点 左岸 東京都葛飾区東四つ木 1 丁目地先 右岸 東京都葛飾区東四つ木 1 丁目地先	47.6	176.0
毛長川	左岸 埼玉県川口市大字安行慈林字法印前 33 番地先 右岸 埼玉県川口市大字安行慈林字法印前 5 番の 4 地先	綾瀬川への合流点 東京都足立区	9.73	16.56
伝右川	左岸 埼玉県東川口五丁目 32 番地 7 地先 右岸 埼玉県さいたま市緑区東大門三丁目 101 番地先	綾瀬川への合流点 東京都足立区	18.2	26.3
古綾瀬川	左岸 埼玉県草加市手代町地先 右岸 埼玉県草加市手代町地先	綾瀬川の合流点	5.4	8.64

綾瀬川の河床勾配は非常にゆるやかであり、堰橋より下流では平坦に近い様相となっている。

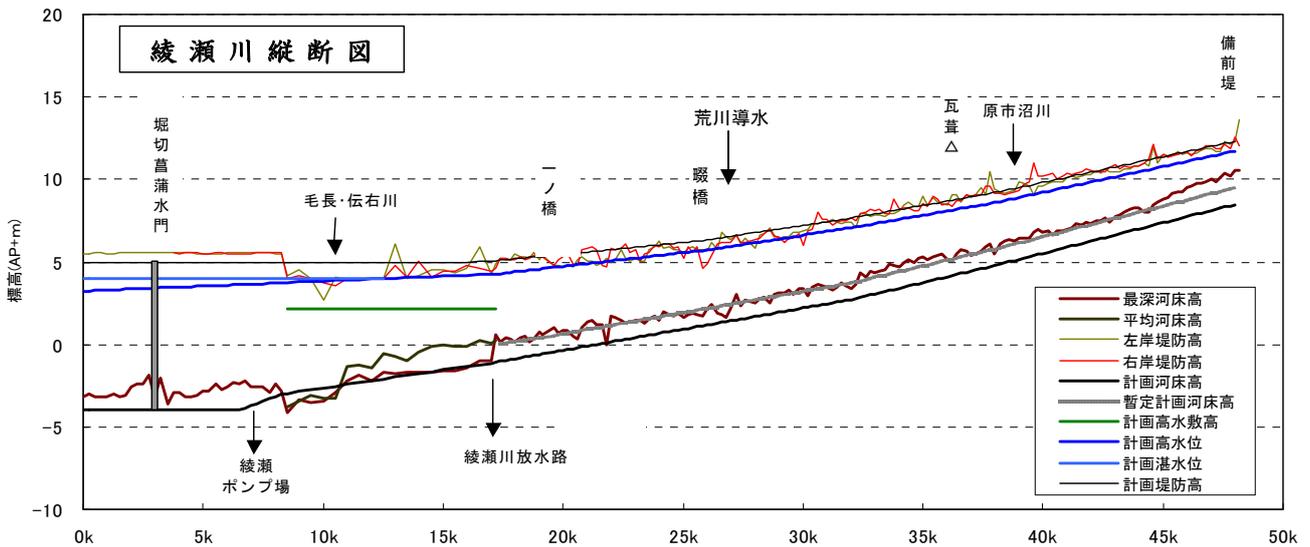


図 1.5 河川縦断面図

綾瀬川流域の河川は下図のように低平地に位置しており、大雨等によって急激に増水し、河川の氾濫や市街地の内水の氾濫が発生しやすい地形となっている。

そのため、水環境の改善以外にも、綾瀬川放水路や首都圏外郭放水路のような治水対策も並行して鋭意実施されている。

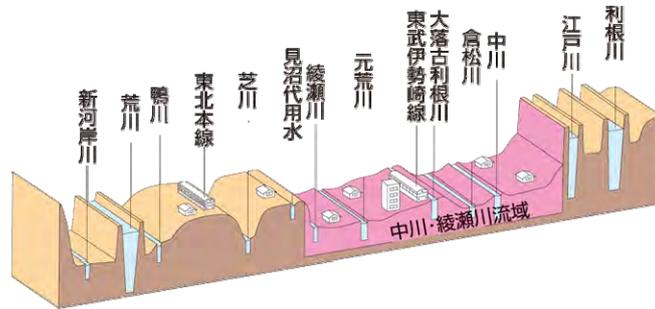


図 1.6 河川断面図



図 1.7 昭和 61 年 8 月 草加市新栄町(台風 10 号) 図 1.8 平成 5 年 8 月 八潮市八条(台風 11 号)



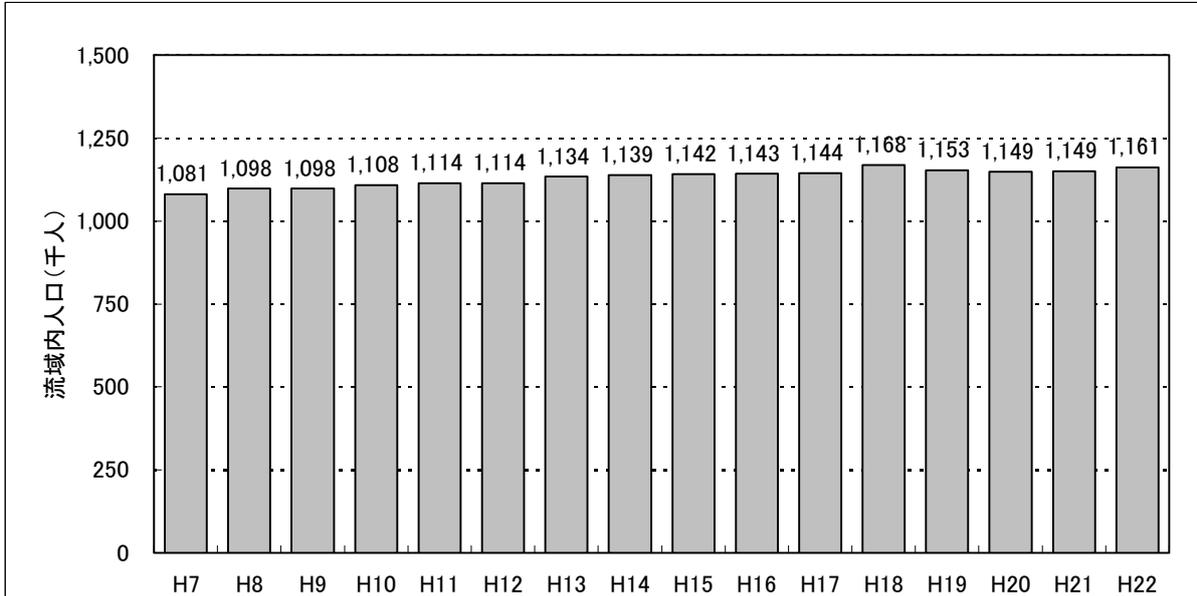
図 1.9 綾瀬川放水路 (草加北・南水門)



図 1.10 首都圏外郭放水路の概要図

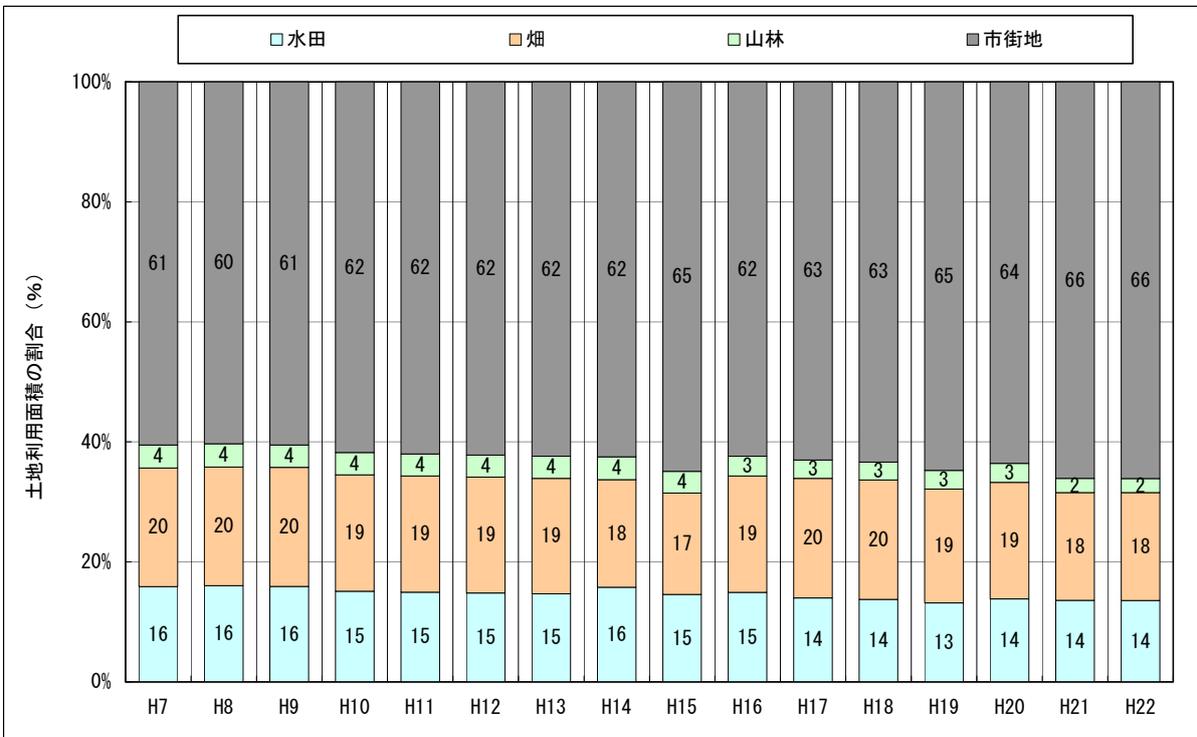
(2) 社会環境

綾瀬川流域の人口は、平成7年以降微増微減の横ばい傾向にあり、110万人前後で推移している。また、流域の土地利用は宅地等の利用が約65%程度であり、山林は約15%程度、畑・水田の農耕地は約20%程度を占めている。



出典：各区市町提供の流域内人口をもとに整理

図 1.11 流域人口の推移

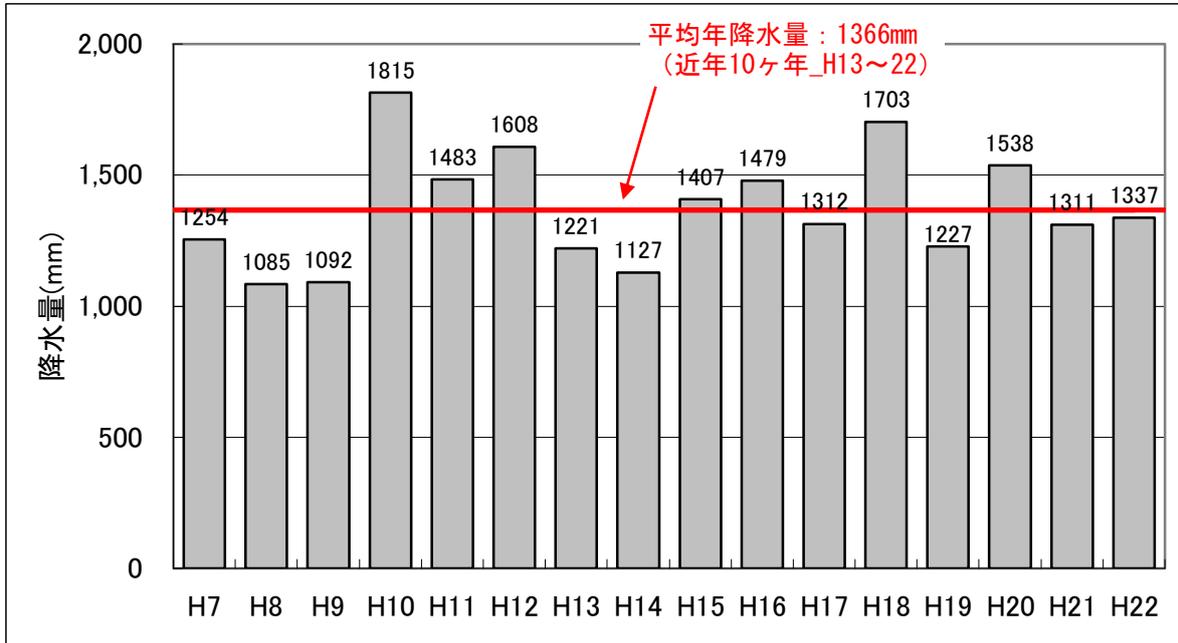


出典：各区市町提供の土地利用状況をもとに整理

図 1.12 土地利用の推移

(3) 自然環境

綾瀬川流域の降水量は、平成7年度以降、概ね1100mm～1800mmで推移しており、近年10年の平均年降水量は1366mmとなっている。平成22年は1337mmで平均的な降水量であった。



出典：気象庁 HP（さいたま地点）

図 1.13 降水量の推移

綾瀬川の流域は東葛台地と大宮台地に挟まれた低湿地帯を流下している。

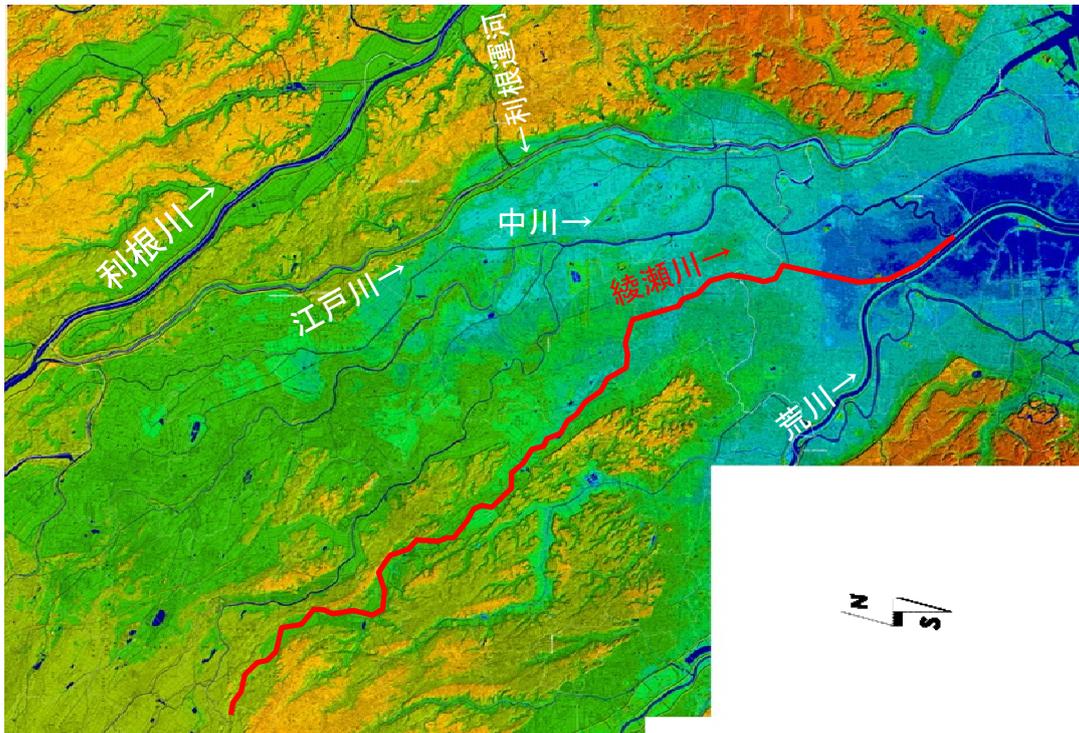
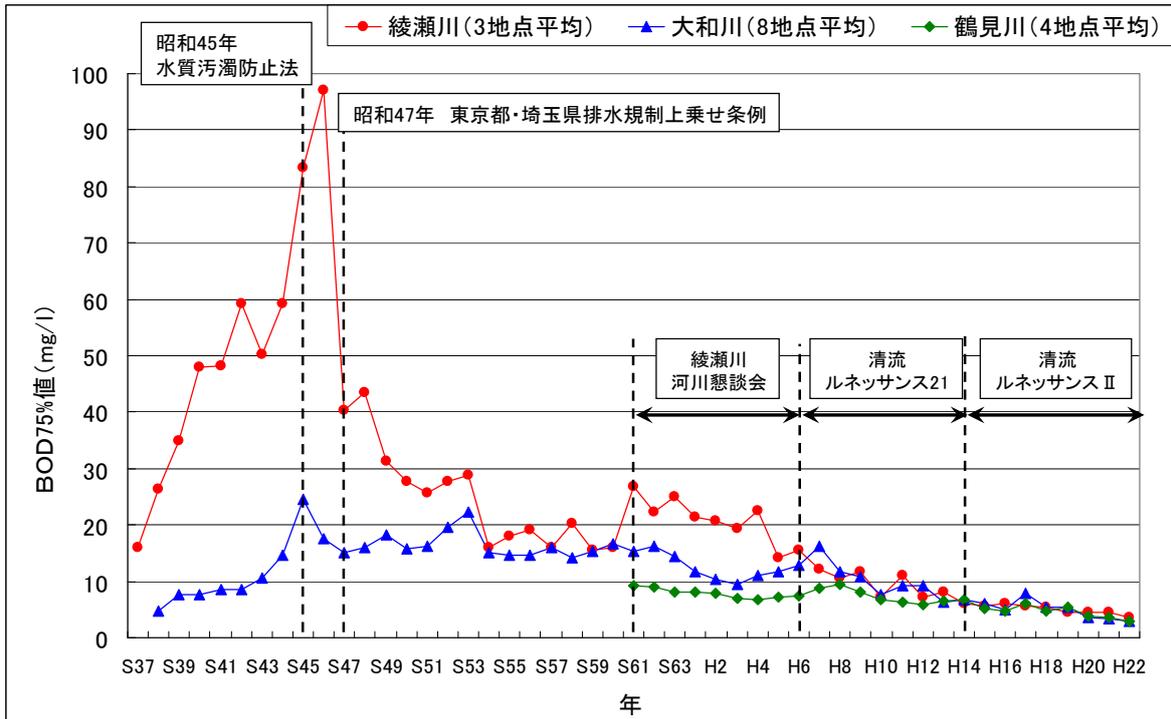


図 1.14 標高地形図

(4) これまでの水環境改善の経緯

自治体や住民の長年の努力により、水環境の改善が図られている。



出典：全国一級河川の水質現況（国土交通省河川局）

図 1.15 一級河川の水質下位代表河川の BOD75%値経年変化

1974 年（昭和 49 年）

2010 年（平成 22 年）



槐戸橋より上流を臨む



手代橋より下流を臨む

2. 清流ルネッサンスⅡ行動計画の概要

2.1 計画の背景と目的

(1) 計画の背景

綾瀬川は、埼玉県と東京都を流下する都市河川であり、昭和 40～50 年代の都市化の進展に伴う首都圏の拡大と中小工場の集中などにより、生活雑排水及び工場排水の流入が増大していた。更に、流域の水源は、桶川市小針領家、蓮田市高虫、伊奈町小針新宿などの農業排水であることから、元来自己流量が少なく、水稻栽培を行わない冬場においては著しく水量が減少し、顕著な水質汚濁を呈していた。その結果、綾瀬川は全国一級河川の水質ランキングで、昭和 55 年の公表以来、平成 6 年まで 15 年連続して国土交通省管理の河川において最下位を記録しており、早急な水質改善が望まれていた。

このような状況のもと、綾瀬川流域では学識経験者、自治体、河川管理者が集い、昭和 61 年に「綾瀬川河川懇談会」、平成 6 年には全流域の自治体が参加のもと「綾瀬川清流ルネッサンス 21 地域協議会」を設立し、「綾瀬川清流ルネッサンス 21 計画」を策定した。綾瀬川清流ルネッサンス 21 計画のもと、流域一体となった水環境改善努力を推進した結果、綾瀬川の水質は著しい改善傾向が見られており、地域の念願であった水質ランキングの最下位脱却を平成 7、8、10、12 年、14 年、15 年、17 年、18 年、19 年の 9 ヶ年において果たしている（平成 22 年現在）。

しかし、その一方で、綾瀬川上流域においては依然として BOD の環境基準値を超過しており、古綾瀬川、伝右川、毛長川などの流入支川については本川と比較して水質汚濁が著しい。また、ゴミの浮遊や異臭などの不快な状況も見られており、流域住民の願う本来の望ましい綾瀬川の姿を取り戻すためには、継続的な水環境改善努力が必要であるものと考えられた。



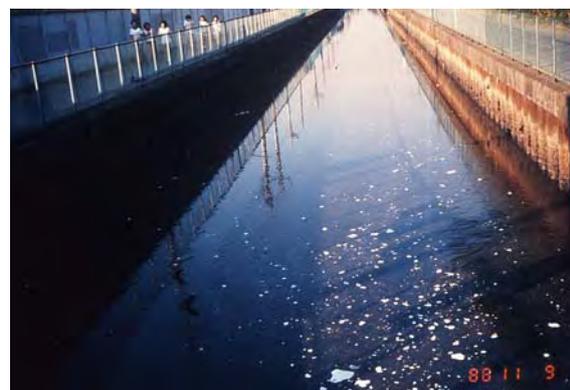
【綾瀬川に流入する汚濁した支川(昭和 63 年)】



【綾瀬川に流入する生活排水(昭和 48 年)】



【伝右川に流入する汚濁排水(昭和 63 年)】



【スカムが浮いた伝右川(昭和 63 年)】

表 2.1 直轄管理区間における BOD ワースト 5 河川の変遷

	順位	河川名	都道府県名	地点数	環境基準 満足地点数	BOD 平均値 (mg/l)	BOD75%値 (mg/l)
平成 22 年 (2010 年)	1	綾瀬川	埼玉・東京	3	3	3.7	3.5
	2	猪名川	大阪・兵庫	4	3	3.3	3.4
	3	中川	埼玉・東京	5	4	3.1	3.6
	4	大和川	大阪・奈良	7	7	2.8	3.0
	5	鶴見川	神奈川	4	4	2.7	3.0
平成 21 年 (2009 年)	1	綾瀬川	埼玉・東京	3	3	3.7	4.5
	2	中川	埼玉・東京	5	5	3.2	3.7
	3	大和川	大阪・奈良	7	7	3.2	3.4
	4	猪名川	大阪・兵庫	4	3	3.1	4.0
	5	鶴見川	神奈川	4	4	2.7	3.5
平成 20 年 (2008 年)	1	綾瀬川	埼玉・東京	3	2	3.9	4.5
	2	大和川	大阪・奈良	7	7	3.7	3.7
	3	猪名川	大阪・兵庫	4	3	3.6	4.6
	4	中川	埼玉・東京	5	5	3.6	4.3
	5	鶴見川	神奈川	4	3	3.2	3.9
平成 19 年 (2007 年)	1	大和川	大阪・奈良	7	3	4.7	5.5
	2	綾瀬川	埼玉・東京	3	2	4.2	4.6
	3	中川	埼玉・東京	5	5	3.8	3.9
	4	鶴見川	神奈川	4	3	3.6	5.5
	5	猪名川	大阪・兵庫	4	3	3.3	3.9
平成 18 年 (2006 年)	1	大和川	大阪・奈良	7	2	4.7	5.5
	2	綾瀬川	埼玉・東京	3	1	4.6	5.5
	3	鶴見川	神奈川	4	3	4.3	4.8
	4	中川	埼玉・東京	5	3	4.2	4.8
	5	猪名川	大阪・兵庫	4	3	3.4	4.2
平成 17 年 (2005 年)	1	大和川	大阪・奈良	7	1	6.4	7.9
	2	鶴見川	神奈川	4	3	4.7	6.0
	3	綾瀬川	埼玉・東京	3	1	4.7	5.6
	4	中川	埼玉・東京	5	5	3.7	4.3
	5	猪名川	大阪・兵庫	4	3	3.5	4.0
平成 16 年 (2004 年)	1	綾瀬川	埼玉・東京	3	0	5.7	6.1
	2	中川	埼玉・東京	5	1	4.6	5.9
	3	大和川	大阪・奈良	8	6	4.6	5.0
	4	鶴見川	神奈川	4	3	4.5	4.7
	5	牛淵川	静岡	2	2	2.7	3.0
平成 15 年 (2003 年)	1	大和川	大阪・奈良	8	3	5.3	6.0
	2	綾瀬川	埼玉・東京	3	1	4.9	5.6
	3	鶴見川	神奈川	4	4	4.3	5.2
	4	中川	埼玉・東京	5	5	3.8	4.1
	5	牛淵川	静岡	2	2	3.0	3.0
平成 14 年 (2002 年)	1	鶴見川	神奈川	4	3	5.5	6.8
	2	大和川	大阪・奈良	8	7	5.5	6.7
	3	綾瀬川	埼玉・東京	3	2	5.4	6.0
	4	猪名川	大阪・兵庫	3	3	4.1	5.0
	5	中川	埼玉・東京	5	4	3.9	4.7
平成 13 年 (2001 年)	1	綾瀬川	埼玉・東京	3	3	6.4	8.1
	2	大和川	大阪・奈良	8	7*	5.6	6.8
	3	鶴見川	神奈川	4	4	5.1	6.6
	4	中川	埼玉・東京	5	5	4.6	5.6
	5	猪名川	大阪・兵庫	3	3	3.4	4.2
平成 12 年 (2000 年)	1	大和川	大阪・奈良	8	1	6.7	9.3
	2	綾瀬川	埼玉・東京	3	2	6.5	7.1
	3	鶴見川	神奈川	4	3	5.0	5.9
	4	中川	埼玉・東京	5	2	4.7	5.7
	5	猪名川	大阪・兵庫	3	3	3.0	3.6

※大和川は平成 13 年調査地点において 1 地点欠測があるため、平均値・75%値は 7 地点で算出。

(2) 計画の目的

本計画は、利根川水系綾瀬川とその支川を対象に、健全な水循環系の構築が重要であることに鑑み、河川水質のより一層の改善、生物の多様な生息生育環境の確保、身近な自然とのふれあいの場の確保等を目標として、水質及び水量の改善を図るための水環境改善緊急行動計画を策定するものである。

平成7年に策定された「綾瀬川清流ルネッサンス21計画」の推進により、綾瀬川の水質は著しく改善されたが、本来の望ましい姿を取り戻すためには、流域住民と連携して継続的な水環境改善努力を推進していくことが必要である。

本計画は、平成22年（西暦2010年）を目標年次として、目指すべき計画目標及び目標を達成するために実施する水環境改善施策を示すものである。本計画の推進にあたって、改めて流域一体となった取り組みが重要であることを再認識し、綾瀬川と流域住民との新たな関係を構築し、地域に愛される綾瀬川へ再生していくことを目的とする。

また、本計画に定める水環境改善施策は、国、自治体等が連携しながら、それぞれの主体が実行可能なものから、着実に実施するとともに、住民参画によるモニタリング等も実施するものとする。これらの施策については、毎年、その進捗状況や水環境改善状況等について検証と評価を行い、施策の改善や新規施策の導入等を図りながら、実行していくものとする。

本計画の推進後の近い将来において、多くの流域住民が水質ランキングを意識する必要がなくなり、一方で地域のシンボルとして強く意識される綾瀬川となることを願うものである。

2.2 水環境改善目標

2.2.1 テーマ・基本方針

(1) 基本方針

1) 基本方針

本計画は、綾瀬川、古綾瀬川、伝右川、毛長川等の流域内河川の水環境を流域が一体となって改善していくための目標を設定し、その目標の達成及び維持していくための水質改善施策を推進していくものとする。

また、多様な生態系の保全・創出、親水性の向上を図り、流域住民と協働し、地域に愛される綾瀬川の再生を目指していくものとする。

更なる水質改善対策を推進（目標の達成と維持）
生物が生息しやすい川、身近に感じられる川づくりを推進
流域住民との連携強化

2) テーマ

綾瀬川をきれいにするために地域が一体となり進めてきた「綾瀬川河川懇談会」、「綾瀬川清流ルネッサンス21計画」の水環境改善の理念を踏襲する。

あやせ川 街の顔です 心です

3) 計画の内容

本計画は、綾瀬川流域における水環境改善を実感できる指標として、水質目標、流量目標、水環境目標、排出負荷量の削減目標を設定し、目標を達成するための施策として、流域内対策、河川内対策、河川環境等の維持・保全対策、水辺空間の整備、住民参画による水環境改善への取り組みに関わる施策を実施していくものである。

また、計画目標は平成22年（西暦2010年）における達成を目指す。

綾瀬川における水環境改善を実感できる指標として計画目標を設定
水質改善施策に加え、生物の生息環境の保全、周辺環境の整備などの施策を推進

(2) 目標年次

綾瀬川清流ルネッサンスⅡ計画は、綾瀬川清流ルネッサンス21終了年である西暦2000年（平成12年）を現況基準とし、西暦2010年（平成22年）を目標年次とする。

表 2.2 計画目標年次

西暦 2000 年（平成 12 年）	現況基準年
西暦 2005 年（平成 17 年）	中間見直し年
西暦 2010 年（平成 22 年）	計画目標年

(3) 計画対象区間

本計画において対象とする区間は、綾瀬川本川 0.0km～47.6km 及び汚濁の著しい主要流入支川区間を対象とし、その改善に向けて施策の展開を綾瀬川流域全体で実施していくものとする。

対象市区町は上流より桶川市、蓮田市、伊奈町、上尾市、さいたま市、越谷市、川口市、鳩ヶ谷市、草加市、八潮市（以上埼玉県）、足立区、葛飾区（以上東京都）の9市2区1町である。

表 2.3 計画対象区間

河川名	計画対象区間
あやせかわ 綾瀬川	0.0～47.6km
ふるあやせかわ 古綾瀬川	0.0～5.4km
でんうがわ 伝右川	0.0～13.1km
けながわ 毛長川	0.0～9.73km
はらいちぬまがわ 原市沼川	0.0～5.0km
ふかさくがわ 深作川	0.0～2.0km
さかいぼりうすいかんせん 境堀雨水幹線	0.0～12.1km
くろやがわ 黒谷川	0.0～2.8km
しんかわ 新川	0.0～3.5km
でわぼり 出羽堀	0.0～4.4km
がもうあたごがわ 蒲生愛宕川	0.0～1.4km
たついかわ 辰井川	0.0～1.4km
かわうちぼり 河内堀	0.0～1.3km

注)直轄区間及び指定区間外の支川・水路の距離は地図上で計測したもの



図 2.1 計画対象区間

2.2.2 水環境改善目標

(1) 水環境改善目標

本計画の目標は、「水質目標」、「流量目標」、「水環境目標」、「排出負荷量の削減目標」を設定する。

水質目標については BOD、DO、透視度を設定し、流量目標は定性的な目標とする。また、水環境目標については、綾瀬川をA～Jのブロック（図 2.3）に分割し、各ブロック毎に透明感、臭気・水の色、ゴミ、生物、水辺の利用等ブロックの特徴に応じて設定する。排出負荷量の削減目標は平成 22 年までの達成数値を設定する。

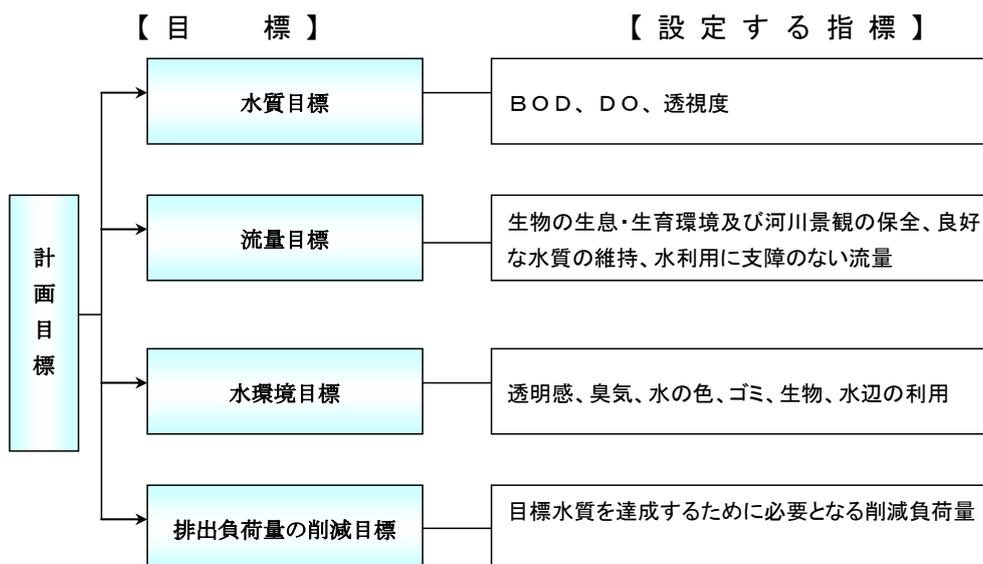


図 2.2 計画目標の設定項目

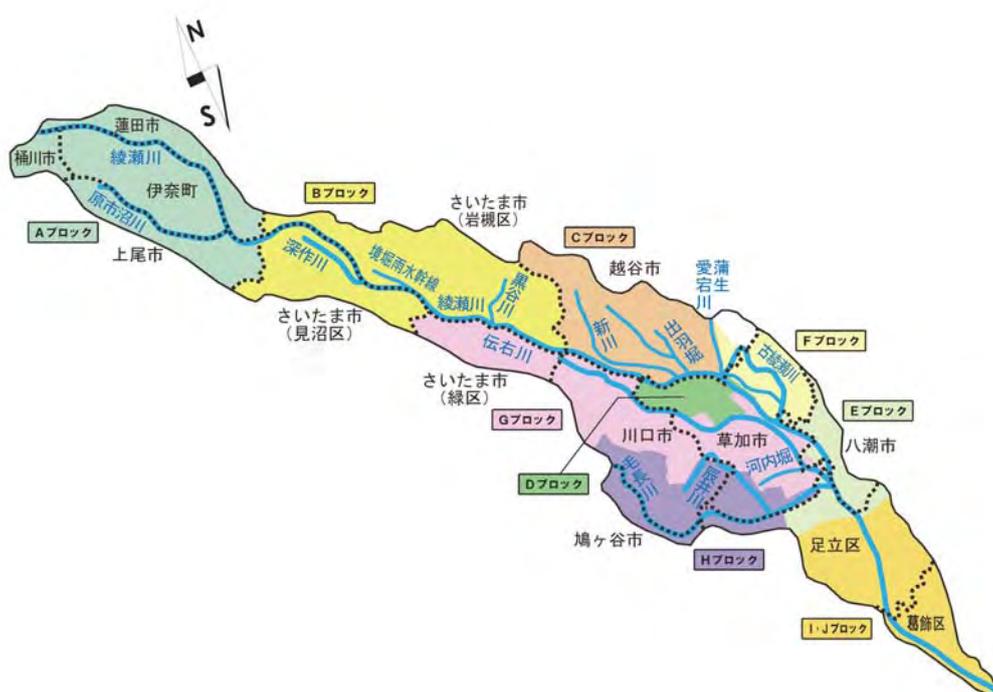


図 2.3 ブロック分割図

(2) 水質目標

水質目標は、水環境改善施策の効果を把握するための行政目標であるとともに、流域住民の水環境改善努力を把握するための市民環境基準となる目標として設定する。

1) BOD

本計画の目標は、流域全体で年間を通じた水質改善を目指すものとする。綾瀬川本川では、全川を通して通年で **BOD5mg/l** 以下の達成を目標とする。支川については、平成 12 年時点の水質の改善状況を勘案した達成可能な目標とする。

目標を達成するために各ブロックの綾瀬川本川並びに各支川において水質目標基準地点を設定する。

2) DO

綾瀬川本川において、通年で **DO5mg/l** 以上を目標とし、既に達成している地点は **7.5mg/l** 以上とする。

支川については、通年で **DO3mg/l** 以上を目標とし、既に達成している地点では **5mg/l** 以上を目標とする。

3) 透視度

本川及び支川ともに透視度 **50cm** 以上を目標とする。清流の実現に向けて、透視度を通年確保することにより、流域の人々の水環境への意識を向上させるとともに、かつての清らかなイメージを達成するために透視度を各地点に設定する。

表 2.4 水質目標

河川名	地点名	水質目標		
		BOD (通年)	DO (通年)	透視度 (通年)
綾瀬川	大針橋	5mg/l 以下	7.5mg/l 以上	50cm 以上
	関橋			
	啜橋		5mg/l 以上	
	槐戸橋			
	手代橋			
	内匠橋			
	新加平橋			
	綾瀬水門			
原市沼川	境橋	5mg/l 以下	3mg/l 以上	
深作川	宮ヶ谷塔橋	5mg/l 以下	5mg/l 以上	
黒谷川	尾ヶ崎新田堰	5mg/l 以下	5mg/l 以上	
出羽堀	出羽堀最下流	5mg/l 以下	5mg/l 以上	
古綾瀬川	古川橋	10mg/l 以下	3mg/l 以上	
	綾瀬川合流点前			
伝右川	新伝右橋	10mg/l 以下	3mg/l 以上	
	伝右橋	5mg/l 以下		
毛長川	谷塚橋	10mg/l 以下	5mg/l 以上	
	鷺宮橋	5mg/l 以下	3mg/l 以上	
辰井川	上町境橋	10mg/l 以下	3mg/l 以上	

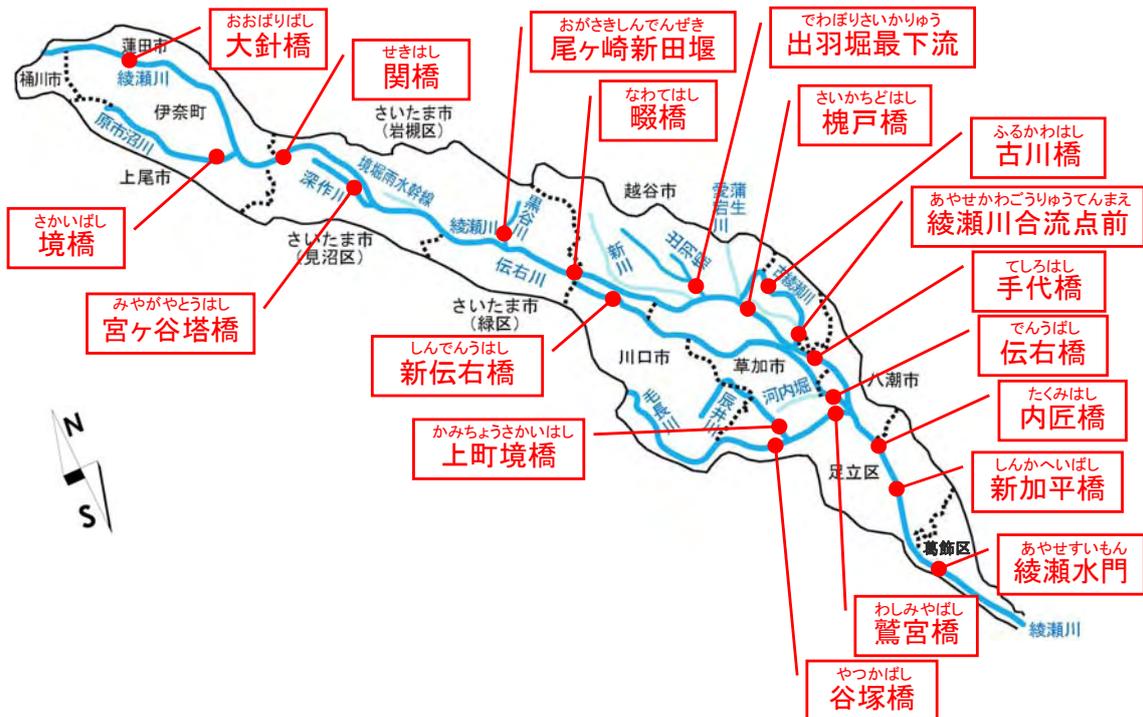


図 2.4 水質目標地点

(3) 流量目標

綾瀬川では、自己流量が少なく、灌漑期と非灌漑期では流量の特性も異なり、かつ他流域からの流量に依存する傾向にあるため、数値による目標は設定せずに水質改善、良好な河川環境の保全、親水性の向上の実現を目指す。

「生物の生息・生育環境の保全、良好な水質の維持、河川景観の保全等に支障のない流量を確保・維持する」

1) 水質改善

非灌漑期の水質悪化は、流量の減少と流域からの過大な排水負荷に起因するものである。従って、綾瀬川の水質改善施策としては、流域の負荷削減対策の推進により対応するとともに、下水処理水の還元、浄化用水の導入によって流量を確保していくことが必要となる。

2) 良好な河川環境の保全

良好な河川環境の保全（生物の生息・生育環境の保全、河川景観の保全、良好な水質の維持）に支障をきたさない流量を確保することが必要となる。

3) 親水性の向上

流域住民は、水辺へのアクセス性の向上、親水施設・公園の整備等、水に触れ親しめる綾瀬川を望んでおり、これらの水利用に支障をきたさない流量を確保する必要がある。

(4) 水環境目標

流域住民が綾瀬川流域の水環境改善を視覚的に実感でき、親しみやすい指標を目安とした市民環境基準を目標として設定する。

水環境目標の設定は、水質の現状、汚濁負荷の特性、河道形態等を踏まえ、各ブロック毎に目標とするあるべき姿を定め、その目標に向けて各指標による水環境目標を設定することにより、流域住民の水環境改善への取り組みを促していくものとする。

設定する項目としては、透明感、臭気・水の色、ゴミの浮遊、生物の生息・生育（魚類、底生動物、水生植物等）、水辺の利用状況等、ブロックの特徴に応じて設定する。

ブロック毎に設定した水環境目標を表 2.5に示す。

(5) 水環境目標

表 2.5 ブロック毎の水環境目標

ブロック名	A	B	C	D	E	F	G	H	I・J	
関係市町	蓮田市・桶川市・伊奈町・上尾市	さいたま市	越谷市	草加市	八潮市・足立区	越谷市・草加市・八潮市	さいたま市・川口市・草加市・八潮市	鳩ヶ谷市・川口市・草加市・足立区	足立区・葛飾区	
あるべき姿	田園的な風景の中で水辺に親しめ、多様な生き物が生息・生育可能な水環境を保全するため、春の小川の姿を目標とする。	都市と田園が共生した空間、清らかな流れを回復し、水辺を育む水環境を確保していくため、さらさらと流れる水の姿を目標とする。	市街地の中で河川の自然的な景観を有する空間、水に親しめ、水辺を楽しむ水環境を実現していくため、透明感のある水の姿を目標とする。	綾瀬川の水の歴史を有するシンボル空間、かつての水のイメージを改善し、水辺を活かした都市再生を図るため、水に親しむことのできる姿を目標とする。	市街地の中で唯一残された自然空間、地域の身近な水辺環境を意識できる水環境を回復するため、透明感のある水の姿を目標とする。	市街化が進んでいる都市内にある水辺空間、身近に感じられる良好な水環境を回復するため、水の色がきれいな姿を目標とする。	都市化が進展する一方で田園風景が残る水空間、街の中の河川や水路の再生を図り、良好な水環境を伝えていくため、美しい水辺の本来の姿を目標とする。	都市化の中で水路と化した水辺空間、沿川の賑わいを回復し、健康的な水辺環境を再生するため、水の流れのあるきれいな姿を目標とする。	感潮区間で水辺に近づけない空間、水辺を意識した沿川の地域づくりによる水空間の再生を図るため、人々が集う空間となる姿を目標とする。	
川の中	透明感	橋から川底が見え、川の中に入ってみたく感じられる川らしさを目指す。(Cブロックのみ：上記に加え、支川や小水路では水量感と透明感のある川らしさを目指す。)				橋から川底が見え、水辺に近づきたいと思われる川らしさを目指す。			橋から川底が見え、水辺に触れたいと思われる川らしさを目指す。	
	臭気・水の色	不快でない臭い、濁りや色がない川らしさを目指す。								
	川のゴミ	水際や川の中にゴミや浮遊物がなく、川底がきれいな川らしさを目指す。								
生物	魚類	本川や原市沼川、周囲の農業用水路にドジョウ、オイカワ、ヨシノボリ、メダカ等の魚類が生息できる川らしさを目指す。	本川ではドジョウ、モツゴ、ヨシノボリ等の魚類が生息できる川らしさを目指す。黒谷川等の支川、小水路ではメダカ等の魚類が生育できる川らしさを目指す。	本川ではドジョウ、モツゴ、ヨシノボリ等の魚類が生息できる川らしさを目指す。また、蒲生愛宕川等の支川ではメダカ等が生息できる川らしさを目指す。	オイカワやドジョウ、モツゴ等の魚類が生息できる川らしさを目指す。	ドジョウ、モツゴ等の魚類が生息できる川らしさを目指す。	オイカワ、ドジョウ、モツゴ等の魚類が生息できる川らしさを目指す。	河川内ではオイカワ、ドジョウ、モツゴ等の魚類が生息でき、小水路ではメダカ等が生息できる川らしさを目指す。	オイカワ、ドジョウ、モツゴ等の魚類が生息できる川らしさを目指す。	マハゼやヌマチチブ、ハゼ等の汽水域に見られる魚類が多く生息できる川らしさを目指す。
	底生動物	スジエビ、カワニナ等が生息できる川らしさを目指す。	テナガエビやスジエビ、カワニナ等が生息する川らしさを目指す。	本川ではスジエビ、カワニナ等が生息する川らしさを目指す。支川ではコガタシマトビケラやオオシマトビケラ等が生息する川らしさを目指す。	カワゲラ、テナガエビやスジエビ等が生息する川らしさを目指す。	コガタシマトビケラやオオシマトビケラ、テナガエビやスジエビ等が生息する川らしさを目指す。			テナガエビやスジエビ等が生息する川らしさを目指す。	
	植生	ヨシ、マコモ等の抽水性植物や沈水性植物が生育する川らしさを目指す。	ヨシやマコモ等の抽水性植物や沈水性植物の良好な生育環境を確保し、河岸植生が見られる川らしさを目指す。	ヨシ等の抽水性植物や沈水性植物の良好な生育環境を確保し、河岸植生が見られる川らしさを目指す。	ヨシ等の抽水性植物や沈水性植物の良好な生育環境を確保し、河岸植生が見られる川らしさを目指す。	河岸に様々な植生が見られる良好な生育環境を確保した川らしさを目指す。		ヨシ、マコモ等抽水性植物や沈水性植物の良好な生育環境を確保し、河岸植生が見られる川らしさを目指す。	河岸に様々な植生が見られる良好な生育環境を確保した川らしさを目指す。	
	その他生物	本川ではゲンジボタル、小水路ではヘイケボタルが生息可能な水辺のある川らしさを目指す。			ゲンジボタルが生息可能な水辺のある川らしさを目指す。					
水辺の利用	子どもたちの体験活動、釣りや散策等の水辺利用を可能とするよう、管理用通路を活用した遊歩道の整備により水辺に親しめる川らしさを目指す。	子どもたちの体験活動、釣りや散策等の水辺利用を可能とするよう、管理用通路や遊歩道及び親水公園等の整備により水辺に親しめる川らしさを目指す。	子どもたちの体験活動、釣りや散策等の水辺利用を可能とするよう、管理用通路や遊歩道等の整備により水辺に親しめる川らしさを目指す。	子どもたちの体験活動、釣りや散策等の水辺利用、水辺に触れられ、水辺に親しめる川らしさを目指す。	子どもたちの体験活動、釣りや散策等の水辺利用、水辺に触れられ、水辺に親しめる川らしさを目指す。			子どもたちの体験活動、釣りや散策等の水辺利用、管理用通路等を活用した水辺に親しめる川らしさを目指す。	釣りや散策等の水辺利用が可能となるよう、高潮護岸の改善等により水辺に近づくことができ、水辺に親しめる川らしさを目指す。	
水辺の風景	周囲の田園的風景と調和し、周りにゴミがなく、水辺に近づけやすく、水の心地よい音が聞こえ、水辺で憩える川らしさを目指す。	周囲の田園的風景やまちづくりと調和し、周りにゴミがなく、水辺に近づけやすく、水の流れが見え、水辺で憩える川らしさを目指す。	住宅地内の貴重な水辺空間であることか、清潔な外観で水辺に近づけやすく、水の流れが見え、水辺で憩える川らしさを目指す。	美しい倒景を生み出す草加松原の松並木の景観を保全や水辺を活かしたまちづくりと一体となって、ゴミが無く、水辺に近づけやすく、水の流れが見え、水辺で憩える川らしさを目指す。	開放的な水辺空間を活かし、周りにゴミがなく、水辺に近づけやすく、水の流れが見え、水辺で憩える川らしさを目指す。	開放的な水辺空間を活かし、まちづくりと一体となって周りにゴミがなく、水辺に近づけやすく、水の流れが見え、水辺で憩える川らしさを目指す。	周囲の田園風景や都市域の景観と調和した水辺空間として、ゴミが無く、水辺に近づけやすく、水の流れが見え、水辺で憩える川らしさを目指す。	住宅地内に残る貴重な水辺空間を活用し、周りにゴミがなく、川に近づけやすく、水の流れが見え、水辺で憩える川らしさを目指す。	感潮域に残る貴重な水辺空間を活用し、周りにゴミがなく、高潮護岸等の修景等により水の流れを見て楽しめ、水辺で憩える川らしさを目指す。	

(6) 排出負荷量の削減目標

綾瀬川の実効ある水質改善を目指すため、綾瀬川の水質汚濁に直接的に起因している排出負荷量の削減目標を設定する。

1) 綾瀬川流域全体の負荷削減目標

下水道整備の推進、合併浄化槽の設置普及等により、生活系負荷を平成12年比59%削減していくものとする。

事業系等の排出負荷も併せて、平成22年までに平成12年比52%の負荷削減を実施し、流域全体の総排出負荷量を7,400kg/日とする。

表 2.6 綾瀬川流域全体の排出負荷量の削減目標（単位：kg/日）

発生源別		H12負荷量	H22目標値(当初計画)			H22目標値(H17見直し計画)			
			目標値	削減負荷量	削減率(%)	目標値	削減負荷量	削減率(%)	
生活系	生活雑排水	10,260	5,030	5,230	51	3,700	6,560	64	
	内訳	単独浄化槽人口分	9,150	4,670	4,480	-	3,470	5,680	-
		汲み取り人口分	1,110	360	750	-	230	880	-
		浄化槽合計	1,920	1,520	400	21	1,280	640	33
	内訳	単独浄化槽	1,260	810	450	-	480	780	-
		合併浄化槽	660	710	(50)	-	800	(140)	-
	小計	12,180	6,550	5,630	46	4,980	7,200	59	
事業系	規制対象事業所	950	610	340	36	610	340	36	
	未規制事業所	1,820	1,390	430	24	1,390	430	24	
	小計	2,770	2,000	770	28	2,000	770	28	
	家畜系	10	20	(10)	(100)	20	(10)	(100)	
	自然系	350	380	(30)	(9)	400	(50)	(14)	
	合計	15,310	8,950	6,360	42	7,400	7,910	52	

※ () は H12 負荷量より増加したことを示す。

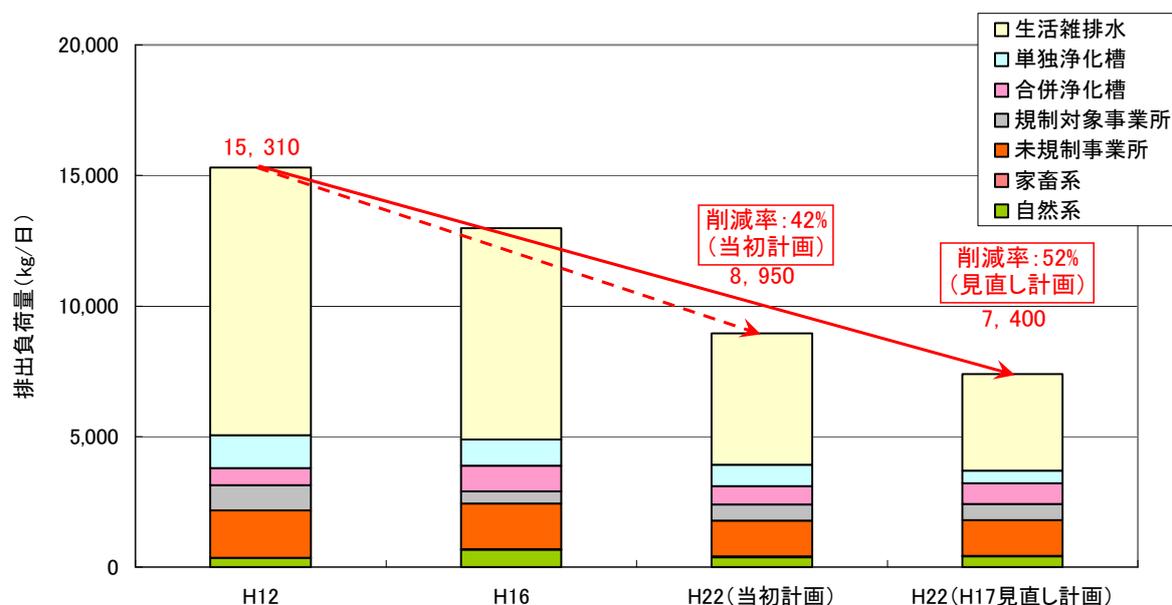


図 2.5 綾瀬川流域全体における排出負荷量の削減目標

2) ブロック別の負荷削減目標

ブロック別では、綾瀬川上流域（Aブロック）、伝右川（Gブロック）、毛長川（Hブロック）において重点的に負荷削減を実施する。

目標水質を達成するためには、更なる下水道接続率の向上、単独浄化槽・汲み取りから合併浄化槽への転換、啓発活動（指導員の派遣、説明会の開催、広報等によるPR等）など、目標達成に向けた努力が必要となる。

表 2.7 各ブロック別の排出負荷量の削減目標（単位：kg/日）

河川名	ブロック名	地点名	H12負荷量	H22目標値(当初計画)			H22目標値(H17見直し計画)		
				目標値	削減負荷量	削減率(%)	目標値	削減負荷量	削減率(%)
綾瀬川	A	関橋	2,380	1,360	1,020	43	1,250	1,130	47
	B	暇橋	1,900	1,580	320	17	1,300	600	32
	C	槐戸橋	1,610	1,350	260	16	1,370	240	15
	D	手代橋	810	470	340	42	470	340	42
	E	内匠橋	870	690	180	21	690	180	21
	I・J	新加平橋・綾瀬水門	20	20	0	0	20	0	0
古綾瀬川	F	綾瀬川合流点前	1,380	870	510	37	870	510	37
伝右川	G	伝右橋	4,030	1,420	2,610	65	1,110	2,920	72
毛長川	H	鷺宮橋	2,310	1,190	1,120	48	320	1,990	86
合計			15,310	8,950	6,360	42	7,400	7,910	52

※着色したブロックは重点的に負荷削減を実施するブロック

※I, Jブロックの下水道整備は概成100%

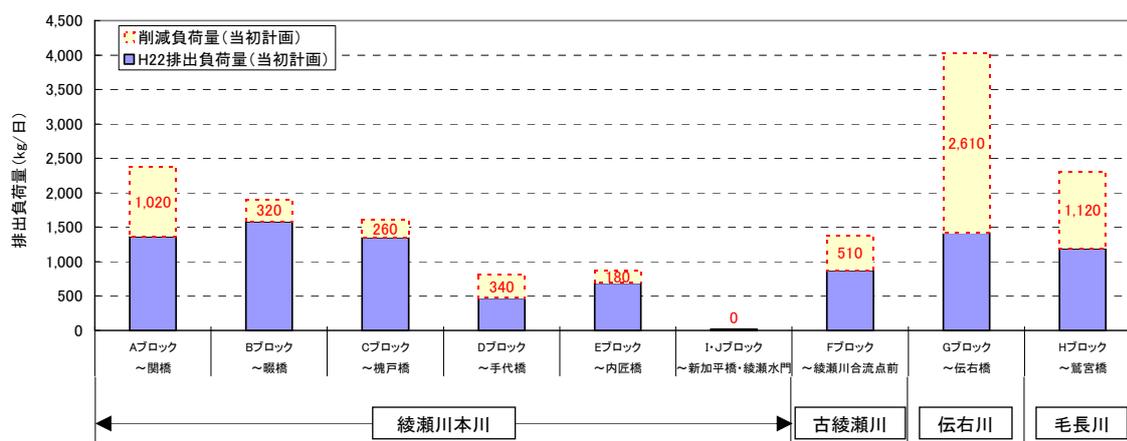


図 2.6 ブロック別の排出負荷量削減目標（当初計画）

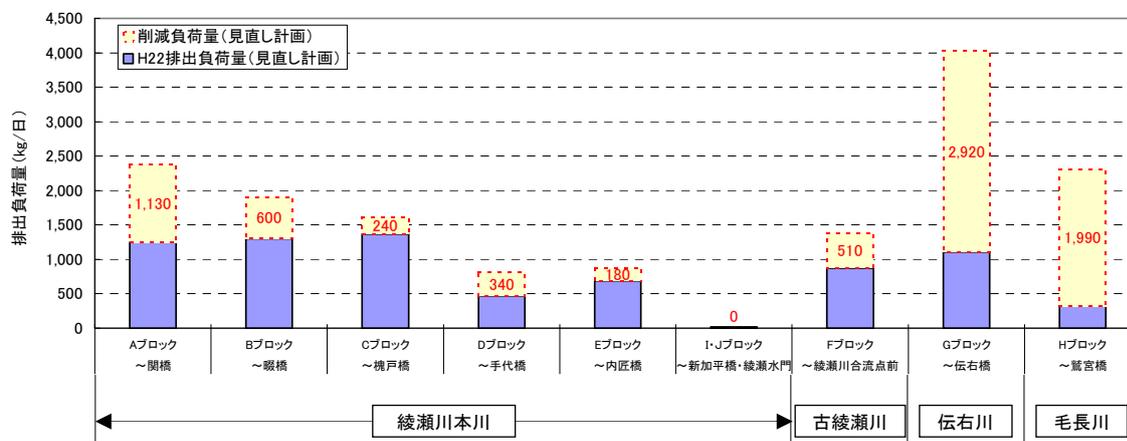


図 2.7 ブロック別の排出負荷量削減目標（H17見直し計画）

2.3 目標を達成させるための施策内容

目標とする水環境を達成するための施策を表 2.8に示す。

表 2.8 目標を達成させるための施策内容

施策メニュー		平成22年までの計画目標	役割分担							
			住民	各種団体	企業	沿川自治体	都県	国		
流域内対策	生活系負荷削減対策	下水道整備の推進	流域内人口1,217,157人に対し、82%(997,756人)の下水道水洗化人口普及率を達成する		<input type="checkbox"/>			<input type="radio"/>		
		下水道接続率の向上	指導員の派遣等による下水道水洗化人口普及率の向上を図る		<input type="checkbox"/>			<input type="radio"/>		
		合併浄化槽の設置普及	合併処理浄化槽設置整備補助事業等による補助金の給付、広報等によるPR、説明会の開催等を実施し、下水道整備計画区域外における単独浄化槽及びびくみ取り便所からの転換を促進		<input type="checkbox"/>			<input type="radio"/>		
		既設単独及び合併浄化槽の維持管理の徹底	定期的に維持管理、清掃等を行い、浄化効率を維持する		<input type="checkbox"/>			<input type="radio"/>		
		流域住民による家庭内負荷削減努力	生活雑排水(台所、風呂場等からの排水)の負荷を削減		<input type="checkbox"/>			<input type="radio"/>		
		農業集落排水対策	市街化調整区域における排水処理の実施		<input type="checkbox"/>			<input type="radio"/>		
		規制対象事業所の規制遵守	定期的に立ち入り調査を実施し、すべての事業所で基準値を遵守するよう排水等の監視、指導を適宜実施する				<input type="checkbox"/>		<input type="radio"/>	
	事業系負荷削減対策	規制対象事業所の規制拡大								
		指定施設の追加	平成14年4月から2業種を指定事業所として追加し、排水を規制				<input type="checkbox"/>		<input type="radio"/>	
		規制枠の拡大	平成14年4月から排水処理基準適用事業場を拡大(一律日平均排水量10m ³ /日以下)				<input type="checkbox"/>		<input type="radio"/>	
		排水規制の適用	日平均排水量10m ³ /日未満の施設も緩い排水規制を適用				<input type="checkbox"/>		<input type="radio"/>	
		公害防止協定の遵守及び新規締結	協定等の内容を遵守し、排水規制及び監視を実施 必要に応じて排水量の大きい事業所との新規締結				<input type="checkbox"/>		<input type="radio"/>	
	未規制事業所の排水負荷削減対策	指導員の派遣等啓発活動や監視を強化し、未規制事業所の排水水質の改善 排水口等の水質監視を適宜実施				<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		
	健全な水循環対策		雨水貯留浸透マスの設置 透水性舗装等の推進		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
河川内対策	浄化施設	既設浄化施設の適正な運用	既設の8箇所について安定的、効果的、効率的に運用					<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
		浄化施設の新規設置	新規に1施設を設置(既設と併せ、合計処理水量1.137m ³ /s)						<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	浚渫事業		引き続き計画的に実施						<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	透視度改善施策		浄化施設等と併せた改善施策を計画的に実施					<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	下水処理水の活用		元荒川水循環センターから非灌漑期(11月1日～3月31日)に0.3m ³ /sの放流						<input type="radio"/>	
	浄化用水の導入		荒川導水	計画導水量:綾瀬川1.17m ³ /s、伝右川0.60m ³ /s、毛長川0.12m ³ /s						<input type="radio"/>
河川環境等の維持・保全対策	自然再生	多自然川づくり	河川改修時に多自然型工法を採用した生物の生息環境の保全						<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
		ビオトープの整備	綾瀬川本川(大曾根地区)及び桑袋浄化施設の上部を利用し整備							<input type="radio"/>
		水生植物等の保全	現状の水生植物等については極力保全						<input type="radio"/>	
水辺空間の整備	都市再生	地域と一体となった川づくりの推進	水辺と都市が連携した水辺都市再生を計画的に実施					<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	河岸再生	管理用通路・遊歩道等の整備	河川改修等に綾瀬川沿いを通行しやすいよう管理用通路や遊歩道等を整備					<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
		護岸等の緑化 景観の保全	護岸につる性植物(ツタ)を植栽し、緑化を推進 流域の良好な景観の保全			<input type="checkbox"/>		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
住民参画による水環境改善への取り組み	水環境意識の向上	綾瀬川流域クリーン大作戦、綾瀬川みんなで水質調査	継続的な実施を行い、実施地点や参加者数を増大		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
		彩の国水すまじクラブ等ネットワーク構築、彩の国リバーサポート制度の活用	流域住民や浄化団体等の相互交流及び連携等を支援		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
		不法投棄・ゴミ対策	立て看板の設置、ゴミマップ作り等の啓発活動の推進		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	住民参画の促進	住民団体によるモニタリング	水質、生物、ゴミの多地点におけるモニタリングの実施 小学校などの総合学習におけるモニタリングによる水環境改善の啓発		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
		水環境モニター制度	多地点・多指標による水環境の観測・データの蓄積		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
		住民参画のための取り組み	親子見学会、ホームページ等による広報等の実施		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
住民参画を促進する仕組み	多様な年齢層による多様な取り組みの実施		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		
住民団体の育成、活動支援	団体活動に対する補助や助成等の実施 エコツアー等の自治体独自の施策の継続的な実施		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		

【役割分担】○:事業主体 □:実施主体

3. 施策の進捗状況

3.1 流域内対策

3.1.1 生活系負荷削減対策

(1) 下水道整備の推進

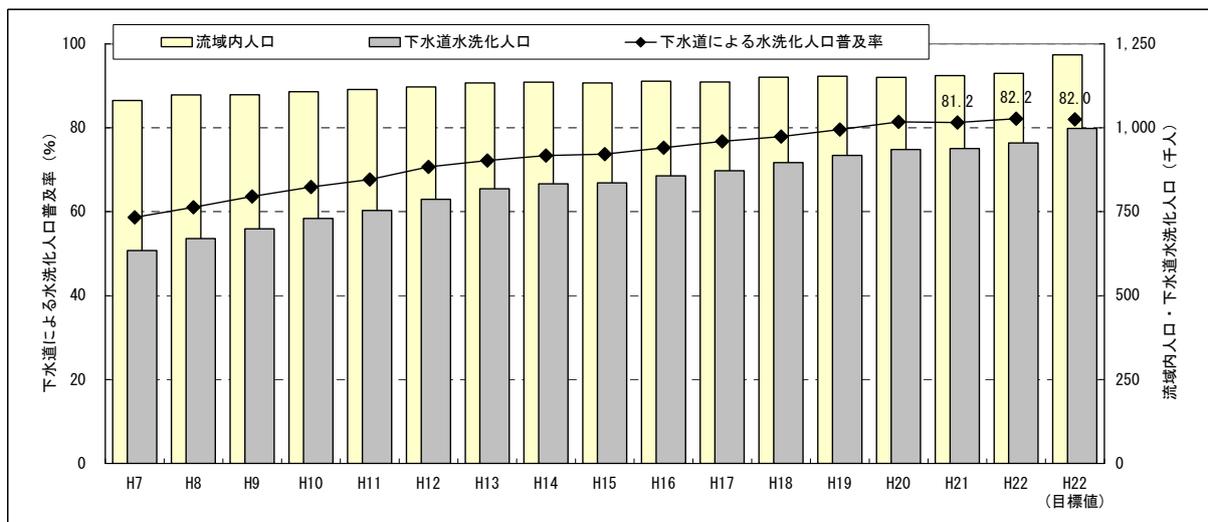
1) 施策の内容と目標

綾瀬川流域では、「荒川左岸南部流域下水道事業」「荒川左岸北部流域下水道事業」「中川流域下水道事業」とこれらに関連する公共下水道事業および東京都公共下水道事業(中川処理区、小菅処理区)により整備が進められている。従って、これらについて、各自治体等において効率的な下水道整備を着実に推進していくものとする。

綾瀬川流域の水洗化人口普及率は、平成12年(西暦2000年)において70.7%となっている。各自治体では、計画目標年次である平成22年(西暦2010年)において82.0%の水洗化人口普及率を目指していくものとする。

a. 施策の進捗状況

綾瀬川流域全体の下水道による水洗化人口および水洗化人口普及率は着実に増加している。平成22年の水洗化人口普及率は82.2%となっており、清流ルネッサンスⅡの計画目標(82.0%)を達成している。

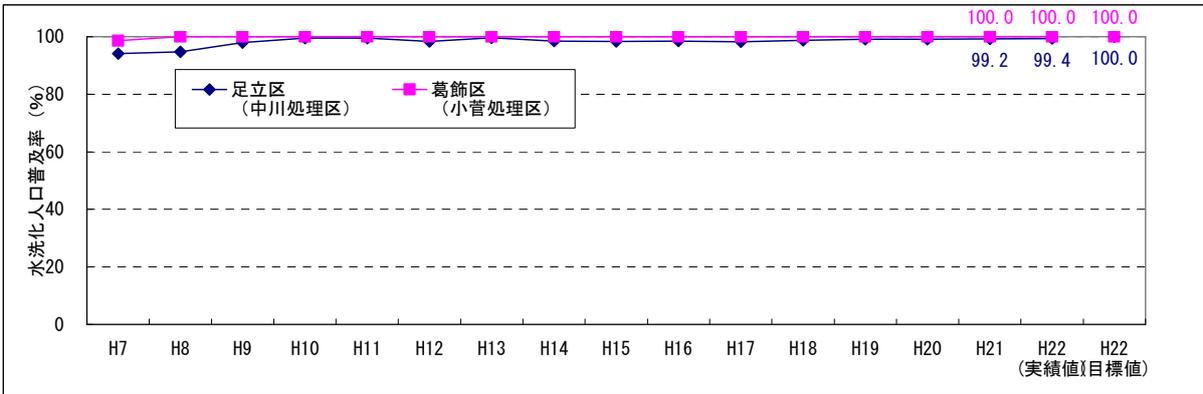
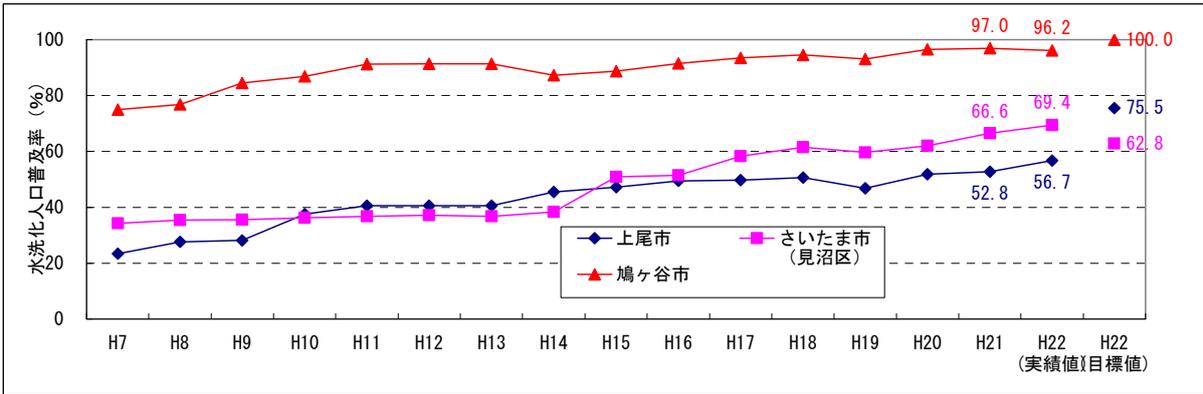
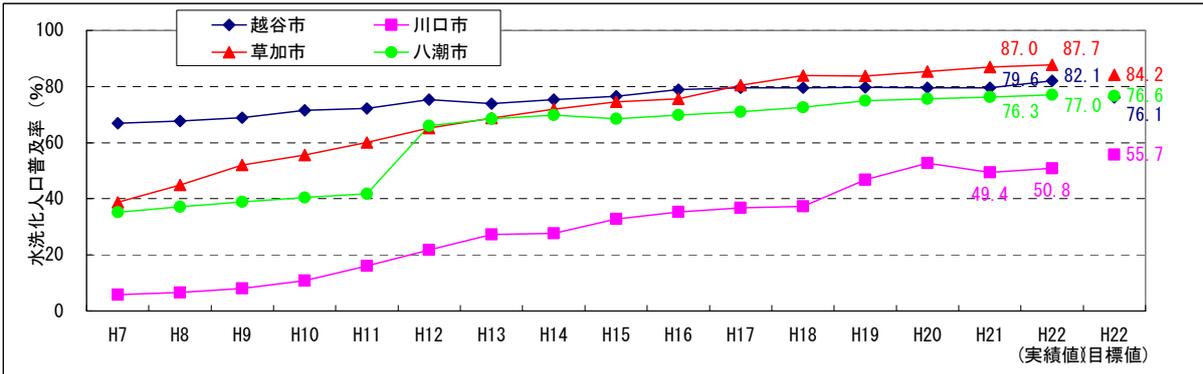
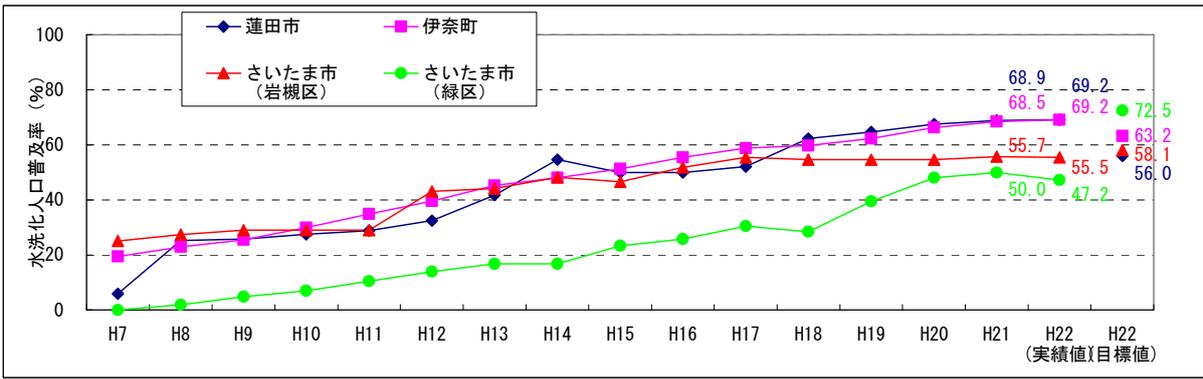


※下水道による水洗化人口普及率(%) = 下水道水洗化人口(人) / 流域内人口(人) × 100

図 3.1.1 下水道による水洗化人口および水洗化人口普及率の推移(流域全体)

表 3.1.1 下水道による水洗化人口および水洗化人口普及率の推移(流域全体)

	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
流域内人口(千人)	1,081	1,098	1,098	1,108	1,114	1,114	1,134	1,135	1,134	1,139	1,136	1,151	1,153	1,149	1,155	1,162
下水道水洗化人口(千人)	634	670	699	730	754	787	818	833	835	857	872	896	918	935	938	955
下水道による水洗化人口普及率(%)	58.7	61.0	63.6	65.9	67.7	70.7	72.2	73.4	73.7	75.2	76.8	77.9	79.6	81.4	81.2	82.2



※桶川市の綾瀬川流域は下水道整備区域外のため未掲載

図 3.1.2 各自治体の下水道水洗化人口普及率の推移

【平成 4 年】



【平成 12 年】



【平成 22 年】



図 3.1.3 下水道整備区域の推移

表 3.1.2 下水道整備面積の推移

	平成 4 年	平成 12 年	平成 22 年
下水道整備面積 (km ²)	44.6	74.5	103.4

(2) 下水道整備率の向上

1) 施策の内容と目標

埼玉県内の市町では、下水道整備区域内における未接続家屋や事業所に対し、指導員の派遣、広報および説明会等によるPRなどを実施し、生活雑排水および事業所排水の下水道への接続を図る。

2) 施策の進捗状況

下水道接続率の向上に向けては、各自治体が「住民説明会の開催」「職員または水洗化普及指導員による戸別訪問」「広報誌やホームページによるPR」「イベント時の啓発活動」を行っている。その取り組みによって、下水道整備の必要性について理解してもらい、下水道への接続向上につながっている。

流域全体の下水道の接続率は平成7年が86.9%、平成22年では93.5%と着実に向上している。

表 3.1.3 下水道接続率向上に向けた取り組み（平成20～22年実績）

区市町名	接続率向上に向けた取り組み内容	取り組みの成果
さいたま市	<ul style="list-style-type: none"> 公共下水道敷設時に「下水道への接続について」パンフレットを各戸配布。 市の広報誌やホームページによるPR 供用開始後3年を経過した未接続家屋に対して水洗化普及指導員による普及活動を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 下水道へ接続する世帯が増加した
川口市	<ul style="list-style-type: none"> 工事箇所については、事前にお知らせ等を配布し、説明を行っている 定期的に未接続の家を訪問し、接続の啓発活動に努めている 	-
上尾市	<ul style="list-style-type: none"> 受益者負担金説明会時に接続をPR 広報誌によるPR 供用開始後1年を経過した未接続世帯に対し、指導員が訪問しPRを実施 	<ul style="list-style-type: none"> 近隣住民との対話もあり、接続率向上につながった
草加市	<ul style="list-style-type: none"> 説明会の実施（下水道の役割、宅内排水設備改造工事の必要性とその手順ならびに融資あっせん制度や貸付制度に関するビデオ上映） 未接続世帯に対し、職員および非常勤嘱託員が戸別訪問を行い、接続のお願いをしている 未接続世帯に対する近隣住民から臭いの苦情があった場合に戸別訪問を行い啓発活動を実施 共同住宅の市外所有者に対しては、郵送や訪問による接続依頼を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 住民からの意見や要望をできる限り反映していくことで、公共下水道接続の向上につながっている
越谷市	<ul style="list-style-type: none"> 職員による接続指導 広報紙によるPR 委託による水洗化事業 	-
鳩ヶ谷市	<ul style="list-style-type: none"> 市の広報紙や夏祭り等のイベントにおいて啓発活動を実施 	-
八潮市	<ul style="list-style-type: none"> 公共下水道敷設時にパンフレットを配布 広報やしおやホームページによるPR 未接続世帯に対し、職員が戸別訪問を行い接続のPR 市役所玄関ロビーにて9月10日（下水の日）を含む1週間展示啓発 	-
蓮田市	<ul style="list-style-type: none"> 各処理区の維持管理組合役員に接続のPRを依頼（農業集落排水施設） 	<ul style="list-style-type: none"> 接続する世帯が増加した
伊奈町	<ul style="list-style-type: none"> 受益者負担金説明会の実施 広報誌によるPR 職員が未接続世帯を訪問し、接続の案内やアンケートの実施と早期の接続依頼を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 下水道整備の必要性を周知することができた 下水道へ接続する世帯が増加した

※桶川市の綾瀬川流域は下水道整備区域外

※足立区は水洗化率100%をほぼ達成、葛飾区は水洗化率100%を達成

公共下水道に早めの接続を！

公共下水道平面図

●平成23年4月1日から新たに使用できる区域

公共下水道は、衛生的なまっすぐに欠かさない施設です。公共下水道が整備されると、清潔で快適な水洗トイレが使えるようになります。平成23年4月1日現在、公共下水道を使用できる区域は約645ヘクタールになり、下水道普及率は、約87パーセントになりました。

公共下水道を使用できる区域は、平成23年4月1日から新たに使用できる区域です。この区域は、下水道の管線が敷設されている地域です。この区域に接続することで、公共下水道のメリットを享受することができます。

公共下水道を使用できる区域は、平成23年4月1日から新たに使用できる区域です。この区域は、下水道の管線が敷設されている地域です。この区域に接続することで、公共下水道のメリットを享受することができます。

市指定下水道工事店一覧表（八潮市内の工事店）

(平成23年3月1日現在)

業 者 名	住 所	電話番号	業 者 名	住 所	電話番号
都下排水工業	船橋市225-3	096-3838	大塚建設	大塚1245-1	095-1436
船水巧社	船橋市659-1	095-0270	洋楽293	967-5001	097-5001
豊田建設	船橋市807-3	096-8037	西島1044	998-2785	096-2785
水之石工務店	二丁目145	095-0997	中野1-12-6	996-1798	096-1798
船山建設	二丁目249-3	096-1513	船橋建設	中央2-6-13	997-0590
船山水道	水警署703-3	096-0204	小川建設	八潮1-12-4	996-5118
内村建設	水警署810-4	095-7471	船橋建設	八潮4-1-10	996-9630
船橋水道工業	水警署880	096-0506	船橋建設	八潮4-21-6	994-0255
船橋建設	水警署1030	095-8830	船橋建設	八潮4-2-26	945-8407
船橋建設	水警署1530-3	096-7188	船橋建設	八潮7-19-5	996-8944
船橋建設	水警署374-4	096-0505	船橋建設	八潮7-19-11	996-0054
船橋建設	水警署1623	095-0521	船橋建設	八潮7-46-1	996-4181
船橋建設	水警署333	997-0168	船橋建設	船橋1-39-19	997-2970
船橋建設	中野148	096-4148	船橋建設	船橋15-16-12	996-1273
船橋建設	船橋49-1	997-6340	船橋建設	船橋1659	996-1335
船橋建設	大塚1232-1	994-3294			

●公共下水道への接続を

町では、綾瀬川をはじめとした周辺水環境の水質保全と、公衆衛生および住環境の向上を図るため、公共下水道の整備を進めています。

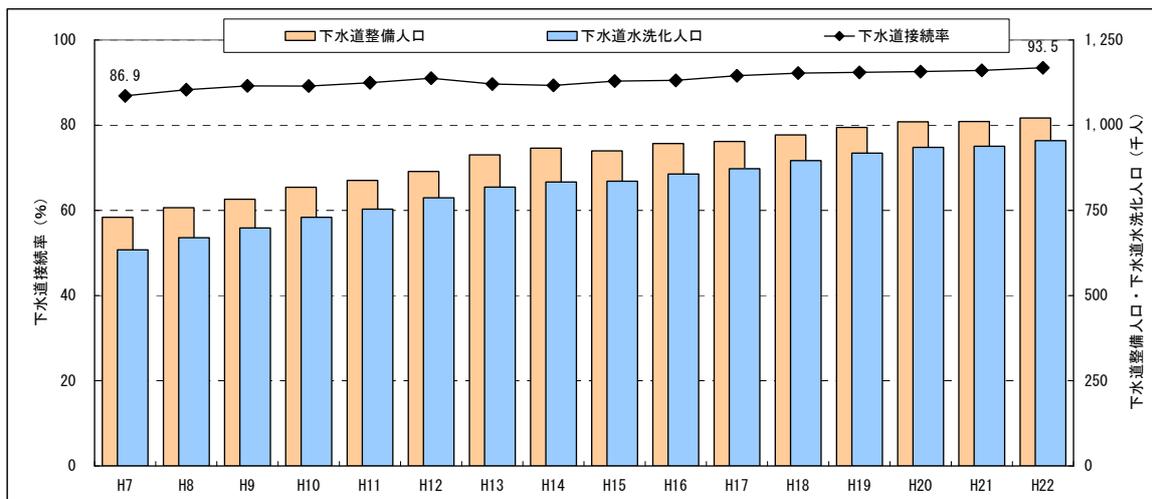
事業の効果をより一層上げるために、公共下水道が使えるようになった区域のくみ取り便所は、3年以内に水洗便所に改造するよう法律で義務付けられています。また、し尿浄化槽をお使いの方についても、できるだけ早く浄化槽を廃止して公共下水道に接続することが必要となります。

●公共下水道については、公共下水道への接続工事は、必ず町が指定した「指定工事店」に依頼してください。なお、排水設備工事に伴う費用は個人負担になります。

●都市整備課下水道設備係
内2446

水道!! 私たちの身近な公共下水道!!

図 3.1.4 下水道接続をお願いする広報（上：八潮市、下：伊奈町）



※下水道接続率 (%) = 下水道水洗化人口 (人) / 下水道整備人口 (人) × 100

図 3.1.5 下水道接続率の推移 (流域全体)

(3) 合併浄化槽の設置普及

1) 施策の内容と目標

埼玉県および各市町では、合併浄化槽設置整備補助事業等による補助金の給付、広報等によるPR、説明会の開催等を実施し、下水道整備計画区域外における単独浄化槽および汲み取りからの転換を促進する。

また、流域住民も積極的に合併浄化槽への転換を図るものとする。

2) 施策の進捗状況

合併浄化槽の設置普及のため、川口市、さいたま市、上尾市、越谷市、桶川市、蓮田市、伊奈町が、新設および単独浄化槽から合併浄化槽への転換に係る費用の一部を補助する制度を設けており、ホームページや広報誌等で案内している。

表 3.1.4 合併浄化槽の設置普及に向けた取り組み（平成20～22年実績）

区市町名	合併浄化槽の設置普及に向けた取り組み
さいたま市	市報・ホームページによる広報
川口市	広報紙・ホームページで、浄化槽設置費の補助金制度についてPR
上尾市	市の広報誌で単独浄化槽及びくみ取り便所から合併処理浄化槽への転換促進についてPR
草加市	特になし
越谷市	市報・ホームページによる広報(補助金交付申請受付に係る広報)
桶川市	市の広報紙で合併処理浄化槽の新設及び単独処理浄化槽からの転換に係る費用の一部を補助する制度についてPR
八潮市	特になし
蓮田市	ホームページで、浄化槽設置費の補助金制度についてPR
伊奈町	町の広報誌に補助金を活用した浄化槽の設置をPR

※鳩ヶ谷市、足立区および葛飾区は下水道普及率100%となっている。

The image shows a collage of information. On the left, there are two columns of text detailing subsidies. The top column is for 'Small-scale combined treatment plant installation' (小型合併処理浄化槽設置) with a subsidy of up to 1,200,000 yen. The bottom column is for 'Subsidy for household treatment equipment' (生ごみ処理容器等購入者) with a subsidy of up to 60,000 yen. On the right, there is a notice from the Utsunomiya City Police Department (上尾警察署管内) regarding a '振り込め詐欺' (bank transfer scam) with 2 cases and approximately 100 million yen in losses. The notice includes an illustration of a woman and a police officer.

図 3.1.6 設置費用補助金を案内する広報誌（伊奈町）

表 3.1.5 合併浄化槽の設置に関する補助制度の内容（平成 22 年）

区市町名	要件	補助金額	
		新設	単独浄化槽または くみ取り便所からの転換
さいたま市	公共下水道認可区域外 かつ流域下水道認可区域外	<ul style="list-style-type: none"> ・ 332,000 円（5 人槽） ・ 414,000 円（6～7 人槽） ・ 548,000 円（8～10 人槽） 	既存便槽を処分費として、90,000 円を限度として加算
	公共下水道認可区域外 かつ流域下水道認可区域内	<ul style="list-style-type: none"> ・ 110,000 円（5 人槽） ・ 138,000 円（6～7 人槽） ・ 182,000 円（8～10 人槽） 	既存便槽を処分費として、90,000 円を限度として加算
川口市	公共下水道認可区域以外	浄化槽の設置に要する費用の 1/2 以内の額で下記を限度額とする <ul style="list-style-type: none"> ・ 270,000 円（5 人槽） ・ 320,000 円（6～7 人槽） ・ 414,000 円（8～10 人槽） ※高度処理型浄化槽の設置は、補助金額が異なる	浄化槽の設置に要する費用の 1/2 以内の額で下記を限度額とする <ul style="list-style-type: none"> ・ 310,000 円（5 人槽） ・ 360,000 円（6～7 人槽） ・ 454,000 円（8～10 人槽） ※ 高度処理型浄化槽の設置は、補助金額が異なる ※ 60,000 円を限度に撤去費用別途加算
越谷市	公共下水道事業認可区域を除く地域	<ul style="list-style-type: none"> ・ 120,000 円（5 人槽） ・ 120,000 円（7 人槽） ・ 120,000 円（10 人槽） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 332,000 円（5 人槽） ・ 414,000 円（7 人槽） ・ 548,000 円（10 人槽） ※撤去費用 60,000 円を別途加算、高度処理型浄化槽の設置は補助金額が異なる
上尾市	公共下水道許可区域外	120,000 円(浄化槽の大きさにかかわらず)	限度額 60,000 円
伊奈町	公共下水道事業許可区域外	120,000 円(浄化槽の大きさにかかわらず)	限度額 60,000 円
桶川市	公共下水道許可区域外の専用住宅に 10 人槽以下の浄化槽を設置しようとする者	設置に要した費用の 2 分の 1 以内の額とし、人槽区分にかかわらず 120,000 円	設置に要した費用の 2 分の 1 以内の額とし、人槽区分にかかわらず 120,000 円 (※撤去費用を限度 60,000 円で別途加算。ただし、単独浄化槽からの転換のみ)
蓮田市	公共下水道事業認可区域及び農業集落排水処理区域を除く地域	150,000 円 (専用住宅 5～10 人槽、共同住宅 50 人槽以下)	150,000 円 (専用住宅 5～10 人槽、共同住宅 50 人槽以下)

下水道への接続、合併浄化槽への転換により、単独浄化槽人口およびくみ取り人口が着実に減少している。

平成 22 年では、合併浄化槽人口が 86 千人、単独浄化槽人口が 110 千人、くみ取り人口が 8 千人であり、下水道以外の人口のうち、約 42%が合併浄化槽を使用している。

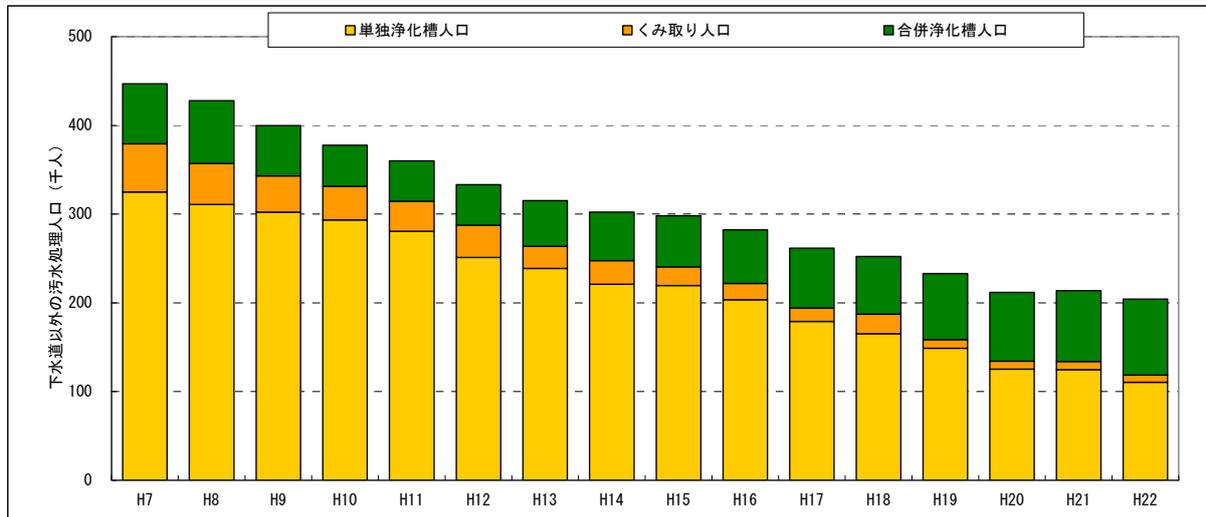


図 3.1.7 下水道以外の汚水処理人口の推移

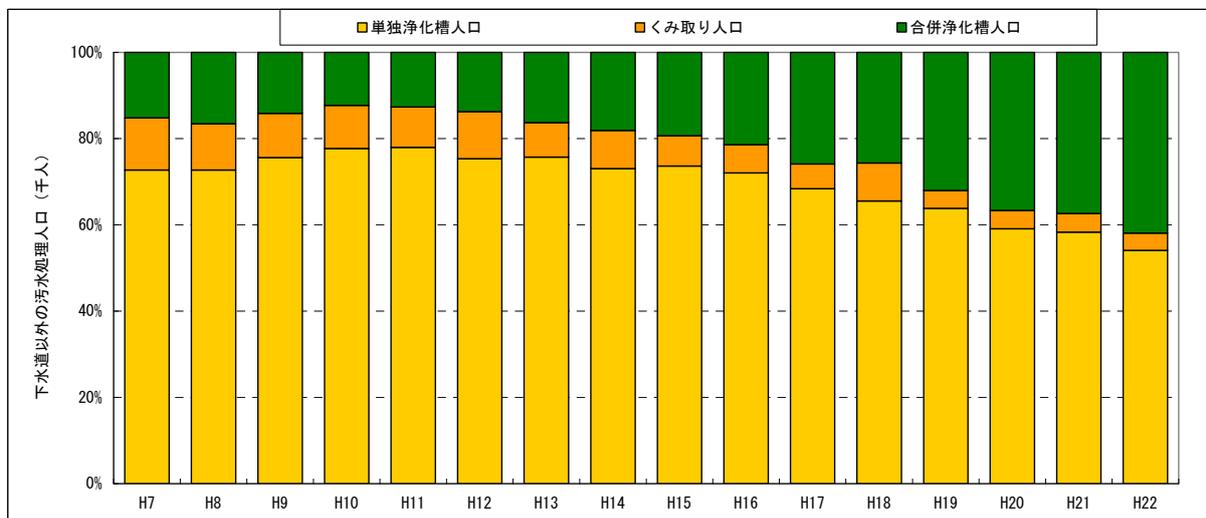


図 3.1.8 下水道以外の汚水処理人口比率の推移

(4) 既設単独および合併浄化槽の維持管理の徹底

1) 施策の内容と目標

流域住民は、設置した単独および合併浄化槽の維持管理を定期的を実施し、浄化効率の維持を図るものとする。

2) 施策の進捗状況

維持管理の徹底を図るため、講習会の実施や管理指導通知書の発送、ならびにホームページや広報誌による案内を行っている。

また、埼玉県では、浄化槽法定検査の受検率が低く全国でも最低レベルにあることから、受検率の向上を図るため、平成21年1月から建物の新築、増改築および浄化槽の入替えなどにより浄化槽の設置する場合には、「浄化槽法定検査の検査依頼書の写し」を添付書類として提出することを義務付けた。その結果、特に、7条検査（浄化槽の設置工事の適否及び浄化槽の機能状況の検査）では、受検率が大幅に増加している。

表 3.1.6 浄化槽の維持管理徹底に向けた取り組み（平成20～22年実績）

区市町名	浄化槽の維持管理の徹底に向けた取り組み
さいたま市	浄化槽講習会を実施
川口市	市のホームページ・広報紙に浄化槽の維持管理の啓発記事を掲載
上尾市	・市の広報誌で維持管理(保守点検・清掃)ならびに定期検査(法定検査)の義務についてPR ・平成22年1月～2月にかけて、浄化槽を使用している市内約10,000世帯に対して戸別訪問を行い、浄化槽の維持管理及び法定検査義務について啓発活動を実施
草加市	特になし
越谷市	保守点検および清掃を未実施の管理者に対し、年1回管理指導の通知書を発送
桶川市	市の広報誌で維持管理(保守点検・清掃)ならびに定期検査(法定検査)の促進についてPR
八潮市	浄化槽維持管理に関するチラシを窓口に置く
蓮田市	ホームページや戸別訪問による案内
伊奈町	・合併処理浄化槽設置費補助金交付者を対象に維持管理講習会を実施 ・町の広報誌で浄化槽の保守点検・清掃の実施、法定検査についてPR ・公共下水道認可区域を除いた町全域地内の生活排水処理、施設の実態、放流先の実態調査の実施

※鳩ヶ谷市、足立区および葛飾区は下水道普及率100%のため、合併浄化槽の維持管理徹底に向けた取り組みは特に行っていない

10日(木)	ももちゃん	0歳児と保護者
17日(木)	すみれちゃん	1歳児と保護者
24日(木)	さくらちゃん	2歳以上の幼児と保護者

※第1・3月曜日午前はサークル貸出日となっております。
詳しくは町ホームページや子育て支援センターだよりをご覧ください。
<http://www.town.saitama-ina.lg.jp>
園 子育て支援センター（北保育所内）
番728-3482
月～金曜日9:00～17:00（祝日を除く）

浄化槽の法定検査を受けましょう

浄化槽の機能を十分に発揮させるため、管理者の方は正しい使用と保守点検や清掃を行います。また、浄化槽法で定められている「法定検査」＝「水質に関する検査」を必ず受けましょう。

法定検査とは

浄化槽の保守点検・清掃が適正に行われているか、浄化機能が十分に果たされているかを検査する大変重要なものです。

※法定検査は管理者の義務と

に埼玉労働局雇用均等室へ届け出ましょう!!

毎週金曜日には個別相談会（無料）等も開催しています。

埼玉労働局雇用均等室
60016210

検査手数料

対象処理人員	設置後の水質に関する検査 (浄化槽法第7条)	定期検査 (浄化槽法第11条)
10人槽以下	13,000円	5,000円
11～20人槽	14,000円	7,000円
21～50人槽	16,000円	10,000円
51～300人槽	21,000円	13,000円
301～500人槽	23,000円	15,000円
501人槽以上	40,000円	32,000円

検査を受けるには、埼玉県知事が指定した左記の指定検査機関に依頼してください。

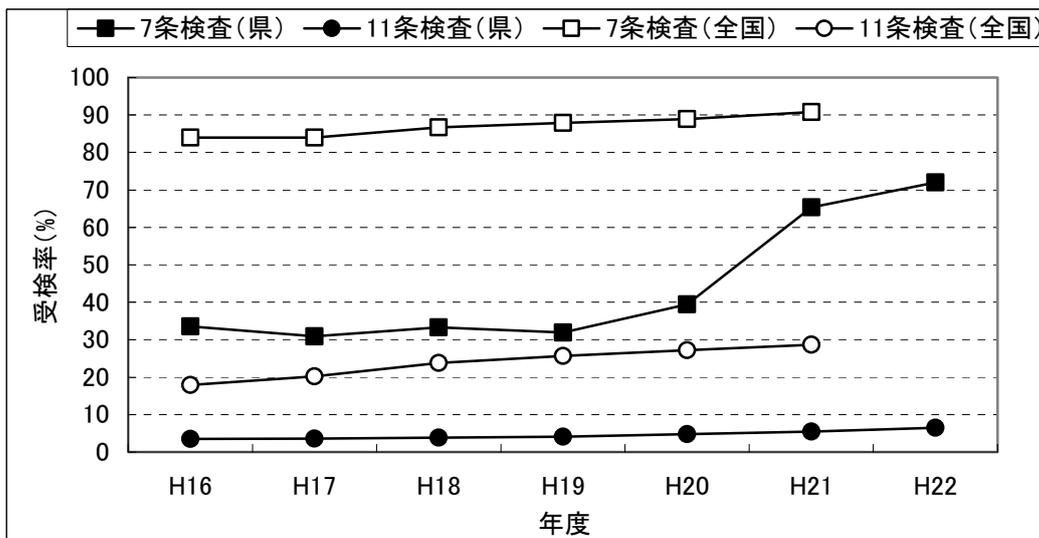
検査を受けるには、埼玉県知事が指定した左記の指定検査機関に依頼してください。

【指定検査機関】

（財）埼玉県環境検査研究協会
浄化槽検査課
さいたま市大宮区上小町
1450-111
649-5151

詳しくは、町環境対策課
2252へ

図 3.1.9 維持管理に関する広報誌（伊奈町）



- ※7条検査：主に浄化槽の設置工事の適否及び浄化槽の機能状況を早い時期に確認するために行うものであり、浄化槽の使用開始後3ヶ月を経過した日から5ヶ月以内に受検
- ※11条検査：主に保守点検及び清掃が適正に実施されているか否かを判断するために行うものであり、毎年1回実施。

図 3.1.10 浄化槽法定検査の受検率

(5) 流域住民による家庭内負荷削減努力

1) 施策の内容と目標

流域住民は、家庭から流出する生活雑排水（台所、風呂場からの排水）について、日頃から「台所での対策」「洗濯時の対策」「風呂場の対策」下表に示す施策を実践し、綾瀬川へ流入する負荷削減に努めるものとする。

合併浄化槽の設置普及、既設単独および合併浄化槽の維持管理の徹底、家庭内負荷削減努力については、流域住民が主体となり実施するものであり、今後とも指導員の派遣、広報等を通じたPR、説明会・イベント等の開催などの啓発活動を通じて、一層の協力を呼びかけていくものとする。

2) 施策の進捗状況

埼玉県では、平成 21 年度から、小学生の親子を対象に「川ガキ養成埼玉塾」を開催しており、綾瀬川に仕掛けた網を引き上げて捕れた魚を観察したり、パックテストを用いた簡易水質調査を行い、川の楽しさを実感しながら生活排水対策について考えてもらうような取り組みを実施している。

流域自治体においても、ホームページや広報を通じて生活排水対策や浄化槽の維持管理について啓発したり、自治体独自のイベントの開催・継続しており、家庭からの負荷削減に向けた取り組みを実施している。



図 3.1.11 川ガキ養成埼玉塾での生き物調査



図 3.1.12 伊奈町の環境フェアの様子

表 3.1.7 家庭内負荷削減に向けた取り組み（平成 20～22 年実績）

区市町名	家庭内負荷削減に関する取り組み	啓発活動による効果
東京都	【リーフレットの作成】 家庭雑排水の負荷削減の方法を示した「とりもどそう わたしたちの川を海を」を作成 都庁窓口で配布する他、区市町村が実施するイベントへ希望があれば提供	
埼玉県	【生活排水対策一斉取組】 圀川流域の各世帯にスクレーパー、キッチンペーパー及びアクリルたわしを配布し、台所排水を改善する取り組みを実施（H20年：1,400世帯、H21年：3,000世帯） 【浄化槽管理者講習会】 圀川流域の浄化槽管理者を対象に、法定検査の受検などの浄化槽維持管理についての講習会を実施 【川ガキ養成東部塾】 小学3～6年生の親子を対象に、綾瀬川（越谷市大間野ノ橋付近）において、下記①～③の内容で川ガキ養成東部塾を開催（参加者H21年：40名、H22年：29名） ①網仕掛け、採れた魚等の観察・講義 ②パックテストによる簡易水質調査 ③生活排水対策の講義	・河川浄化に対する意識啓発を行うと共に、個人でもできることを知っていただき、流域総ぐるみでの取組に向けてのきっかけとすることができた。 ・家族で川の楽しさを実感し、生活排水対策について考えるきっかけとなった
さいたま市	【みんなで水質調査】 綾瀬川流域に住む小学校3年生から6年生の児童とその保護者を対象に簡単な水質調査を実施 【浄化槽講習会】 浄化槽利用者を対象として、浄化槽の仕組みや維持管理方法に係る講習を実施	水質に対する意識と浄化槽の維持管理に係る意識の向上
川口市	【世帯訪問】 平成15年度から、水洗化促進事業として、下水道未接続の家庭を訪問し接続への啓発活動を実施 【ホームページ・広報紙】 市の広報紙に、生活排水対策や浄化槽の維持管理を啓発する記事を掲載 【その他の取り組み】 河川、環境部局と連携し、生活排水対策に関する啓発活動を実施する際は、協力、参加を依頼（例）学校教育における環境学習への協力、参加	くみ取り、浄化槽から下水道への接続を促進することにより、河川への放流水質の改善が図られた
上尾市	【広報誌による啓発】 ①公共下水道への早期接続 ②合併処理浄化槽の設置費用の一部補助 ③浄化槽の維持管理（保守点検・清掃）と定期検査（法定検査）の実施 ④使用済み油の処理方法 ⑤台所の三角コーナーやストレーナーにろ紙の取付け	小型合併処理浄化槽設置及び単独処理浄化槽・汲取り便槽から合併処理浄化槽への転換が図られた
草加市	【綾瀬川市民啓発事業】 綾瀬川に親しむことにより、川について考え見つけ直してもらうことを目的に、綾瀬川ラグーン等でイベントを開催 【廃食油石けんづくり】 使用済みの天ぷら油を再利用した廃食油石けんづくり（H20年：年間2,247個、H21年：年間2,488個、H22年：2,538個） 【エコクッキング教室】 食材を使い切り、ムダのない料理法の普及を図るために実施（参加者H21年：26人、H22年：30人） 【草加市下水道展】 ①下水道パネル展示および説明 ②綾瀬川で捕獲した魚を下水処理水の入った水槽にて展示（下水道課ブースへの来場者：H20・21年：約250名、H22年：約300人）	綾瀬川市民啓発事業の参加者に生活排水処理の方法について周知がなされた
越谷市	【生活排水対策社会実験】 H21年2月に出羽堀流域3,200世帯を対象に、キッチンペーパーや水切りネットを配布し、「油を流さない」「食べ残しを流さない」運動を実施	
鳩ヶ谷市	【水切りネットを配付】 全市民対象の各イベント時に水切りネットを配付した。	下水道処理施設の負荷の軽減が図られた
桶川市	広報誌による啓発、みんなで水質調査、廃食油石鹸づくり	
八潮市	【パネルや生き物の展示】 下記において、生活排水が河川の汚濁原因であることを啓発するパネルや綾瀬川で採捕した魚の展示 ①市役所玄関ロビー ②イベント「市民まつり」「消費生活展」他	小さい子供や親などに川の汚れについて関心を持って頂けた
蓮田市	【生活排水対策社会実験】 H21年2月に閩戸浮張地区の100戸を対象に、油や食べ残しを流さない運動を展開し、実験前後の水質を測定 【農業集落排水水洗化の案内】 水洗化率を高めるため、各処理区の維持管理組合役員に接続のPRをお願いした	22年度は、41世帯が新たに農業集落排水施設に接続。
伊奈町	【広報誌】 年数回、下水道事業への理解が得られるよう記事を掲載 【世帯訪問】 職員が、下水道未接続世帯へ訪問し、接続の案内やアンケートの実施と早期の接続依頼を実施 【環境フェア】 町総合文化祭にて、綾瀬川の水質浄化に向けた啓発（パネルや綾瀬川で採取した生物を展示）	・下水道への切替世帯が増加 ・綾瀬川に対する愛着、また、環境浄化への意識の向上
足立区	特になし	
葛飾区	「環境・緑化フェア」、「みんなで水質調査」及び「綾瀬川クリーンキャンペーン」において、綾瀬川に関するパネル展示、綾瀬川にすむ生き物の展示、水質調査体験を実施するとともに、平成21年度はクリーンキャンペーン実施期間前後において区内の小中学校向けに水質調査体験出張講座を実施し、家庭で実践できる川を汚さないための取り組み事例を紹介した。	区民（特に小中学生）に綾瀬川に関心を持ってもらうと同時に、川の汚れの原因と川を汚さない取り組みについて知ってもらうことができた

(6) 農業集落排水対策

1) 施策の内容と目標

蓮田市では、下水道整備区域外の市街化調整区域における農業集落排水事業を推進する。

2) 施策の進捗状況

綾瀬川流域の農業集落排水事業は、蓮田市の上平野処理区が平成9年4月、高虫処理区が平成10年4月、駒崎・井沼処理区が平成14年10月に供用開始済みである。

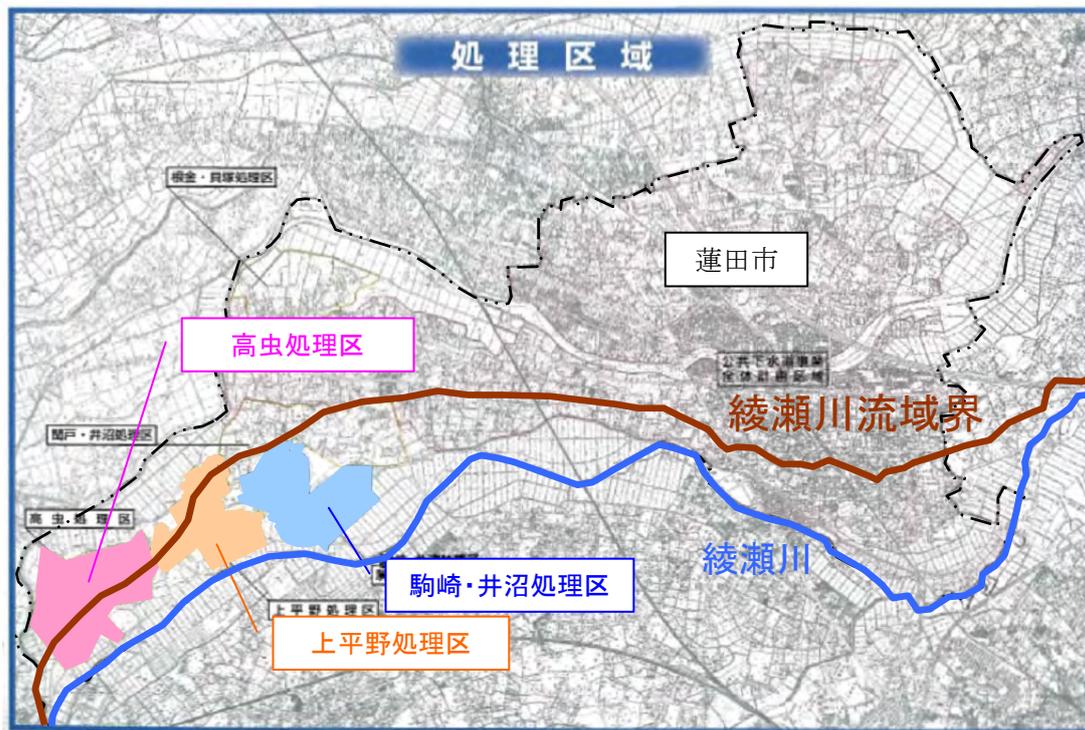


図 3.1.13 農業集落排水事業整備区域（蓮田市）

表 3.1.8 農業集落排水事業の概要（蓮田市）

処理区	上平野処理区	高虫処理区	駒崎・井沼処理区
供用開始日	平成9年4月	平成10年4月	平成14年10月
区域面積	28ha	37ha	45ha
計画人数	1,260人	1,250人	1,870人
計画汚水量	341m ³ /日(日平均)	338m ³ /日(日平均)	505m ³ /日(日平均)
放流先	綾瀬川	元荒川	綾瀬川
流入水質(BOD)	200mg/l	200mg/l	200mg/l
処理水質(BOD)	20mg/l	20mg/l	20mg/l

3.1.2 事業系負荷削減対策

1) 施策の内容と目標

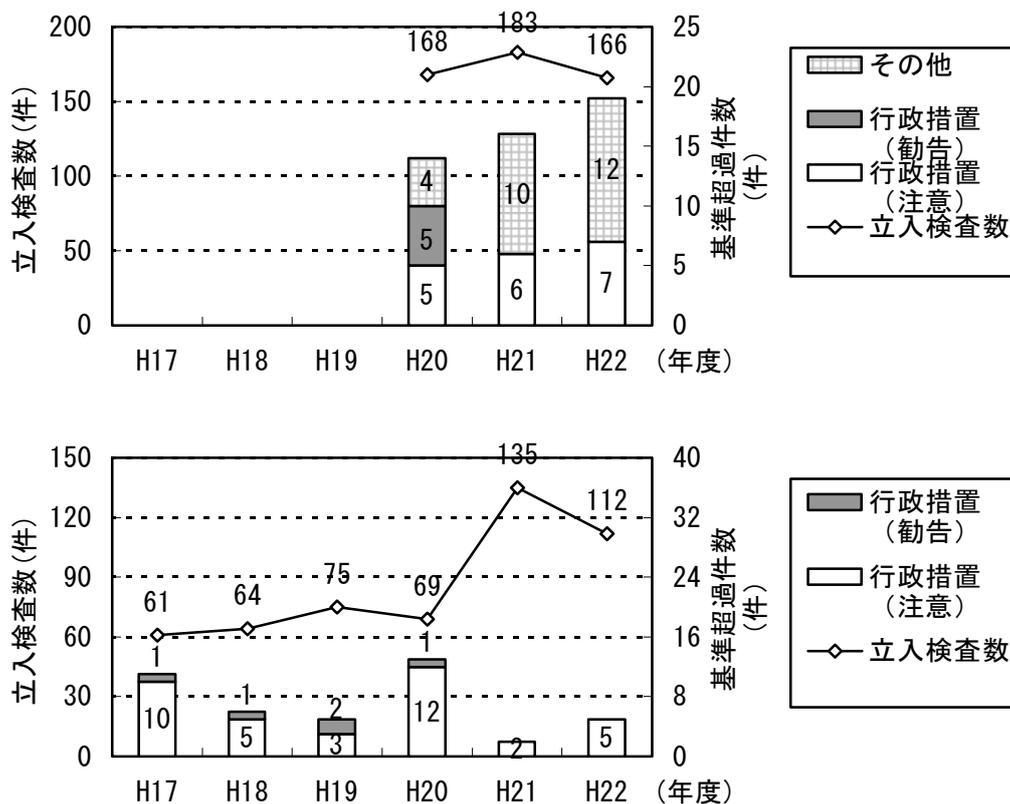
- ① 規制対象事業所の規制遵守
- ② 規制対象事業所の規制拡大
- ③ 公害防止協定の遵守および新規締結
- ④ 未規制事業所の排水負荷削減対策

2) 施策の進捗状況

① 規制対象事業所の規制遵守

埼玉県では、関係市町と協力して「水質汚濁防止法」および「埼玉県生活環境保全条例」に基づいて、規制対象事業所への立入検査を継続しており、基準を超過した事業所に対しては改善するよう指導している。

東京都でも、「水質汚濁防止法」および「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（環境確保条例）」に基づき、事業所への立入検査を継続している。



上：さいたま・越谷・川口・草加・上尾の合計【平成20年以降データ提供】

下：鳩ヶ谷・八潮・蓮田・伊奈の合計【平成17年以降データ提供】

図 3.1.14 綾瀬川流域における立入検査数および基準超過件数の推移

② 規制対象事業所の規制拡大

さいたま市では、平成21年4月1日から「さいたま市生活環境の保全に関する条例」が施行され、市内の工場または事業場に係る排水の規制として、県条例で指定排水施設に定めている6施設に加え、新たに1施設「パン・菓子製造業の用に供する洗浄施設等」を追加している。

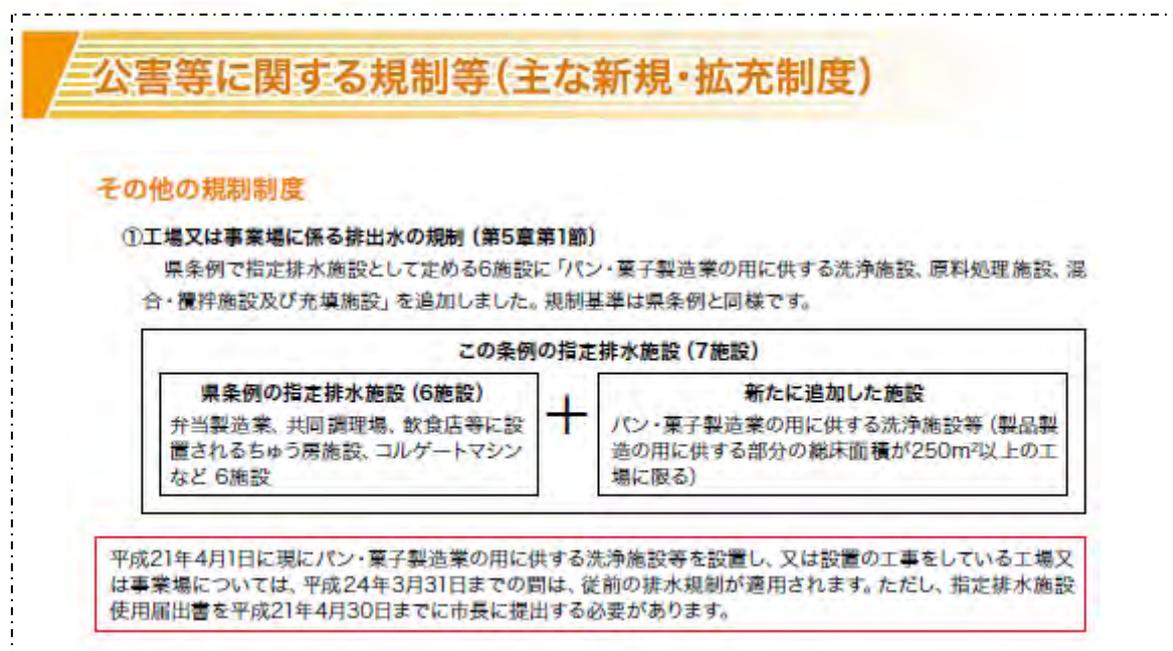


図 3.1.15 「さいたま市生活環境の保全に関する条例(平成21年4月1日)」の概要

③ 公害防止協定の遵守および新規締結

草加市および八潮市が公害防止条例に基づき、排水量の大きい大規模事業と協定を締結している。各々の事業所と規制する水質項目および水質基準を定め、事業所は定期的に排水の水質分析結果を市に報告し、遵守に努めている。

表 3.1.9 公害防止協定の内容

	目的	排水基準	対象事業所数(流域内)
草加市	公共用水域の水質汚濁を未然に防止し、綾瀬川の水質と流域住民の生活環境を保全するとともに、将来に向け綾瀬川の環境基準の達成を図る	各事業所と協議の上、基準を設定	2事業所(平成22年末)
八潮市	住民が健康で快適な生活を営むことができる生活環境を保全し、併せて公害等による紛争を未然に防止する	各事業所と協議の上、基準を設定	5事業所(平成4年末) ↓ 8事業所(平成22年末)

④ 未規制事業所の排水負荷削減対策

埼玉県では、排水基準が適用されない小規模事業所に対しても、「小規模事業所排水指導指針(昭和60年施行)」に基づき、適正な排水処理施設を設置するよう指導を行っている。

目的	地域の水域に与える汚濁の影響が大きく見過ごすことができない、規模の小さい排水基準適用外の工場・事業場等における排水処理について、適正な指導を行うために必要な事項を定め、公共用水域の水質の汚濁防止を図る。
指導対象事業所	<ul style="list-style-type: none">・水質汚濁防止法に定める特定施設を設置する工場・事業場であって、排水基準が適用されていないもの。・日本標準産業分類中分類70の「一般飲食店」及び中分類71の「遊興飲食店」に該当するもの。・その他の工場・事業場のうち、排水が著しく汚染されているもの。
指導内容	日平均排水量10m ³ 以上の事業所では… 指導、助言等を行う場合の目標とする排出水の水質は例えばBODでは150mg/l(日平均120mg/l)。 日平均排水量10m ³ 以下の事業所では… 必要に応じて油水分離槽、沈殿槽、沈殿柵等の簡易な排水処理施設の設置を指導する。

図 3.1.16 小規模事業所排水指導指針の概要

(出典:埼玉県 HP <http://www.pref.saitama.lg.jp/A09/BG00/sisin/shoukibosisin.pdf>)

3.1.3 健全な水循環対策

1) 施策の内容と目標

関係機関や流域住民は、流域内の流量の回復や水質の改善を図るために、雨水貯留浸透ますの設置および弾力的な運用による平常時の流量確保に努めるとともに、透水性舗装の実施等の必要な施策による地下浸透量を確保していくことを可能な範囲で実施していくものとする。

2) 施策の進捗状況

鳩ヶ谷市、八潮市および葛飾区では、雨水浸透ますの設置実績があるほか、蓮田市および八潮市では、新築する際に雨水浸透ますを設置するよう指導をしている。

八潮市では、開発行為に対して雨水貯留施設の設置を指導^{注)}しているほか、雨水貯留施設設置費の補助制度も設けられている。

また、埼玉県および八潮市では、管理道路（歩道）に透水性舗装の整備が進めている。

注) 埼玉県では、「埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例（平成18年10月1日施行）」により、1ha以上の開発行為に対して雨水流出抑制施設等の設置を義務づけている。

内容		補助金額	
		定額	80,000円
既存浄化槽（単独・合併浄化槽）の改造		限度額	25,000円
市販の雨水貯留槽の設置		費用の1/2以内	

※なお、補助金の申請にあたっては、申し込み条件や、補助対象数に制限があります。

下水道課 計画・工務係
☎内421

雨水貯留施設設置費の補助制度のご案内

不用になった浄化槽を転用し、雨水貯留施設への改造や、市販の雨水貯留槽を設置し、雨水排水の流出の抑制を行う方を対象に、その設置費の一部を補助する制度があります。

図 3.1.17 雨水貯留施設設置の補助制度のご案内（八潮市）

3.2 河川内対策

3.2.1 浄化施設

(1) 既設浄化施設の適正な運用

1) 施策の内容と目標

国土交通省、埼玉県、上尾市、草加市、足立区では、綾瀬川本川および流入支川において稼働している8箇所の浄化施設について、安定的、効果的、効率的な運用を図る。なお、辰井川流入水路浄化施設については、より効果的な水質改善を図るための改築を実施する。

表 3.2.1 河川直接浄化施設一覧

施設名	対象河川	設置場所	浄化手法	施工主体 (維持管理主体)	浄化水量 (m ³ /s)	稼働開始
越谷浄化施設	綾瀬川	越谷市 蒲生愛宕地先	曝気付礫間接触酸化	国土交通省	0.60	H7 (H18改修)
古綾瀬川浄化施設	古綾瀬川	草加市 青柳地先	曝気付ひも状 接触材酸化	埼玉県	0.23	H12
谷古田用水浄化施設	古綾瀬川 (谷古田用水)	草加市 中根地先	バイオモジュール式 接触曝気式	埼玉県 (草加市)	0.006	H7
桑袋浄化施設	伝右川	足立区 花畑地先	曝気付礫間接触酸化	国土交通省	0.22	H16
伝右川浄化施設	伝右川	草加市 瀬崎町地先	曝気付礫間接触酸化	埼玉県	0.01	H12
辰井川浄化施設	毛長川 (辰井川)	草加市 柳島町地先	曝気付礫間接触酸化	草加市	0.003	S62 (H17改修)
横手堀浄化施設	毛長川 (横手堀)	草加市 両新田東町地先	曝気付ひも状 接触材酸化	埼玉県	0.06	H15
原市沼川浄化施設	原市沼川	上尾市 原市地先	活性汚泥方式	上尾市	0.007	H7

※ 越谷浄化施設は、浄化槽内に汚泥が堆積し浄化水量および浄化効果が低下したため、平成17年に施設の改修検討、平成18年に改修工事を実施。接触材を球状碎石集合体（ジャリッコ、材質：礫）から規則充填型接触材（クレオキューブ、材質：ポリプロピレン）に変更した。

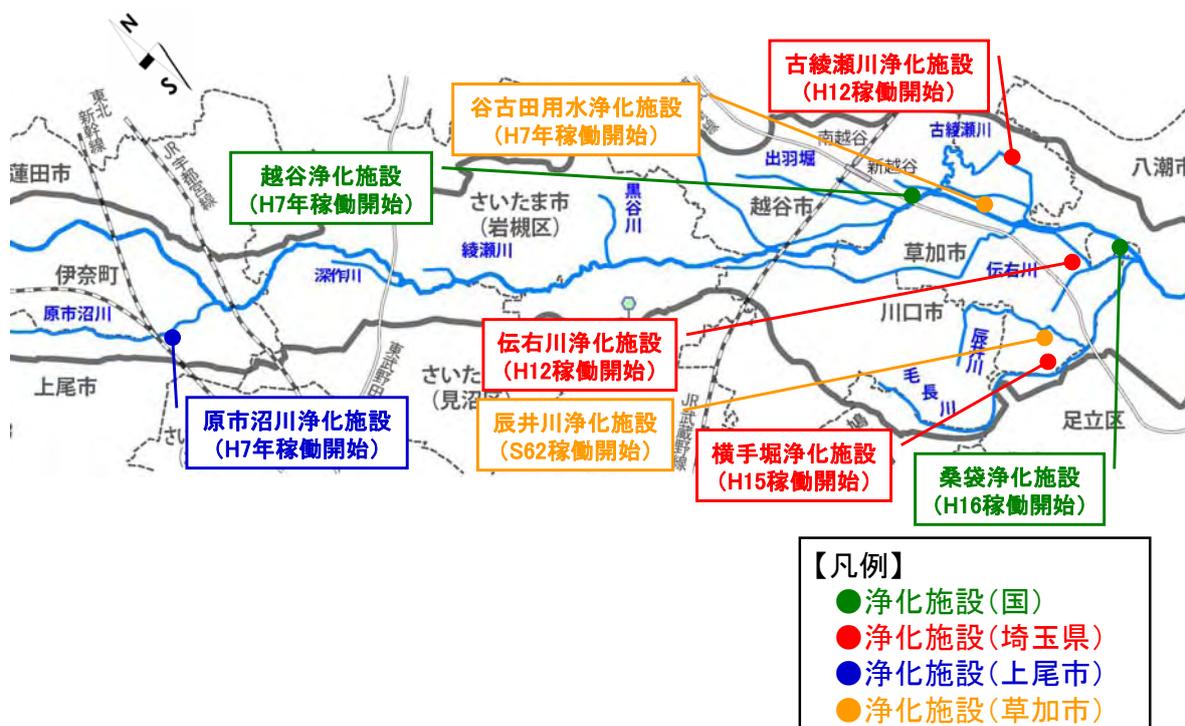


図 3.2.1 河川直接浄化施設の位置図

2) 施策の進捗状況

設置済みの8施設が継続して稼働を続けている。

近年は、流入水のBODが改善してきている施設も多いが、すべての施設で流入水に対して放流水のBODが低減しており、除去率は約40～70%である。

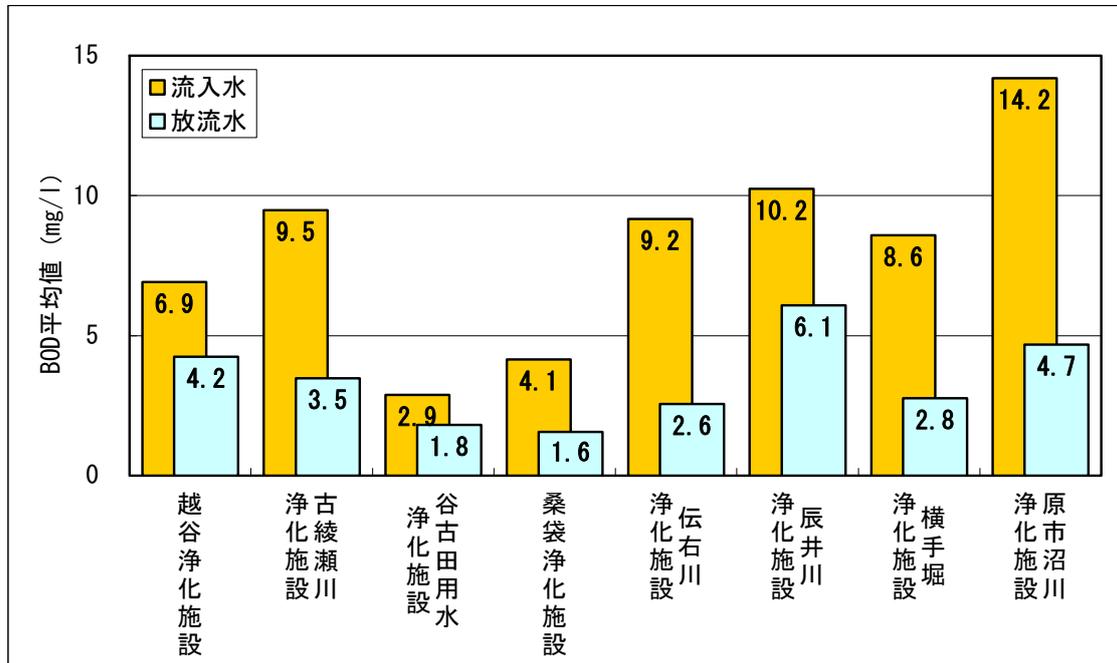
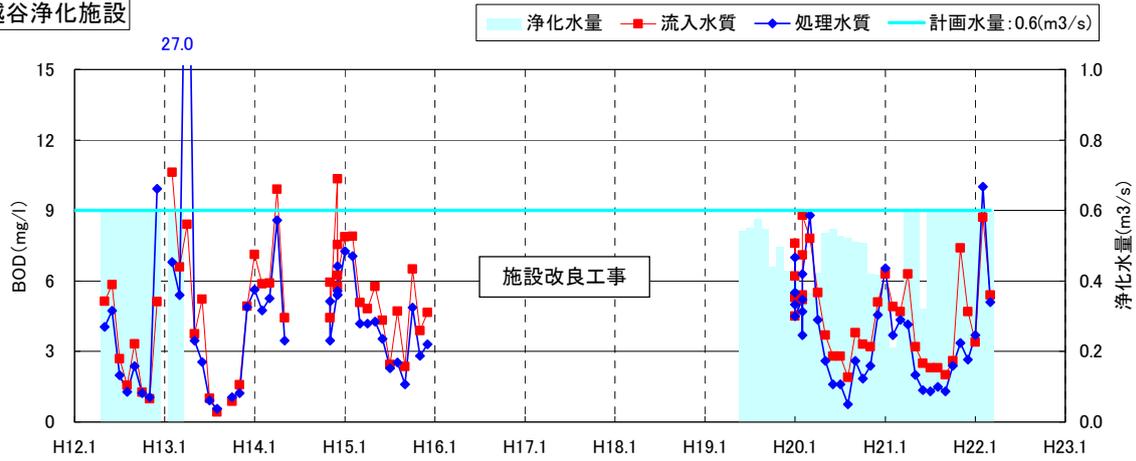


図 3.2.2 各浄化施設の流入水質および放流水質 (BOD・稼働全期間)

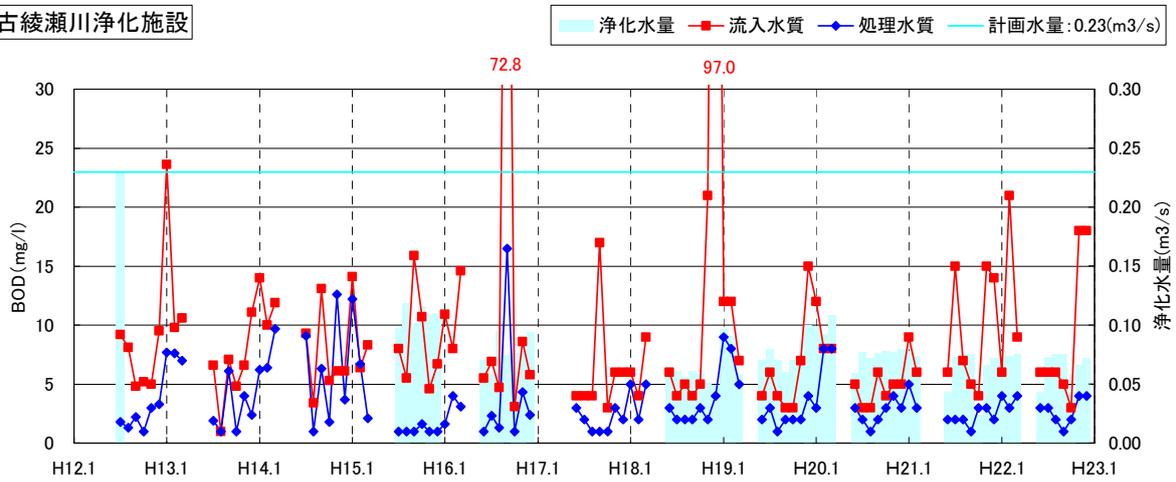
表 3.2.2 各浄化施設の浄化効率 (BOD・稼働全期間)

	流入水 (mg/l)	放流水 (mg/l)	除去率 (%)
越谷浄化施設	6.9	4.2	38.6
古綾瀬川浄化施設	9.5	3.5	63.4
谷古田用水浄化施設	2.9	1.8	37.2
桑袋浄化施設	4.1	1.6	62.4
伝右川浄化施設	9.2	2.6	72.1
辰井川浄化施設	10.2	6.1	40.6
横手堀浄化施設	8.6	2.8	67.8
原市沼川浄化施設	14.2	4.7	67.0

越谷浄化施設



古綾瀬川浄化施設



谷古田浄化施設

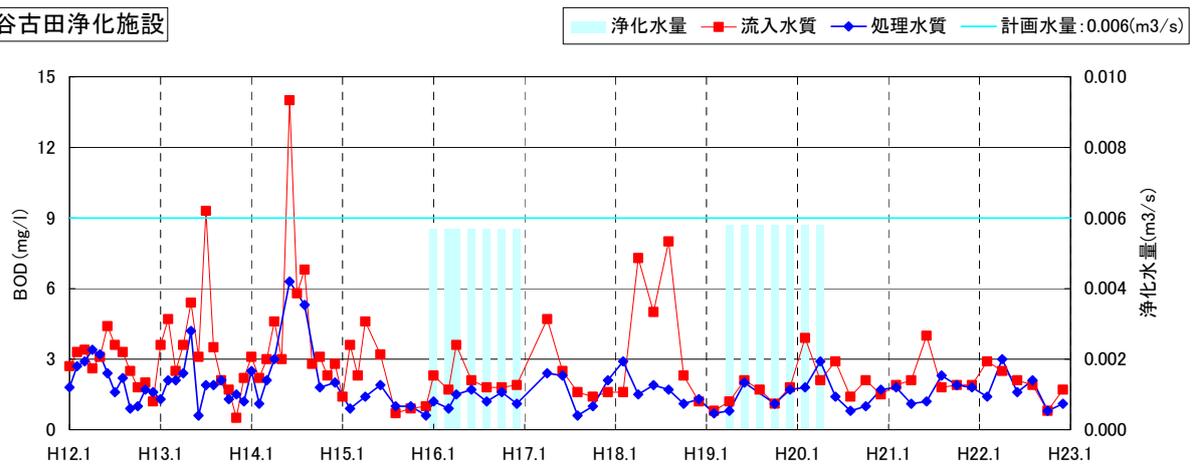
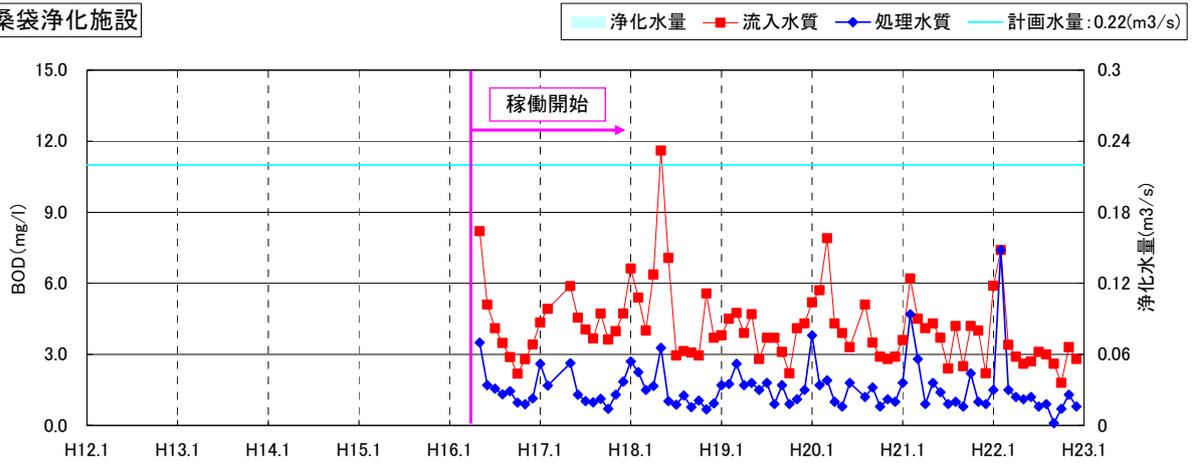
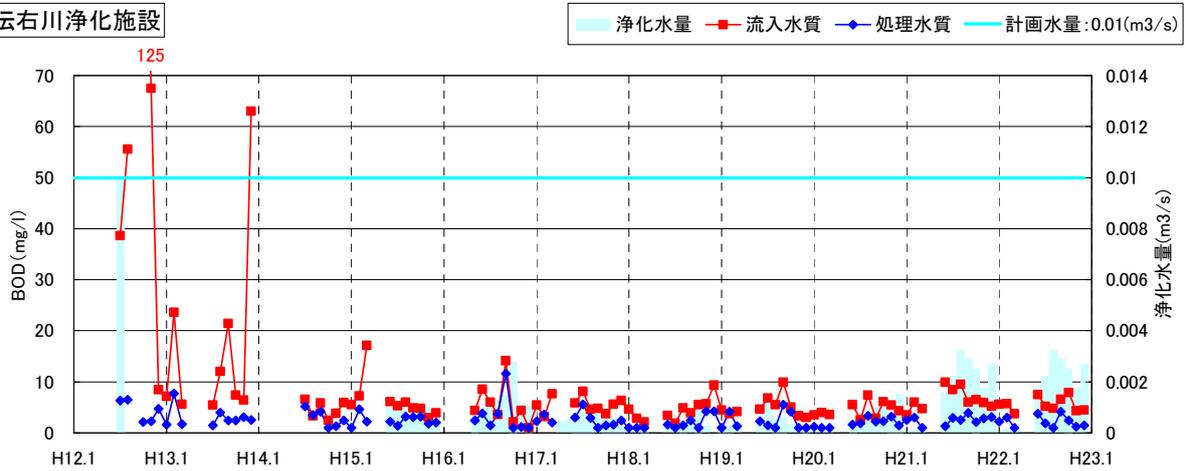


図 3.2.3 各浄化施設の稼働状況

桑袋浄化施設



伝右川浄化施設



辰井川浄化施設

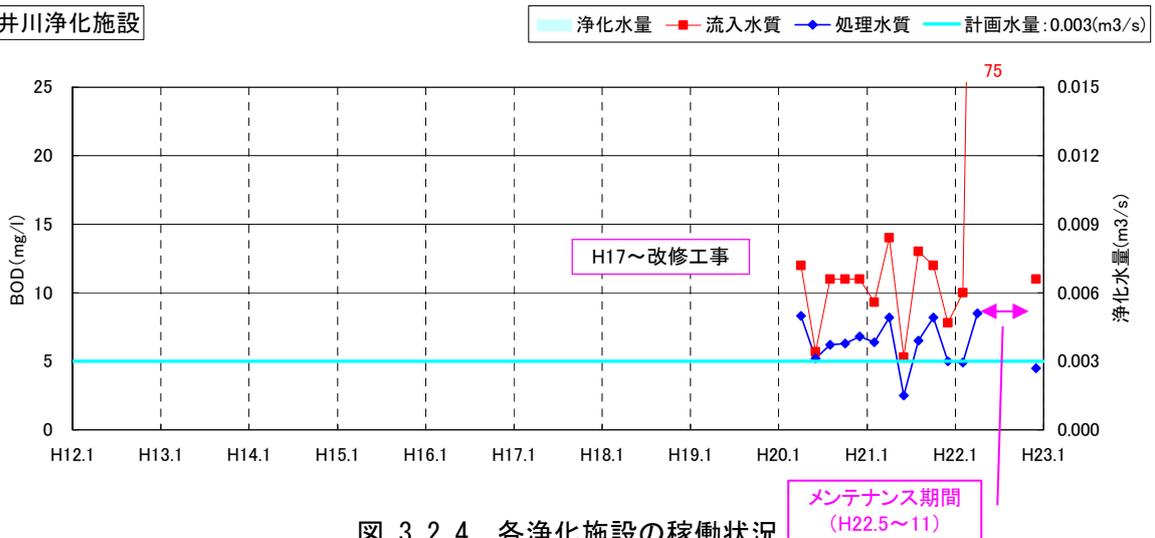
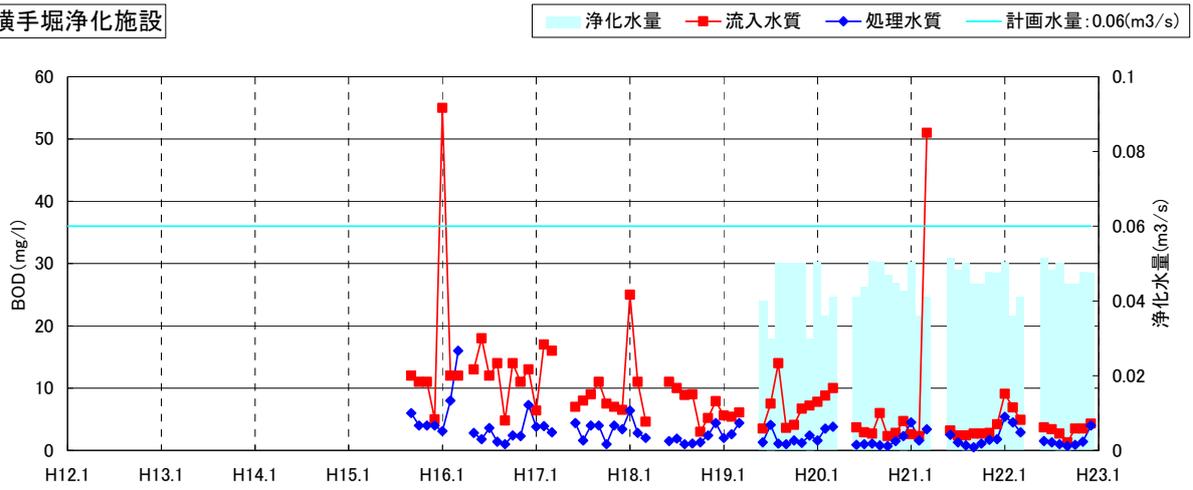


図 3.2.4 各浄化施設の稼働状況

横手堀浄化施設



原市沼川浄化施設

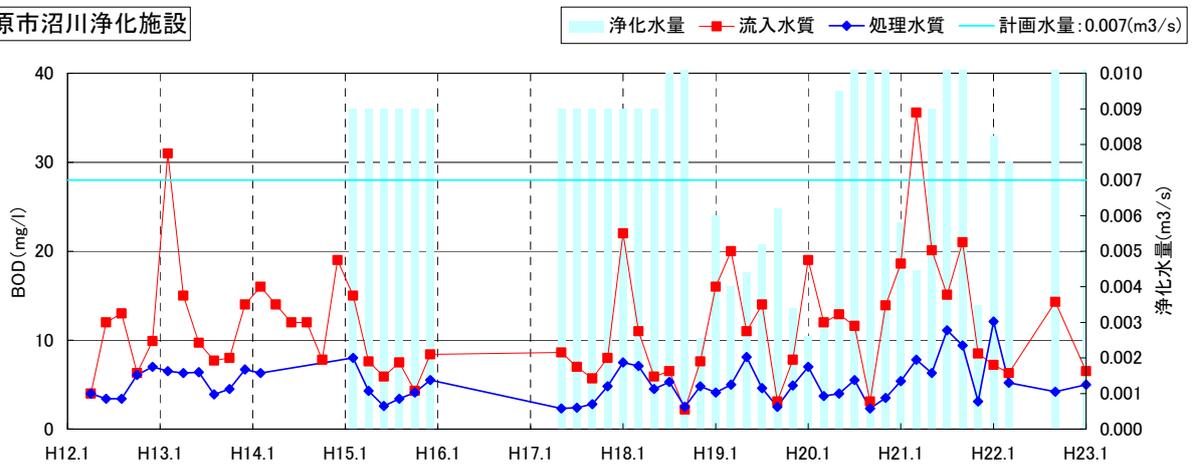


図 3.2.5 浄化施設の各稼働状況③

(2) 浄化施設の新規設置

1) 施策の内容と目標

埼玉県では、新規に1箇所の浄化施設を設置し、安定的、効果的、効率的な運用を図っていくものとする。

また、埼玉県および埼玉県内の各自治体においては、本川および汚濁負荷の高い流入支川や水路等の水環境を改善するために必要な浄化施設の整備を検討する。さらに、国土交通省は綾瀬川放水路および本川での水環境改善のための浄化施策を検討するとともに、流入支川の改善に向けた浄化施策の支援を行う。

2) 施策の進捗状況

埼玉県では、平成18～19年度にかけて「綾瀬川とことんワースト1脱却大作戦」を実行し、その中で新川をモデル支川として水質浄化施設設置に向けた浄化実験を実施した。

新規浄化施設を計画している古綾瀬川の上流域は、近年、水質改善が見られており、清流ルネッサンスIIで掲げているBOD目標水質(10mg/l以下)を通年で達成している状況が見られることから、新たな浄化施設を設置する必要性が薄れてきている。また、綾瀬川放水路により、中川から綾瀬川に導水し、本川を浄化していたが、現在、中川と綾瀬川の水質に差がなく、綾瀬川の水質も大きく改善されたため、浄化導水は行っていない。



図 3.2.6 新川の水質浄化実験施設

(左図：河川内に設置した実験施設、右図：水路での実験施設)

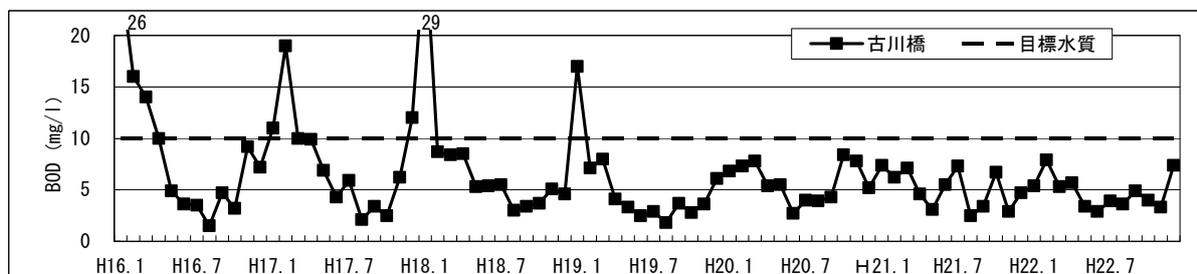


図 3.2.7 古綾瀬川上流(古川橋)のBODの変化

3.2.2 浚渫事業

1) 施策の内容と目標

国土交通省ならびに埼玉県、東京都では、綾瀬川（流入支川を含む）の水質および底質等の改善を図るため、浚渫を引き続き計画的に実施していくものとする。埼玉県では、伝右川等の水質改善を急務とする河川を重点的に実施していくものとする。

また、伊奈町、上尾市、越谷市、草加市においては、管理区域内の流入水路等において浚渫を実施していくものとする。その他の市区においても小支川や水路、排水溝等の川ざらい等を実施していくものとする。

2) 施策の進捗状況

国土交通省は昭和55年～平成16年度にかけて、綾瀬川本川の直轄管理区間（東武線伊勢崎線鉄橋～内匠橋、約8.9km）の底泥浚渫を実施、完了している。

埼玉県は綾瀬川本川ならびに支川において底泥浚渫を現在も継続しており、東京都は清流メンテナンスⅡ以前（昭和51年～平成4年）に綾瀬川本川の浚渫を実施済みである。

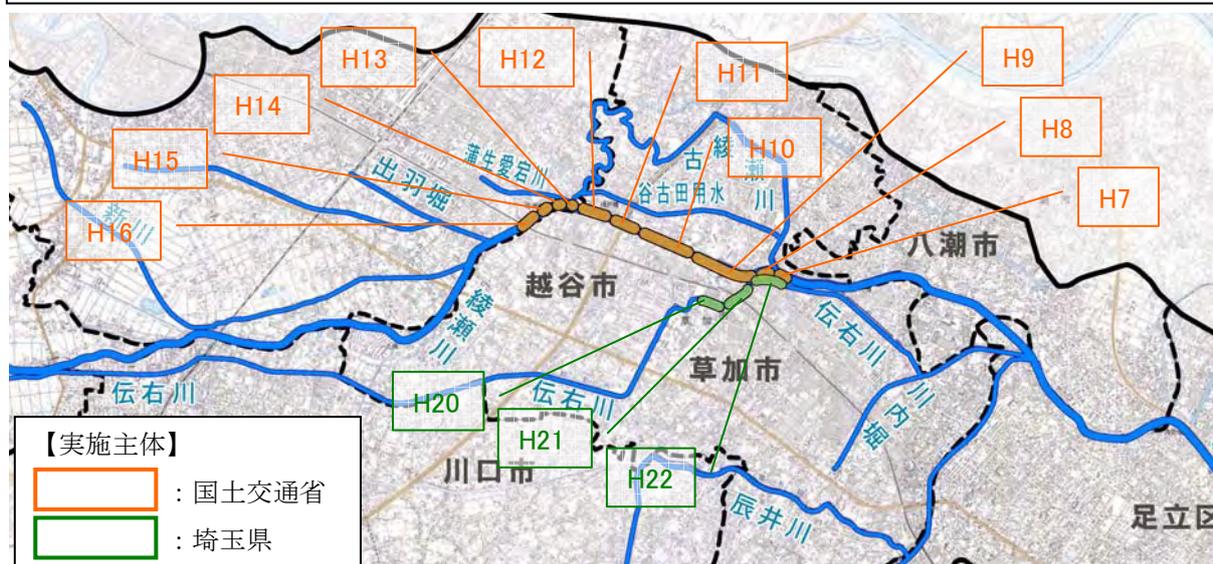


図 3.2.8 綾瀬川および支川の浚渫箇所

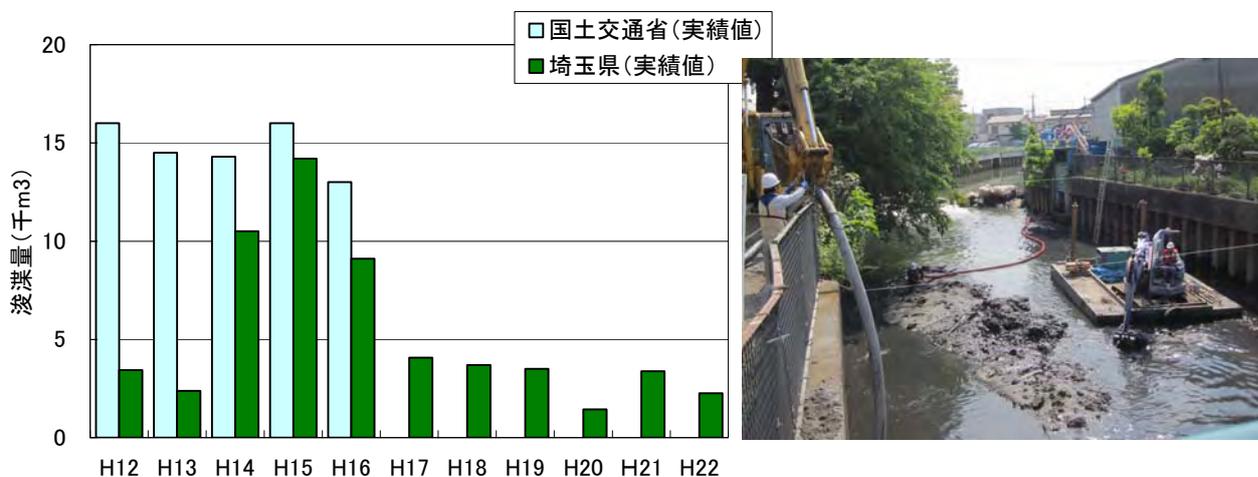


図 3.2.9 各年の浚渫量と伝右川での浚渫の様子

3.2.3 透視度改善施策

1) 施策の内容と目標

浄化施設等と併せた改善施策を計画的に実施する。

2) 施策の進捗状況

綾瀬川の透視度低下は、支川からの有機汚濁物質の負荷が要因として考えられることから、地域協議会では、清流ルネッサンスⅡで位置付けた流域内対策の推進を図りながらも、出羽堀および古綾瀬川流入水路の2箇所を対象に流入負荷削減を目的とした簡易浄化施設の設置検討を行った。

簡易浄化の実施は、流域に対する啓発としても有効な手段であることから、今後も継続した取り組みを推進していくことが重要である。

表 3.2.3 綾瀬川ルネッサンスⅡで実施した簡易浄化

設置箇所	実施主体	施設構造	施工期間	モニタリング期間
出羽堀	越谷市	フロート式	H20.1.24~25	H20.1~H21.1
古綾瀬川流入水路	越谷市	ポーラス浄化ユニット式	H20.2.4~5	H20.2~H21.1



図 3.2.10 簡易浄化施設（左：出羽堀、右：古綾瀬川流入水路）

3.2.4 下水処理水の活用

1) 施策の内容と目標

埼玉県では、綾瀬川の水量確保および水質改善を目的として、綾瀬川上流（桶川市）に位置する元荒川水循環センターから、非灌漑期（11月1日～3月31日）において0.3m³/sの下水処理水の放流を行う。

2) 施策の進捗状況

非灌漑期（11月～3月）に元荒川水循環センターから綾瀬川へ試験放流を実施している。これまで0.3m³/sを放流してきたが、臭気の問題があり、平成20年12月～平成21年3月まで段階的に放流量を減らし、臭気の影響調査を実施した。平成21年11月以降は放流を一時停止している。

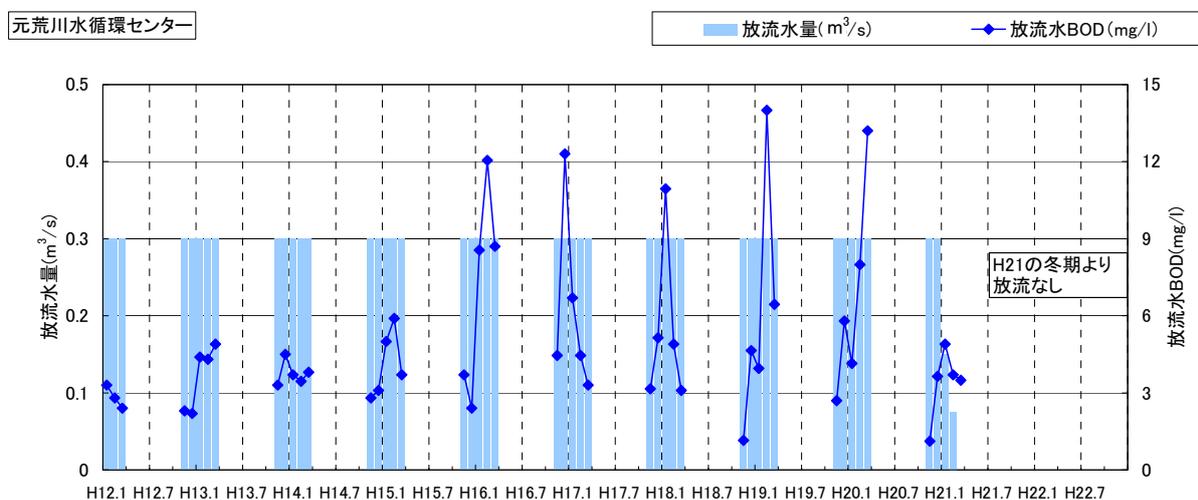


図 3.2.11 元荒川水循環センターからの放流の状況



図 3.2.12 元荒川水循環センター（上空写真）

3.2.5 浄化用水の導入

(1) 綾瀬川放水路

1) 施策の内容と目標

綾瀬川本川の水質悪化時に緊急的に最大 5m³/s の浄化用水の導入を行う施設であり、平成 8 年から本格運用している。中川の流況に余裕があり、綾瀬川の水質改善に寄与する時に最大 5m³/s の導水運用を行う。

2) 施策の進捗状況

平成 8 年度より本格運用を開始した綾瀬川放水路は、綾瀬川の洪水排除ならびに綾瀬川の水質改善を図る目的で、中川の流況に余裕がある場合に中川から綾瀬川へ最大 5m³/s の導水を行うものである。浄化目的としての稼働は、平成 12 年度までに計 109 回実施されており、概ね年 10 回程度稼働している状況である。現在は中川と綾瀬川の水質に差がなくなり、浄化目的の稼働は実施されていない。

表 3.2.4 浄化目的での綾瀬川放水路稼働実績

年	稼働回数(回)												計
	非灌漑期			灌漑期						非灌漑期			
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
H8					35	3	4	7	2		1		52
H9				1			6	2		1			10
H10	1	1	2				1	1	1			1	8
H11	1	2	3		1							3	10
H12	1	2	5					2			2	1	13
H13	3	10	3										16
計	6	15	13	1	36	3	11	12	3	1	3	5	109



図 3.2.13 綾瀬川放水路の概要図

(2) 荒川導水（綾瀬川・芝川等浄化導水事業）

1) 施策の内容と目標

綾瀬川、伝右川、毛長川の水質改善ならびに水量回復を目的として、荒川から浄化用水を導入する。綾瀬川、伝右川、毛長川への計画最大導水量は綾瀬川 1.17m³/s、伝右川 0.60m³/s、毛長川 0.12m³/s とする。

2) 施策の進捗状況

平成 15 年に施設が完成し、試験運転とさまざまな改良を行ったのち、平成 21 年 4 月より本格運転を実施している。
 荒川導水では、流量が少ない非灌漑期に水量回復及び水質改善の効果が大きい。(図 3.2.17)



※伝右川上流部の廃川に伴い、伝右川への直接放流は行っていないが、現在新たな導水施設を整備中。

図 3.2.14 綾瀬川・芝川等浄化導水ルート図

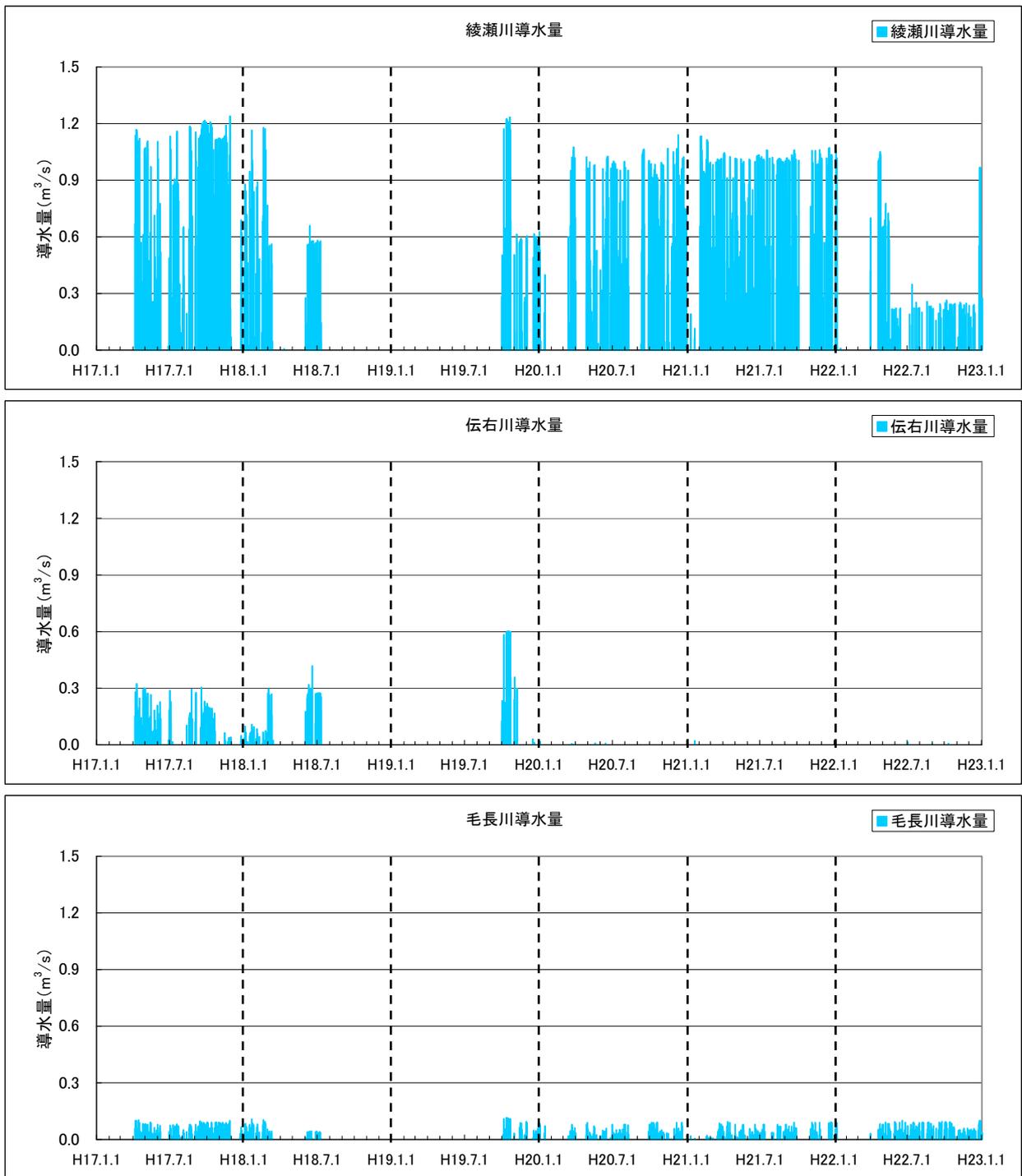


図 3.2.15 綾瀬川・伝右川・毛長川導水稼働実績 (平成 17~22 年)

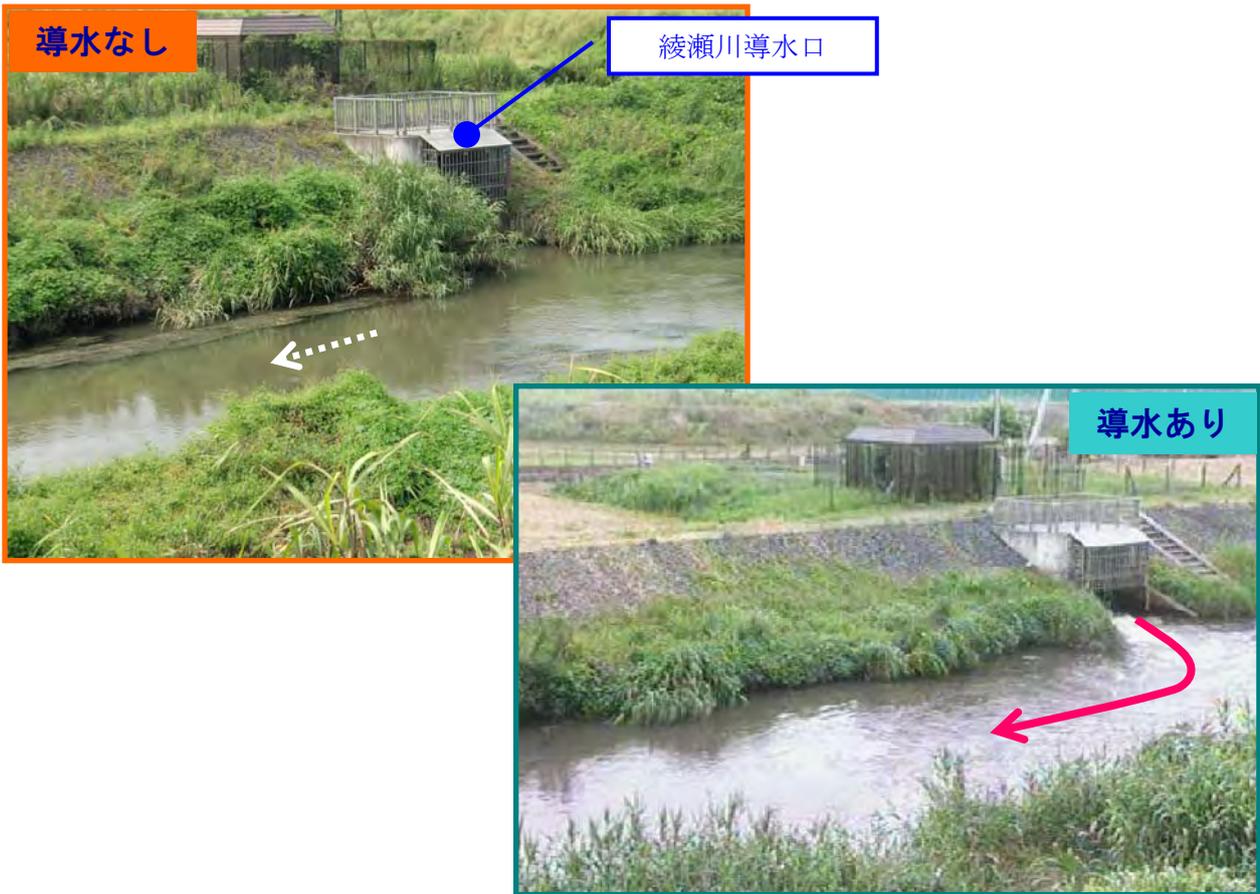


図 3.2.16 荒川導水（綾瀬川）による流量の増加

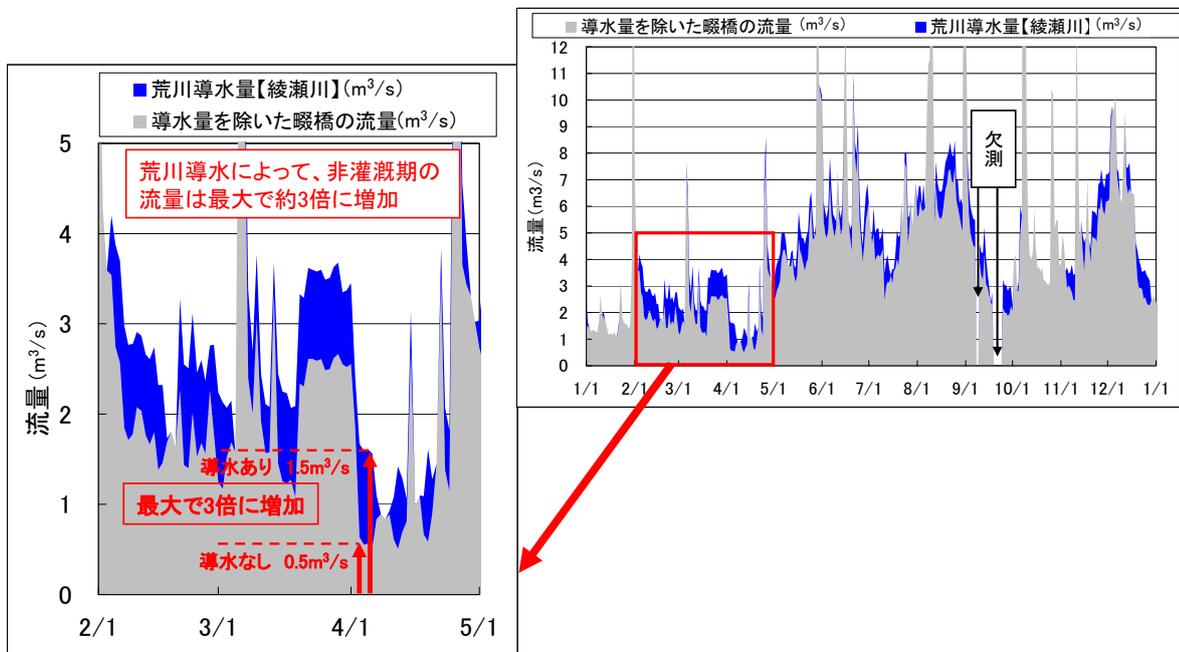


図 3.2.17 荒川導水（綾瀬川）による流量の増加（平成 21 年）

3.3 河川環境等の維持・保全対策

3.3.1 多自然川づくりの推進

1) 施策の内容と目標

国土交通省は、管理区間において綾瀬川の水辺空間の整備について検討する。

埼玉県は、綾瀬川本川の埼玉県管理区間において河川改修を実施する場合、多自然工法を採用し、水質改善および生物の生息環境の保全等に努める。

また、越谷市は、流入支川である末田落しにおいて多自然護岸等の整備を促進する。

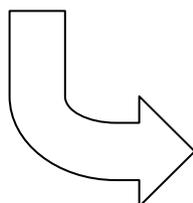
2) 施策の進捗状況

越谷市が、綾瀬川に流入する末田落しの改修工事に併せて多自然護岸整備を実施している。

※「多自然川づくり」は、平成18年に「多自然型川づくり」から変更。



完成直後（H16年撮影）



現在（平成21年9月撮影）

図 3.3.1 末田落しの多自然護岸（かごマット）

3.3.2 ビオトープの整備

(1) 大曾根ビオトープ

1) 施策の内容と目標

国土交通省では、八潮市大曾根地区においてビオトープの整備を実施する。大曾根地先（綾瀬川左岸 10k 付近）は、綾瀬川下流部において唯一高水敷が形成されている地区であり、ヨシ原や池が見られるなど、綾瀬川の中でも自然度の高い地区の一つとなっている。周辺の貴重な生態系や湿地帯の保全を図るとともに、綾瀬川の水質浄化対策についても検討していくものである。

2) 施策の進捗状況

大曾根ビオトープは、魚類、底生動物、鳥類の生育・繁殖場の創出を目的に、平成 19 年度に整備された。

市民の意見も取り入れながら整備が進められ、完成後は、市民主催の夏休み自然観察会等もおこなわれており、新たな活動の場となっている。

住民団体が中心となって実施した自然環境モニタリング調査の結果、大曾根ビオトープで確認された魚種数は平成 11 年の 5 種に比べ、平成 21 年は 18 種となっており、約 4 倍に増加している。平成 21 年の河川水辺の国勢調査の結果では、魚類は 4 目 9 科 24 種（うち重要種 3 目 3 科 11 種）、鳥類は 10 目 24 科 44 種（うち重要種 4 目 4 科 5 種）が確認されており、種数および個体数ともに増加していると報告されている。また、ヨシ原ができることによって、綾瀬川の汚濁負荷削減に寄与できる空間として期待されている。



整備前



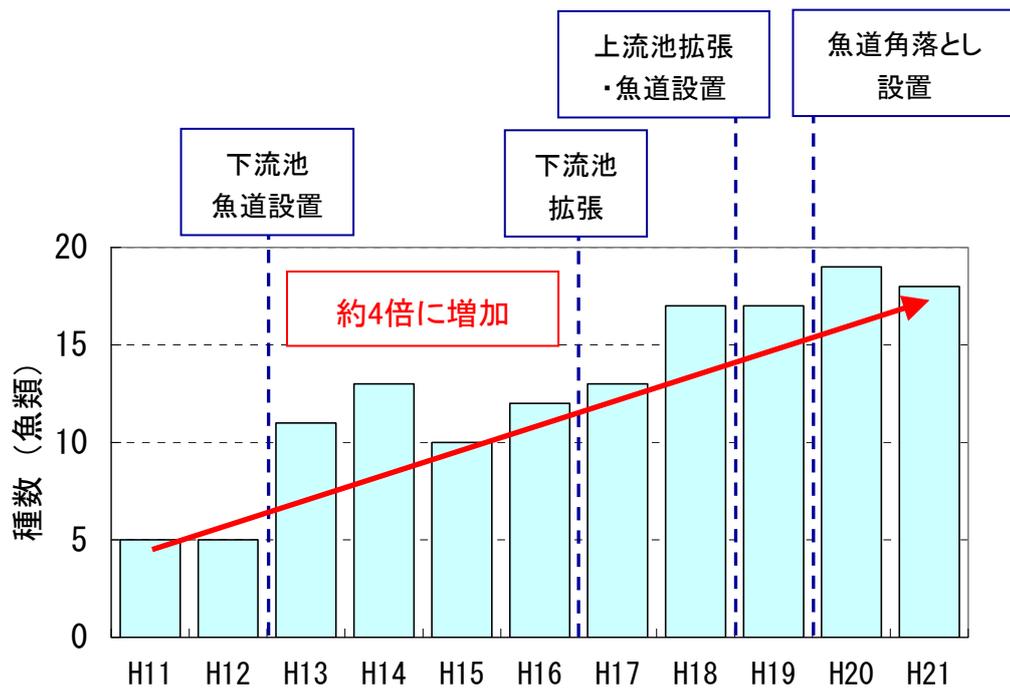
整備後



図 3.3.2 大曾根ビオトープの整備前後と航空写真



図 3.3.3 大曽根ビオトープでの自然観察会



※自然環境モニタリングによる調査結果

図 3.3.4 大曽根ビオトープで確認された魚種数の推移

(2) 桑袋ビオトープ公園

1) 施策の内容と目標

足立区では、伝右川および毛長川の合流点に設置される桑袋浄化施設の上部を利用した桑袋ビオトープ公園の整備を行う。また、国土交通省と併せて流域活動の交流・綾瀬川の情報拠点となる整備に努める。

2) 施策の進捗状況

桑袋ビオトープ公園は、平成 17 年 5 月に開園し、園内には、ため池やハス田、観察デッキが整備され、生き物たちが自然と集まり暮らすことができる公園づくりがなされている。

また、綾瀬川や身近な生き物について学べる「あやせ川清流館」も併設され、館内には解説員が常駐しており、ビオトープや綾瀬川についての解説、イベントも開催されている。

平成 22 年は、水生生物調査やため池のかいぼり、その他イベントなどで 23 種の水生生物が確認されている（平成 20～23 年では延べ 34 種）。



図 3.3.5 桑袋ビオトープ公園（イラストの出典：桑袋ビオトープ公園パンフレット）



※桑袋ビオトープ公園より提供

図 3.3.6 公園内で見られる水生生物（左：アカオビシマハゼ、右：テナガエビ）

表 3.3.1 桑袋ビオトープ公園でみられる水生生物

	目	科	種	平成20年	平成21年	平成22年	
魚類	コイ	コイ	モツゴ	○	○	○	
		ドジョウ	ドジョウ	○	○	○	
			コイ		○		
	スズキ	ハゼ	ヌマチチブ	○	○	○	
			アベハゼ	○			
			アカオビシマハゼ		○		
ウナギ	ウナギ	ウナギ	○				
甲殻類	エビ	ザリガニ	アメリカザリガニ	○	○	○	
			クロベンケイガニ	○	○	○	
		テナガエビ	モクズガニ		○		
			スジエビ	○			
			テナガエビ		○	○	
両生類	カエル	アカガエル	ウシガエル	○	○	○	
			ニホンアカガエル		○		
貝類	マルスダレガイ	シジミガイ	シジミの仲間	○	○	○	
	有肺目	サカマキガイ	サカマキガイ			○	
昆虫類	コウチュウ	ゲンゴロウ	ハイイロゲンゴロウ	○			
	アメンボ	アメンボ	アメンボ	○	○	○	
	マツモムシ	マツモムシ	コマツモムシ	○	○	○	
	トンボ	アオイトトンボ	オオアオイトトンボ	○	○	○	
			アオモンイトトンボ	○	○	○	
			アジアイトトンボ	○	○	○	
		トンボ	トンボ	アキアカネ	○	○	○
				コシアキトンボ	○	○	○
				シオカラトンボ	○	○	○
				オオシオカラトンボ		○	○
				ショウジョウトンボ	○	○	○
				チョウトンボ	○	○	
				ナツアカネ	○		
				ウスバキトンボ	○	○	○
				ノシメトンボ			○
		ハグロトンボ			○		
	ヤンマ	ギンヤンマ	○	○	○		
ハエ	ナガレアブ	ナガレアブの仲間	○				
確認種数				25	25	23	

※桑袋ビオトープ公園より提供

※他にも、ミジンコの仲間、ユスリカの仲間の幼虫、ヒルの仲間、カゲロウの仲間の幼虫等も確認されている

3.3.3 自然再生事業の推進

1) 施策の内容と目標

綾瀬川流域における水辺の自然環境の保全・創出及び再生は、現在の事業計画との整合及び今後進められる整備計画の具体的な内容に合わせて、関係機関が連携して検討を進めていくものとする。

都市化によって用地の確保が困難な綾瀬川等の自然環境の保全、創出及び再生にあたっては、河川沿いにできるだけ広い土地を確保することが重要であることから、長期的には現在の計画区域の見直しについても、今後の周辺の社会経済状況の変化を見据えながら検討することが必要と考える。また、河川内の自然の多様性と連続性を確保するため、河川敷に残る自然地とそれらを結ぶための新たな植生帯を水際に確保することや、魚類等の生息に配慮し、水際部に縦断的に変化のある形状となるよう工夫することに努める。

2) 施策の進捗状況

草加市新栄町付近では、ビワやナンテンなど鳥の好む木を植えた「鳥と友だち広場」などが整備され野鳥の聖域（バードサンクチュアリ）となっている。通年見られる鳥として、コサギやカルガモ、ハクセキレイなどがいる。

また、さいたま市にある馬込河畔林は、生き物が多く生息する環境であり、水環境モニター交流会や流域親子見学会でも野外見学を行っている。



図 3.3.7 綾瀬川バードサンクチュアリ



図 3.3.8 馬込河畔林での生き物観察

3.4 水辺空間の整備

3.4.1 地域と一体となった川づくりの推進（都市再生）

1) 施策の内容と目標

清流ルネッサンスⅡの将来的な方向としては、良好な水環境を構成する風景等、都市や地域と一体的に連携した新たな水環境改善の課題に取り組むことが重要であると考えられる。

地域と一体となった川づくりの推進を行動計画上に位置づけ、積極的な周辺環境の改善を図ることを今後の重点施策の1つとして捉えていくものとする。

上尾市の原市沼川における河畔整備事業、草加市の「今様・草加宿」およびさいたま市浦和美園地区のまちづくり等、沿川自治体の将来構想が立案・計画・実施されている事業については、関係機関と連携して支援していくものとする。

2) 施策の進捗状況

国と越谷市が住民と一体となって、越谷浄化施設周辺（越谷市蒲生地先）において「越谷市地区かわまちづくり」を推進している。国が散策路兼管理用通路および階段を平成22年に整備を完成している（越谷市が植栽や照明などを平成23年度に整備予定）。

草加市では、綾瀬川の改修に合わせて、水に親しめ、水生植物等にやさしい自然型護岸として綾瀬川ラグーンが整備されている。

また、草加市では「今様・草加宿」事業が推進されており、「歴史や文化を活かした個性と活気にあふれたまちのにぎわいの創出と魅力ある地域拠点の形成」を目指し、綾瀬川的环境整備も含めたまちづくりを進めている。



図 3.4.1 越谷市地区かわまちづくり（左）と綾瀬川ラグーン（右）

3.4.2 河岸再生

(1) 管理用通路・遊歩道等の整備、護岸等の緑化

1) 施策の内容と目標

①沿道の整備

本川・支川において、国、都県、自治体の連携に基づき遊歩道等の整備の検討を行うものとする。埼玉県では、綾瀬川本川や支川の管理区間において河川改修を実施する際、管理用道路の整備も合わせて行い、綾瀬川沿いを通行しやすいように整備していくものとする。

また、東京都では、綾瀬川本川や支川の管理区間において必要に応じてテラス等の整備を検討する。

②河畔整備事業の推進

上尾市では、まちづくり事業の一環として、原市沼川において河畔整備事業を推進し、周辺地域と一体となった水辺のオープンスペース整備等を行う

③緑道等の整備

越谷市、草加市では、綾瀬川等において緑道や平場（テラス）への通路等の整備を行い、水辺へのアクセス性の向上を図る。

④水辺の楽校等の整備

都県及び各自治体は、流域内において良好な水辺環境を有する箇所や水辺へのアクセスを可能とする箇所等において、水辺の楽校等の整備を必要に応じて検討する。

2) 施策の進捗状況

埼玉県では、県民誰もが川に愛着を持ちふるさとを実感できる「川の国 埼玉」を目指して、「清流の復活」「安らぎとにぎわいの空間創出」の2つの柱で、平成20年度から「水辺再生100プラン」を推進している。綾瀬川流域においては、古綾瀬川（八幡町、手代町）、圀川、辰井川、深作川、綾瀬川、伝右川及び一の橋放水路等において、遊歩道や低水路、階段護岸等の整備を実施し、平成22年度末現在、古綾瀬川（八幡町）、東京葛西用水および見沼代用水東縁は整備が完了している。他の箇所においても進行中であり、計画策定中または整備中である。

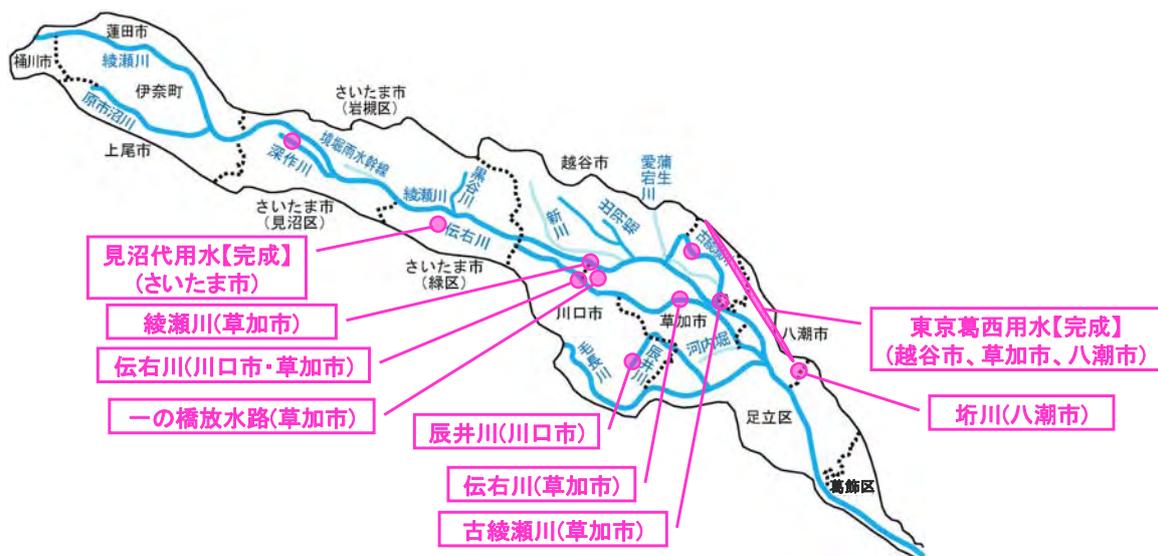


図 3.4.2 埼玉県水辺再生 100 プランの実施箇所

表 3.4.1 埼玉県水辺再生 100 プランの概要

河川名	場所	延長	期間	内容 (イメージ)
古綾瀬川	草加市八幡町	400m	H20～21 (完成)	・遊歩道整備 ・桜の植栽 (草加市・住民)
辰井川	川口市東本郷	2,700m	H20～ (実施中)	・見沼代用水の冬水を利用した試験浄化導水の実施
深作川	さいたま市見沼区春野外	2,400m	H21～ (整備中)	・遊歩道整備 ・河道掘削
綾瀬川	草加市新栄町	600m	H21～ (整備中)	・遊歩道整備 ・あずまや整備 ・ビオトープ整備
伝右川	川口市長蔵外	1,100m	H21～ (整備中)	・低水路整備
古綾瀬川	草加市手代町	5,000m ²	H22～ (計画策定)	・ビオトープ整備 ・遊歩道整備
伝右川	草加市学園町外	980m	H22～ (計画策定)	・遊歩道整備 ・低水路整備
一の橋放水路 伝右川	草加市新栄町外	650m	H22～ (計画策定)	・遊歩道整備 ・低水路整備
圀川	八潮市圀外	1,300m	H20～22 (整備中)	・浚渫 ・環境整備 (植栽、雑排水対策) ※浚渫は、埼玉県、東京都、足立区が共同で実施
東京葛西用水	越谷市、草加市、八潮市	—	H20～ (完成)	・遊歩道整備、親水護岸 ・冬期用水の導水
見沼代用水東縁	さいたま市緑区南部領辻	1,100m	H20～23 (完成)	・木柵 ・親水施設



古綾瀬川(草加市) 水辺再生100プラン

位置図



平面図

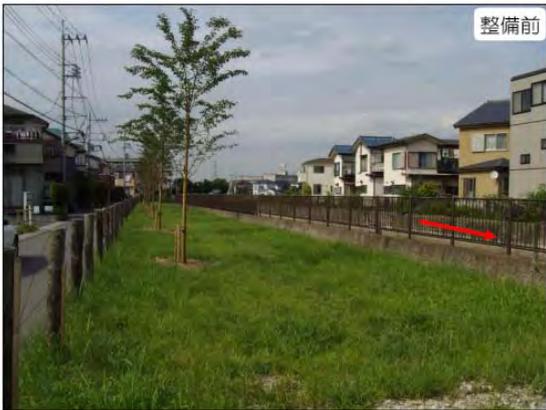


図 3.4.3 古綾瀬川の水辺空間整備

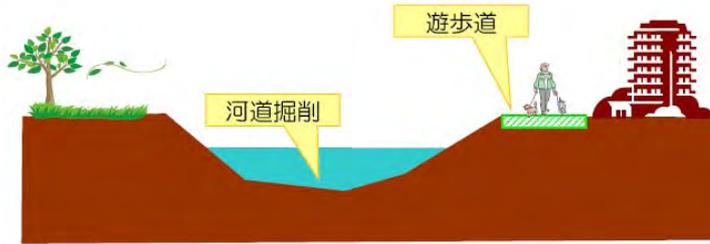


深作川(さいたま市見沼区) 水辺再生100プラン

位置図



整備イメージ

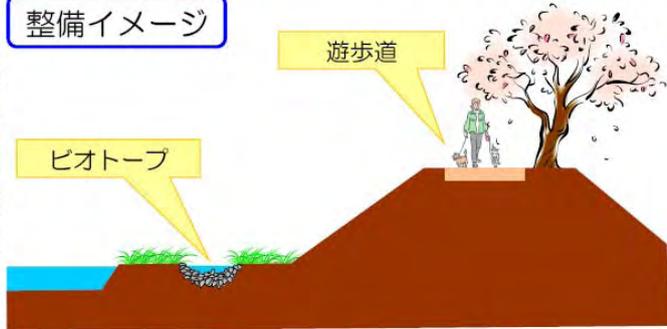


綾瀬川(草加市) 水辺再生100プラン

位置図



整備イメージ



平面図・整備イメージ





伝右川(川口市、草加市) 水辺再生100プラン

位置図



整備イメージ

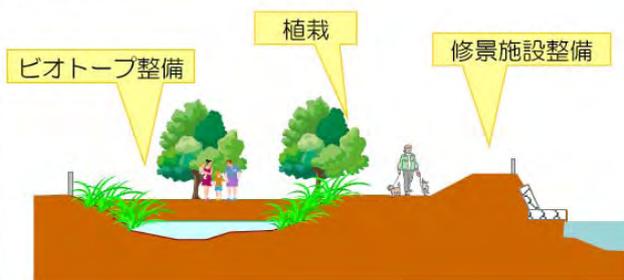


古綾瀬川(手代町)(草加市) 水辺再生100プラン

位置図



整備イメージ



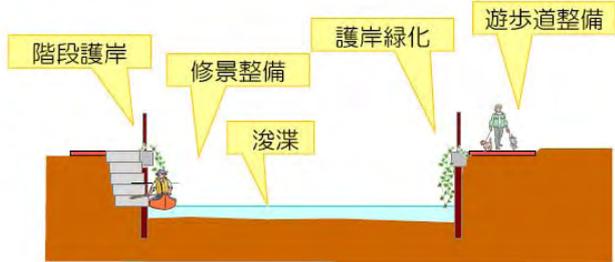


伝右川(草加)(草加市) 水辺再生100プラン

位置図



整備イメージ

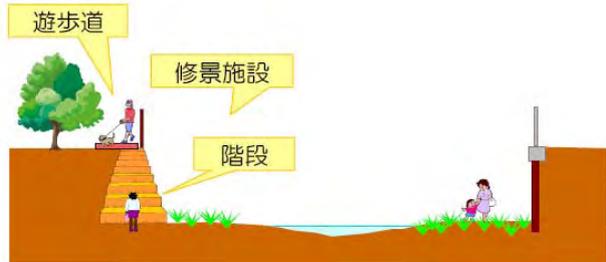


一の橋放水路、伝右川(草加市) 水辺再生100プラン

位置図



整備イメージ



(2) 景観の保全

1) 施策の内容と目標

草加松原等の綾瀬川流域の良好な水辺景観を維持・保全していくために必要となる施策を検討する。

また、必要に応じてまちづくりと連携した施策を関係機関および市民団体等とともに検討していくものとする。

2) 施策の進捗状況

草加市では、草加松原遊歩道南端にかつて舟運に使われていた河岸を再現した「札場河岸公園」が、越谷市では、県内の日光街道沿いでは唯一となる「蒲生一里塚」が整備されている。



図 3.4.4 草加市札場河岸公園（左上）と越谷市蒲生一里塚（右下）

3.5 住民参画による水環境改善の取り組み

3.5.1 水環境意識の向上

(1) 綾瀬川流域クリーン大作戦、綾瀬川みんなで水質調査

1) 施策の内容と目標

「綾瀬川流域クリーン大作戦」や「綾瀬川みんなで水質調査」などの流域全体の河川浄化運動を今後とも実施していくものとする。各機関においても各種の啓発活動や親水活動を継続的に実施し、流域住民に対する綾瀬川への関心を高め、河川美化、河川愛護意識を定着させる。

2) 施策の進捗状況

① 綾瀬川流域クリーン大作戦

「綾瀬川流域クリーン大作戦」は平成元年にスタート、その後継続実施しており、ゴミ清掃活動のほか、広報活動が展開されている。平成22年は10月下旬を中心に、流域全体で約2,100人がゴミ拾い、約2,200人が広報活動に参加した。

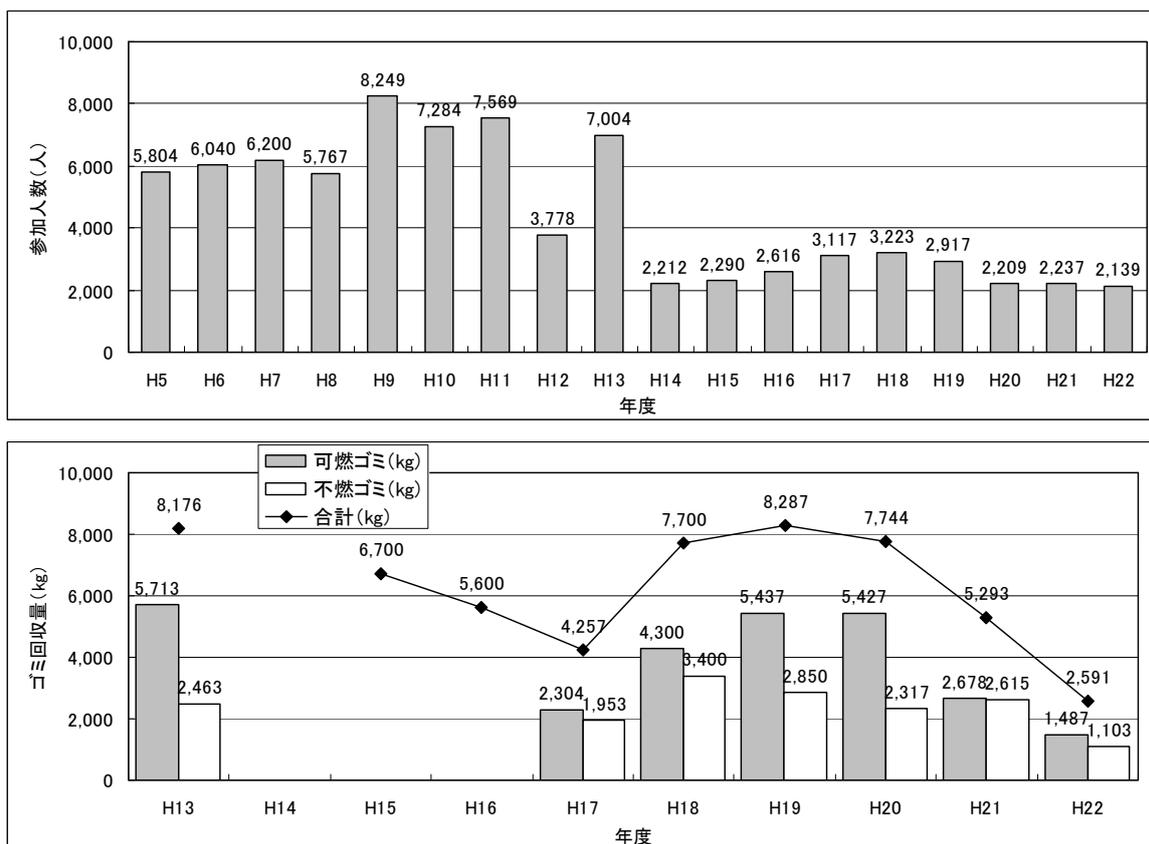


図 3.5.1 綾瀬川流域クリーン大作戦（清掃活動）の参加人数とゴミ回収量

表 3.5.1 平成 22 年綾瀬川流域クリーン大作戦の実施状況（清掃活動）

自治体名	日時	実施箇所	参加人数 (人)	ゴミ回収量 (kg)	備考
さいたま市	10月23日	・高野橋～風間橋（両岸） ・新簗子橋～妙見橋（右岸）	126	可燃 126 袋 不燃 111 袋	ゴミ袋：30L
川口市	10月16日	・啜橋～戸塚環境センター	50	可燃 15 袋 不燃 3 袋	
上尾市	10月22日	・須ヶ谷橋～立合橋	16	可燃 21 袋 不燃 11 袋	職員のみ 支給のゴミ袋 を使用
草加市	10月24日	・甚左エ門橋～山王橋	80	可燃 20 袋 不燃 15 袋	ゴミ袋：20L
越谷市	10月31日	・佐藤橋～蒲生愛宕橋	1,636	可燃 444 袋 不燃 155 袋	自治会清掃と 合同実施
桶川市	10月22日	・綾瀬川起点付近～ 蓮田市境（水循環センター先）	17	50kg	支給のゴミ袋 を使用
蓮田市	10月16日	・綾瀬橋～別所橋 ・小厩橋付近（上流へ300m）	17	可燃 18 袋 不燃 6 袋	
伊奈町	10月17日	・境橋～別所橋（7.5kmの区間）	166	可燃 160kg 不燃 460kg 計 620kg	
足立区	10月2日	・桑袋ビオトープ公園～桑袋大橋 （花畑八丁目）	31	可燃 5 袋 不燃 1 袋	ゴミ袋：70L エコ体験ツア ーの参加者
合計			2,139	2,591	

※ゴミ回収量（kg）は可燃ゴミと不燃ゴミの合計量

※45L 袋を 3kg、30L 袋を 2kg、20L 袋を 1.5kg として推定している。

表 3.5.2 平成 22 年綾瀬川流域クリーン大作戦の実施状況（広報活動）

自治体名	日時	実施箇所	参加人数 (人)	広報内容
桶川市	11月3日	中山道 （桶川市民まつり会場）	-	・「みんなで水質調査」「ク リーン大作戦」のパネルを 展示
八潮市	10月24日	市役所前庭駐車場	800	・啓発パネルの展示 ・啓発グッズの配布
足立区	10月19～20日	足立区役所 1階アトリウム	1,000	・パネル展示（綾瀬川の紹 介、綾瀬川クリーンキャン ペーン等）
葛飾区	10月30日～ 11月3日	葛飾区堀切地区センター 京成線堀切菖蒲園駅前ほか	360	・綾瀬川に関するパネル、生 物などの展示 ・流域内の小中学校を対象 とした水質調査体験（3小 中学校、123名が受講）
合計			2,160	

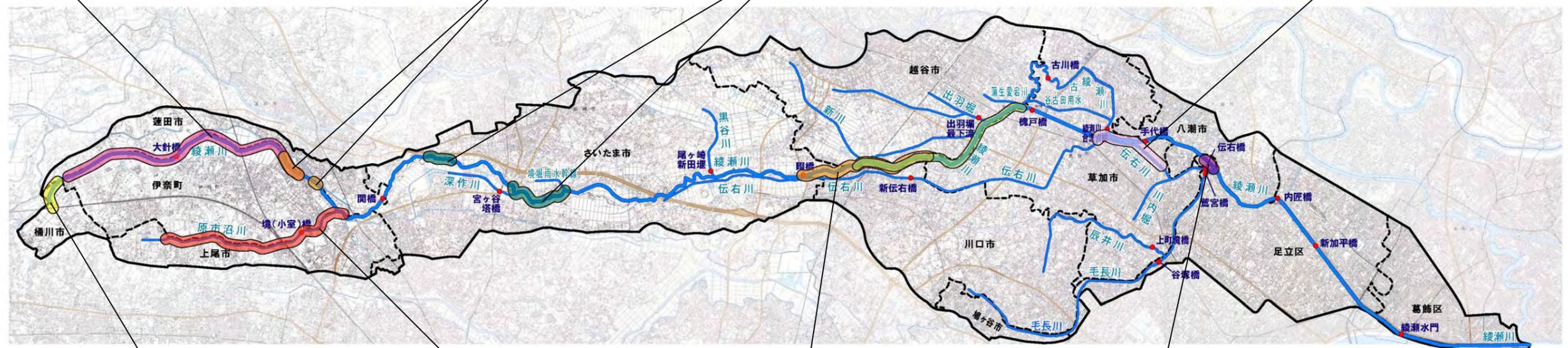


伊奈町 (境橋～別所橋)

蓮田市 (綾瀬橋～別所橋、小厩橋付近)

さいたま市
(高野橋～風間橋、新箕子橋～妙見橋)

草加市 (甚左門橋～山王橋)



桶川市
(綾瀬川起点～蓮田市境)

上尾市
(立合橋～須ヶ谷橋)

川口市
(暇橋～戸塚環境センター裏)

足立区
(桑袋ビオトープ公園～桑袋大橋)

葛飾区



図 3.5.2 平成 22 年綾瀬川流域クリーン大作戦の実施状況

② 綾瀬川みんなで水質調査

平成 22 年は 7 月の第 4 金曜日を中心に実施した。流域全体で約 330 名が参加し、見た目の調査（色・におい・濁り）や透視度の測定、パックテストを用いた水質調査（pH・DO・COD・NH₄-N）を実施した。綾瀬川流域クリーン大作戦同様、継続して取り組みがなされている。

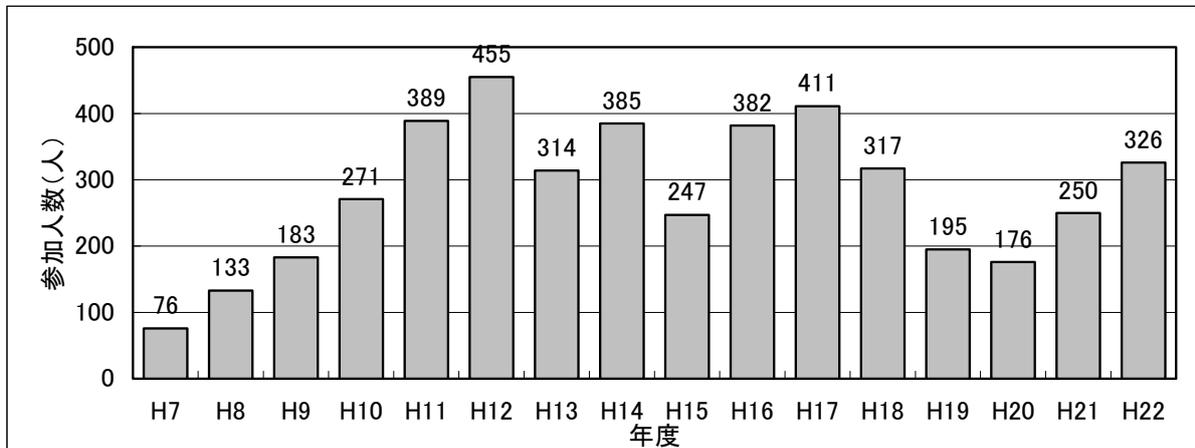


図 3.5.3 綾瀬川みんなで水質調査の参加人数の推移

表 3.5.3 平成 22 年綾瀬川みんなで水質調査の実施状況

自治体名	調査日時	河川名	地点名	参加人数 (人)	アンケート 回答者数 (人)
さいたま市	H22.7.23	綾瀬川	戸井橋	19	19
		綾瀬川	暇橋		
川口市	H22.7.23	綾瀬川	戸塚綾瀬小学校付近	42	41
上尾市	H22.7.23	綾瀬川	立合橋	29	29
草加市	H22.7.21	綾瀬川	桑袋大橋	13	13
		綾瀬川	桑袋浄化施設放流水		
		伝右川	伝右橋		
越谷市	H22.7.23	綾瀬川	佐藤橋	19	19
		新川	飛翔橋		
		綾瀬川	綾瀬橋		
鳩ヶ谷市	H22.7.23	毛長川	毛長川橋	10	10
桶川市	H22.7.23	綾瀬川	元荒川水循環センター前	13	13
八潮市	H22.7.23	綾瀬川	大曽根ビオトープ	8	8
蓮田市	H22.7.23	綾瀬川	小貝戸堰橋	14	14
伊奈町	H22.7.23	綾瀬川	石神井橋	20	20
		原市沼川	調整池管理橋		
足立区	H22.7.17	綾瀬川	内匠橋	60	2
		毛長川	鷺宮橋		
葛飾区	H22.7.23	綾瀬川	東四つ木避難橋	79	12
合計				326	200



桶川市



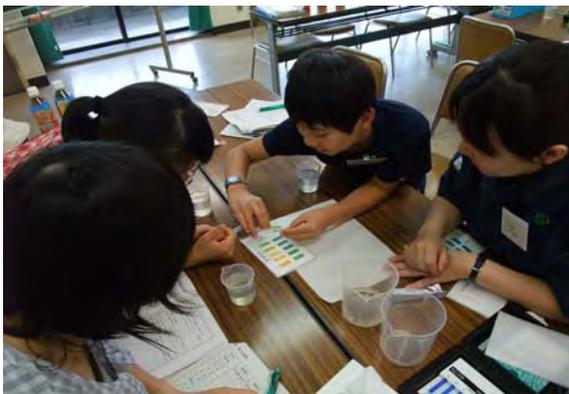
蓮田市



伊奈町



上尾市



さいたま市



川口市

図 3.5.4 平成 22 年綾瀬川みんなで水質調査の実施状況①



草加市



越谷市



八潮市



越谷市



足立区



葛飾区

図 3.5.5 平成 22 年綾瀬川みんなで水質調査の実施状況②

【綾瀬川みんなで水質調査時に行ったアンケート集計結果】

表 3.5.4 アンケート内容

Q1	性別
Q2	おいくつですか
Q3	今日はどちらから来られましたか
Q4	参加は何回目ですか
Q5	参加してみてどうでしたか
Q6	調査内容はどうでしたか
Q7	綾瀬川をどう感じましたか
Q8	これからの綾瀬川や支川をどんな川にしたいですか（複数回答可）
Q9	綾瀬川や支川の水環境を良くしていくためには、どんなことを目安にすれば良いでしょうか
Q10	綾瀬川や支川をきれいにするにはどうしたらいいと思いますか（複数回答可）
Q11	水質調査に参加して興味をもったことは何ですか（複数回答可）
Q12	川の水をみてどう感じましたか？
Q13	今回調査した水質の調査結果（数値）を見てどう感じましたか？

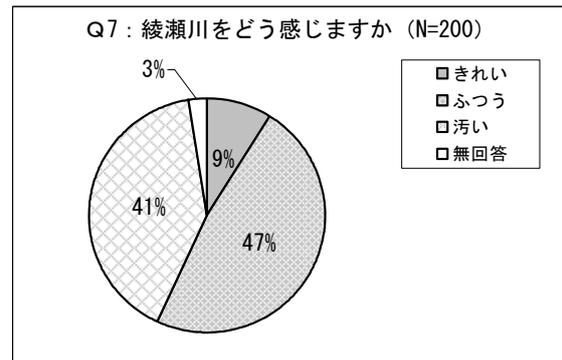
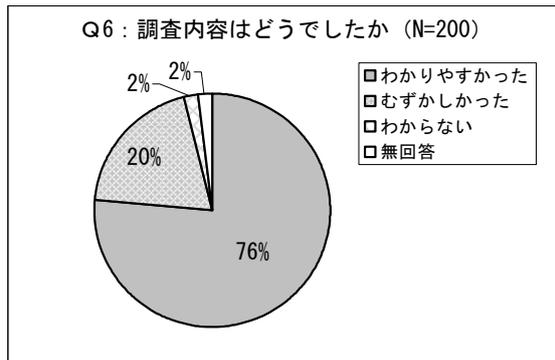
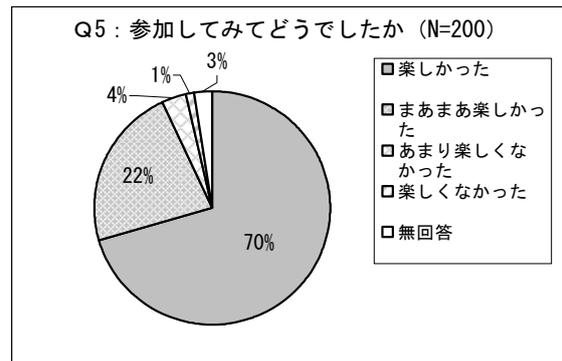
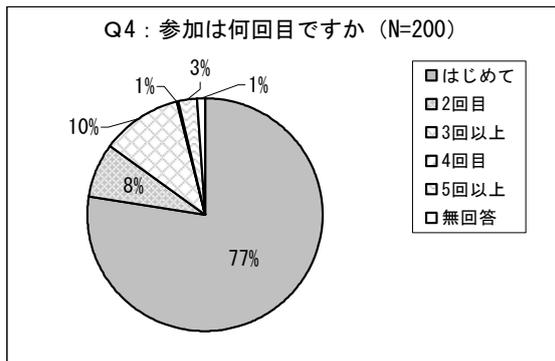


図 3.5.6 平成 22 年綾瀬川みんなで水質調査アンケート集計結果①

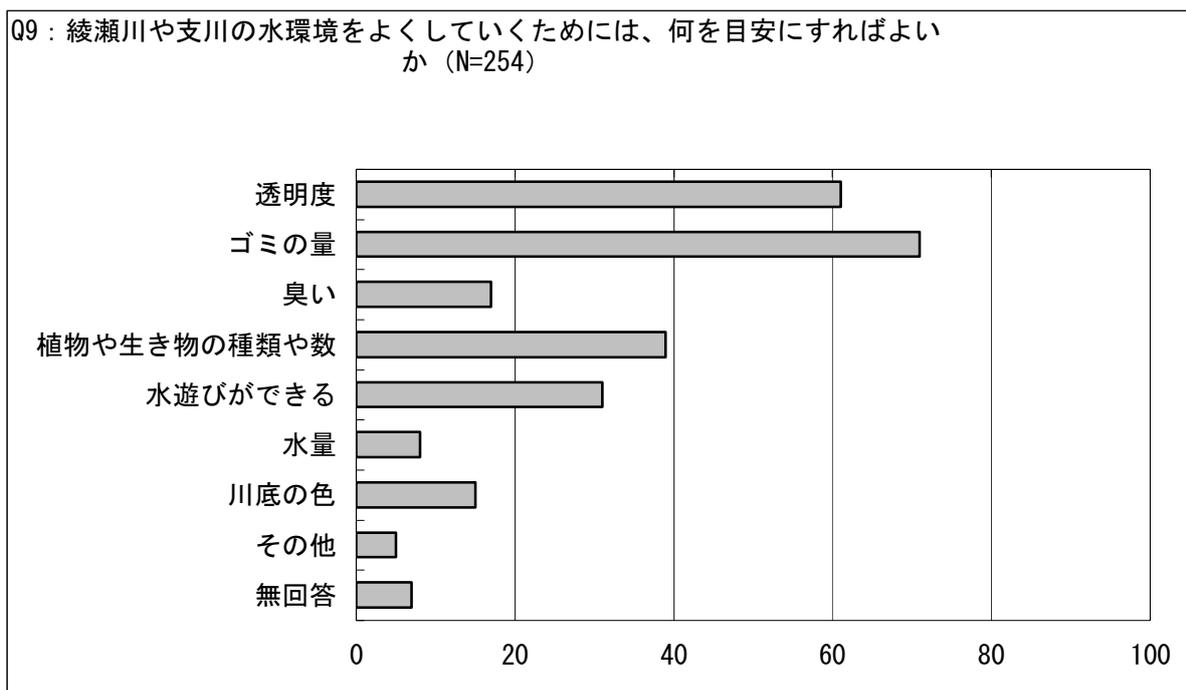
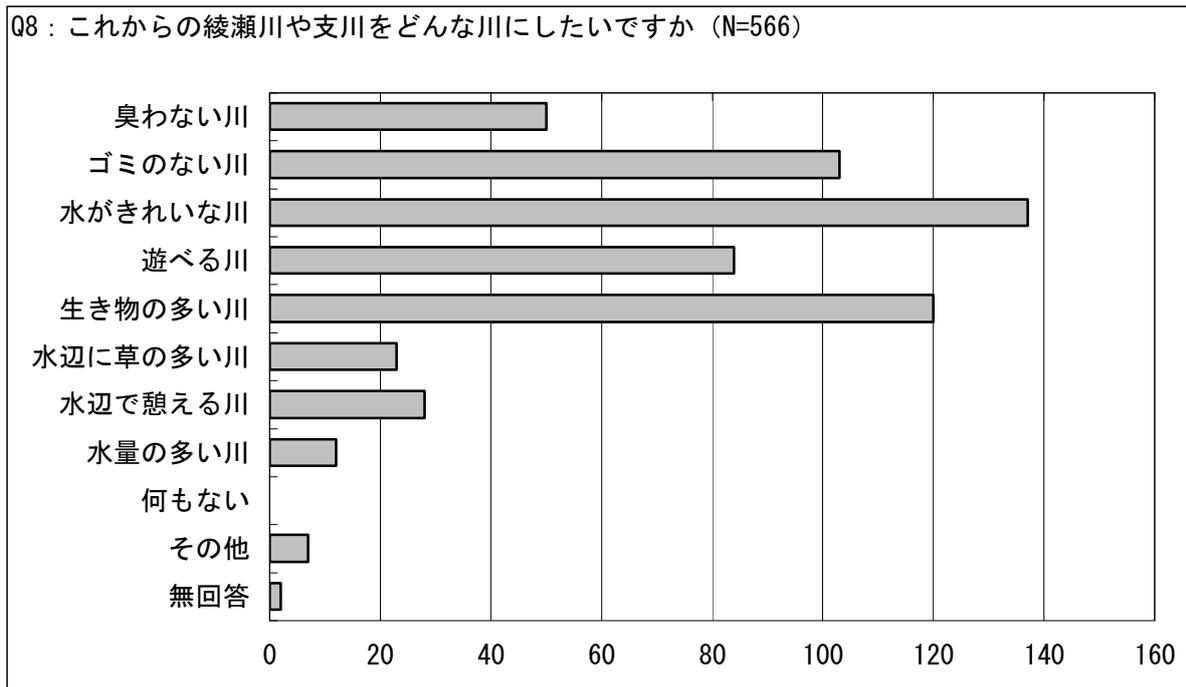
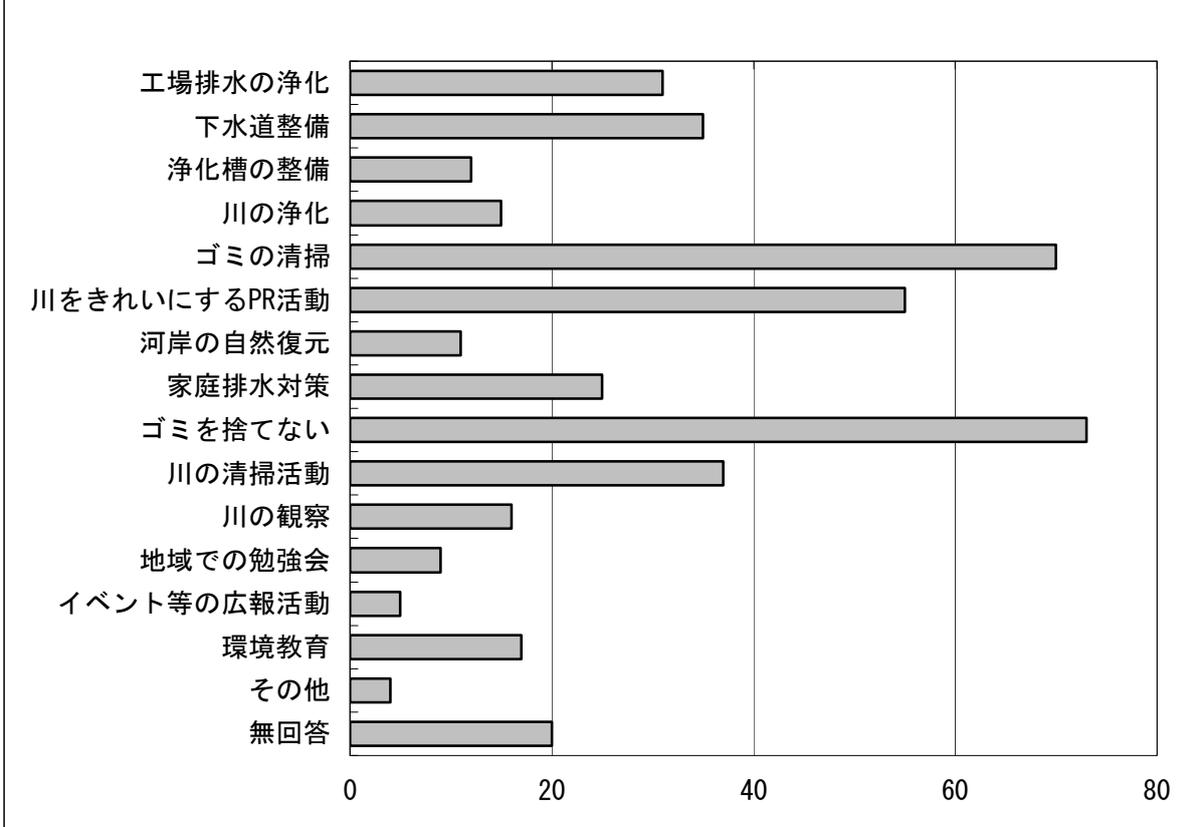


図 3.5.7 平成 22 年綾瀬川みんなで水質調査アンケート集計結果②

Q10: 綾瀬川や支川をきれいにするにはどうしたらいいと思いますか (N=435)



Q11: 水質調査に参加して興味を持ったことは何ですか (N=424)

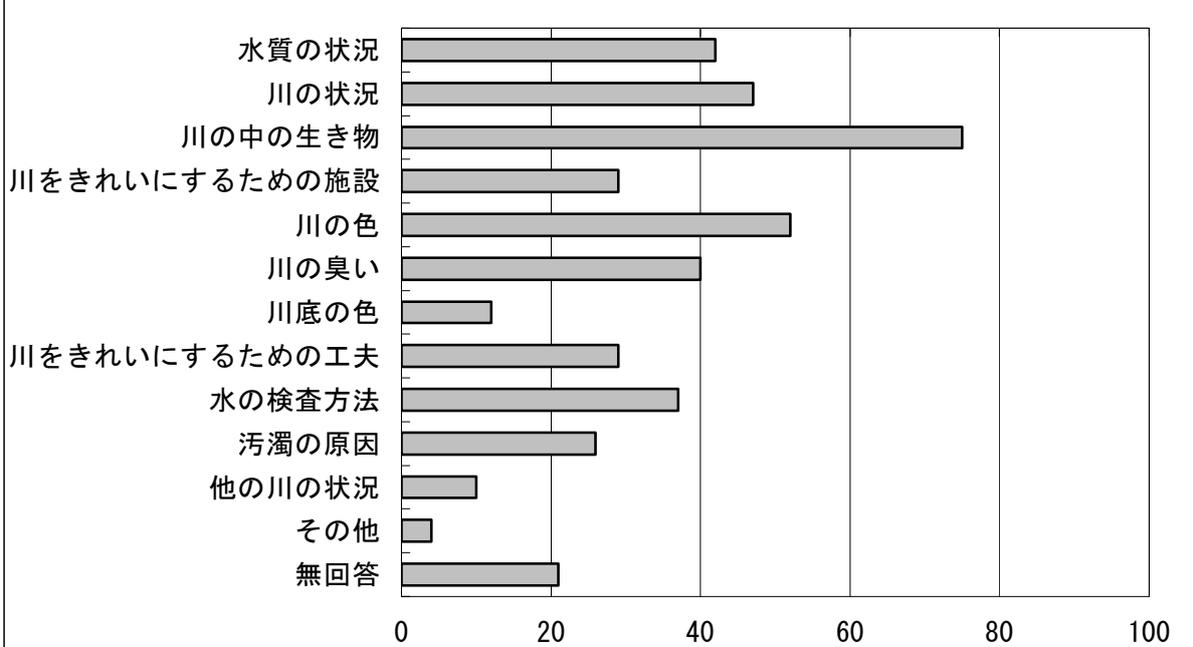


図 3.5.8 平成 22 年綾瀬川みんなで水質調査アンケート集計結果③

Q12：川の水をみてどう感じましたか？

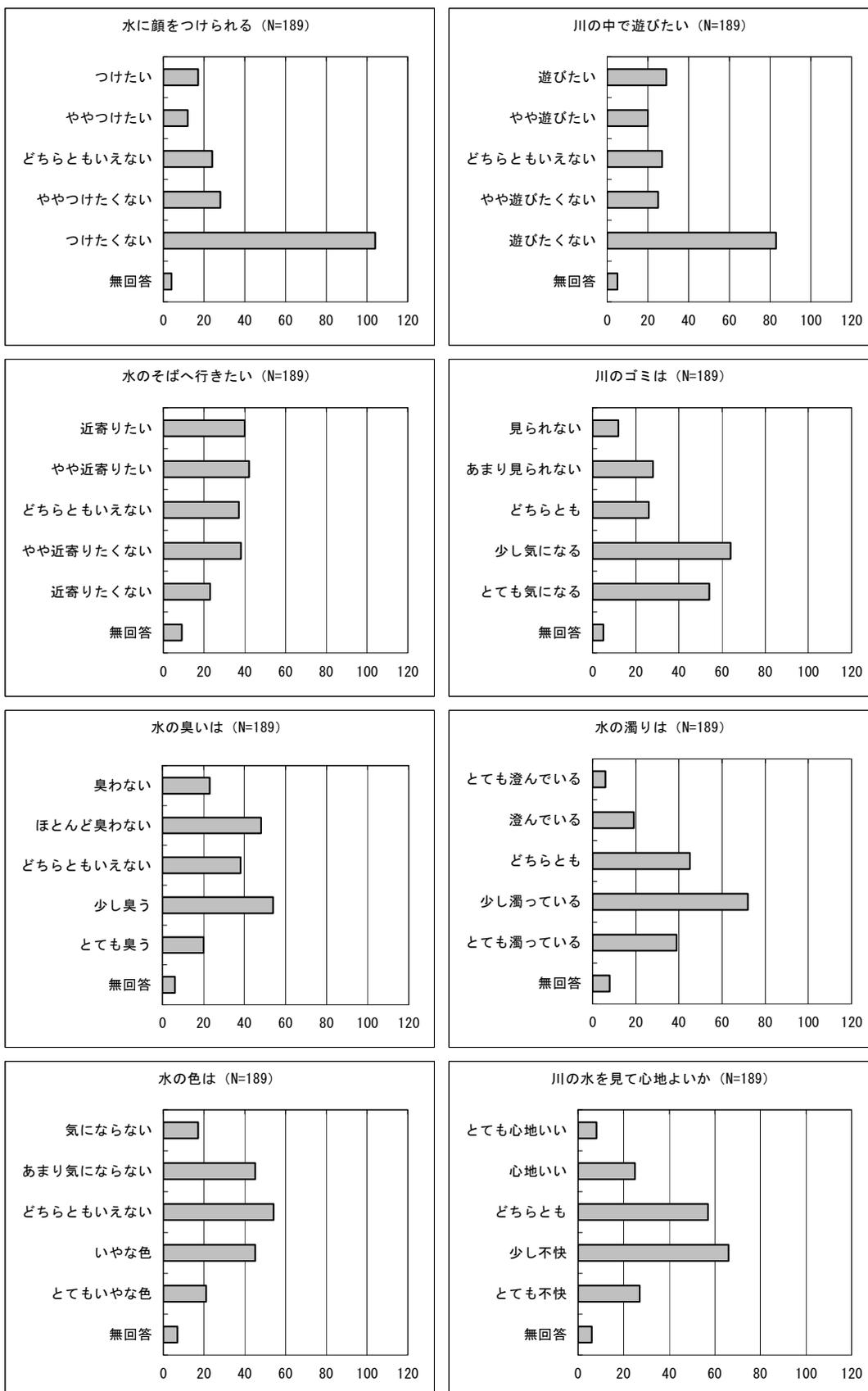


図 3.5.9 平成 22 年綾瀬川みんなで水質調査アンケート集計結果④

Q13：今回調査した水質の調査結果（数値）を見てどう感じましたか？

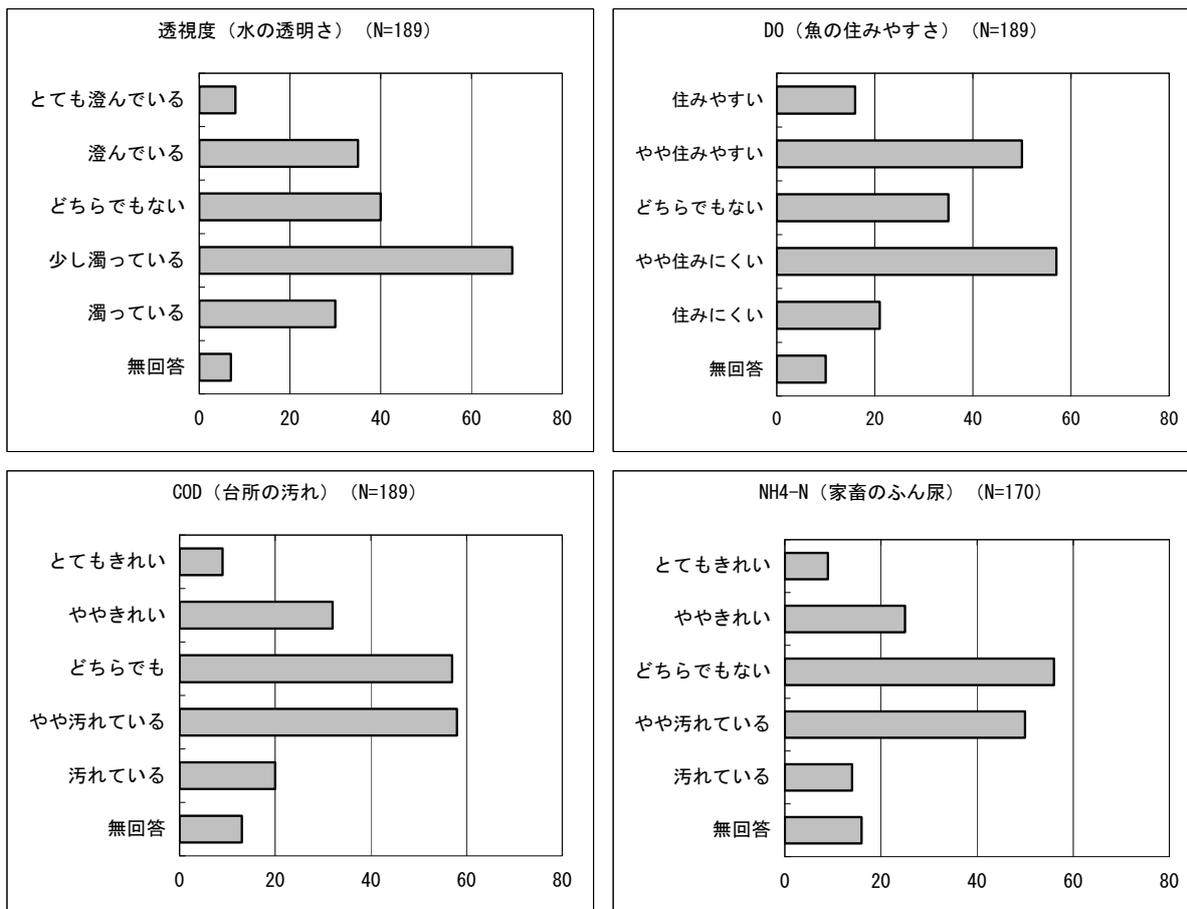


図 3.5.10 平成 22 年綾瀬川みんなで水質調査アンケート集計結果⑤

参考：Q13に関する各市区の回答の割合と水質との対比（平成22年）

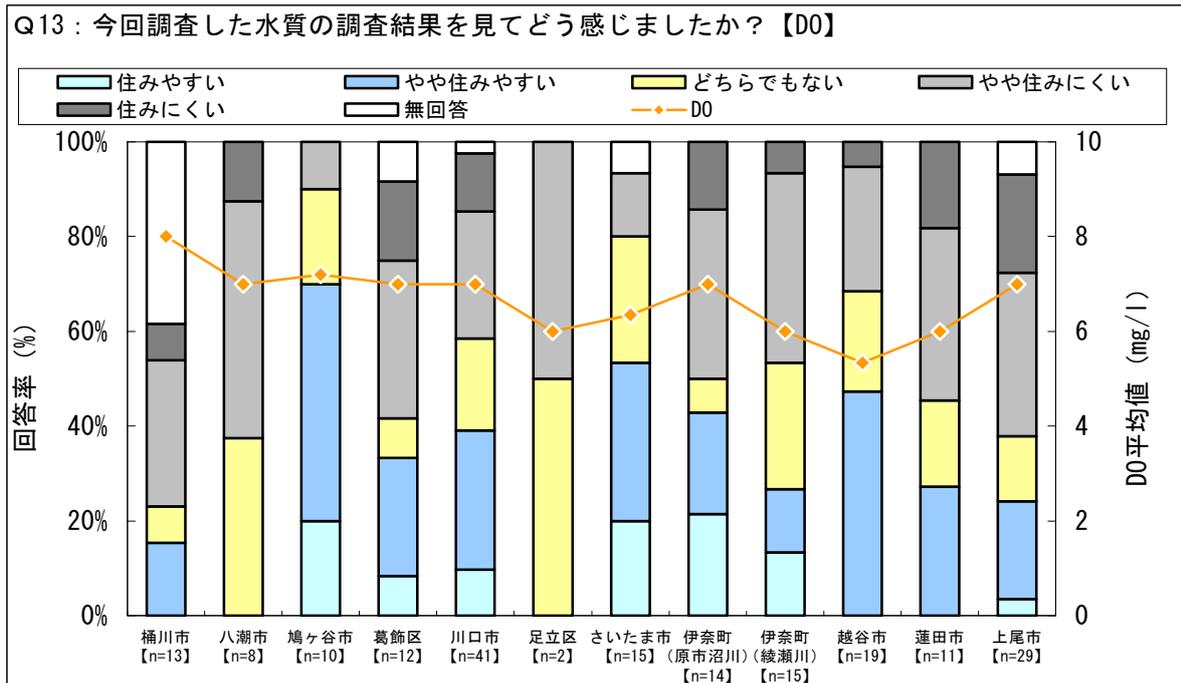
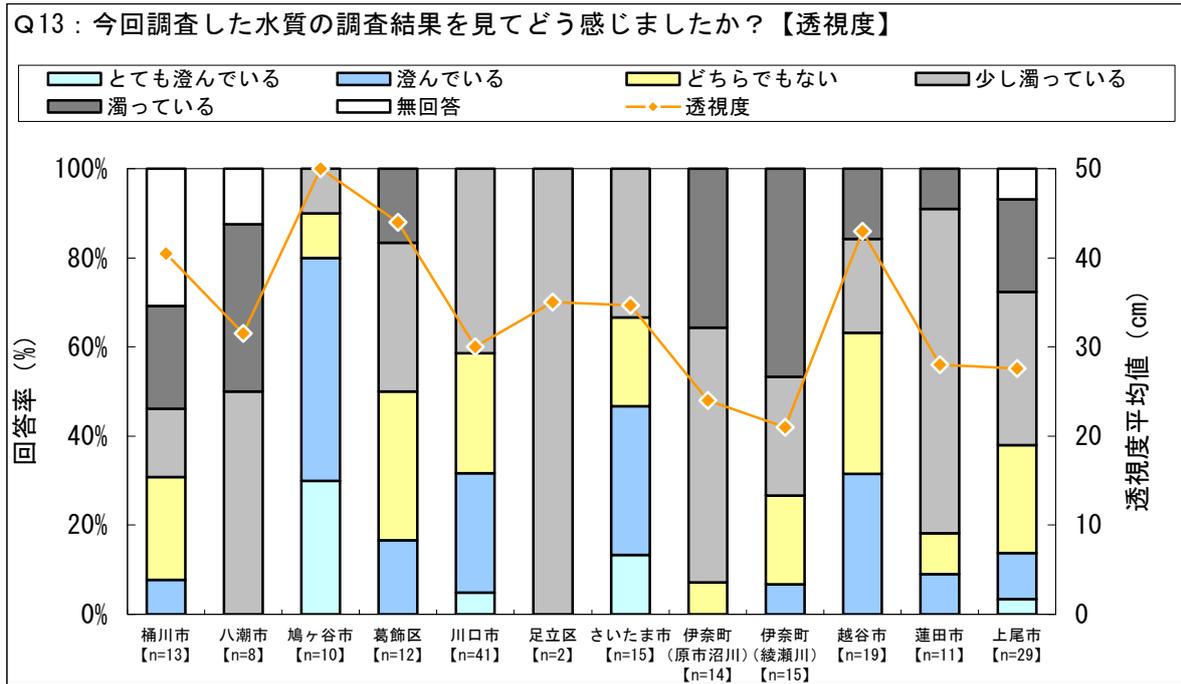
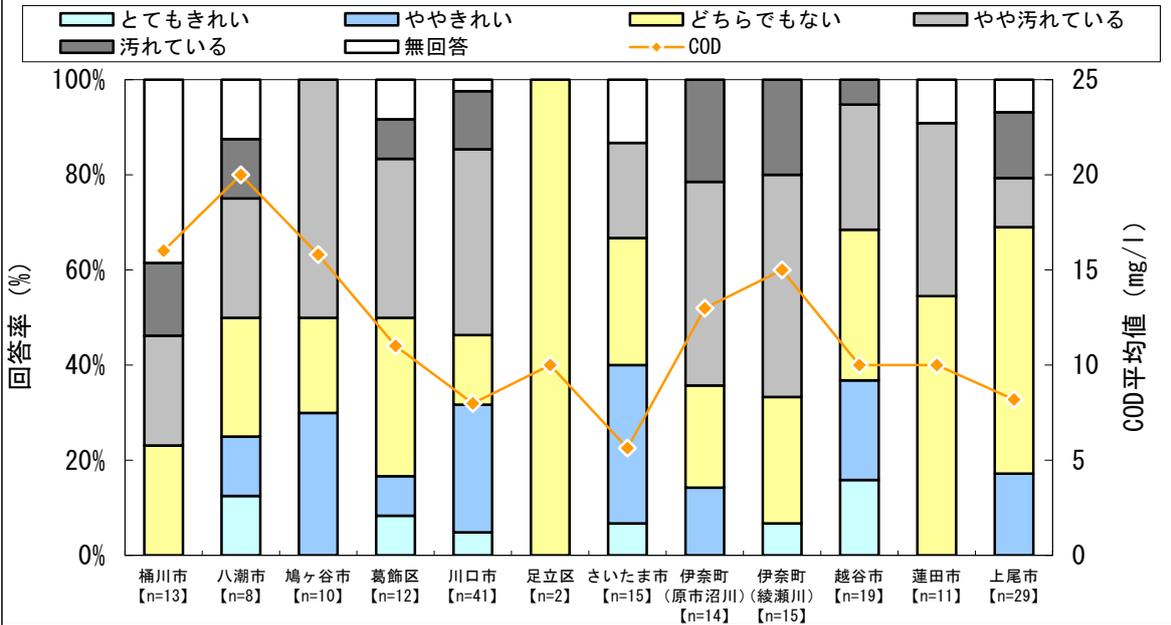


図 3.5.11 各市区町の回答の割合と水質との対比（透視度・D0）

Q13：今回調査した水質の調査結果を見てどう感じましたか？【COD】



Q13：今回調査した水質の調査結果を見てどう感じましたか？【NH4-N】

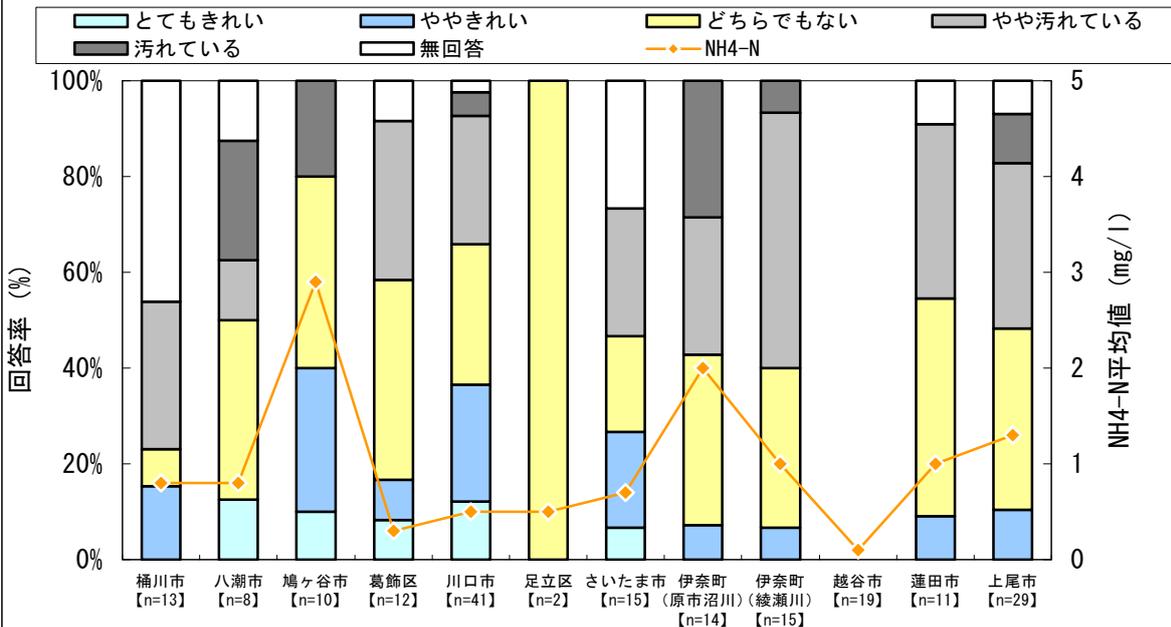


図 3.5.12 各区市町の回答の割合と水質との対比 (COD・NH₄-N)

(2) 彩の国水すましクラブ等ネットワーク構築（彩の国ふるさとの川再生事業）

1) 施策の内容と目標

埼玉県では、流域住民や浄化団体等による草の根の浄化活動を推進していくために、綾瀬川水すまし作戦を実施する。

本作戦では、流域住民や浄化団体等が互いに交流し連携を図っていくため、「水すましクラブ」への登録を募るとともに、埼玉県ホームページ上において団体の概要や活動予定等を掲載していくものとする。また、活動会員の活動を支援する協力会員の登録・呼びかけを推進する。

2) 施策の進捗状況

平成 22 年度は綾瀬川流域内で新たに 25 団体が登録、これまでの登録数は 106 団体となっている。清流ルネッサンスⅡ当初と比べると 4 倍以上、埼玉県内の登録数 197 団体（平成 22 年 10 月末現在）と比べると約半数が綾瀬川流域の団体であることから、流域住民の意識の高さがかがえる。登録団体は生き物調査や水質調査、河川清掃等を実施している。

埼玉県は登録団体の交流を深めるため、活動状況をホームページや会報誌で紹介するほか、平成 22 年 4 月に設置された「水すましクラブサポートデスク／センター」が、透視度計の貸出しやパックテストなどの活動資材の提供や川や湖沼等の水質計測データの提供ならびに技術的な相談に応じるなど団体の活動を支援している。

また、平成 23 年 1 月には「川の再生交流会」を開催し、川の守り人として活動を継続している河川愛護団体や市民団体など約 600 人が集まり、日頃の活動や川への想いを語り合い、交流を深めている。

【彩の国水すましクラブ（埼玉県水環境課）】

<http://www.pref.saitama.lg.jp/page/mizusumasi.html>

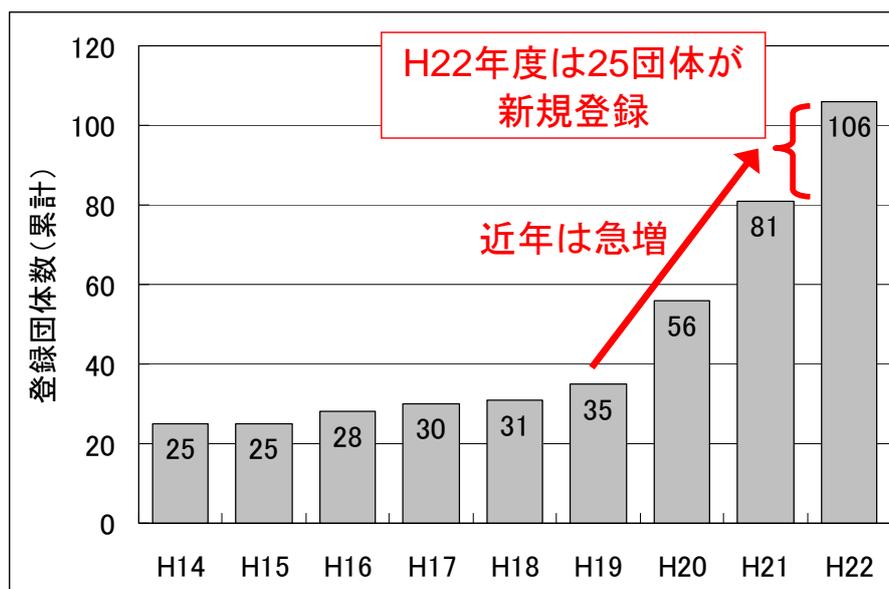


図 3.5.13 彩の国水すましクラブの登録団体数（綾瀬川流域）

みどりと川の再生

川の再生交流会

～広げよう川の守り人～

開催日 平成23年1月29日(土)

開会 10:00 (受付9:30～)

会場 埼玉会館小ホール 他

主催 埼玉県

内容 (午前) 感謝状の贈呈、活動事例の発表など
(午後) テーマごとに分科会

■ご参加いただいた方には、川の守り人活動に使う
特製「川の守り人帽子」をプレゼント (先着500名様)

※ 申し込みは、1月11日までに水辺再生課へ(裏面参照)  イメージ

交通のご案内

■JR浦和駅西口から徒歩10分
■埼玉会館小ホール及び会議室
所在地 さいたま市浦和区高砂3-1-4
電話 048-829-2471

※ 会場に駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください



プログラム

午前の部 《会場：小ホール》

- ◆ 9:30 ~ 受付
- ◆ 10:00 ~ 10:10 開会・知事あいさつ
- ◆ 10:10 ~ 10:35 表彰式(水辺のサポーター、川の国埼玉フォレスト)
- ◆ 10:35 ~ 10:45 休憩
- ◆ 10:45 ~ 12:00 川の再生を目標とした活動事例の発表(代表者)

(12:00~13:00 昼休み)

午後の部 《会場：小ホール、各会議室》

- ◆ 13:00 ~ 15:00 分科会(発表、意見交換などによる交流)
- 第1分科会: 地域づくり、まちづくり、流域での取組
- 第2分科会: 水質浄化
- 第3分科会: 生き物・生態系
- 第4分科会: 環境学習・啓発
- 第5分科会: 河川清掃など維持活動
- 第6分科会: 川の国埼玉検定(※参加条件があります)

(15:00~15:20 移動、休憩)

- ◆ 15:20 ~ 16:00 全体会
- ◆ 16:00 閉会

■参加申し込み ①お名前 ②連絡先(住所・電話番号) ③参加を希望する分科会
④河川愛護等の団体に所属している場合は団体名を明記の上、FAX、郵送、e-mail、又は電話でお申し込みください。

■お申し込み先 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1
埼玉県農土整備部水辺再生課 総合調整・地域連携担当 高橋・岡松
TEL 048-830-5112 FAX048-830-4866
e-mail a5110-01@pref.saitama.lg.jp

※ プログラムは変更になる場合があります。
※ 申し込み多数の分科会は、調整させていただきます。

■お問い合わせ
埼玉県農土整備部水辺再生課
総合調整・地域連携担当 高橋・岡松
電話 048-830-5112

是非ご来場ください



図 3.5.14 川の再生交流会の様子

(3) 彩の国リバーサポート制度の活用

1) 施策の内容と目標

埼玉県が管理する一級河川等において、ボランティアで美化活動を行う自治会や愛護団体等と「水辺の里親協定」を締結し、住民と行政が協力して快適な河川環境の維持・保全を図るとともに、河川愛護意識の一層の啓発を図るものとする。

2) 施策の進捗状況

平成 16 年 6 月に制定された「彩の国リバーサポート制度」は、現在、綾瀬川流域内において 10 団体と締結している。平成 22 年は「伝右川をみまもり隊」「八幡町町会」「八幡町桜を守る会」「八幡町ふる里通り会」の 4 団体が新たに登録した。

各団体は定期的にゴミ拾いや水質調査を実施し、埼玉県は軍手やビニル袋の支給、保険の加入、市町は収集したゴミの処分を行うなど活動を支援している。

締結した 10 団体によって、綾瀬川中流域および支川の一部は定期的に河川清掃が行われていることとなる。なお、活動が継続して行われている団体に対しては、サポーターの活動箇所であることを紹介する看板も設置されている。

※「彩の国リバーサポート制度」は平成 21 年 11 月より「水辺の里親制度」から変更。

表 3.5.5 彩の国リバーサポート制度の登録団体

団体名	河川名	活動箇所	締結時期	H22 活動内容
綾瀬川を愛する会	綾瀬川	川口市東川口 5 丁目（畷橋） ～川口市藤兵衛新田の約 4km	H16.9	表 3.5.6 参照
大宮河川愛護会	綾瀬川	見沼区丸ヶ崎～見沼区膝子 （妙見橋）の約 7km	H16.9	表 3.5.7 参照
越谷市七左 4 丁目自治会	綾瀬川	越谷市七左 4 丁目地内	H18.3	表 3.5.8 参照
見沼の自然と環境を守る会	深作川	丸ヶ崎橋～古簀子橋	H19.1	表 3.5.9 参照
さいたま市一級河川東部 連絡会	綾瀬川	妙見橋～畷橋	H20.4	—
綾瀬川をきれいにする会	綾瀬川	越谷市蒲生地内の約 1.5km	H21.6	
伝右川をみまもり隊	伝右川	伝右橋～龍塚水門の約 3.2km	H22.9	
八幡町町会 八幡町桜を守る会 八幡町ふる里通り会	古綾瀬川	草加市八幡町地内の約 0.3km	H22.11	

※網掛けした団体が平成 22 年に登録した団体。



※現在、「綾瀬川を愛する会」「大宮河川愛護会」「見沼の自然と環境を守る会」のみ看板が設置されている

図 3.5.15 彩の国リバーサポート制度による活動範囲と設置看板

表 3.5.6 平成 22 年活動実績表（大宮河川愛護会・さいたま市一級河川東部連絡会）

No.	年月日	活動箇所	集積場所	袋数	活動内容
1	H22.4	深作川	関前橋、卸売団地、新箕子橋	16	枝4束、石油缶2、かさ1 等
		綾瀬川	高野橋、沼下橋、大宮霊園前	28	ホイール3、枝9束、ゴム板9束 等
		加田屋川	大谷、加田屋橋、山下橋、仮橋	50	トタン板2、洗濯機1、テレビ1 等
		芝川	北宿大橋、北新宿大橋、大道東橋、新見沼大橋袂	22	バイク残骸1、ブリキ板2、石油缶3 等
2	H22.5	深作川	関前橋、卸売団地、新箕子橋	60	マット3、テレビ3、かさ10 等
		綾瀬川	高野橋、新箕子橋	6	枝6束
		加田屋川	加田屋橋、山下橋	16	枝4束
		芝川	北宿大橋	10	枕1、かさ1、石油缶1、等
3	H22.6	深作川	卸売団地	4	
		綾瀬川	新箕子橋、高野橋、沼橋	57	自転車残骸1、タイヤ7、バンパー1 等
		加田屋川	加田屋橋、山下橋、大谷、片柳1丁目	48	枝4束、ベット1、ダンボール1 等
		芝川	大道東橋、北宿大橋、水管橋、松山橋	13	タイヤ6、自転車1、枝3束 等
4	H22.7	深作川	関前橋、深作5丁目	16	布団1、波板大5、波板小3
		加田屋川	仮橋、加田屋橋、大谷、膝子、山下橋 等	40	石油缶2、トタン板2、材木1 等
		芝川	松山橋、新宿橋、宮後橋、見沼大橋 等	71	鉄棒10、テレビ2、布団1 等
5	H22.8	深作川	深作5丁目、関前橋、卸売団地、八反田橋、宮ヶ谷塔橋	45	ガラスケース1、塩ビ管4、かさ1
		綾瀬川	高野橋、新箕子橋、東宮下1丁目、東部リサイクルセンター、沼橋	19	枝2束、木製ボックス1
		加田屋川	仮橋、加田屋橋、環境広場前、大谷	38	石油缶2、トタン板2、材木1
		芝川	新見沼大橋、北宿大橋、浦和自動車教習所前 等	75	ブルーシート1、石油缶1、鉄棒1
6	H22.9	深作川	関前橋、卸売団地、深作5丁目	12	電気ストーブ1、水槽1、本箱1 等
		綾瀬川	高野橋、新箕子橋、大宮霊園前、下里公園前 等	55	ソファー1、カーテン1、バイク残骸1 等
		加田屋川	仮橋	13	石油缶1、プラタン2
		芝川	松山橋、北宿大橋、大道東橋、浦和自動車教習所脇 等	75	バイク残骸1、鉄棒3、かさ12 等

表 3.5.7 平成 21 年活動実績表（綾瀬川を愛する会）

No.	年月日	活動箇所	延長	活動内容	参加人数
1	H21.4.8	綾瀬川・伝右川	約4km	定例水質調査	4名
2	H21.4.18	綾瀬川の堤防	約4km	定例ゴミ拾い	15名
3	H21.5.13	綾瀬川・伝右川	約4km	定例水質調査	5名
4	H21.5.16	綾瀬川の堤防	約4km	定例ゴミ拾い	19名
5	H21.6.10	綾瀬川・伝右川	約4km	定例水質調査	3名
6	H21.6.20	綾瀬川の堤防	約4km	定例ゴミ拾い	18名
7	H21.7.8	綾瀬川・伝右川	約4km	定例水質調査	5名
8	H21.7.18	綾瀬川の堤防	約4km	定例ゴミ拾い	20名
9	H21.8.12	綾瀬川・伝右川	約4km	定例水質調査	5名
10	H21.8.15	綾瀬川の堤防	約4km	定例ゴミ拾い	12名
11	H21.9.9	綾瀬川・伝右川	約4km	定例水質調査	6名
12	H21.9.19	綾瀬川の堤防	約4km	定例ゴミ拾い	12名
13	H21.10.14	綾瀬川・伝右川	約4km	定例水質調査	5名
14	H21.10.17	綾瀬川の堤防	約4km	定例ゴミ拾い	20名
15	H21.11.11	綾瀬川・伝右川	約4km	定例水質調査	7名
16	H21.11.21	綾瀬川の堤防	約4km	定例ゴミ拾い	18名
17	H21.12.9	綾瀬川・伝右川	約4km	定例水質調査	5名
18	H21.12.19	綾瀬川の堤防	約4km	定例ゴミ拾い	20名
19	H22.1.13	綾瀬川・伝右川	約4km	定例水質調査	5名
20	H22.1.16	綾瀬川の堤防	約4km	定例ゴミ拾い	10名
21	H22.2.10	綾瀬川・伝右川	約4km	定例水質調査	5名
22	H22.2.20	綾瀬川の堤防	約4km	定例ゴミ拾い	19名
23	H22.3.10	綾瀬川・伝右川	約4km	定例水質調査	5名
24	H22.3.20	綾瀬川の堤防	約4km	定例ゴミ拾い	15名

表 3.5.8 平成 22 年活動実績表（越谷市七左 4 丁目自治会）

No.	年月日	活動箇所	延長	活動内容	参加人数
1	H22.10.31	綾瀬川:七左四丁目地内 新川:七左四丁目地内	綾瀬川:1.2km 新川:600m	ごみ拾い 8時～10時	80人
2	H23.2.20	綾瀬川:七左四丁目地内 新川:七左四丁目地内	綾瀬川:1.2km 新川:600m	ごみ拾い 8時～10時	73人

表 3.5.9 平成 22 年活動実績表（見沼の自然と環境を守る会）

No.	年月日	活動箇所	延長	活動内容	ゴミ回収量	参加人数
1	H22.4.10	関前橋～大沼橋	1400m	空缶・ビニール袋・塵拾い(AM9:00～11:30)	14袋	8人
2	H22.4.24	大沼橋～古簀子橋	1200m	空缶・ビニール袋・塵拾い(AM9:00～11:30)	10袋	10人
3	H22.5.8	丸ヶ崎橋～関前橋	800m	空缶・ビニール袋・塵拾い(AM9:00～11:30)	14袋	6人
4	H22.5.22	古簀子橋～中橋	400m	空缶・ビニール袋・塵拾い(AM9:00～11:30)	6袋	5人
5	H22.6.12	榎木橋～宮ヶ谷塔橋	1200m	空缶・ビニール袋・塵拾い(AM9:00～11:30)	4袋	4人
6	H22.7.10	関前橋～八反田橋	700m	空缶・ビニール袋・塵拾い(AM9:00～11:30)	10袋	10人
7	H22.8.14	堤添橋～関前橋	400m	空缶・ビニール袋・塵拾い(AM9:00～11:30)	7袋	5人
8	H22.8.28	関前橋～古簀子橋	2700m	空缶・ビニール袋・塵拾い(AM9:00～11:30)	17袋	10人
9	H22.9.11	関前橋～古簀子橋	2700m	空缶・ビニール袋・塵拾い(AM9:00～11:30)	14袋	7人
10	H22.10.16	榎木橋～大沼橋	500m	空缶・ビニール袋・塵拾い(AM9:00～11:30)	10袋	9人
11	H22.11.13	関前橋～宮ヶ谷塔橋	1900m	空缶・ビニール袋・塵拾い(AM9:00～11:30)	13袋	10人
12	H22.12.11	古簀子橋～中橋	400m	空缶・ビニール袋・塵拾い(AM9:00～11:30)	9袋	6人
13	H22.12.18	宮ヶ谷塔橋～古簀子橋	2000m	空缶・ビニール袋・塵拾い・ペットボトル(AM9:00～11:30)	15袋	10人
14	H23.1.15	関前橋～古簀子橋	2700m	空缶・ビニール袋・塵拾い・ペットボトル(AM9:00～11:30)	17袋	8人
15	H23.2.13	八反田橋～宮ヶ谷塔橋	11000m	空缶・ビニール袋・塵拾い・ペットボトル(AM9:00～11:30)	15袋	10人
16	H23.3.13	古簀子橋～宮ヶ谷塔橋	800m	空缶・ビニール袋・塵拾い・ペットボトル(AM9:00～11:30)	15袋	10人

※いずれの表も埼玉県提供の活動実績報告書をもとに作成

(4) 不法投棄・ゴミ対策

1) 施策の内容と目標

不法投棄、ゴミの散乱を防止するため、立て看板の設置等の啓発を行う。また、流域住民は、日頃から綾瀬川へゴミを捨てないように努めるものとする。これらの実現のために、自治体ごとにモニタリングを実施して流域内のゴミ量を把握したり、定期的なゴミマップを作成する。

2) 施策の進捗状況

FSC サルベージ協会、独協大学、草加市環境推進協議会が、草加市を中心に、川に不法に投棄された自転車を引き上げる活動を継続している。

また、水環境モニターである蓮田市の綾瀬川クラブが毎月、モニター調査と併せて河川清掃を行っている他、八潮市の大曽根の湿地ビオトープを守る会が定期的に大曽根ビオトープの清掃活動を行っている。

流域内の至るところで、不法投棄、ゴミ散乱防止のため、流域内にはゴミ捨てを禁止する看板を立て、啓発を行っている。



図 3.5.16 不法投棄された自転車の引き上げ



図 3.5.17 綾瀬川流域内のゴミ捨てを禁止する看板(左:綾瀬川 綾瀬新橋、右:末田落し公苑橋)

(5) ホームページの活用

1) 施策の内容と目標

地域協議会が運営するホームページを有効的に活用し、水環境改善の意識向上および住民参画の促進に努める。

2) 施策の進捗状況

清流ルネッサンスⅡのホームページは、平成22年に開設6年目を迎え、「綾瀬川みんなで水質調査」や「水環境モニター」等の活動報告等、地域協議会の開催報告ならびに清流ルネッサンスの活動内容をまとめた年次報告書も随時更新しており、継続した啓発活動に努めている。また、江戸川河川事務所のホームページの全面変更に伴い、リニューアルした。

【綾瀬川清流ルネッサンスⅡ地域協議会ホームページアドレス】

http://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa/edogawa_index019.html



図 3.5.18 綾瀬川清流ルネッサンスⅡ地域協議会ホームページの抜粋
(左：トップページ、右：平成22年綾瀬川みんなで水質調査結果報告)

3.5.2 住民との協働・参画の促進

1) 施策の内容と目標

- ・住民との協働、参画を促進するための枠組み
- ・住民との協働、参画によるモニタリング（生物・水質・ゴミ）
- ・水環境モニター制度
- ・住民参画のための取り組み
- ・住民団体の育成、活動補助

2) 施策の進捗状況

平成 16 年度より開始した「水環境モニター制度」によって、流域住民がパックテストを用いた簡易的な水質検査と見た目の川の様子を観察し、綾瀬川の水環境を定期的にモニタリングしている。毎年、流域内の約 50 地点がモニタリングされ、平成 21 年からはモニターの活動報告が書かれた会報誌が発行された。

また、平成 17 年度からは、モニターが集う「モニター交流会」や環境教育の一環として親子で参加する「流域見学会」等も開催し、綾瀬川の水環境に関する意見交換や現地見学等を行っている。

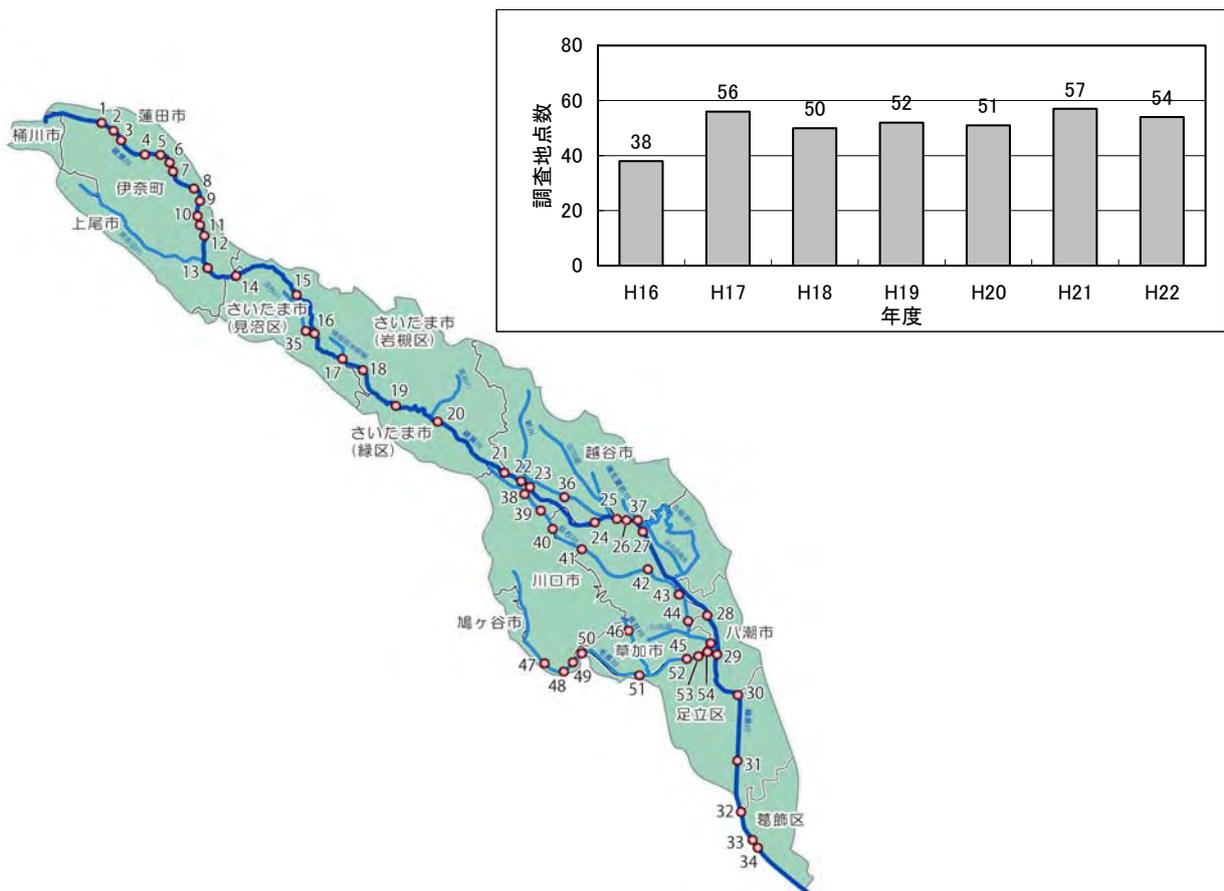


図 3.5.19 水環境モニター調査地点数の推移と平成 22 年水環境モニター調査地点

表 3.5.10 モニター交流会等の実施状況

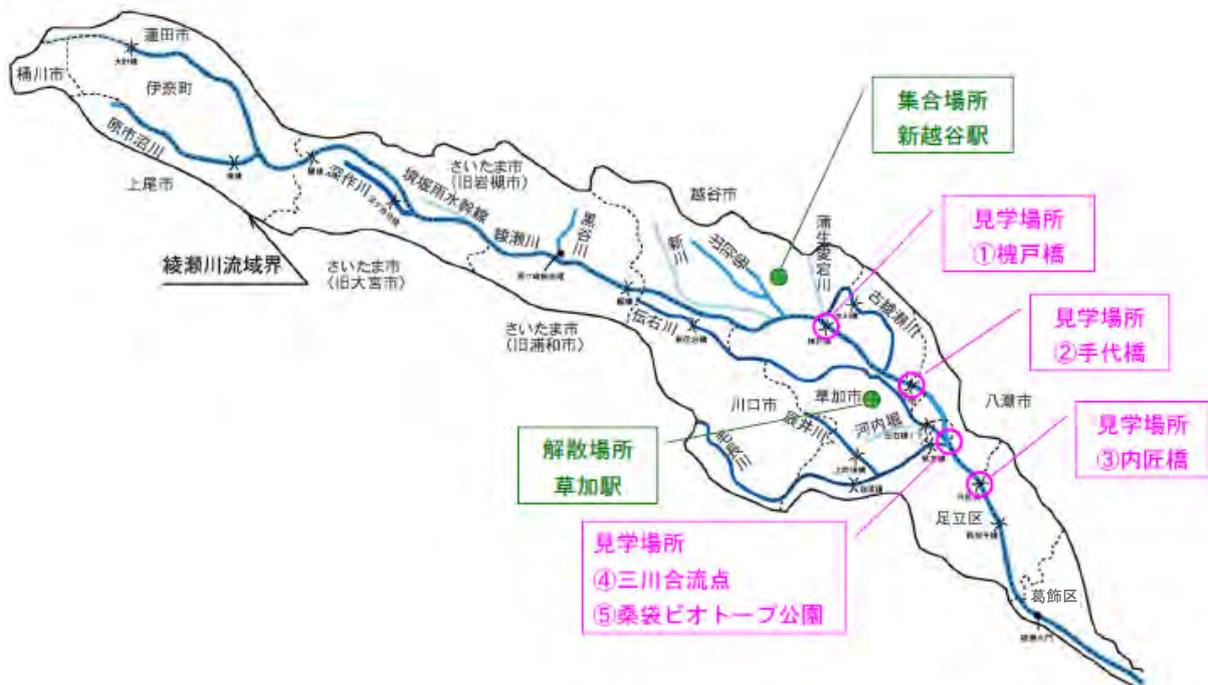
年度	開催日	区分	モニター参加者数	場所	主な内容
H16	H17.1.29 (土)	親子見学会	5名	・綾瀬川源流 ・荒川導水放流口 ・草加松並木・ラグーン ・大曽根ビオトープ ・桑袋浄化施設	現地見学
	H17.2.19 (土)	水環境モニター交流会	10名	さいたま市・プラザイースト	意見交換会
H17	H17.9.9 (金)	水環境モニター交流見学会	28名	・桑袋浄化施設 ・妙見橋 ・立会橋 ・元荒川水循環センター	-
	H17.10.15 (土)	流域親子見学会	19名 (大人12名、子供7名)	・元荒川水循環センター ・綾瀬川起点 ・桑袋ビオトープ公園 ・荒川導水路放流口	-
	H18.2.4 (土)	水環境モニター交流会	33名	さいたま共済会館	意見交換会
H18	H18.8.22 (火)	流域親子見学会	39名 (大人31、子供8名)	元荒川水循環センター・綾瀬川起点	・センター見学 ・水質調査
				馬込河畔林	・水質調査 ・水生生物調査
				綾瀬川ラグーン(草加市)	・水質調査 ・水生生物調査 ・エコボート体験乗船
	H18.9.7 (木)	水環境モニター交流見学会	32名 (モニター27名、エコロ ジカルネットワーク5 名)	綾瀬川起点	・水質調査 ・上流域の水環境について
				馬込河畔林	・中流域の自然環境について ・水質調査 ・生物生息環境の概況説明(エコロジカルNWより)
五才川				・五才川の水環境について ・水質調査 ・生物生息環境の概況説明(エコロジカルNWより)	
出羽堀				・出羽堀の水環境について ・水質調査	
H19.2.15 (木)	水環境モニター交流会	26名	南越谷公民館	意見交換会 【グループディスカッションによる意見交換会】 ・日々の活動で感じていること ・綾瀬川が目指す目標について ・地域の人々の関心と参加を高める方策について	
H19	H19.9.27 (木)	水環境モニター交流会	20名	『綾瀬川とことんワースト1脱却大作 戦』での整備箇所 ・新川の浮鳥や浄化施設 ・辰井川の柳島遊水池など	現地見学
	H19.10.20~21 (土・日)	親子見学会	- (草加市民祭りにブ ースを出展)	綾瀬川ラグーン(草加市)	【グループディスカッションによる意見交換会】 ・綾瀬川のイメージ回復の方法 ・水環境改善を行うための小支川や水路等の改善方法
H20	H20.10.7 (火)	水環境モニター交流会	21名	旧芝川(他河川視察)	水質浄化施設見学など
	H20.11.2~3 (日・月)	親子見学会	- (草加市民祭りにブ ースを出展)	綾瀬川ラグーン(草加市)	【意見交換会】 ・綾瀬川のイメージ回復の方法 ・住民にできること、活動を上げられること ・簡易浄化施設普及の方法 ・バスによる近隣施設の見学会 (桑袋浄化施設、桑袋ビオトープ公園、大曽根ビ オトープ) ・投げ網の実演 ・水質パックテストの実演 ・パネル展示、パンフレット配布
H21	H21.10.22 (木)	水環境モニター交流会	21名	・綾瀬川堰橋 ・垢川小溜井排水機場 ・綾瀬川掘切小橋	【現地見学会】 ・継続的に調査が行われているモニター地点を見学し、 モニターに現在の綾瀬川の水環境およびその変化に ついて話して頂いた ・水辺再生100プランに選定された垢川での事業概要お よび活動内容について説明して頂いた
H22	H22.10.22 (金)	水環境モニター交流会	17名	・国交省公共用水域水質調査地点 (槐戸橋、手代橋、内匠橋) ・三川合流点 ・桑袋ビオトープ公園	【現地見学】 ・全国一級河川(直轄管理区間)の水質調査地点であ り、水質ランキングの対象地点にもなっている綾瀬川の 3地点【槐戸橋・手代橋・内匠橋】ならびに、伝右川と毛 長川が合流する地点【三川合流点】を見学 【意見交換会】 ・現地見学の感想および水環境モニターの活動報告や 活動を通じて感じた綾瀬川の水環境の変化について意 見交換

【平成 22 年度水環境モニター交流会の概要】

- 開催日：平成 22 年 10 月 22 日（金）10：00～17：00
- 参加者：計 28 名（モニター：17 名、自治体 9 名、事務局 2 名）
- 行程：

時間	場所・内容
10:00	集合
10:20 ～ 10:40	①槐戸橋（国土交通省の公共用水域水質測定地点）
11:10 ～	②手代橋（国土交通省の公共用水域水質測定地点）※車中から説明
11:20 ～ 11:40	③内匠橋（国土交通省の公共用水域水質測定地点）
11:50 ～ 12:10	④三川合流（伝右川および毛長川が綾瀬川に合流する地点）
12:20 ～ 13:00	桑袋ビオトープ公園内にて昼食
13:00 ～ 13:30	⑤桑袋ビオトープ公園見学
13:30 ～ 15:00	⑥意見交換会（公園内あやせ川清流館にて） ・現地見学の感想 ・水環境モニターの活動報告、活動を通じて感じた綾瀬川の水環境の変化等
15:00 ～ 15:10	解散

●見学地点



●現地見学および意見交換の様子



槐戸橋



内匠橋



桑袋ビオトープ公園



三川合流



意見交換

3.6 施策の進捗状況まとめ

表 3.6.1 施策の進捗状況まとめ

施策メニュー		平成22年までの計画目標	施策の進捗状況(平成22年末時点)
流域内対策	生活系負荷削減対策	下水道整備の推進	流域内人口1,217,157人に対し、82%(997,756人)の下水道水洗化人口普及率を達成する 平成22年末時点における流域全体の下水道水洗化人口普及率は82.2%となっており、清流ルネッサンスⅡの目標を達成
		下水道接続率の向上	指導員の派遣等による下水道水洗化人口普及率の向上を図る 各市区町が、以下の取り組みを継続している 「下水道敷設時にパンフレット配布」「説明会の開催」「未接続世帯に対する普及活動・啓発活動」 「広報誌によるPR」「ホームページによるPR」「イベント等での啓発活動」
		合併浄化槽の設置普及	合併処理浄化槽設置整備補助事業等による補助金の給付、広報等によるPR、説明会の開催等を実施し、下水道整備計画区域外における単独浄化槽及びびくみ取り便所からの転換を促進 さいたま市、川口市、越谷市、上尾市、伊奈町、桶川市、蓮田市では、合併浄化槽設置(新設、転換)の補助制度を設けており、広報誌やホームページでPRしている
		既設単独及び合併浄化槽の維持管理の徹底	定期的に維持管理、清掃等を行い、浄化効率を維持する ・埼玉県では、平成21年1月から、浄化槽設置時に「浄化槽法定検査の検査依頼書」を提出するようになった ・各市区町においても講習会の開催や、広報誌(チラシ)やホームページを活用したPR、戸別訪問や通知書を送付するなどの取り組みもなされている
		流域住民による家庭内負荷削減努力	生活雑排水(台所、風呂場等からの排水)の負荷を削減 ・地域協議会では「生活排水対策社会実験」を実施 ・埼玉県では里川づくり県民推進事業による「台所排水の一斉取り組み」を実施 ・流域自治体では、イベントの開催ならびにリーフレット、広報誌を通じた啓発を実施
		農業集落排水対策	市街化調整区域における排水処理の実施 ・蓮田市の「上平野処理区」「高虫処理区」「駒崎・井沼処理区」「根金・貝塚処理区(流域外)」において供用開始済みである
	事業系負荷削減対策	規制対象事業所の規制遵守	定期的に立ち入り調査を実施し、すべての事業所で基準値を遵守するよう排水等の監視、指導を適宜実施する ・都および県が関係市区町と協力して立ち入り調査を実施し、排水基準遵守に向けた監視、指導を継続している
		規制対象事業所の規制拡大	
		指定施設の追加	平成14年4月から2業種を指定事業所として追加し、排水を規制 さいたま市では、平成21年4月1日から「さいたま市生活環境の保全に関する条例」を施行し、県条例で定めている指定排水施設に加え、新たに1施設を追加している
		規制枠の拡大	平成14年4月から排水処理基準適用事業場を拡大(一律日平均排水量10m ³ /日以下)
		排水規制の適用	日平均排水量10m ³ /日未満の施設も緩い排水規制を適用
		公害防止協定の遵守及び新規締結	協定等の内容を遵守し、排水規制及び監視を実施 必要に応じて排水量の大きい事業所との新規締結 協定を締結している事業所への立ち入り調査を実施し、排水基準遵守に向けた監視、指導を継続している
	健全な水循環対策	未規制事業所の排水負荷削減対策	指導員の派遣等啓発活動や監視を強化し、未規制事業所の排水水質の改善 排水口等の水質監視を適宜実施 埼玉県では、平成17年度から、排水基準適用外の一部の小規模事業所に対しても「小規模事業所排水指導指針」に基づき、適正な排水処理施設を設置するよう指導している
		雨水貯留浸透マスの設置 透水性舗装等の推進	雨水浸透ますおよび透水性舗装の設置実績あり 開発行為に対する雨水貯留施設設置の指導や補助制度あり
河川内対策	浄化施設	既設浄化施設の適正な運用	既設の8箇所について安定的、効果的、効率的に運用 ・全施設が稼働を継続しており、一定の浄化効果を示している
		浄化施設の新規設置	新規に1施設を設置(既設と併せ、合計処理水量1.137m ³ /s) ・埼玉県が、綾瀬川とことんファースト脱出大作戦の中で水質浄化施設設置に向けた浄化実験を実施
	浚渫事業	引き続き計画的に実施 ・国土交通省では、平成16年度までに、綾瀬川本川の直轄管理区間の底泥浚渫を完了している ・埼玉県では、綾瀬川本川ならびに支川において底泥浚渫を継続中 ・東京都では、ルネッサンスⅡ以前に綾瀬川本川ならびに支川の浚渫を実施	
	透視度改善施策	浄化施設等と併せた改善施策を計画的に実施 ・支川からの有機汚濁物質の負荷軽減による透視度改善を目的とした簡易浄化施設の設置検討を実施	
	下水処理水の活用	元荒川水循環センターから非灌漑期(11月1日～3月31日)に0.3m ³ /sの放流 平成21年11月以降は放流を一時停止 現在、処理場内にある見学用のピオトープ水路に高度処理水を放流しており、この水を活用した再放流について検討中、今後地元との調整を予定している。	
	浄化用水の導入	荒川導水 計画導水量:綾瀬川1.17m ³ /s、伝右川0.60m ³ /s、毛長川0.12m ³ /s 綾瀬川放水水路 綾瀬川の水質悪化時に導水運用 平成15年に施設が完成し、機能確認等を行いながら導水を実施 浄化目的の稼働は平成12年度までに計109回実施	
河川環境等の維持・保全対策	自然再生	多自然川づくり	河川改修時に多自然型工法を採用した生物の生息環境の保全 越谷市が末田落しの改修工事に合わせて多自然型護岸整備を実施
		ピオトープの整備	綾瀬川本川(大曾根地区)及び桑袋浄化施設の上部を利用し整備 ・大曾根ピオトープは平成19年度に完成。完成後は市民主催の夏休み自然観察会等もおこなわれている ・桑袋ピオトープ公園は平成17年5月に開園。ピオトープや綾瀬川についての解説、イベントも開催されている
		水生植物等の保全	現状の水生植物等については極力保全 綾瀬川流域内で見られる水生植物について保全が図られている
水辺空間の整備	都市再生	地域と一体となった川づくりの推進	水辺と都市が連携した水辺都市再生を計画的に実施 草加市では、綾瀬川ラグーンの整備や「今様・草加宿」事業が推進されている
		管理用通路・遊歩道等の整備	河川改修等に綾瀬川沿いを通行しやすいよう管理用通路や遊歩道等を整備 ・埼玉県が、平成20年度より「水辺再生100プラン」を推進
		護岸等の緑化 景観の保全	護岸につる性植物(ツタ)を植栽し、緑化を推進 流域の良好な景観の保全 ・古綾瀬川、圀川、辰井川、深作川、綾瀬川および伝右川等において良好な水辺環境の創出、親水性の向上等を目指している(古綾瀬川については完成)
住民参画による水環境改善への取り組み	水環境意識の向上	綾瀬川流域クリーン大作戦、綾瀬川みんなで水質調査	継続的な実施を行い、実施地点や参加者数を増大 ・綾瀬川クリーン大作戦は、平成元年にスタート、その後毎年継続して実施 ・みんなで水質調査も継続して実施している
		彩の国水すまじクラブ等ネットワーク構築、彩の国リバーサポート制度の活用	流域住民や浄化団体等の相互交流及び連携等を支援 ・水すまじクラブの登録団体数:25団体(H14末)→106団体(H22末)、清流ルネッサンスⅡ当初と比べ4倍以上の登録数 ・リバーサポート制度:H22末現在、綾瀬川流域内において10団体と締結。各団体が月数回の頻度で清掃活動や水質調査を実施、埼玉県は軍手やビニール袋の支給、保険の加入、関係市は収集したゴミの処分を行うなどの支援をしている
		不法投棄・ゴミ対策	立て看板の設置、ゴミマップ作り等の啓発活動の推進 ・川の中に不法に投棄された自転車を引き上げる活動が継続されている ・ゴミ捨てを禁止する看板による啓発がなされている
	住民参画の促進	住民団体によるモニタリング	水質、生物、ゴミの多地点におけるモニタリングの実施 小学校などの総合学習におけるモニタリングによる水環境改善の啓発
		水環境モニター制度	多地点・多指標による水環境の観測・データの蓄積 ・平成16年度より「水環境モニター制度」を開始 ・毎年、流域内の約50地点がモニタリングされている
		住民参画のための取り組み	親子見学会、ホームページ等による広報等の実施 ・平成17年度からは、「モニター交流会」や「流域見学会」を開催し綾瀬川の水環境に関する意見交換や現地見学を実施
住民参画を促進する枠組み		多様な年齢層による多様な取り組みの実施 ・平成21年からは会報誌(年4回予定)も発行している	
住民団体の育成、活動支援	団体活動に対する補助や助成等の実施 エコツアー等の自治体独自の施策の継続的な実施		

【施策の進捗状況】○:平成22年末現在、計画目標に対し進捗が良好である
△:平成22年末現在、計画目標に対し進捗が遅れている

4. 水環境改善目標の達成状況評価

4.1 水質目標の達成状況

4.1.1 BOD

(1) 経月変化

平成 12 年（現況基準年）、平成 17 年（中間見直し年）、平成 20 年、平成 21 年、平成 22 年（目標年）の各月の BOD 値と目標達成状況を表 4.1 に示す。

【綾瀬川本川】

- ・清流ルネッサンスⅡ当初（平成 12 年）は、非灌漑期および春先を中心に、特に関橋～内匠橋の区間で目標を達成できないことが多い。
- ・目標年の平成 22 年では、非灌漑期、特に 10 月～12 月での改善が見られ、目標を達成する月が増えているが、1 月～3 月および 4 月に目標を達成できない地点が一部見られた。
- ・清流ルネッサンスⅡ当初（平成 12 年）、中間時（平成 17 年）および目標年（平成 22 年）の綾瀬川本川の目標達成率^{*}は、51.2%、75.6%、87.4%と年々上昇している。
- ・また、上記 3 ヶ年の綾瀬川本川の BOD の観測頻度（図 4.1）を見ると、BOD1mg/1 以上 3mg/1 未満を観測する回数が平成 22 年にかけて増加していることから、目標値内でさらに水質が改善していることがわかる。

※目標達成率（%）＝本川全地点の目標達成月／本川全地点の観測回数×100

【支川】

- ・清流ルネッサンスⅡ当初（平成 12 年）は、綾瀬川同様、非灌漑期および春先を中心に、目標を達成しないことが多かった。伝右川や毛長川（鷲宮橋）ではほとんどの月で目標値を達成できていない。
- ・近年では、非灌漑期、特に 10 月～12 月での改善が見られ、目標値を達成する月が増えているが、1 月～3 月および 4 月に目標を達成できない地点が一部見られた。
- ・目標年（平成 22 年）では、古綾瀬川（古川橋、綾瀬川合流点前）、毛長川上流（谷塚橋）、辰井川（上町境橋）で計画目標を達成した。
- ・清流ルネッサンスⅡ当初（平成 12 年）、中間時（平成 17 年）および目標年（平成 22 年）の支川の目標達成率^{*}は、37.3%、61.1%、90.4%と年々上昇している。
- ・また、上記 3 ヶ年の支川の BOD の観測頻度（図 4.1）を見ると、BOD1mg/1 以上 5mg/1 未満を観測する回数が平成 22 年にかけて増加していることから、目標値内でさらに水質が改善していることがわかる。

※目標達成率（%）＝支川全地点の目標達成月／支川全地点の観測回数×100

表 4.1 清流ルネッサンスⅡ期間5ヶ年のBOD目標達成状況

【平成12年（現況基準年）】

（単位：mg/l）

河川名	評価地点	ルネⅡ 目標値 (通年)	非灌漑期			灌漑期					非灌漑期			達成度 H12	目標 達成率 H12	
			1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月			12月
綾瀬川	大針橋	5以下		4.3							5.9				1/2	50.0
	関橋		8.6	11.8	13.3	10.9	3.9	3.6	2.6	2.3	4.0	2.5	2.6	5.1	7/12	58.3
	駿橋		7.2	6.8	8.5	5.6	3.6	4.4	3.6	2.5	4.3	2.9	2.7	5.2	7/12	58.3
	梶戸橋		9.5	9.8	11.1	5.9	5.4	5.6	3.4	2.4	6.8	3.0	7.0	5.4	3/12	25.0
	手代橋		8.4	11.2	13.4	7.0	4.5	5.4	3.7	2.3	7.0	3.5	6.5	7.1	4/12	33.3
	内匠橋		7.5	13.5	9.9	7.1	5.9	7.1	2.7	2.8	5.2	4.8	6.0	5.1	3/12	25.0
	新加平橋		3.5	3.1	5.3	7.0	4.5	3.7	4.2	4.9	2.7	6.7	2.1	3.0	9/12	75.0
	綾瀬水門		3.4	3.9	4.3	5.3	3.9	3.8	5.2	4.8	3.5	3.1	2.6	2.8	10/12	83.3
原市沼川	境橋		4.6				7.9	3.0		1.8		2.8		3.8	5/6	83.3
深作川	宮ヶ谷塔橋		13.0	11.0	18.0	5.7	5.2	4.4	2.6	3.1	10.0	5.4	7.3	6.1	3/12	25.0
黒谷川	尾ヶ崎新田堰		9.6	11.4	12.4	8.8	6.1	3.1	3.6	2.6	4.5	2.9	3.9	4.9	7/12	58.3
出羽堀	出羽堀最下流		10.0	11.0	12.0	6.7	5.2	4.8	4.4	4.1	3.2	4.6	5.7	7.2	5/12	41.7
古綾瀬川	古川橋	10以下	11.0	11.0	35.0	19.0	3.4	4.5	4.1	5.3	4.7	8.0	15.0	20.0	6/12	50.0
	綾瀬川合流点前		13.0	12.0	15.0	9.9	4.9	8.1	6.7	4.3	18.0	22.0	5.8	29.0	6/12	50.0
伝右川	新伝右橋	5以下	69.0	58.0	70.0	42.0	13.0	11.0	21.0	8.7	32.0	39.0	18	31.0	1/12	8.3
	伝右橋		28.0	10.0	39.0	40.0	4.5	17.0	39.0	35.0	3.5	91.0	69.0	9.4	2/12	16.7
毛長川	谷塚橋	10以下	17.0	18.0	23.0	6.9	6.7	5.9	2.8	7.1	5.8	10.0	4.9	14.0	8/12	66.7
	鷺宮橋	5以下	10.0	9.8	13.0	8.8	9.4	7.4	5.9	5.4	8.1	5.9	7.5	6.1	0/12	0.0
辰井川	上町境橋	10以下	17.0	24.0	22.0	15.0	9.8	12.0	4.2	8.6	8.4	13.0	20.0	15.0	4/12	33.3
綾瀬川本川													44/86	51.2		
支川													47/128	37.3		
流域合計													91/212	42.9		

【平成17年（中間見直し年）】

（単位：mg/l）

河川名	評価地点	ルネⅡ 目標値 (通年)	非灌漑期			灌漑期					非灌漑期			達成度 H17	目標 達成率 H17	
			1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月			12月
綾瀬川	大針橋	5以下	8.7							1.3					1/2	50.0
	関橋		3.8	5.0	3.0	8.6	3.5	3.3	2.4	2.0	3.9	3.4	2.7	5.1	10/12	83.3
	駿橋		3.6	5.0	9.3	8.8	4.7	4.0	3.3	2.5	2.4	2.7	3.6	4.5	10/12	83.3
	梶戸橋		5.8	6.4	5.5	8.1	5.4	3.9	2.7	2.7	3.1	3.1	3.6	4.8	7/12	58.3
	手代橋		6.8	6.6	5.0	7.6	6.4	5.6	3.4	3.6	5.0	4.1	3.3	5.3	6/12	50.0
	内匠橋		5.1	4.0	5.0	5.8	5.7	5.0	3.2	4.4	2.4	2.9	3.5	2.8	9/12	75.0
	新加平橋		2.4	2.5	3.6	5.4	3.6	2.9	3.1	3.6	4.2	2.6	1.7	4.4	11/12	91.7
	綾瀬水門		2.6	2.1	2.9	5.3	3.9	3.8	4.9	3.8	4.1	3.2	2.1	1.4	11/12	91.7
原市沼川	境橋		7.4		5.4			4.3			4.8			2/4	50.0	
深作川	宮ヶ谷塔橋		5.1	6.8	6.4	9.5	3.2	3.7	2.7	2.6	2.8	4.2	2.9	6.6	7/12	58.3
黒谷川	尾ヶ崎新田堰		6.2	5.9	4.9		4.1	3.0		8.3		4.3		4/7	57.1	
出羽堀	出羽堀最下流			5.7		6.2			2.7	3.7		3.8	7.6	3/6	50.0	
古綾瀬川	古川橋	10以下	11.0	19.0	10.0	9.9	6.9	4.3	5.9	2.1	3.4	2.5	6.2	12.0	9/12	75.0
	綾瀬川合流点前		9.0	7.5	7.5	7.9	7.3	18.8	6.0	3.9	15.8	2.7	4.3	14.7	9/12	75.0
伝右川	新伝右橋	5以下	13.0	12.0	8.3	9.9	7.5	6.3	8.1	5.9	4.6	5.5	6	11.0	9/12	75.0
	伝右橋		6.4	8.1	7.4	9.4	7.5	6.2	4.4	2.8	6.4	2.8	3.2	9.8	4/12	33.3
毛長川	谷塚橋	10以下	5.7	11.0	5.2	6.7	6.8	9.6	5.1	2.4	2.4	2.0	5.6	11.0	10/12	83.3
	鷺宮橋	5以下	6.3	6.1	6.0	6.0	3.8	4.0	3.5	4.0	3.4	3.2	3.2	4.8	8/12	66.7
辰井川	上町境橋	10以下	10.0	14.0	9.2	28.0	25.0	13.0	20.0	6.5	16.0	2.4	7.2	22.0	4/12	33.3
綾瀬川本川													65/86	75.6		
支川													69/113	61.1		
流域合計													134/199	67.3		

【平成20年】

（単位：mg/l）

河川名	評価地点	ルネⅡ 目標値 (通年)	非灌漑期			灌漑期					非灌漑期			達成度 H20	目標 達成率 H20	
			1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月			12月
綾瀬川	大針橋	5以下	9.6			3.8	11.0	2.9	2.5		2.9	2.4	5.0	9.6	6/9	66.7
	関橋		5.6	3.9	8.3	4.6	3.0	2.8	2.1	3.0	1.5	2.1	2.0	2.6	10/12	83.3
	駿橋		5.7	7.8	9.1	4.3	3.9	2.8	2.2	4.0	1.6	2.8	4.3	2.3	9/12	75.0
	梶戸橋		5.0	5.8	8.1	4.3	3.3	3.0	2.2	2.3	2.4	2.1	2.7	4.1	10/12	83.3
	手代橋		5.3	6.6	8.2	5.5	3.1	3.9	2.7	3.0	3.2	2.1	3.9	4.2	8/12	66.7
	内匠橋		3.9	5.8	6.1	4.6	3.4	3.9	2.8	2.8	3.3	2.1	2.7	3.0	10/12	83.3
	新加平橋		1.8	5.8	5.2	4.9	5.7	2.7	3.5	3.3	1.4	3.1	2.9	1.3	9/12	75.0
	綾瀬水門		1.8	4.0	4.3	3.3	5.4	2.6	3.1	2.9	1.8	1.9	1.9	1.6	11/12	91.7
原市沼川	境橋		3.7		3.6	3.7	2.2	1.7	2.8	3.3	2.1	2.1	4.4	10/10	100.0	
深作川	宮ヶ谷塔橋		6.2	3.7	7.5	5.7	2.9	2.0	2.6	2.8	2.0	2.5	3.1	3.3	9/12	75.0
黒谷川	尾ヶ崎新田堰			8.4		7.9	3.8	3.3	3.3	2.3	2.9	2.4	2.6	5.3	7/10	70.0
出羽堀	出羽堀最下流			12.0		4.3	7.8	3.0	3.6	4.8	3.1	4.8	7.9	5.9	6/10	60.0
古綾瀬川	古川橋	10以下	6.8	7.3	7.8	5.4	5.5	2.7	4.0	3.9	4.3	8.4	7.8	5.2	12/12	100.0
	綾瀬川合流点前		4.9	6.5	5.6	4.8	5.0	4.5	7.3	4.7	3.1	2.4	3.8	4.6	12/12	100.0
伝右川	新伝右橋	5以下	9.2	7.1	7.4	6.9	4.2	6.7	6.1	4.5	6.4	8.0	10	7.3	12/12	100.0
	伝右橋		4.1	5.8	4.9	3.6	4.5	2.5	2.3	2.5	1.6	1.7	2.6	3.2	11/12	91.7
毛長川	谷塚橋	10以下	4.6	7.3	6.4	4.1	2.7	2.5	1.9	1.8	2.2	3.5	2.1	4.3	12/12	100.0
	鷺宮橋	5以下	4.6	7.4	7.3	3.8	5.2	2.7	2.4	2.8	1.8	2.4	2.8	3.6	9/12	75.0
辰井川	上町境橋	10以下	4.8	6.6	5.6	8.8	8.7	5.3	5.8	3.1	2.3	3.2	2.9	5.0	12/12	100.0
綾瀬川本川													73/93	78.5		
支川													112/128	88.9		
流域合計													185/219	84.5		

 目標値を達成した月
 目標値を達成していない月
 未測定
 通年で目標を達成した地点

【平成 21 年】

(単位 : mg/l)

河川名	評価地点	ルネ II 目標値 (通年)	非灌漑期			灌漑期						非灌漑期			達成度 H21	目標 達成率 H21
			1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		
綾瀬川	大針橋	5以下	9.6	4.6	3.6	3.8	3.3	2.9	1.6	2.8	4.2	2.2	3.9	1.8	11/12	91.7
	関橋		3.8	4.4	3.4	9.2	3.0	2.5	3.5	1.3	2.7	2.0	2.2	3.0	11/12	91.7
	巖橋		3.7	4.6	3.7	4.1	3.3	2.5	2.5	1.5	3.3	2.3	2.0	2.7	12/12	100.0
	槐戸橋		4.6	3.7	4.5	5.9	4.4	2.9	2.2	1.9	3.0	2.5	3.6	2.0	11/12	91.7
	手代橋		5.0	4.5	5.4	4.7	4.9	3.0	2.7	2.9	3.4	2.5	3.4	2.5	11/12	91.7
	内匠橋		3.2	4.1	6.0	5.1	6.8	3.5	3.0	2.8	3.1	2.9	4.4	2.0	9/12	75.0
	新加平橋		2.1	2.3	4.2	5.0	3.1	3.1	2.9	2.6	1.3	1.7	1.0	2.0	12/12	100.0
	綾瀬水門		1.8	1.9	4.7	4.8	3.2	2.0	2.5	2.2	2.4	2.4	1.2	2.2	12/12	100.0
原市沼川	境橋	2.3		4.0	2.4		2.6	5.1	4.2	2.7	3.6	5.0	1.9	9/10	90.0	
深作川	宮ヶ谷塔橋	3.8	4.4	3.4	9.2	3.0	2.5	3.5	1.3	2.7	2.0	2.2	3.0	11/12	91.7	
黒谷川	尾ヶ崎新田堰		4.6		8.3	4.0	5.1	4.4	3.4	4.0	7.8	5.7	6.7	5/10	50.0	
出羽堀	出羽堀最下流	5.5	6.2	6.7	8.8	3.9	4.7	2.1	1.2	5.3	3.8		2.1	6/11	54.5	
古綾瀬川	古川橋	7.4	6.2	7.1	4.6	3.1	5.5	7.3	2.5	3.4	6.7	2.9	4.7	12/12	100.0	
	綾瀬川合流点前	14.0	7.1	8.8	3.2	1.9	6.8	6.1	4.0	3.6	2.3	3.1	2.4	11/12	91.7	
伝右川	新伝右橋	13.0	9.3	8.0	13.0	14.0	5.1	8.5	7.8	5.0	5.1	8.7	8.4	9/12	75.0	
	伝右橋	5.2	5.6	6.8	3.5	2.1	3.4	2.0	2.5	2.8	2.0	3.6	2.5	9/12	75.0	
毛長川	谷塚橋	10以下	3.6	2.9	6.1	3.0	2.4	3.4	1.7	1.9	4.6	3.2	1.3	4.2	12/12	100.0
	鷺宮橋	5以下	3.9	4.4	5.7	4.2	3.6	2.4	2.7	3.0	2.1	2.3	2.8	2.7	11/12	91.7
辰井川	上町境橋	10以下	6.2	5.0	10.0	3.4	2.4	6.8	4.1	4.6	4.0	5.3	2.7	3.8	12/12	100.0
綾瀬川本川													89/96	92.7		
支川													107/127	84.3		
流域合計													196/223	87.9		

【平成 22 年 (目標年)】

(単位 : mg/l)

河川名	評価地点	ルネ II 目標値 (通年)	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	達成度 H22	目標 達成率 H22
綾瀬川	大針橋	5以下	3.9	6.3	3.7	8.1	2.3	2.6	2.0		0.6	2.5	1.9	3.0	9/11	81.8
	関橋		3.9	6.9	4.0	3.6	2.6	2.5	2.3	2.0	3.6	3.4	2.0	1.8	11/12	91.7
	巖橋		6.5	6.7	5.2	4.2	3.2	2.7	2.5	2.1	1.3	1.6	2.1	2.1	9/12	75.0
	槐戸橋		4.5	10.5	4.2	3.6	3.1	3.0	2.4	1.7	1.5	3.5	2.6	2.0	11/12	91.7
	手代橋		5.4	12.0	4.4	3.5	3.4	3.0	2.9	1.9	2.7	2.3	3.0	3.4	10/12	83.3
	内匠橋		3.3	12.4	3.6	3.4	3.6	2.7	2.2	1.8	2.3	2.2	1.9	2.3	11/12	91.7
	新加平橋		1.4	3.9	3.1	5.3	3.4	2.3	3.1	4.6	2.2	2.0	1.2	1.4	11/12	91.7
	綾瀬水門		1.1	4.1	3.7	5.8	3.8	2.0	4.0	3.9	2.2	1.6	1.0	1.4	11/12	91.7
原市沼川	境橋	2.6		2.4	3.2		2.0	2.6	4.6	7.5	3.6	3.9	3.6	9/10	90.0	
深作川	宮ヶ谷塔橋	3.0	6.3	6.1	5.1	3.0	2.1	1.8	1.5	2.8	1.6	1.9	2.5	9/12	75.0	
黒谷川	尾ヶ崎新田堰		7.3		4.3	4.9	4.0	3.8	2.3	4.6	3.3	2.8	3.5	9/10	90.0	
出羽堀	出羽堀最下流	4.3	12.0	7.3	4.5		4.9	3.0		1.6	3.7		5.8	6/9	66.7	
古綾瀬川	古川橋	5.4	7.9	5.3	5.7	3.4	2.9	3.9	3.6	4.9	4.0	3.3	7.4	12/12	100.0	
	綾瀬川合流点前	4.9	5.9	2.8	3.8	4.1	3.1	3.0	2.9	3.5	2.0	5.0	9.6	12/12	100.0	
伝右川	新伝右橋	12.0	10.0	9.6	10.0	9.1	7.2	7.2	8.4	10.0	8.2	7.6	7.5	11/12	91.7	
	伝右橋	4.0	5.3	3.0	3.2	2.9	1.9	2.3	1.7	2.8	1.5	2.7	3.8	11/12	91.7	
毛長川	谷塚橋	10以下	6.0	4.9	4.1	4.2	2.7	2.0	2.0	1.6	2.8	2.1	3.4	2.4	12/12	100.0
	鷺宮橋	5以下	5.2	6.0	3.6	4.8	3.5	2.5	1.9	2.7	2.3	2.1	1.7	2.9	10/12	83.3
辰井川	上町境橋	10以下	9.0	7.0	4.0	8.9	4.8	5.3	8.4	2.5	5.0	3.5	4.2	3.7	12/12	100.0
綾瀬川本川													83/95	87.4		
支川													113/125	90.4		
流域合計													196/220	89.1		

目標値を達成した月
 目標値を達成していない月
 空欄 未測定
 通年で目標を達成した地点

【綾瀬川本川のBODの観測頻度】

【支川のBODの観測頻度】

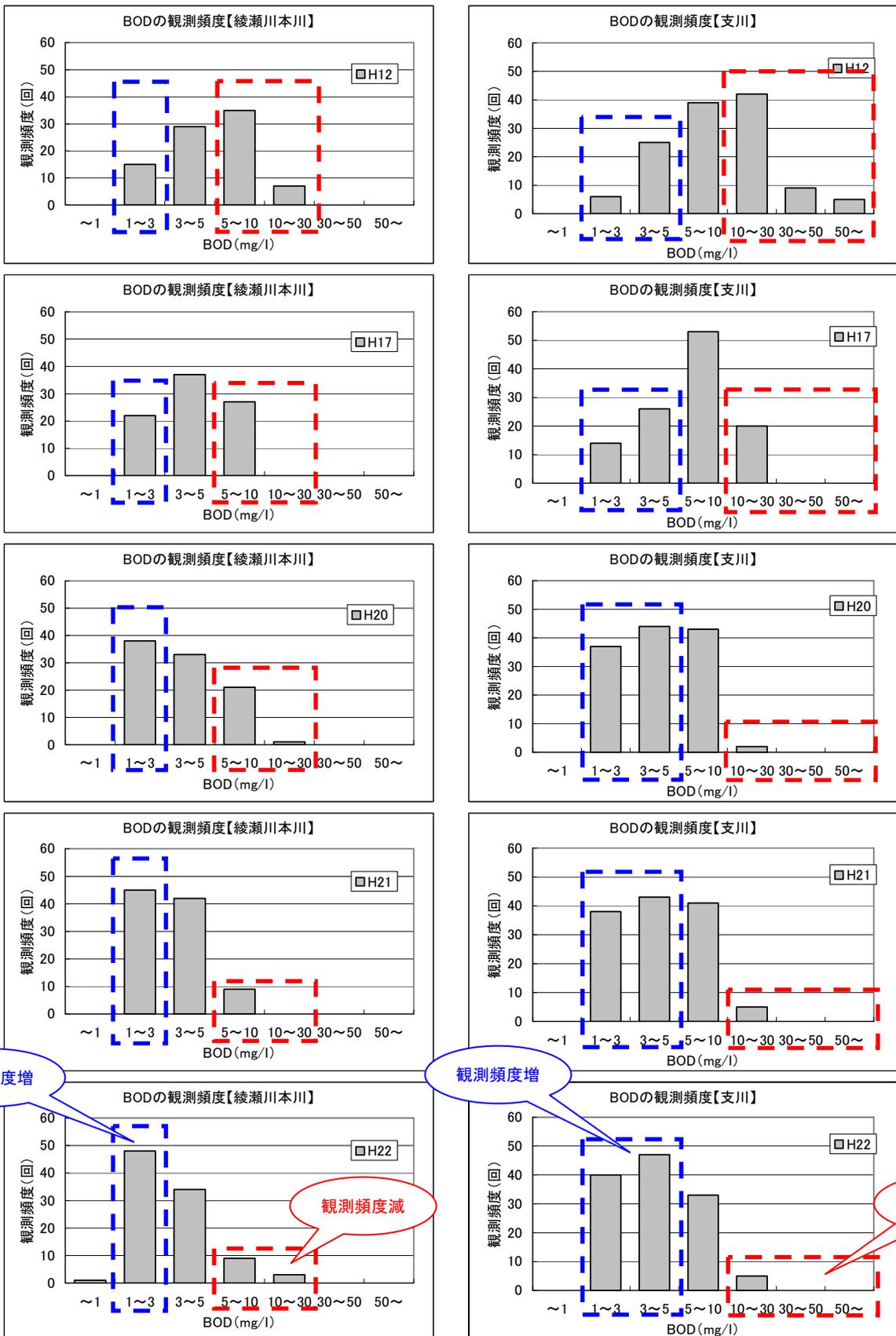


図 4.1 清流ルネッサンスⅡ期間5ヶ年のBODの観測頻度(左:綾瀬川本川、右:支川)

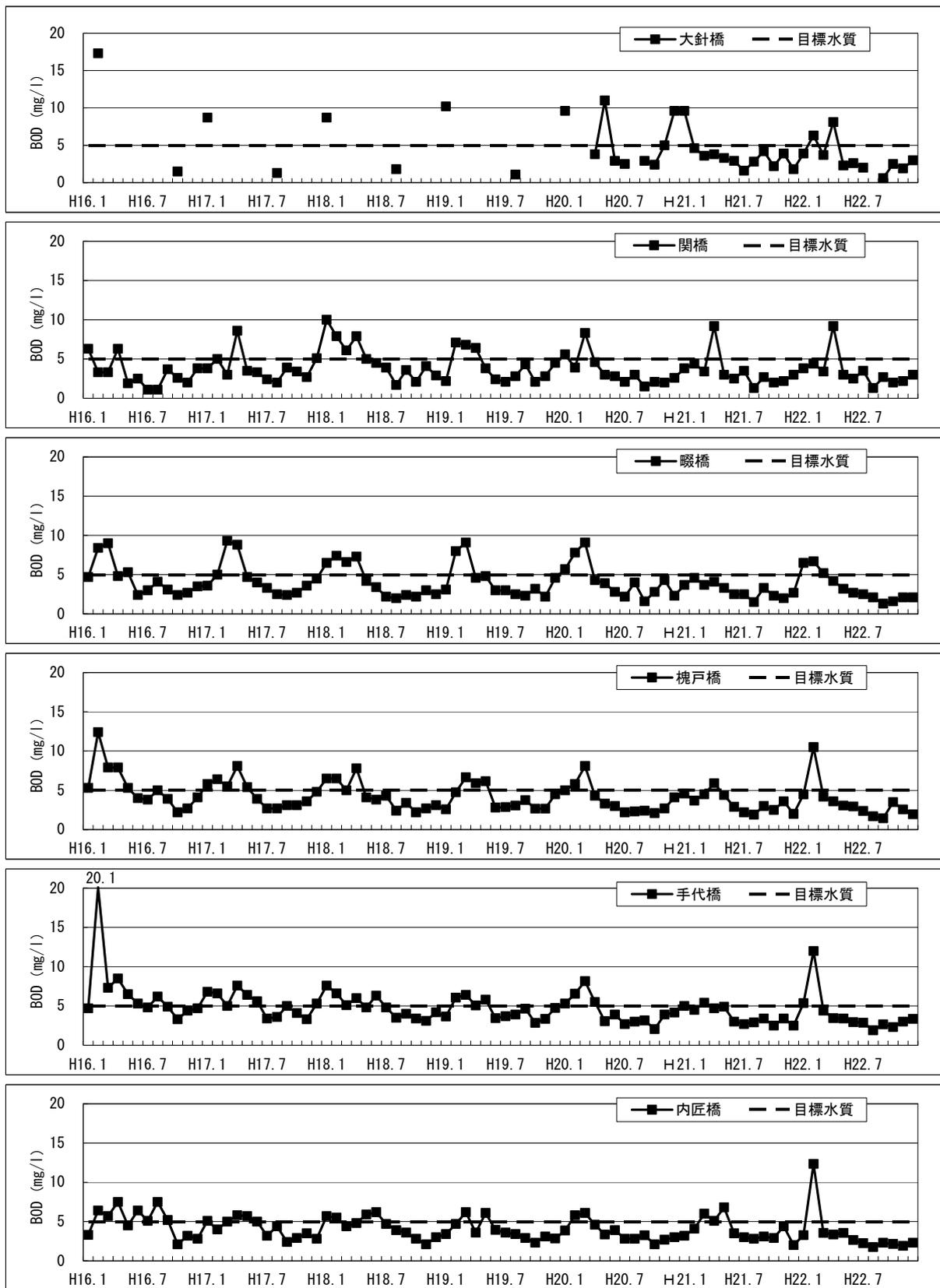


図 4.2 BOD の経月変化①

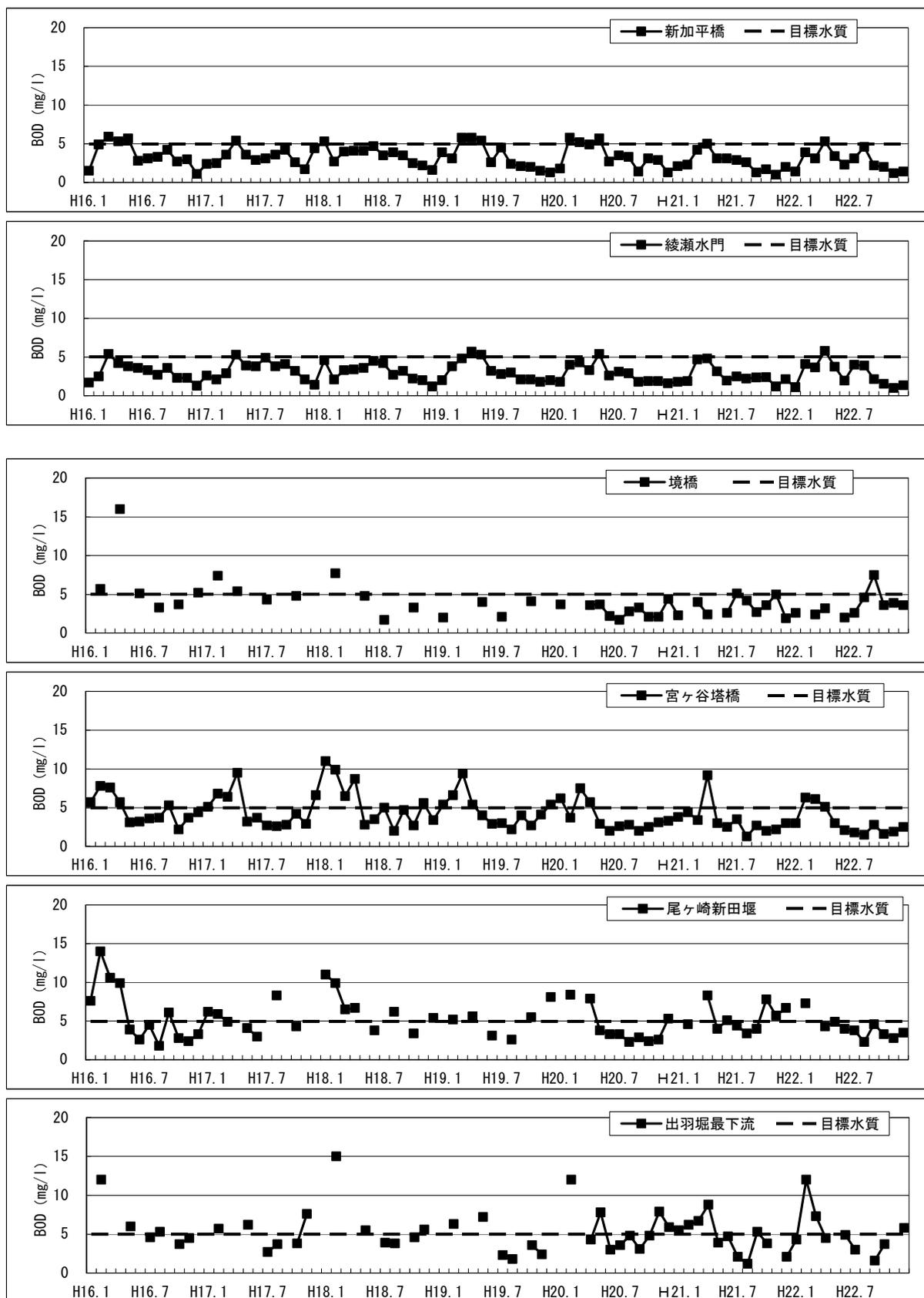


図 4.3 BOD の経月変化②

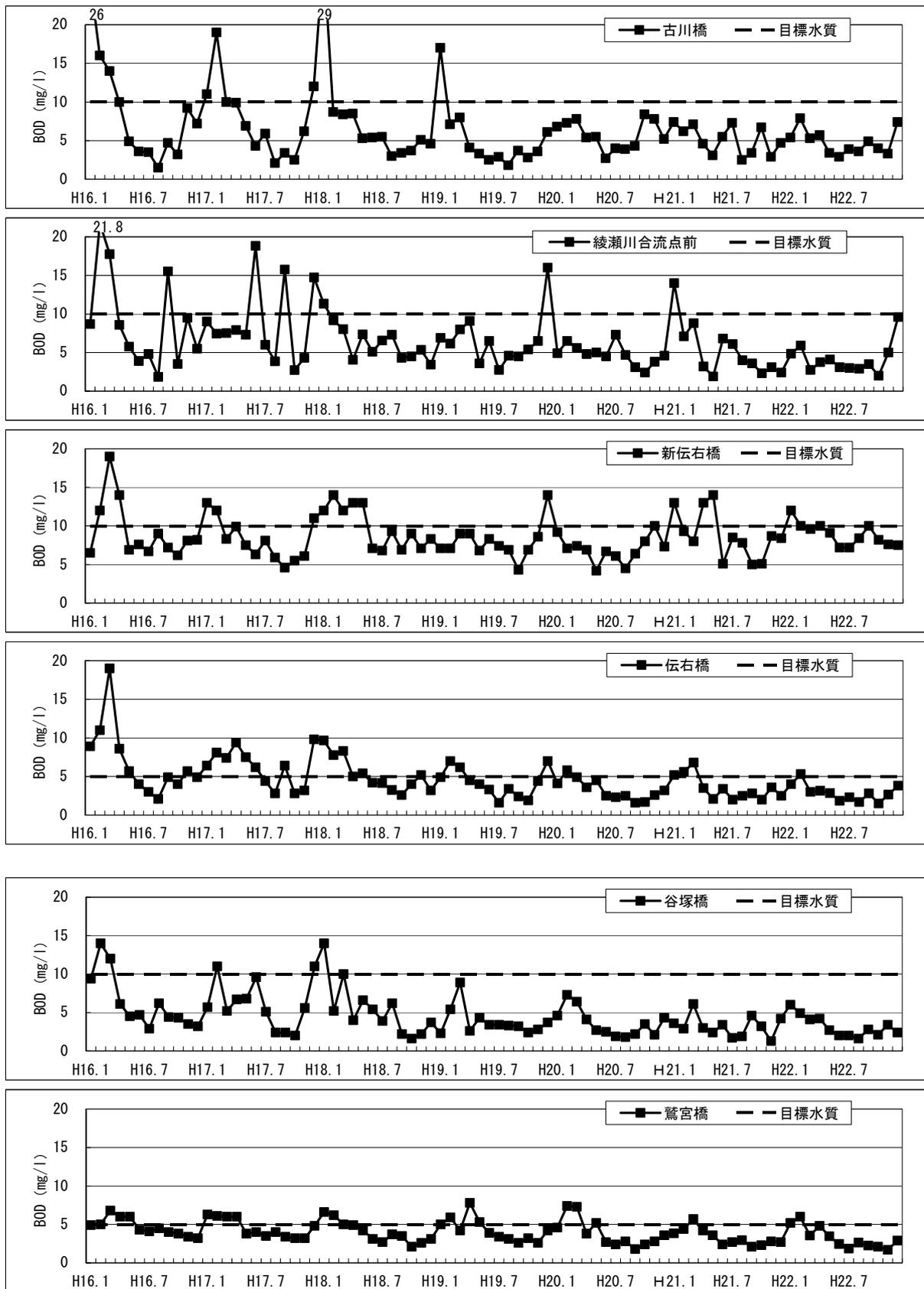


図 4.4 BOD の経月変化③

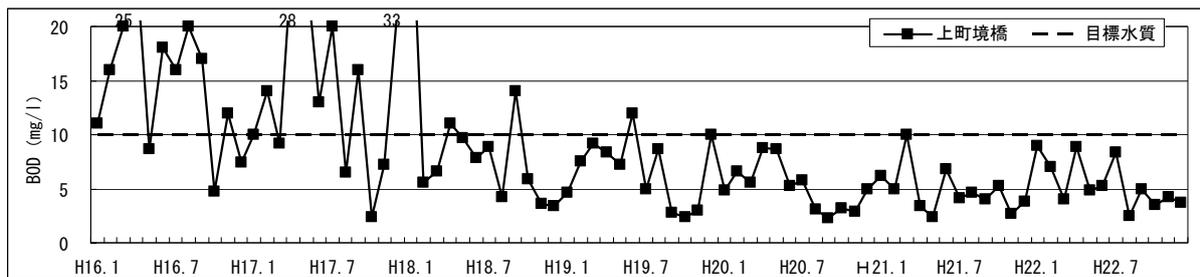


図 4.5 BOD の経月変化④

(2) 経年変化

綾瀬川本川および支川のBOD（75%値）の経年変化を表 4.2および図 4.6～図 4.8に示す。

【綾瀬川本川】

- ・ 全地点で、清流ルネッサンスⅡ実施期間において改善傾向が見られる。
- ・ 最上流の大針橋は、平成19年まで年2回の調査結果であるため評価が難しいが、平成21年に3.9mg/Lまで改善され、平成22年も維持している。
- ・ 平成22年は、BOD75%値の評価では、すべての地点で清流ルネッサンスⅡ目標値を達成している。

【支川】

- ・ 平成19年で初めて全川を通して10mg/l以下となり改善が見られる。その状況は平成22年も継続している。
- ・ 平成22年は、BOD75%値の評価では、出羽堀のみが目標値を達成していないが、その他の支川では目標値を達成している。

表 4.2 BOD（75%値）の経年変化【目標地点】

河川名	評価地点	ルネⅡ 目標値 (通年)	BOD75%値(mg/l)										
			ルネⅡ実施期間(年)										
			H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
綾瀬川	大針橋 ^{※1}	5以下	5.9	9.7	10.2	10.6	17.3	8.7	8.7	10.2	9.6	3.9	3.9
	関橋		8.6	5.6	6.5	4.3	3.7	3.9	6.1	4.5	3.9	3.5	3.6
	躰橋		5.6	5.3	5.8	4.4	4.8	4.7	6.5	4.6	4.3	3.7	4.2
	槐戸橋		7.0	7.3	5.3	4.8	5.3	5.5	5.0	4.8	4.3	4.4	3.6
	手代橋		7.1	10.7	7.4	6.3	6.5	6.4	6.0	5.1	5.3	4.7	3.5
	内匠橋		7.1	6.4	5.2	5.7	6.4	5.0	5.5	4.0	3.9	4.4	3.4
	新加平橋		4.9	5.6	5.5	3.8	4.9	3.6	4.1	4.5	4.9	3.1	3.4
	綾瀬水門		4.3	4.2	5.5	3.6	3.6	3.9	3.6	3.8	3.3	2.5	3.9
原市沼川	境橋 ^{※2}		4.6	5.8	3.6	3.2	5.7	5.4	4.8	4.0	3.7	4.2	3.9
深作川	宮ヶ谷塔橋		10.0	5.9	6.3	5.3	5.7	6.4	6.5	5.4	3.7	3.5	3.0
黒谷川	尾ヶ崎新田堰 ^{※3}		8.8	6.4	6.2	5.8	7.6	6.2	6.7	5.6	5.3	6.7	4.6
出羽堀	出羽堀最下流 ^{※4}		7.2	10.0	16.0	5.9	6.0	6.2	5.6	6.3	7.8	6.2	5.8
古綾瀬川	古川橋	10以下	15.0	21.0	24.0	13.0	10.0	10.0	8.4	6.1	7.3	6.7	5.4
	綾瀬川合流点前		11.0	10.0	13.0	15.0	9.5	9.0	7.4	6.9	5.0	6.8	4.9
伝右川	新伝右橋		42.0	28.0	34.0	20.0	9.0	9.9	12.0	8.6	7.4	9.3	10.0
	伝右橋	5以下	39.0	16.1	15.2	7.4	8.6	7.5	5.4	4.9	4.1	3.6	3.2
毛長川	谷塚橋	10以下	14.0	10.0	15.4	9.0	6.2	6.8	6.2	3.7	4.3	3.6	4.1
	鷺宮橋	5以下	9.4	9.2	8.1	5.7	5.0	6.0	4.9	5.0	4.6	3.9	3.6
辰井川	上町境橋	10以下	17.0	15.0	33.0	30.0	18.0	20.0	9.7	8.7	5.8	5.3	7.0

※1:年2回測定(～H19)、年9回測定(H20)、年12回測定(H21)、年11回測定(H22)

※2:年6回測定(～H16)、年4回測定(H17～19)、年10回測定(H20～22)

※3:年12回測定(～H16)、年7回測定(H17)、年8回測定(H18)、年6回測定(H19)、年10回測定(H20～22)

※4:年12回測定(～H13)、年6回測定(H14～19)、年10回測定(H20)、年11回測定(H21)、年9回測定(H22)

注)H20～22の大針橋、境橋、尾ヶ崎新田堰および出羽堀最下流は、地域協議会による補完調査を含めた結果

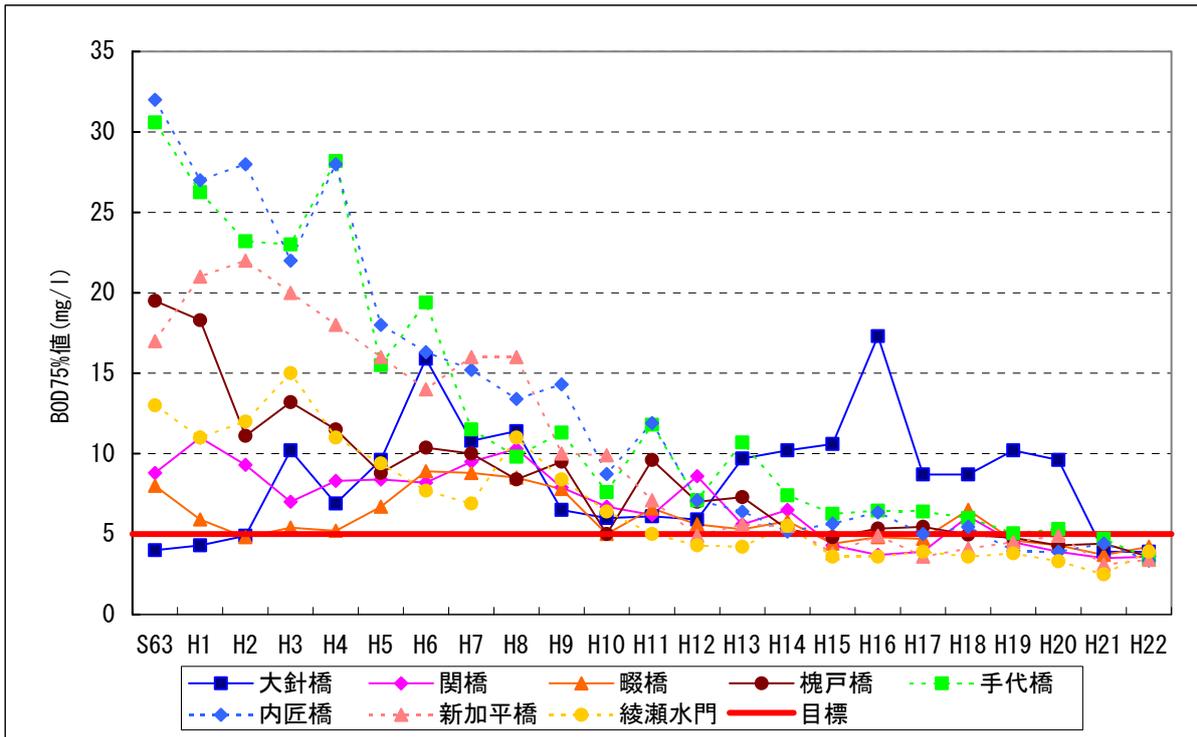


図 4.6 BOD (75%値) の経年変化【綾瀬川本川】

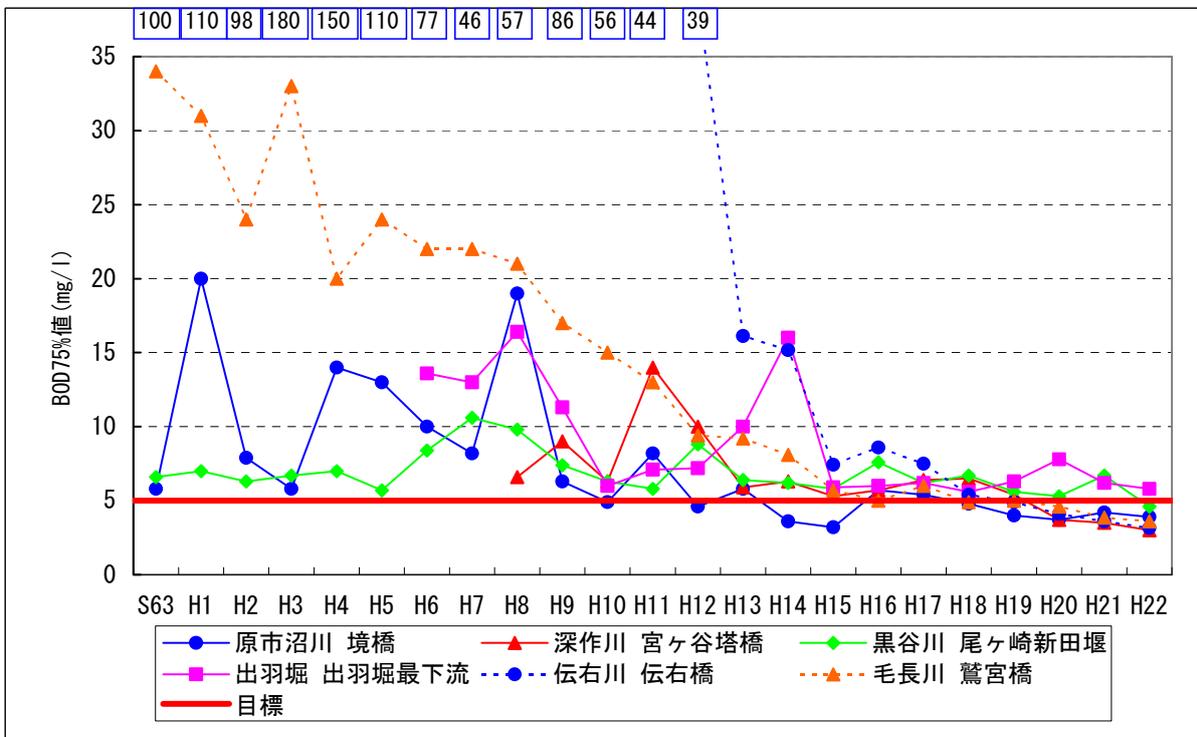


図 4.7 BOD (75%値) の経年変化【支川 (目標値 5mg/l 以下)】

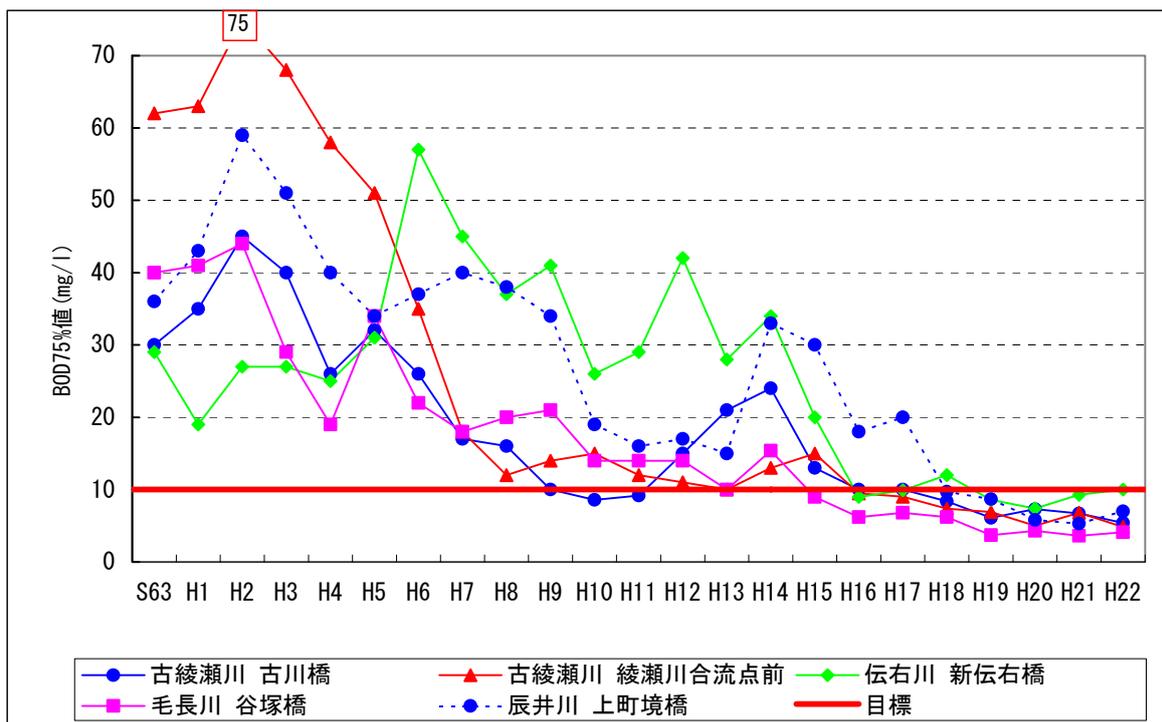


図 4.8 BOD (75%値) の経年変化【支川 (目標値 10mg/l 以下)】

【参考：BOD（年平均値）】

表 4.3 BOD（年平均値）の経年変化【目標地点】

河川名	評価地点	ルネⅡ 目標値 (通年)	BOD年平均値(mg/l)										
			ルネⅡ実施期間(年)										
			H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
綾瀬川	大針橋 ^{※1}	5以下	5.1	9.2	7.2	7.2	9.4	5.0	5.3	5.7	5.5	3.7	3.4
	関橋		5.9	4.9	4.8	4.5	3.2	3.9	5.0	3.9	3.5	3.4	3.2
	啜橋		4.8	4.9	5.0	4.3	4.5	4.5	4.1	4.2	4.2	3.0	3.4
	槐戸橋		6.3	6.1	4.8	4.6	5.4	4.6	4.3	4.0	3.8	3.4	3.5
	手代橋		6.7	7.2	6.2	5.6	6.7	5.2	4.9	4.5	4.3	3.7	4.0
	内匠橋		6.5	5.9	5.0	4.5	4.9	4.1	4.4	3.8	3.7	3.9	3.4
	新加平橋		4.2	4.8	5.3	3.2	3.6	3.3	3.5	3.4	3.5	2.6	2.8
	綾瀬水門		3.9	4.0	4.3	3.0	3.1	3.3	3.1	3.2	2.9	2.6	2.9
原市沼川	境橋 ^{※2}	4.0	4.2	3.4	3.2	6.5	5.5	4.4	3.1	3.0	3.4	3.6	
深作川	宮ヶ谷塔橋	7.7	4.9	5.2	4.4	4.7	4.7	5.5	4.6	3.7	3.4	3.1	
黒谷川	尾ヶ崎新田堰 ^{※3}	6.2	5.2	5.5	5.3	5.8	5.2	6.6	5.0	4.2	5.4	4.1	
出羽堀	出羽堀最下流 ^{※4}	6.6	7.8	11.4	6.7	6.0	5.0	6.4	3.9	5.7	4.6	5.2	
古綾瀬川	古川橋	10以下	11.8	13.6	20.7	10.1	8.7	7.8	7.6	5.2	5.8	5.1	4.8
	綾瀬川合流点前		8.6	7.6	13.4	24.5	8.9	8.8	6.4	6.7	4.8	5.3	4.2
伝右川	新伝右橋	5以下	34.4	27.1	24.0	14.6	9.3	8.2	9.9	8.0	7.0	8.8	8.9
	伝右橋		32.1	11.8	15.2	6.5	6.8	6.2	5.2	4.2	3.3	3.5	2.9
毛長川	谷塚橋	10以下	10.2	8.1	12.2	7.9	6.3	6.1	5.4	3.8	3.6	3.2	3.2
	鷺宮橋	5以下	8.1	8.1	7.1	4.4	4.7	4.5	4.0	4.3	3.9	3.3	3.2
辰井川	上町境橋	10以下	14.1	14.6	26.3	22.5	14.7	14.4	9.5	6.7	5.2	4.9	5.5

※1: 年2回測定(～H19)、年9回測定(H20)、年12回測定(H21)、年11回測定(H22)

※2: 年6回測定(～H16)、年4回測定(H17～19)、年10回測定(H20～22)

※3: 年12回測定(～H16)、年7回測定(H17)、年8回測定(H18)、年6回測定(H19)、年10回測定(H20～22)

※4: 年12回測定(～H13)、年6回測定(H14～19)、年10回測定(H20)、年11回測定(H21)、年9回測定(H22)

注) H20～22の大針橋、境橋、尾ヶ崎新田堰および出羽堀最下流は、地域協議会による補完調査を含めた結果

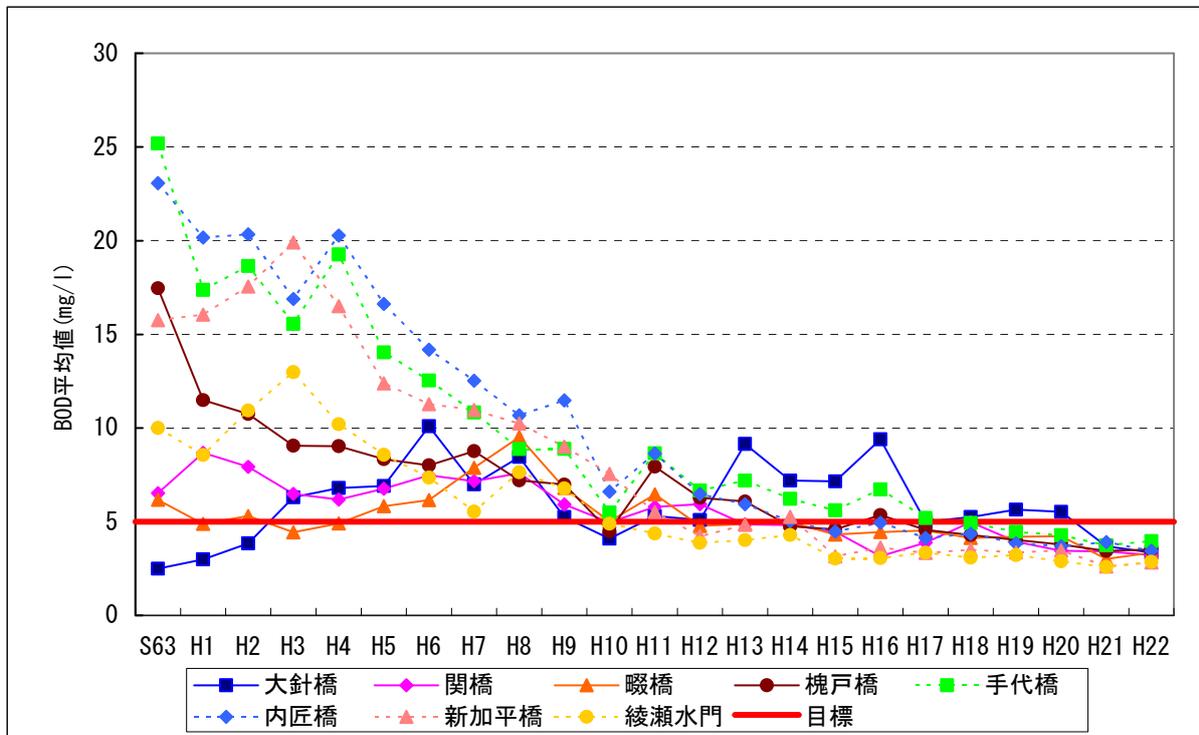


図 4.9 BOD（年平均値）の経年変化【綾瀬川本川】

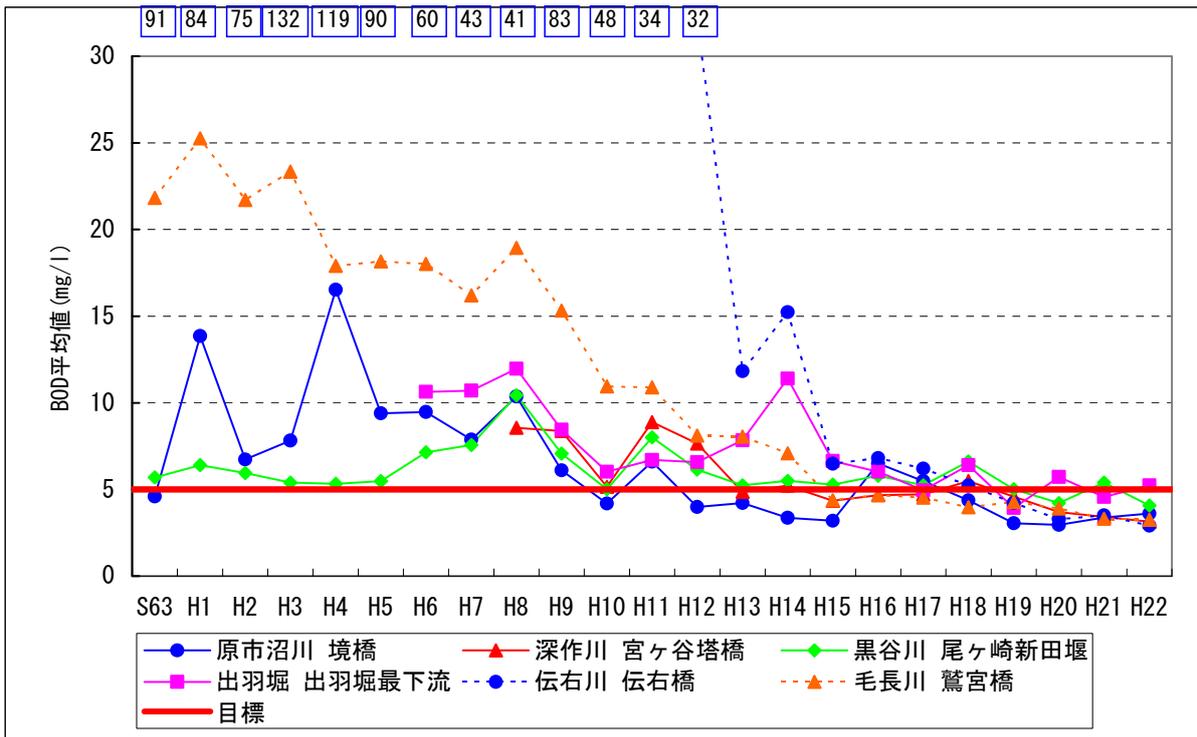


図 4.10 BOD (年平均値) の経年変化【支川 (目標値 5mg/l 以下)】

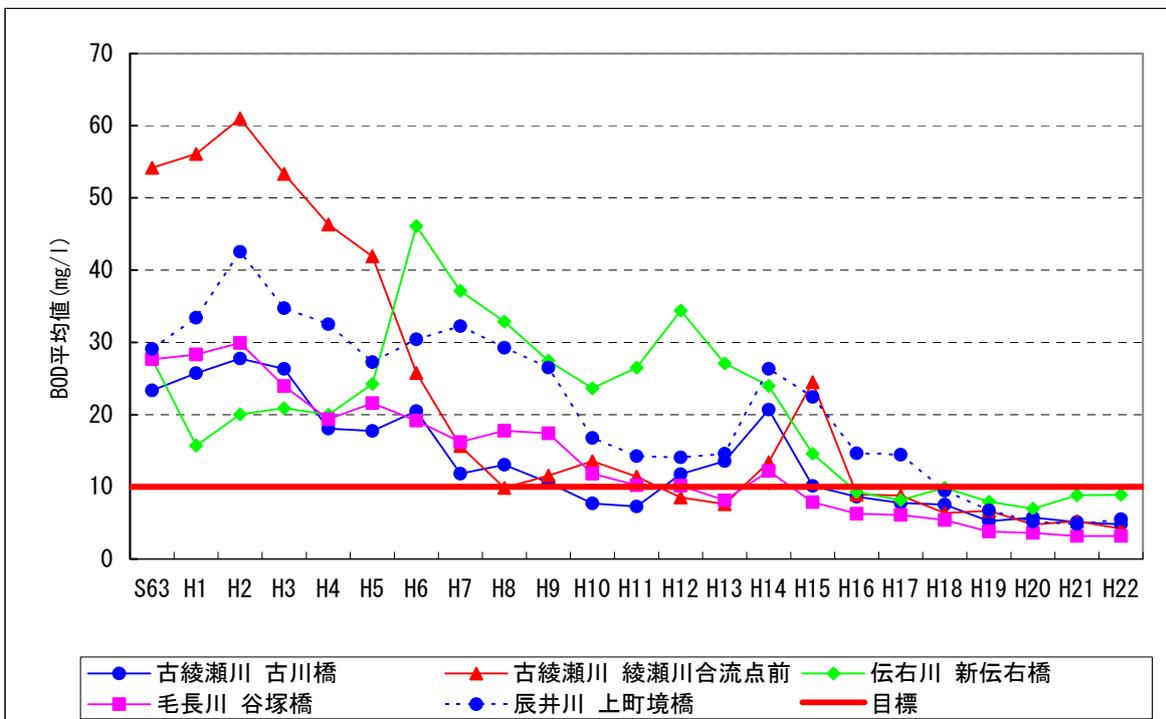


図 4.11 BOD (年平均値) の経年変化【支川 (目標値 10mg/l 以下)】

4.1.2 DO

(1) 経月変化

平成 12 年（現況基準年）、平成 17 年（中間見直し年）、平成 20 年、平成 21 年、平成 22 年（目標年）の各月の DO 値と目標達成状況を表 4.4 に示す。

【綾瀬川本川】

- ・目標年の平成 22 年では、槐戸橋で計画目標を達成した。
- ・清流ルネッサンスⅡ当初（平成 12 年）は、関橋～槐戸橋間のみにおいて目標を達成する月が多いが、他の地点ではほとんど目標を達成できていない。
- ・近年では、非灌漑期を中心に改善が見られ、目標を達成する月が増えている。水温が高くなる夏期は飽和溶存酸素量（酸素の溶ける量）が少ないため、DO が低くなりやすい。
- ・清流ルネッサンスⅡ当初（平成 12 年）、中間時（平成 17 年）および現在（平成 22 年）の綾瀬川本川の目標達成率[※]は、38.4%、54.7%、72.6%と改善している。
- ・また、上記 3 ヶ年の綾瀬川本川の DO の観測頻度（図 4.12）を見ると、D03mg/1 未満を観測する回数が平成 22 年にかけて減少、D05mg/1 以上 7.5mg/1 未満を観測する回数が平成 22 年にかけて増加していることから、水質が改善していることがわかる。

※目標達成率（%）＝本川全地点の目標達成月／本川全地点の観測回数×100

【支川】

- ・目標年の平成 22 年では、原市沼川（境橋）、古綾瀬川（古川橋、綾瀬川合流点前）、伝右川下流（伝右橋）、毛長川下流（鷲宮橋）で計画目標を達成した。
- ・清流ルネッサンスⅡ当初（平成 12 年）は、深作川、黒谷川では、目標を達成する月が多いが、他の支川では、目標を達成する月が少ない。
- ・清流ルネッサンスⅡ当初（平成 12 年）、中間時（平成 17 年）および目標年（平成 22 年）の支川の目標達成率[※]は、43.7%、69.9%、86.4%と改善している。
- ・また、上記 3 ヶ年の支川の DO の観測頻度（図 4.12）を見ると、D03mg/1 未満を観測する回数が平成 22 年にかけて減少、D03mg/1 以上を観測する回数が平成 22 年にかけて増加していることから、水質が改善していることがわかる。

※目標達成率（%）＝支川全地点の目標達成月／支川全地点の観測回数×100

表 4.4 清流ルネッサンスⅡ期間5ヶ年のD0目標達成状況

【平成12年（現況基準年）】

（単位：mg/l）

河川名	評価地点	ルネⅡ 目標値 (通年)	非灌漑期			灌漑期						非灌漑期			達成度 H12	目標 達成率 H12
			1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		
綾瀬川	大針橋	7.5以上		5.4							6.7				0/2	0.0
	関橋		7.5	8.8	8.8	6.8	7.0	6.7	6.7	5.9	6.2	8.4	10.4	8.7	6/12	50.0
	駿橋	5以上	6.5	2.1	9.4	5.2	5.7	6.2	6.1	6.9	5.7	6.6	8.0	5.7	11/12	91.7
	梶戸橋		6.1	5.4	4.3	5.0	5.5	4.5	5.4	5.8	2.8	5.7	7.3	5.4	9/12	75.0
	手代橋		5.2	3.4	3.2	3.4	4.5	3.8	4.3	4.6	2.1	4.7	5.4	4.2	2/12	16.7
	内匠橋		4.4	2.4	2.9	2.2	2.1	2.1	1.9	2.3	1.4	2.3	4.1	4.2	0/12	0.0
	新加平橋		4.4	6.3	4.2	1.3	1.5	0.7	1.1	1.5	1.9	0.5	3.8	6.0	2/12	16.7
	綾瀬水門		5.4	6.0	4.3	2.4	2.7	2.2	2.2	3.1	2.5	3.9	4.7	6.2	3/12	25.0
原市沼川	境橋	3以上	6.7				2.7	2.4		2.5		5.0		5.4	3/6	50.0
深作川	宮ヶ谷塔橋	5以上	7.8	5.9	9.8	7.1	7.9	7.0	5.2	7.1	2.8	3.5	4.2	6.3	9/12	75.0
黒谷川	尾ヶ崎新田堰		7.0	8.4	6.5	7.2	3.1	5.6	7.2	6.3	6.3	7.5	8.3	8.5	11/12	91.7
出羽堀	出羽堀最下流		5.4	4.0	3.6	5.6	6.1	4.6	4.3	5.1	3.8	2.6	2.2	2.9	4/12	33.3
古綾瀬川	古川橋		2.0	1.8	3.2	1.6	3.9	3.5	2.4	4.9	2.0	0.6	1.0	1.4	4/12	33.3
伝右川	綾瀬川合流点前	3以上	4.0	3.4	2.9	4.2	4.3	5.3	2.6	3.6	3.0	2.9	5.1	4.4	9/12	75.0
	新伝右橋		7.0	9.0	6.7	5.7	3.0	3.4	0.5	1.9	1.1	4.9	1.2	3.4	8/12	66.7
毛長川	伝右橋	5以上	1.5	1.2	0.8	2.4	3.2	4.0	1.0	1.2	2.9	0.7	1.5	3.1	3/12	25.0
	谷塚橋		0.5	1.4	0.8	4.9	1.2	3.7	2.0	0.5	0.6	1.4	6.3	5.3	2/12	16.7
辰井川	鷺宮橋	3以上	1.3	1.6	1.1	3.5	2.2	1.1	1.9	2.2	0.6	0.7	1.4	3.2	2/12	16.7
	上町境橋		0.8	1.0	0.8	0.8	1.0	0.8	2.0	0.5	1.2	1.4	1.0	2.4	0/12	0.0
綾瀬川本川													33/86	38.4		
支川													55/126	43.7		
流域合計													88/212	41.5		

【平成17年（中間見直し年）】

（単位：mg/l）

河川名	評価地点	ルネⅡ 目標値 (通年)	非灌漑期			灌漑期						非灌漑期			達成度 H17	目標 達成率 H17	
			1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月			
綾瀬川	大針橋	7.5以上	6.1							5.6					0/2	0.0	
	関橋		9.8	10.3	9.3	5.4	8.0	4.8	5.1	5.8	4.9	6.4	8.0	9.9	6/12	50.0	
	駿橋	5以上	9.6	10.3	8.2	6.8	6.9	6.8	5.0	5.7	5.4	5.7	5.5	8.4	12/12	100.0	
	梶戸橋		8.1	8.0	8.3	7.9	6.7	5.6	5.7	5.5	5.5	5.8	6.3	6.2	12/12	100.0	
	手代橋		6.6	7.3	7.7	6.1	5.6	4.9	5.0	5.3	3.3	4.3	4.7	4.5	7/12	58.3	
	内匠橋		6.6	7.0	7.7	4.6	4.7	4.0	3.7	4.1	4.3	4.3	3.8	4.2	3/12	25.0	
	新加平橋		7.2	8.1	7.3	3.6	4.4	2.7	3.9	4.4	4.5	4.2	4.8	2.1	3/12	25.0	
	綾瀬水門		7.4	7.8	7.7	4.0	4.0	3.1	3.6	4.6	3.7	3.3	3.5	5.8	4/12	33.3	
原市沼川	境橋	3以上		7.4		5.4			4.3			4.8		4/4	100.0		
深作川	宮ヶ谷塔橋	5以上	7.0	9.1	7.7	7.6	7.8	6.7	4.6	5.8	4.1	5.8	6.9	10.0	10/12	83.3	
黒谷川	尾ヶ崎新田堰		9.8	11.4	10.4		7.5	3.3		7.4					6/7	85.7	
出羽堀	出羽堀最下流			8.4				3.8		4.8	5.9		4.7	4.8		2/6	33.3
古綾瀬川	古川橋		5.8	8.4	6.0	3.0	4.8	5.1	6.3	5.8	3.8	5.3	4.2	5.4	12/12	100.0	
伝右川	綾瀬川合流点前	3以上	6.5	6.0	5.7	4.3	6.0	4.7	5.3	4.5	2.4	5.1	4.4	3.4	11/12	91.7	
	新伝右橋		3.3	3.7	1.7	2.5	2.8	1.3	3.4	2.7	1.8	3.6	3.3	3.7	6/12	50.0	
毛長川	伝右橋	5以上	5.3	5.0	5.3	3.5	4.3	4.0	3.7	3.5	2.9	3.9	3.4	2.7	10/12	83.3	
	谷塚橋		7.6	6.4	9.6	7.7	8.2	3.0	3.6	4.0	6.5	5.3	7.6	3.3	8/12	66.7	
辰井川	鷺宮橋	3以上	5.9	5.9	7.9	1.8	3.8	2.8	2.8	3.3	2.4	2.1	3.0	3.4	7/12	58.3	
	上町境橋		4.0	5.0	5.5	1.3	1.2	1.8	1.0	0.9	1.4	4.0	1.8	2.3	3/12	25.0	
綾瀬川本川													47/86	54.7			
支川													79/113	69.9			
流域合計													126/199	63.3			

【平成20年】

（単位：mg/l）

河川名	評価地点	ルネⅡ 目標値 (通年)	非灌漑期			灌漑期						非灌漑期			達成度 H20	目標 達成率 H20
			1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		
綾瀬川	大針橋	7.5以上	6.5			9.1	7.9	8.2	7.7		6.3	6.6	6.9	5.5	4/9	44.4
	関橋		8.4	8.7	7.5	6.5	6.3	3.9	5.0	2.7	4.8	7.4	7.3	6.4	3/12	25.0
	駿橋	5以上	6.8	7.8	6.0	5.1	6.8	5.3	9.3	3.3	6.1	6.8	6.4	6.1	11/12	91.7
	梶戸橋		6.7	7.7	7.2	5.6	7.5	6.7	6.0	5.6	5.0	5.3	7.0	6.7	12/12	100.0
	手代橋		6.2	7.4	5.4	3.8	7.0	6.1	5.2	4.9	3.4	5.1	5.6	5.6	9/12	75.0
	内匠橋		5.8	7.1	4.8	3.1	6.5	5.5	4.6	4.1	6.6	3.7	5.5	5.4	7/12	58.3
	新加平橋		6.1	7.0	4.0	2.6	4.4	4.3	3.2	3.1	3.1	3.9	5.7	5.7	4/12	33.3
	綾瀬水門		6.1	7.2	6.8	5.4	4.8	3.9	3.8	3.0	4.4	3.6	5.4	6.5	6/12	50.0
原市沼川	境橋	3以上	7.8			5.6	4.0	5.5	3.8	5.3	5.0	5.3	0.5	6.6	9/10	90.0
深作川	宮ヶ谷塔橋	5以上	6.2	8.8	10.0	6.0	7.8	4.2	5.7	2.2	3.4	7.8	4.9	6.3	8/12	66.7
黒谷川	尾ヶ崎新田堰			6.5		7.9	6.7	5.7	4.7	1.9	4.5	5.4	14	6.3	7/10	70.0
出羽堀	出羽堀最下流			5.4		5.6	7.6	5.5	4.1	4.8	5.9	4.2	4.3	7.1	6/10	60.0
古綾瀬川	古川橋		3.1	5.5	8.6	4.8	7.4	6.5	3.6	7.6	8.0	6.5	9.1	2.3	11/12	91.7
伝右川	綾瀬川合流点前	3以上	6.9	7.3	5.4	4.3	5.9	5.0	3.3	4.1	3.8	4.1	5.9	4.3	12/12	100.0
	新伝右橋		1.2	2.2	0.8	1.6	1.6	2.0	1.3	2.5	2.4	3	3.2	2.9	2/12	16.7
毛長川	伝右橋	5以上	5.9	7.4	4.6	4.1	5.1	4.4	2.9	3.0	4.1	4.2	5.5	4.9	11/12	91.7
	谷塚橋		6.6	9.3	4.5	7.5	7.4	6.2	5.2	4.1	3.8	5.2	8.8	6	9/12	75.0
辰井川	鷺宮橋	3以上	5.8	7.8	4.4	3.6	5.0	2.7	3.8	3.3	2.8	3.7	7.5	4.8	10/12	83.3
	上町境橋		6.5	8.8	4.3	3.8	2.2	3.5	1.3	2.2	3.3	3.6	7.4	4.6	9/12	75.0
綾瀬川本川													56/93	60.2		
支川													94/126	74.6		
流域合計													150/219	68.5		

目標値を達成した月
 目標値を達成していない月
 未測定
 通年で目標を達成した地点

【平成 21 年】

(単位 : mg/l)

河川名	評価地点	ルネ II 目標値 (通年)	非灌漑期			灌漑期						非灌漑期			達成度 H21	目標 達成率 H21
			1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		
綾瀬川	大針橋	7.5以上	8.7	8.7	9.8	7.0	7.2	7.1	6.6	7.2	6.9	7.1	8.2	10.7	5/12	41.7
	関橋		10.0	7.5	9.9	5.8	8.7	8.4	4.8	6.7	4.7	6.8	7.9	5.3	6/12	50.0
	駿橋	5以上	8.3	10.0	9.0	8.4	6.5	6.9	6.0	6.5	5.2	6.3	6.9	7.1	12/12	100.0
	槐戸橋		7.7	8.0	8.2	6.2	6.6	6.4	5.9	6.1	5.4	5.1	7.6	8.3	12/12	100.0
	手代橋		6.7	7.4	7.2	5.8	5.1	5.2	4.7	5.2	3.3	4.1	6.8	7.2	9/12	75.0
	内匠橋		6.5	6.8	6.5	4.8	5.1	5.3	4.6	4.9	4.6	3.7	6.6	7.1	7/12	58.3
	新加平橋		6.9	7.4	6.0	3.4	2.8	2.9	2.9	3.8	4.4	4.9	5.7	5.5	5/12	41.7
	綾瀬水門		6.7	7.5	6.5	3.7	3.9	3.7	3.8	3.5	4.5	5.0	5.8	5.7	6/12	50.0
原市沼川	境橋	3以上	8.6		8.5	5.3		3.6	2.5	3.3	2.9	4.8	7.1	7.5	8/10	80.0
深作川	宮ヶ谷塔橋	5以上	10.0	7.5	9.9	5.8	8.7	8.4	4.8	6.7	4.7	6.8	7.9	5.3	10/12	83.3
黒谷川	尾ヶ崎新田堰			8.4		6.4	3.8	4.1	3.9	4.8	4.5	5.8	7.4	6.0	5/10	50.0
出羽堀	出羽堀最下流		5.9	5.2	7.8	6.3	4.8	6.9	5.2	5.8	6.3	3.8		7.6	9/11	81.8
古綾瀬川	古川橋	3以上	5.5	9.9	8.2	1.0	5.5	5.0	5.2	6.4	4.2	7.7	9.8	5.2	11/12	91.7
	綾瀬川合流点前		7.1	6.7	7.0	4.8	4.8	4.5	3.5	5.0	2.6	3.4	5.6	6.9	11/12	91.7
伝右川	新伝右橋	5以上	3.4	2.8	3.6	1.6	0.8	0.6	<0.5	0.8	2.2	1.5	2.0	2.4	2/12	16.7
	伝右橋		6.3	6.6	6.1	4.4	3.3	4.1	3.7	3.7	3.6	3.4	4.9	6.8	12/12	100.0
毛長川	谷塚橋	3以上	9.4	9.9	8.1	6.0	4.8	5.4	6.2	5.7	4.0	5.7	5.4	7.1	10/12	83.3
	鷺宮橋		6.3	6.2	6.1	4.3	2.9	3.5	4.5	4.0	3.0	3.0	4.4	6.2	11/12	91.7
辰井川	上町境橋	3以上	7.2	5.8	4.1	4.5	3.1	2.0	2.7	3.9	2.6	3.3	5.1	6.7	9/12	75.0
綾瀬川本川													62/96	64.6		
支川													98/127	77.2		
流域合計													160/223	71.7		

【平成 22 年 (目標年)】

(単位 : mg/l)

河川名	評価地点	ルネ II 目標値 (通年)	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	達成度 H22	目標 達成率 H22
			綾瀬川	大針橋	7.5以上	11.9	12.1	10.2	11.0	7.2	7.8	6.2		5.9		
関橋	9.2	8.4	10.0	7.3		6.8	6.2	2.2	5.3	5.8	6.5	9.5	10.0	5/12	41.7	
駿橋	5以上	9.7	13.0	8.6	7.3	8.2	7.7	3.0	11.0	7.3	6.1	8.3	9.0	11/12	91.7	
槐戸橋		8.9	9.1	7.2	7.3	6.8	7.4	6.0	6.9	6.3	5.4	7.0	8.3	12/12	100.0	
手代橋		7.0	7.0	6.2	6.0	7.0	6.9	5.5	6.1	4.7	4.6	6.4	7.4	10/12	83.3	
内匠橋		6.9	6.3	5.7	5.7	5.2	6.1	5.0	4.8	5.4	4.6	5.8	6.5	10/12	83.3	
新加平橋		6.4	6.1	6.1	5.6	4.9	4.7	3.0	4.1	2.3	2.3	6.5	6.6	6/12	50.0	
綾瀬水門		6.6	6.5	6.1	6.1	6.2	5.2	4.2	4.2	3.2	3.8	6.7	6.4	8/12	66.7	
原市沼川	境橋	3以上	8.5		7.1	6.2		4.2	6.3	5.9	5.1	4.2	5.2	6.6	10/10	100.0
深作川	宮ヶ谷塔橋	5以上	10.0	9.3	7.5	6.5	8.3	7.7	3.0	6.4	6.6	7.1	6.1	6.4	11/12	91.7
黒谷川	尾ヶ崎新田堰			8.5		6.6	5.5	4.3	4.2	3.9	12.0	6.0	10.0	7.6	7/10	70.0
出羽堀	出羽堀最下流		7.6	6.6	5.5	7.9		6.2	6.9		7.7	3.5		4.3	7/9	77.8
古綾瀬川	古川橋	3以上	7.8	10.0	7.0	5.0	6.3	6.3	7.7	6.0	6.2	6.0	5.0	7.3	12/12	100.0
	綾瀬川合流点前		8.5	7.6	6.6	5.2	5.9	5.9	3.7	5.5	4.2	3.2	5.7	4.1	12/12	100.0
伝右川	新伝右橋	5以上	6.5	5.4	6.5	3.1	5.0	2.1	1.7	1.8	2.4	2.7	5.3	3.7	7/12	58.3
	伝右橋		7.5	7.4	5.8	5.5	6.3	5.0	3.9	5.8	4.4	3.4	5.5	5.8	12/12	100.0
毛長川	谷塚橋	3以上	7.5	10.0	7.1	7.8	7.2	7.9	6.2	6.3	4.6	4.8	7.5	8.7	10/12	83.3
	鷺宮橋		5.4	6.7	5.8	5.5	5.1	5.6	3.6	4.0	3.1	3.3	5.3	4.7	12/12	100.0
辰井川	上町境橋	3以上	4.7	6.5	6.2	3.3	4.8	2.3	1.4	4.7	1.6	2.4	5.4	7.1	8/12	66.7
綾瀬川本川													69/95	72.6		
支川													108/125	86.4		
流域合計													177/220	80.5		

 目標値を達成した月
 目標値を達成していない月
 空欄 未測定
 通年で目標を達成した地点

【綾瀬川本川の DO の観測頻度】

【支川の DO の観測頻度】

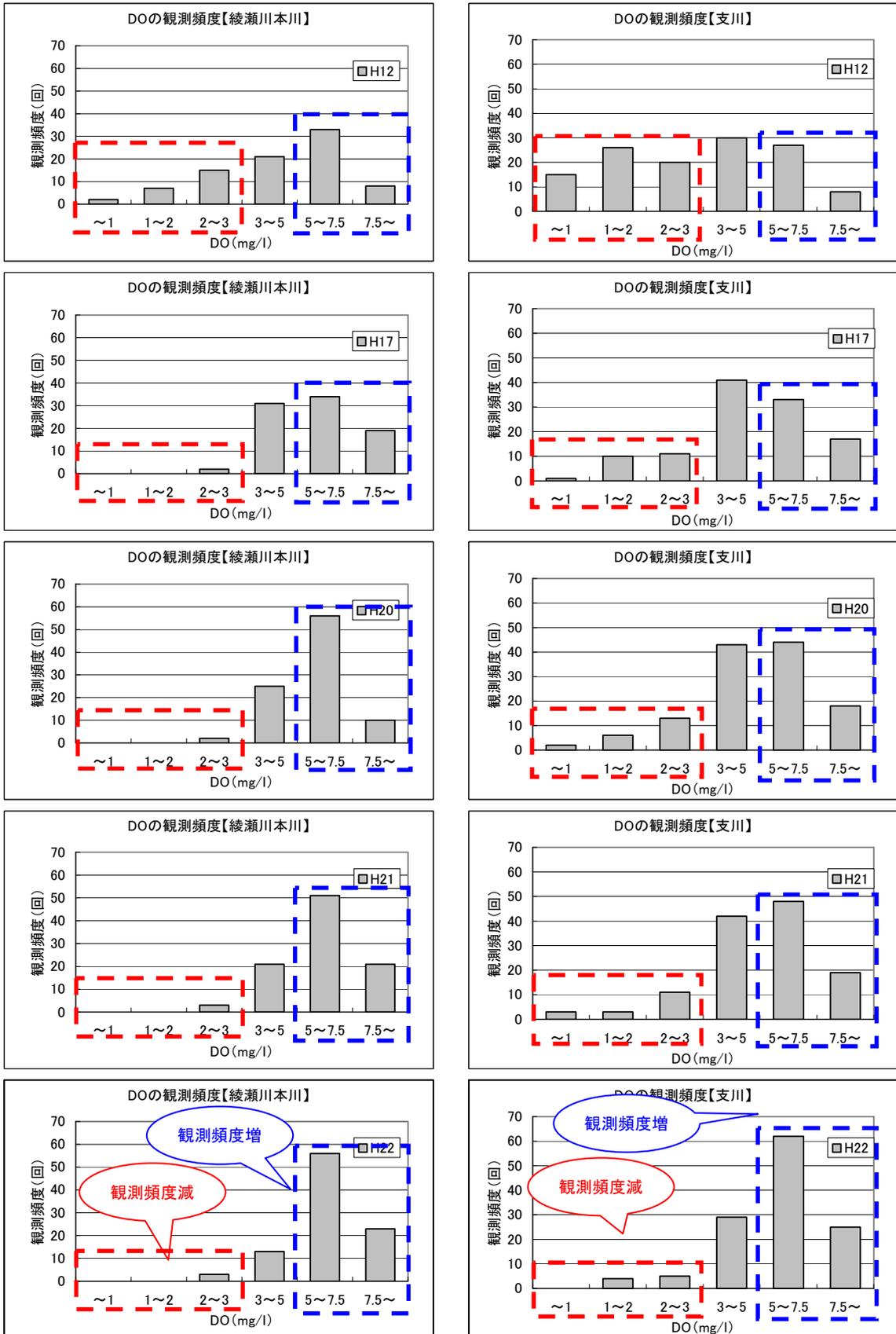


図 4.12 清流ルネッサンスⅡ期間 5 ヶ年の DO の観測頻度 (左 : 綾瀬川本川、右 : 支川)

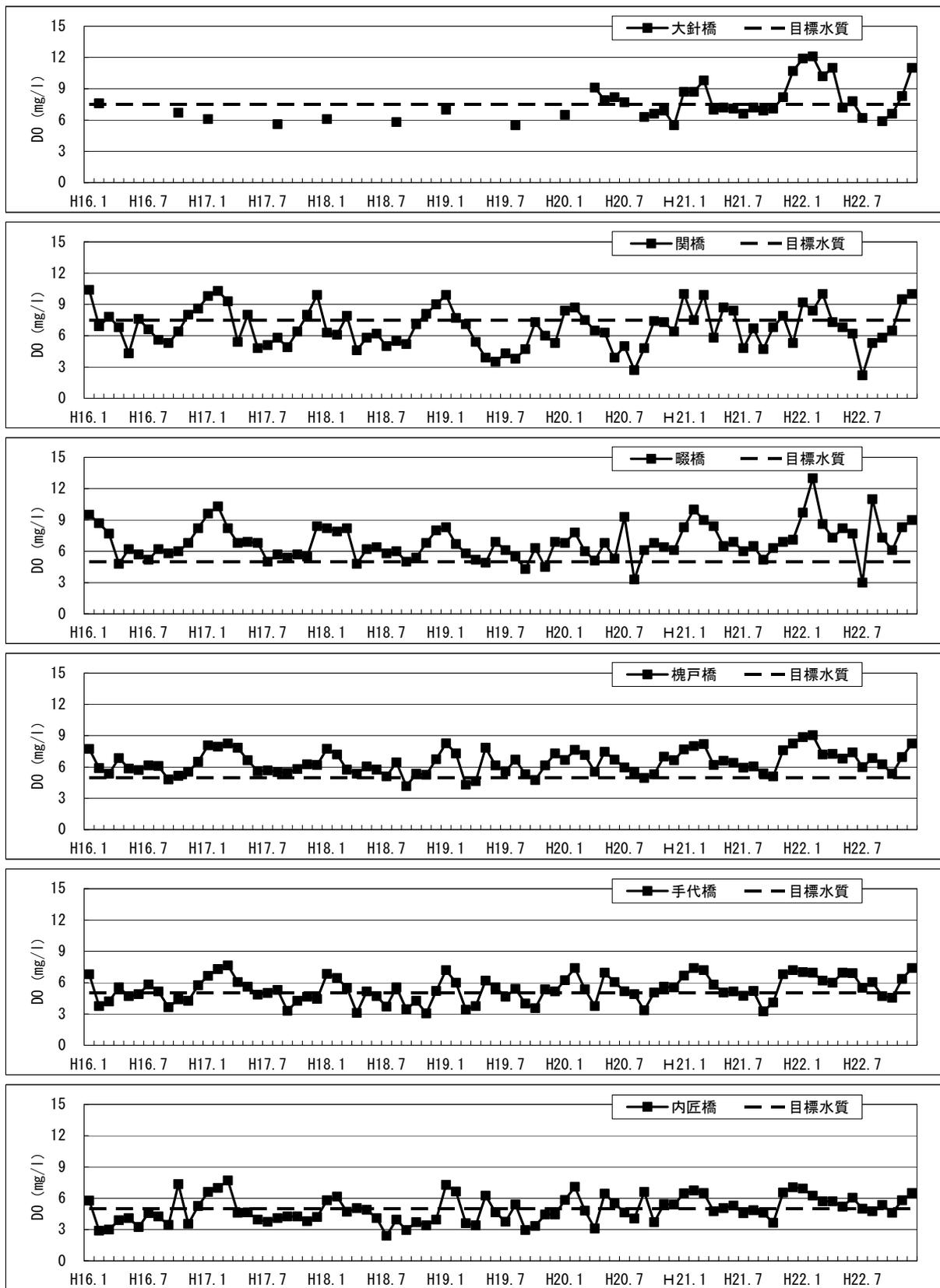


図 4.13 DO の経月変化①

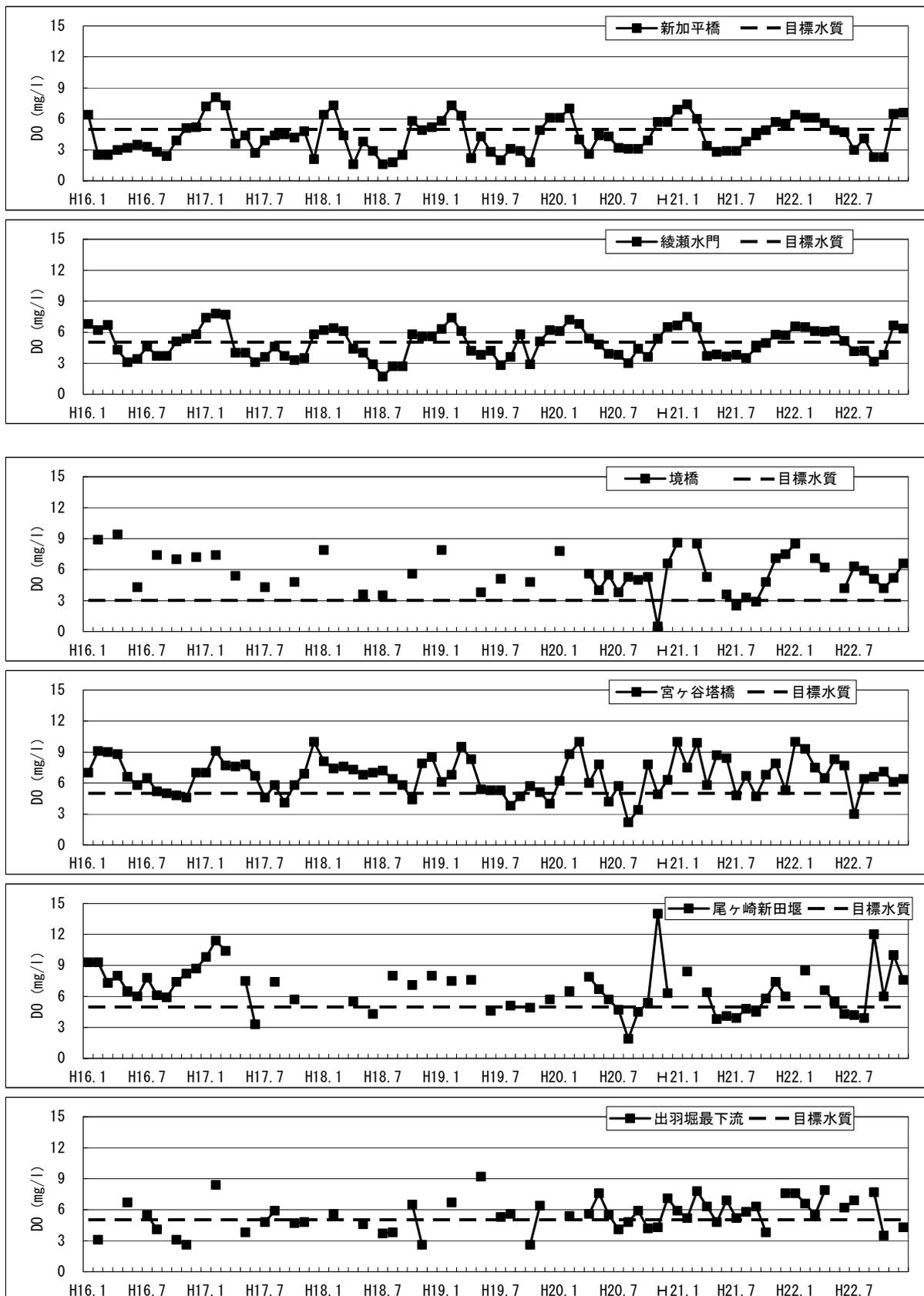


図 4.14 DO の経月変化②

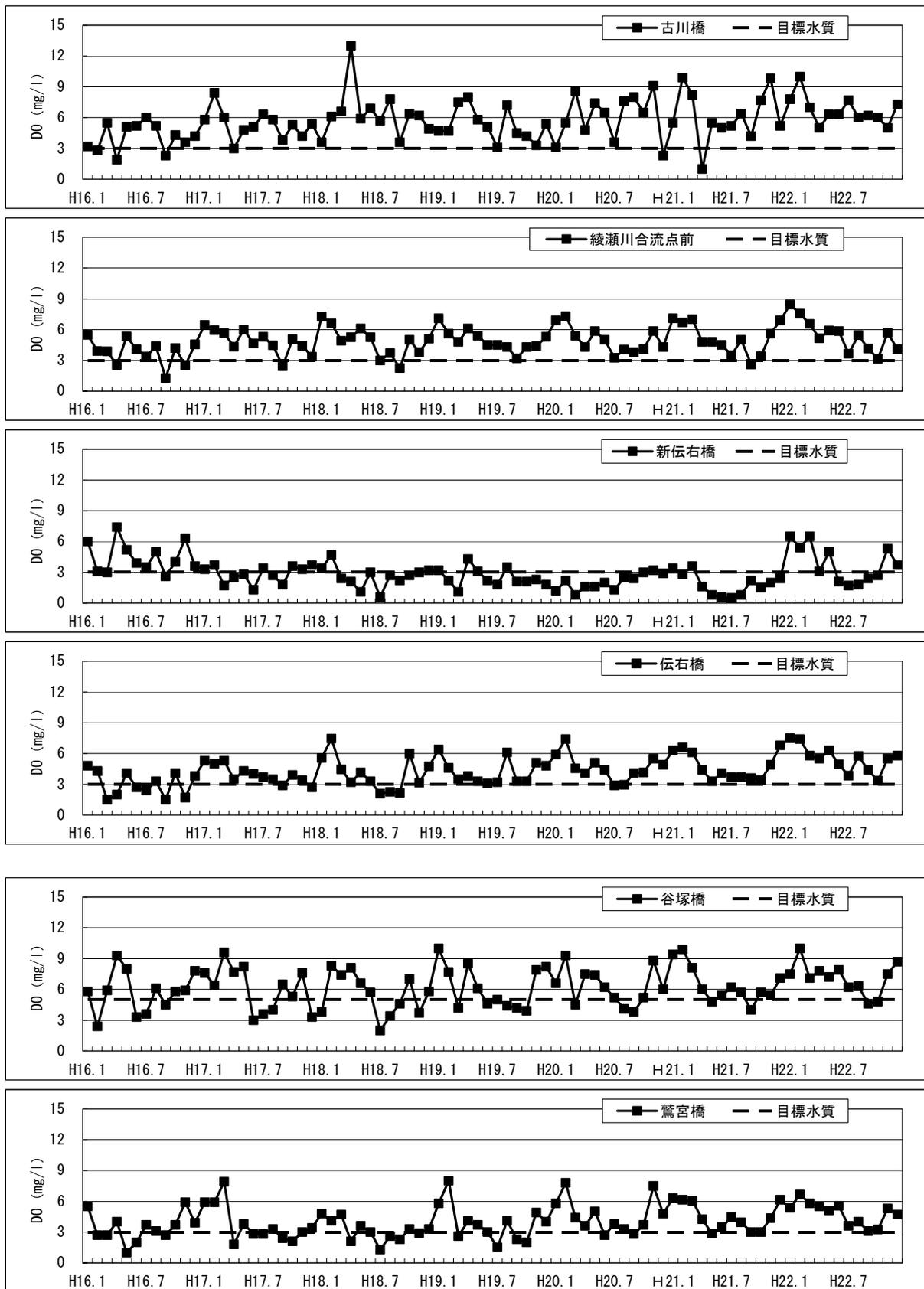


図 4.15 DO の経月変化③

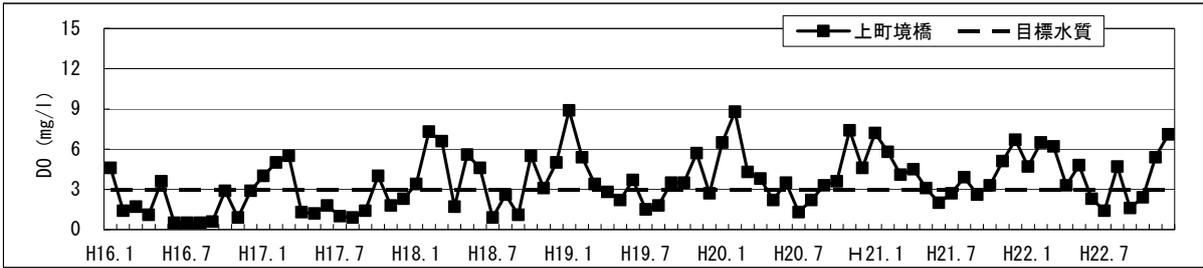


図 4.16 DOの経月変化④

(2) 経年変化

綾瀬川本川および支川のDO（平均値）の経年変化を表 4.5に示す。

【綾瀬川本川】

- ・関橋を除く地点で、清流ルネッサンスⅡ実施期間において改善傾向が見られる。平成 22 年は、年平均値で評価すると、上流の関橋と下流の新加平橋以外のすべての地点で清流ルネッサンスⅡ目標値を達成している。
- ・関橋は、清流ルネッサンスⅡ当初は平均値での目標値を達成していた。清流ルネッサンスⅡ期間中は悪化傾向も見られたが、近年は再び改善されているものの、目標値は達成していない。

【支川】

- ・出羽堀（最下流）、古綾瀬川（古川橋、綾瀬川合流点）、毛長川（谷塚橋、鷺宮橋）、伝右川（伝右橋）、辰井川（上町境橋）は、清流ルネッサンスⅡ実施期間において大きな改善傾向が見られ、近年は平均値での評価では目標値を達成している。
- ・原市沼川（境橋）、深作川（宮ヶ谷塔橋）、黒谷川（尾ヶ崎新田堰）は、清流ルネッサンスⅡ実施期間での改善は上記地点ほど大きくないが、平均値での目標値は達成している。
- ・伝右川（新伝右橋）および黒谷川（尾ヶ崎新田堰）は平成 21 年までは低下傾向が見られたが、平成 22 年では目標値を達成した。

表 4.5 DO（年平均値）の経年変化【目標地点】

河川名	評価地点	ルネⅡ 目標値 (通年)	DO平均値(mg/l)										
			ルネⅡ実施期間(年)										
			H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
綾瀬川	大針橋 ^{※1}	7.5以上	6.1	9.4	6.8	5.7	7.2	5.9	6.0	6.3	7.2	7.9	8.9
	関橋		7.7	7.6	7.9	7.4	7.0	7.3	6.4	5.7	6.2	7.2	7.3
	躰橋	5以上	6.2	6.9	5.8	5.8	6.7	7.0	6.6	6.0	6.3	7.3	8.3
	槐戸橋		5.3	6.1	6.5	6.4	6.0	6.6	5.9	6.2	6.4	6.8	7.2
	手代橋		4.1	5.0	5.6	5.4	4.9	5.4	4.7	5.0	5.4	5.7	6.2
	内匠橋		2.7	4.3	4.2	4.4	4.3	4.9	4.3	4.7	5.2	5.5	5.7
	新加平橋		2.8	3.5	3.4	4.0	3.7	4.8	4.0	4.1	4.4	4.7	4.9
	綾瀬水門		3.8	4.3	4.2	4.5	4.9	4.9	4.5	4.9	5.1	5.0	5.4
原市沼川	境橋 ^{※2}	3以上	4.1	4.5	4.8	4.3	7.4	5.5	5.2	5.4	4.9	5.4	5.9
深作川	宮ヶ谷塔橋	5以上	6.2	5.3	5.3	6.7	6.6	6.9	7.0	5.8	6.1	7.2	7.1
黒谷川	尾ヶ崎新田堰 ^{※3}		6.8	7.8	7.4	7.3	7.5	7.9	6.6	5.9	6.4	5.5	6.9
出羽堀	出羽堀最下流 ^{※4}		4.2	4.6	4.9	4.3	4.2	5.4	4.5	6.0	5.5	6.0	6.2
古綾瀬川	古川橋	3以上	2.4	3.1	3.6	3.8	4.1	5.3	6.4	5.3	6.1	6.1	6.7
	綾瀬川合流点前		2.9	3.0	3.4	3.7	3.8	4.8	4.9	5.0	5.0	5.2	5.5
伝右川	新伝右橋	3以上	4.0	6.0	2.2	3.5	4.5	2.8	2.6	2.5	2.1	1.9	3.9
	伝右橋		2.0	2.8	2.3	2.6	3.0	4.0	4.0	4.2	4.7	4.7	5.5
毛長川	谷塚橋	5以上	2.4	4.0	4.0	5.0	5.7	6.1	5.5	6.2	6.2	6.5	7.1
	鷺宮橋	3以上	1.7	3.1	2.4	3.1	3.4	3.8	3.2	3.8	4.6	4.5	4.8
辰井川	上町境橋		1.1	2.3	1.6	1.7	1.8	2.5	4.0	3.8	4.3	4.3	4.2

※1: 年2回測定(～H19)、年9回測定(H20)、年12回測定(H21)、年11回測定(H22)

※2: 年6回測定(～H16)、年4回測定(H17～19)、年10回測定(H20～22)

※3: 年12回測定(～H16)、年7回測定(H17)、年8回測定(H18)、年6回測定(H19)、年10回測定(H20～22)

※4: 年12回測定(～H13)、年6回測定(H14～19)、年10回測定(H20)、年11回測定(H21)、年9回測定(H22)

注)H20～22の大針橋、境橋、尾ヶ崎新田堰および出羽堀最下流は、地域協議会による補完調査を含めた結果

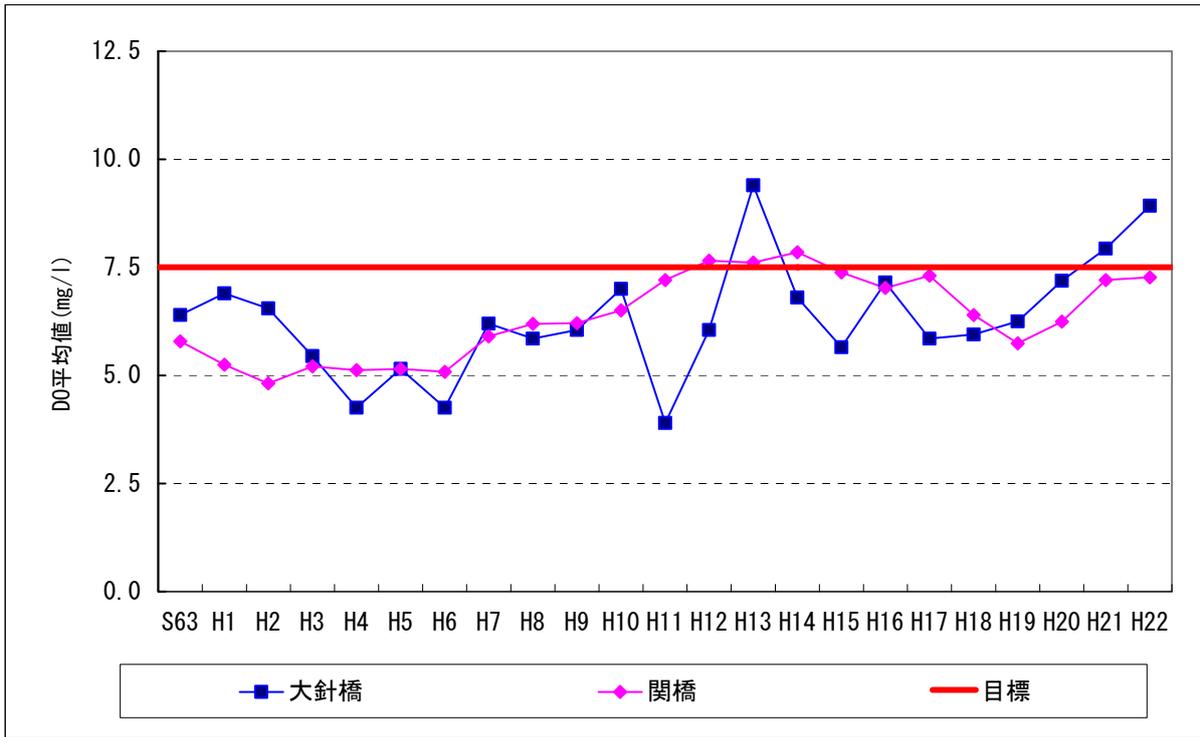


図 4.17 DO（年平均値）の経年変化【綾瀬川本川（目標値 7.5mg/l 以上）】

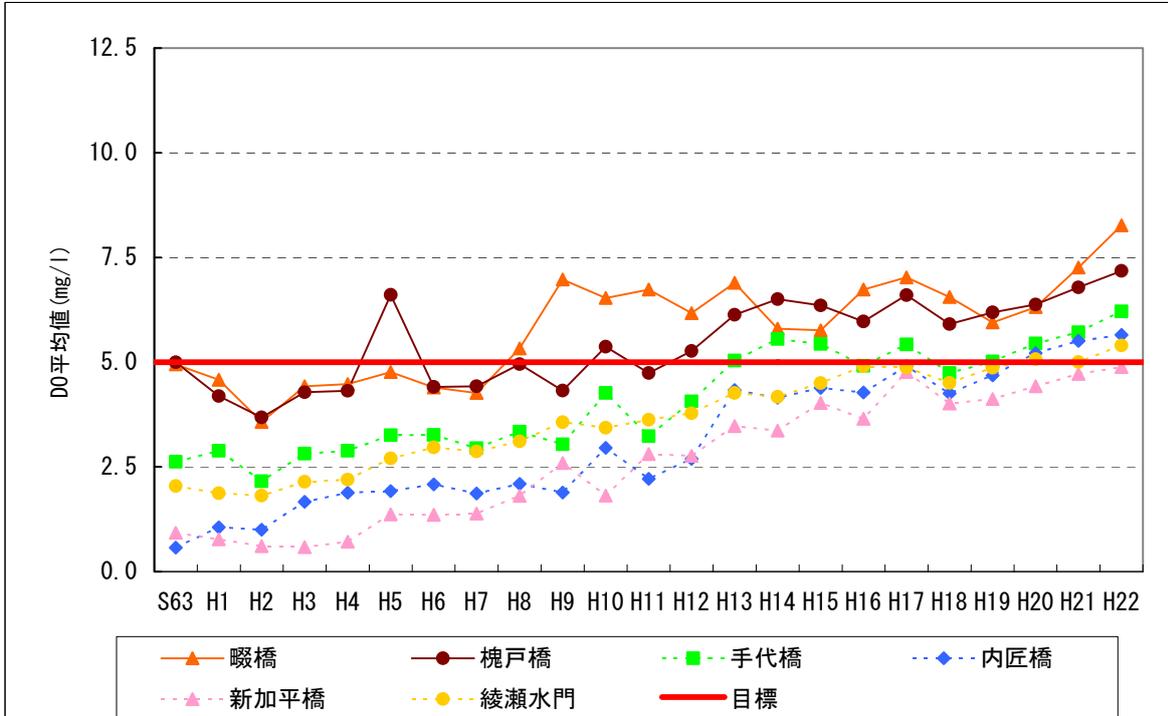


図 4.18 DO（年平均値）の経年変化【綾瀬川本川（目標値 5mg/l 以上）】

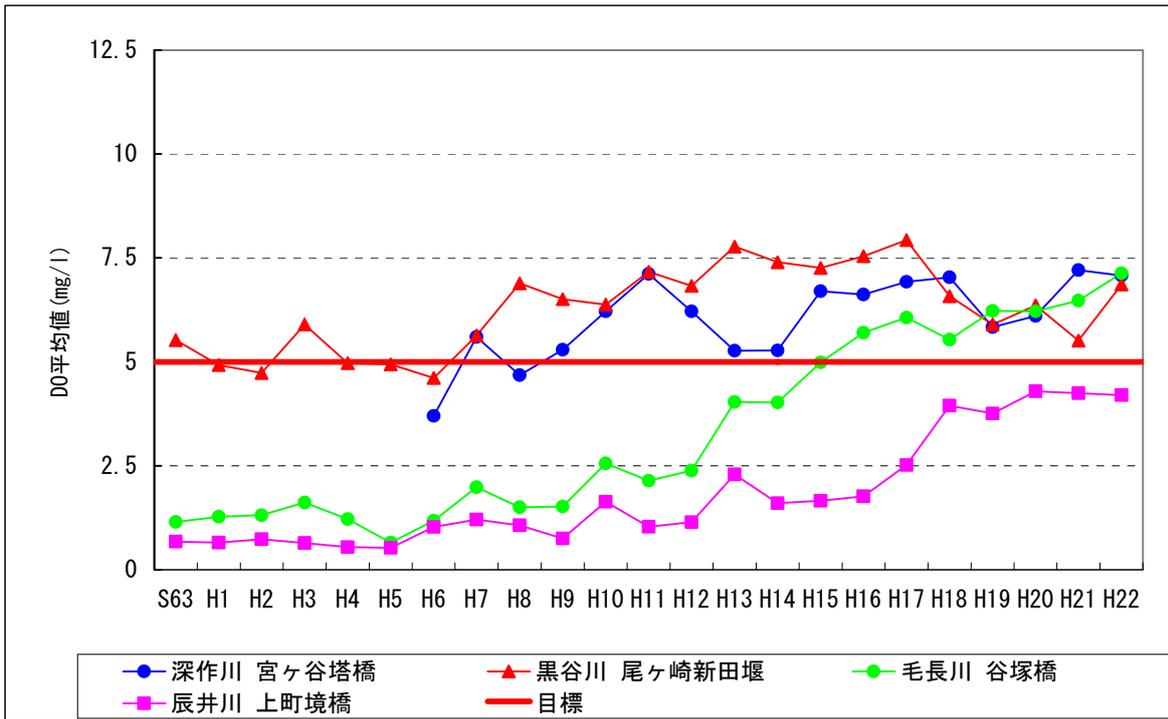


図 4.19 D0 (年平均値) の経年変化【支川 (目標値 5mg/l 以上)】

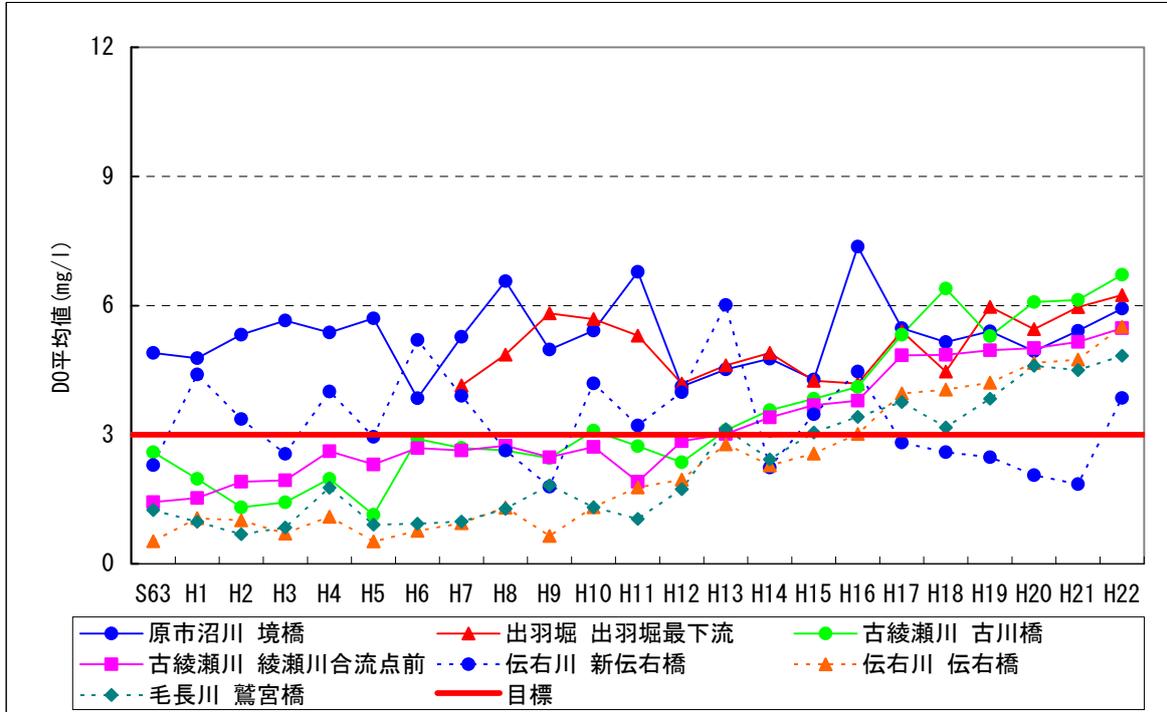


図 4.20 D0 (年平均値) の経年変化【支川 (目標値 3mg/l 以上)】

4.1.3 透視度

(1) 経月変化

平成 12 年（現況基準年）、平成 17 年（中間見直し年）、平成 20 年、平成 21 年、平成 22 年（目標年）の各月の透視度と目標達成状況を表 4.6 に示す。

【綾瀬川本川】

- ・清流ルネッサンスⅡ当初（平成 12 年）は通年を通じて透視度が低い値であったが、近年は非灌漑期に透視度が高くなる傾向にある。
- ・清流ルネッサンスⅡ当初（平成 12 年）、中間時（平成 17 年）および目標年（平成 22 年）の綾瀬川本川の目標達成率[※]は、11.6%、25.6%、18.9%となっており、清流ルネッサンスⅡ当初からは改善されている。
- ・上記 3 ヶ年の綾瀬川本川の透視度の観測頻度（図 4.21）を見ると、透視度 30cm 未満の観測回数は確実に減り、透視度 30cm 以上 50cm 未満を観測する頻度が増えており、透視度は確実に改善されている。

※目標達成率（%）＝本川全地点の目標達成月／本川全地点の観測回数×100

【支川】

- ・本川同様、清流ルネッサンスⅡ当初（平成 12 年）は通年を通じて透視度が低い値であったが、近年は非灌漑期に透視度が高くなる傾向にある。
- ・清流ルネッサンスⅡ当初（平成 12 年）、中間時（平成 17 年）および目標年（平成 22 年）の支川の目標達成率[※]は、10.3%、23.0%、26.4%となっており、清流ルネッサンスⅡ当初からは改善されている。
- ・また、上記 3 ヶ年の支川の BOD の観測頻度（図 4.21）を見ると、透視度 30cm 未満の観測回数は確実に減り、透視度 30cm 以上 50cm 未満を観測する頻度が増えており、透視度は確実に改善されている。

※目標達成率（%）＝支川全地点の目標達成月／支川全地点の観測回数×100

表 4.6 清流ルネッサンスⅡ期間5ヶ年の透視度目標達成状況

【平成12年（現況基準年）】

（単位：cm）

河川名	評価地点	ルネⅡ 目標値 (通年)	非灌漑期			灌漑期						非灌漑期			達成度 H12	目標 達成率 H12
			1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		
綾瀬川	大針橋	50以上	30.0								17.7				0/2	0.0
	関橋		50.0	50.0	30.0	40.0	31.0	37.0	50.0	40.0	21.0	50.0	50.0	50.0	6/12	50.0
	巖橋		32.0	30.0	38.0	34.0	17.0	22.0	19.0	18.0	26.0	50.0	50.0	18.0	2/12	16.7
	梶戸橋		22.0	20.0	21.0	29.0	28.0	28.0	31.0	45.0	32.0	45.0	47.0	36.0	0/12	0.0
	手代橋		19.0	16.0	19.0	30.0	29.0	32.0	34.0	39.0	33.0	40.0	35.0	29.0	0/12	0.0
	内匠橋		22.0	15.0	23.0	30.0	26.0	24.0	32.0	36.0	31.0	29.0	32.0	28.0	0/12	0.0
	新加平橋		68.0	26.0	38.0	30.0	21.0	26.0	33.0	28.0	27.0	44.0	27.0	25.0	1/12	8.3
	綾瀬水門		53.0	32.0	47.0	27.0	33.0	36.0	31.5	18.5	12.0	46.0	23.5	26.5	1/12	8.3
	原市沼川		境橋	50.0				25.0	50.0		23.8		38.0		50.0	3/6
深作川	宮ヶ谷塔橋	50.0	50.0	30.0	29.0	16.0	21.0	24.0	37.0	20.0	28.0	29.0	50.0	3/12	25.0	
黒谷川	尾ヶ崎新田堰	50.0	50.0	50.0	37.0	30.0	45.0	38.0	45.0	33.0	50.0	20.0	50.0	5/12	41.7	
出羽堀	出羽堀最下流	27.4	25.9	27.0	35.0	37.5	46.9	29.0	37.0	50.0	39.8	40.0	32.0	1/12	8.3	
古綾瀬川	古川橋	18.0	15.0	11.0	15.0	19.0	23.0	13.0	24.0	24.0	26.0	19.0	11.0	0/12	0.0	
	綾瀬川合流点前	23.0	20.0	25.5	26.7	18.2	27.4	33.3	25.8	20.0	26.0	26.6	26.7	0/12	0.0	
伝右川	新伝右橋	20.0	19.0	19.0	20.0	22.0	12.0	34.0	13.0	29.0	40.0	40.0	33.0	0/12	0.0	
	伝右橋	22.2	20.3	14.6	20.4	21.2	24.6	24.8	21.4	18.7	18.4	9.6	26.0	0/12	0.0	
	谷塚橋	16.0	12.0	10.0	28.0	27.0	29.0	23.0	50.0	34.0	29.0	24.0	16.0	1/12	8.3	
毛長川	鷺宮橋	49.0	24.0	21.0	30.0	34.0	35.0	47.0	44.0	43.5	43.0	35.5	26.0	0/12	0.0	
	上町境橋	16.0	14.0	11.0	24.0	27.0	23.0	18.0	38.0	36.0	29.0	27.0	19.0	0/12	0.0	
綾瀬川本川													10/86	11.6		
支川													13/126	10.3		
流域合計													23/212	10.8		

【平成17年（中間見直し年）】

（単位：cm）

河川名	評価地点	ルネⅡ 目標値 (通年)	非灌漑期			灌漑期						非灌漑期			達成度 H17	目標 達成率 H17
			1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		
綾瀬川	大針橋	50以上	19.4								30.0				0/2	0.0
	関橋		50.0	50.0	50.0	43.0	26.0	26.5	35.0	37.0	33.0	50.0	50.0	50.0	6/12	50.0
	巖橋		50.0	50.0	39.0	34.0	27.0	28.0	36.0	29.0	39.0	39.0	50.0	50.0	4/12	33.3
	梶戸橋		21.1	58.2	49.8	27.8	23.5	34.4	52.9	37.8	33.0	44.0	54.0	58.5	4/12	33.3
	手代橋		33.5	48.7	25.0	36.0	20.2	28.0	47.1	41.3	29.5	50.0	46.0	37.5	1/12	8.3
	内匠橋		40.3	48.8	38.8	48.5	26.0	32.5	39.8	27.0	40.0	46.5	37.8	63.0	1/12	8.3
	新加平橋		35.0	34.0	35.0	45.0	55.0	75.0	62.0	35.0	30.0	34.0	57.0	57.0	5/12	41.7
	綾瀬水門		43.0	56.0	39.0	37.0	32.0	46.0	33.0	33.0	27.0	37.0	49.0	48.0	1/12	8.3
	原市沼川		境橋	42.6		25.0				50.0			35.2		1/4	25.0
深作川	宮ヶ谷塔橋	50.0	50.0	50.0	33.5	30.0	30.5	34.0	33.0	30.0	35.0	50.0	50.0	5/12	41.7	
黒谷川	尾ヶ崎新田堰	50.0	50.0	50.0		50.0	50.0		38.0		50.0		6/7	85.7		
出羽堀	出羽堀最下流	50.0				24.0		50.0	50.0		37.0	32.0	3/6	50.0		
古綾瀬川	古川橋	27.0	22.5	15.5	10.5	13.0	24.0	14.5	22.5	24.5	30.5	15.0	28.0	0/12	0.0	
	綾瀬川合流点前	24.6	18.0	26.3	23.1	17.3	26.4	17.4	21.9	18.4	25.4	24.1	24.6	0/12	0.0	
伝右川	新伝右橋	50.0	42.0	50.0	36.0	50.0	50.0	30.0	35.0	50.0	45.0	34.0	27.0	5/12	41.7	
	伝右橋	25.9	18.3	24.0	35.8	26.0	25.8	28.1	27.5	28.9	25.5	24.8	28.0	0/12	0.0	
	谷塚橋	45.0	28.5	38.0	21.5	13.0	12.5	9.0	4.0	10.5	50.0	33.5	21.0	1/12	8.3	
毛長川	鷺宮橋	72.0	39.0	34.0	46.0	37.0	62.0	58.0	30.0	46.0	52.0	38.0	57.0	5/12	41.7	
	上町境橋	21.0	18.5	20.5	25.0	21.0	15.0	23.0	11.5	20.6	32.5	15.5	14.0	0/12	0.0	
綾瀬川本川													22/86	25.6		
支川													26/113	23.0		
流域合計													48/199	24.1		

【平成20年】

（単位：cm）

河川名	評価地点	ルネⅡ 目標値 (通年)	非灌漑期			灌漑期						非灌漑期			達成度 H20	目標 達成率 H20
			1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		
綾瀬川	大針橋	50以上	30.0			18.0	4.0	10.0	20.5		19.0	30.0	34.0	37.0	0/9	0.0
	関橋		68.1	63.5	20.0	39.5	28.9	25.5	30.0	37.5	66.4	48.3	70.4	65.7	5/12	41.7
	巖橋		52.0	69.4	41.0	51.3	28.5	25.9	33.7	26.2	34.0	50.7	49.7	47.3	4/12	33.3
	梶戸橋		52.3	42.5	33.5	51.5	24.3	20.0	35.7	31.0	34.5	35.3	51.5	51.5	4/12	33.3
	手代橋		52.1	37.0	33.0	47.5	26.5	18.0	34.9	38.0	38.5	42.5	49.0	45.0	1/12	8.3
	内匠橋		36.0	36.0	33.8	51.0	25.5	17.5	36.1	37.0	42.0	41.5	56.5	46.0	2/12	16.7
	新加平橋		43.0	48.0	44.0	27.0	31.0	28.0	39.0	22.0	38.0	32.0	35.0	59.0	1/12	8.3
	綾瀬水門		46.0	54.0	56.0	24.0	25.0	26.0	21.0	43.0	34.0	43.0	43.0	50.0	3/12	25.0
	原市沼川		境橋	50.0			33.5	26.0	50.0	50.0	47.0	26.5	50.0	50.0	39.5	5/10
深作川	宮ヶ谷塔橋	43.0	68.4	51.8	36.5	21.0	29.5	29.1	31.5	38.5	47.5	36.3	50.2	3/12	25.0	
黒谷川	尾ヶ崎新田堰		56.7		49.6	14.0	36.2	25.0	34.4	32.0	60.6	50.0	36.4	3/10	30.0	
出羽堀	出羽堀最下流		30.0		30.0	28.0	30.0	69.0	56.0	29.5	56.0	61.0	24.5	4/10	40.0	
古綾瀬川	古川橋	37.0	22.0	18.0	15.0	11.0	16.6	15.6	18.4	12.4	14.0	19.5	27.0	0/12	0.0	
	綾瀬川合流点前	26.5	30.5	26.0	34.6	24.8	18.0	36.0	18.5	41.0	35.8	46.0	39.7	0/12	0.0	
伝右川	新伝右橋	60.0	88.0	57.0	100.0	100.0	100.0	69.0	58.0	86.0	93.0	100.0	100.0	12/12	100.0	
	伝右橋	28.8	25.0	35.0	37.3	30.5	24.3	36.0	44.1	50.0	36.5	34.1	44.3	1/12	8.3	
	谷塚橋	50.0	50.0	18.0	9.7	31.5	24.0	21.5	27.0	39.0	41.3	50.0	43.5	3/12	25.0	
毛長川	鷺宮橋	48.0	45.0	29.0	34.0	25.0	23.0	44.0	20.0	84.0	37.0	39.0	58.0	2/12	16.7	
	上町境橋	50.0	50.0	22.0	50.0	32.0	17.0	50.0	34.5	38.5	29.3	47.4	37.5	4/12	33.3	
綾瀬川本川													20/93	21.5		
支川													37/126	29.4		
流域合計													57/219	26.0		

 50cm以上（目標を達成した月）
 30cm以上50cm未満（目標値を達成していない月）
 30cm未満（目標値を達成していない月）
 未測定
 通年で目標を達成した地点

【平成 21 年】

(単位 : cm)

河川名	評価地点	ルネ II 目標値 (通年)	非灌漑期			灌漑期						非灌漑期			達成度 H21	目標 達成率 H21
			1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		
綾瀬川	大針橋	50以上	30.0	40.0	38.0	36.0	9.0	15.6	23.7	19.2	34.0	39.5	6.9	55.0	1/12	8.3
	関橋		76.8	41.8	63.0	59.4	20.0	28.6	37.0	56.7	25.0	32.7	60.8	60.0	6/12	50.0
	巖橋		60.0	28.2	59.2	37.6	27.2	24.5	44.2	39.8	29.1	30.0	87.9	36.7	3/12	25.0
	槐戸橋		57.9	47.5	43.5	36.1	23.0	22.3	31.3	28.4	42.5	35.0	23.2	45.0	1/12	8.3
	手代橋		58.8	45.5	33.0	39.6	29.0	35.1	31.7	35.1	38.4	30.0	20.1	48.5	1/12	8.3
	内匠橋		66.5	45.0	33.5	35.4	23.6	31.9	28.8	20.1	40.9	27.8	13.9	16.4	1/12	8.3
	新加平橋		49.0	30.0	32.0	35.0	40.0	33.0	34.0	34.0	46.0	43.0	45.0	34.0	0/12	0.0
	綾瀬水門		29.5	52.0	25.5	36.0	34.5	41.0	28.0	35.5	42.5	21.5	35.5	35.0	1/12	8.3
原市沼川	境橋	50.0		37.0	44.0	100.0	34.0	61.5	53.0	25.0	5.3	100.0	5/10	50.0		
深作川	宮ヶ谷塔橋	88.6	25.8	34.2	29.3	19.7	37.0	25.8	40.7	37.8	45.5	48.0	61.8	2/12	16.7	
黒谷川	尾ヶ崎新田堰		54.1		39.0	32.5	34.5	28.1	29.0	22.5	45.5	8.7	58.0	2/10	20.0	
出羽堀	出羽堀最下流		38.8	28.0	19.4	37.0	39.0	57.0	48.7	47.0	36.0		33.2	1/10	10.0	
古綾瀬川	古川橋		16.6	13.7	18.5	16.5	9.0	9.0	10.3	20.8	22.5	24.8	27.5	16.3	0/12	0.0
	綾瀬川合流点前		43.2	43.0	42.8	34.4	26.4	33.8	28.8	30.8	36.6	44.4	44.3	48.0	0/12	0.0
伝右川	新伝右橋		60.0	53.0	45.0	42.0	53.0	59.0	48.0	85.0	91.0	54.0	100.0	45.0	8/12	66.7
	伝右橋		45.5	45.3	34.3	43.7	36.0	43.7	32.0	34.2	35.8	46.1	50.0	44.2	1/12	8.3
毛長川	谷塚橋		50.0	42.5	27.5	32.8	25.0	20.0	50.0	32.6	38.0	27.3	50.0	47.6	3/12	25.0
	鷺宮橋		45.0	43.5	39.0	39.5	40.5	30.0	32.5	37.0	65.0	53.5	54.0	50.5	4/12	33.3
辰井川	上町境橋		50.0	45.0	40.0	30.0	24.0	23.5	17.2	24.1	41.8	20.5	49.0	45.0	1/12	8.3
綾瀬川本川													14/96	14.6		
支川													27/126	21.4		
流域合計													41/222	18.5		

【平成 22 年 (目標年)】

(単位 : cm)

河川名	評価地点	ルネ II 目標値 (通年)	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	達成度 H22	目標 達成率 H22
			綾瀬川	大針橋	30.0	25.3	20.5	18.5	12.6	13.5	15.8		29.5	30.0		
綾瀬川	関橋	38.7	38.3	31.8	34.8	15.0	25.8	38.0	40.4	25.5	20.9	50.0	75.7	2/12	16.7	
	巖橋	37.8	32.7	37.0	42.7	23.6	24.0	26.2	33.5	48.8	69.7	21.6	64.3	2/12	16.7	
	槐戸橋	45.9	24.0	41.1	54.5	32.1	33.5	33.3	34.5	40.8	39.3	42.3	46.2	1/12	8.3	
	手代橋	44.1	24.2	34.4	41.8	27.8	26.5	37.5	34.3	41.8	54.3	59.3	49.3	2/12	16.7	
	内匠橋	20.3	25.0	37.9	33.3	32.5	34.0	55.3	37.7	39.9	45.0	53.1	60.5	3/12	25.0	
	新加平橋	59.0	22.0	32.0	29.0	52.0	44.0	32.0	27.0	52.0	62.0	40.0	50.0	5/12	41.7	
	綾瀬水門	53.5	32.5	25.5	30.5	33.0	37.0	33.0	32.0	47.0	64.5	40.5	35.0	2/12	16.7	
	原市沼川	境橋	64.2		65.5	41.0		63.0	36.0	37.9	34.8	36.0	64.7	63.9	5/10	50.0
深作川	宮ヶ谷塔橋	69.7	58.3	52.5	35.1	27.8	34.1	29.8	35.3	35.3	53.3	60.3	53.8	6/12	50.0	
黒谷川	尾ヶ崎新田堰		74.0		56.5	41.2	35.5	28.4	37.0	23.0	52.0	47.4	85.3	4/10	40.0	
出羽堀	出羽堀最下流		57.0	19.0	41.0	27.7		22.5	44.3		27.5	45.8		33.4	1/9	11.1
古綾瀬川	古川橋		32.4	26.0	21.0	12.5	9.6	19.0	18.5	28.0	20.0	13.0	25.9	21.5	0/12	0.0
	綾瀬川合流点前		43.1	34.3	40.3	37.0	19.5	35.7	37.0	45.0	41.4	50.0	45.5	30.0	1/12	8.3
伝右川	新伝右橋		29.0	33.0	42.0	30.0	42.0	58.0	95.0	100.0	100.0	39.0	71.0	82.0	6/12	50.0
	伝右橋		44.9	32.7	33.1	42.8	29.3	34.1	44.1	32.8	44.5	48.0	48.0	29.0	0/12	0.0
毛長川	谷塚橋		50.0	50.0	28.2	36.7	38.5	41.7	37.5	50.0	42.4	50.0	43.5	50.0	5/12	41.7
	鷺宮橋		43.0	26.0	37.5	32.5	38.0	35.0	32.5	42.5	52.0	34.0	62.0	53.0	3/12	25.0
辰井川	上町境橋		50.0	50.0	28.7	44.2	30.5	17.0	30.8	37.0	31.3	30.5	38.0	47.2	2/12	16.7
綾瀬川本川													18/95	18.9		
支川													33/125	26.4		
流域合計													51/220	23.2		

- 50cm以上(目標を達成した月)
- 30cm以上50cm未満(目標値を達成していない月)
- 30cm未満(目標値を達成していない月)
- 未測定
- 通年で目標を達成した地点

【綾瀬川本川の透視度の観測頻度】

【支川の透視度の観測頻度】

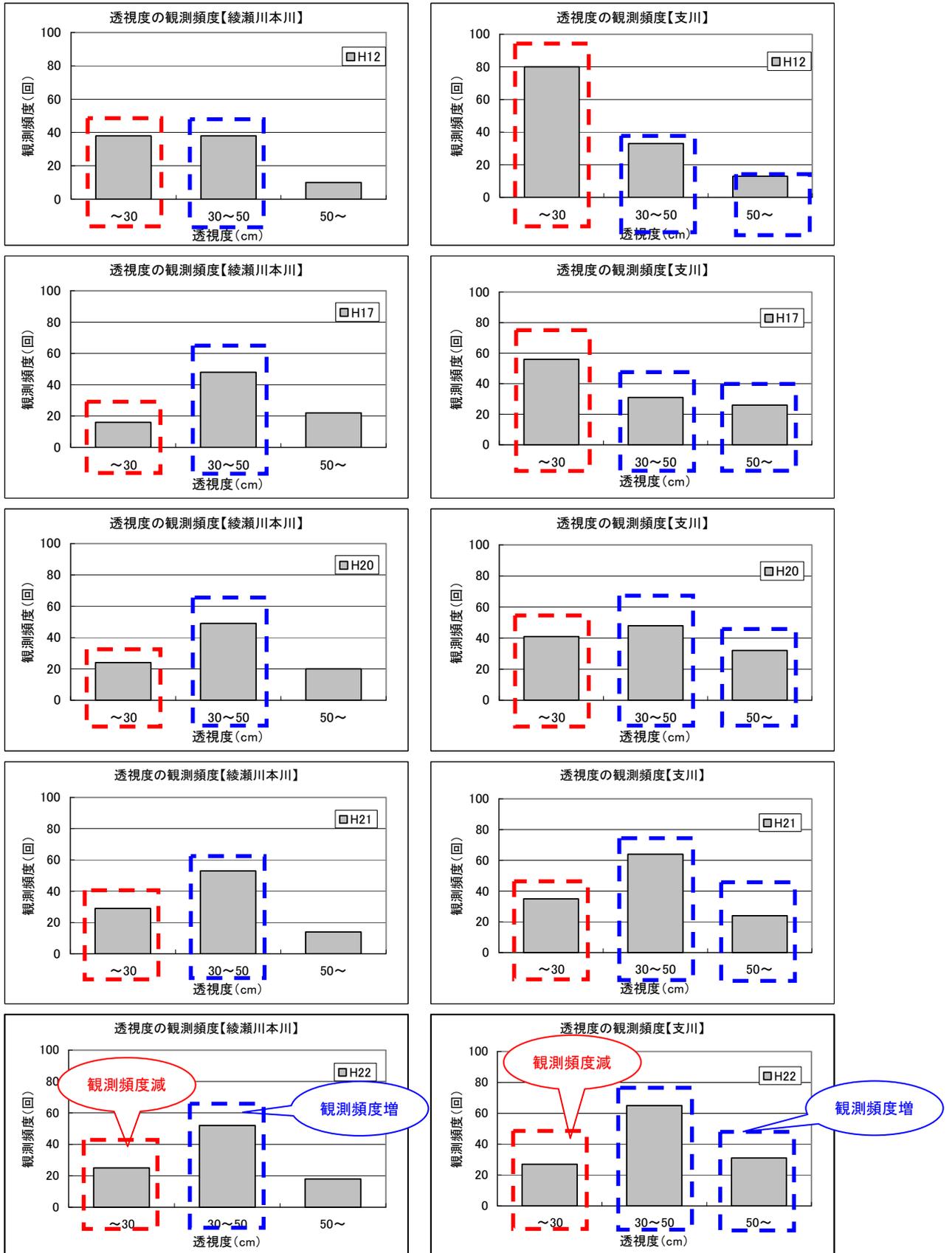


図 4.21 清流ルネッサンスⅡ期間5ヶ年の透視度の観測頻度（左：綾瀬川本川、右：支川）

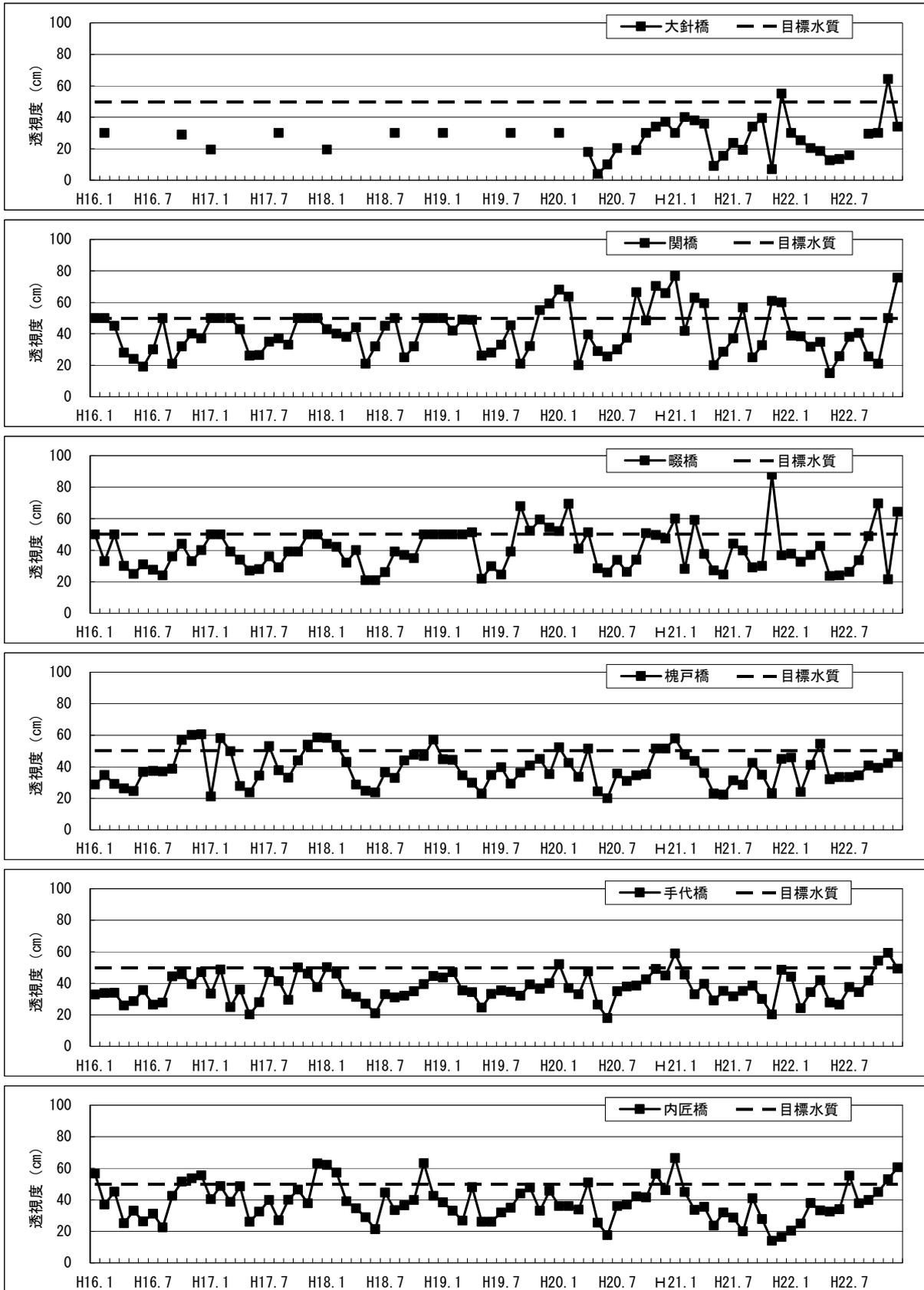


図 4.22 透視度の経月変化①

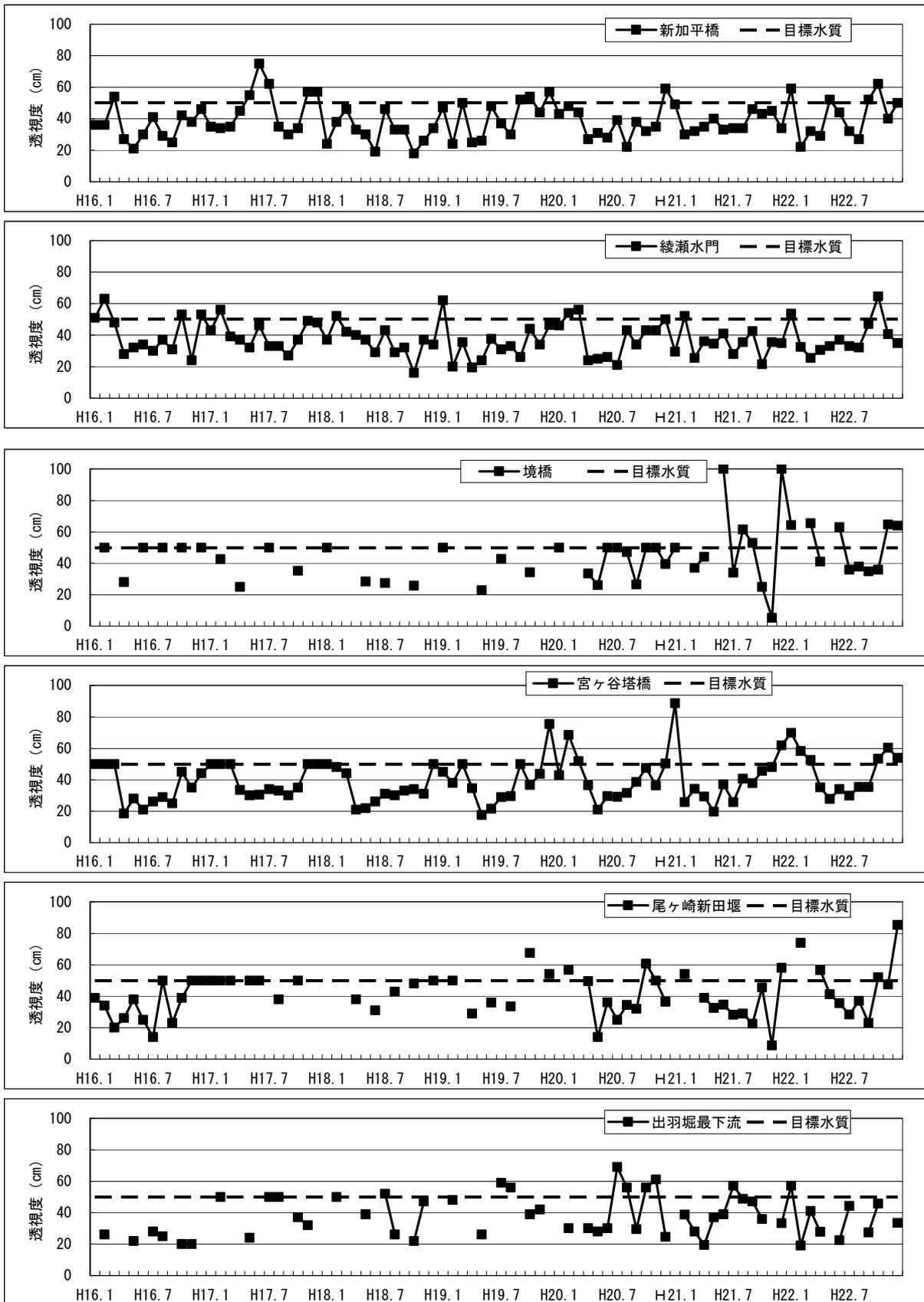


図 4.23 透視度の経月変化②

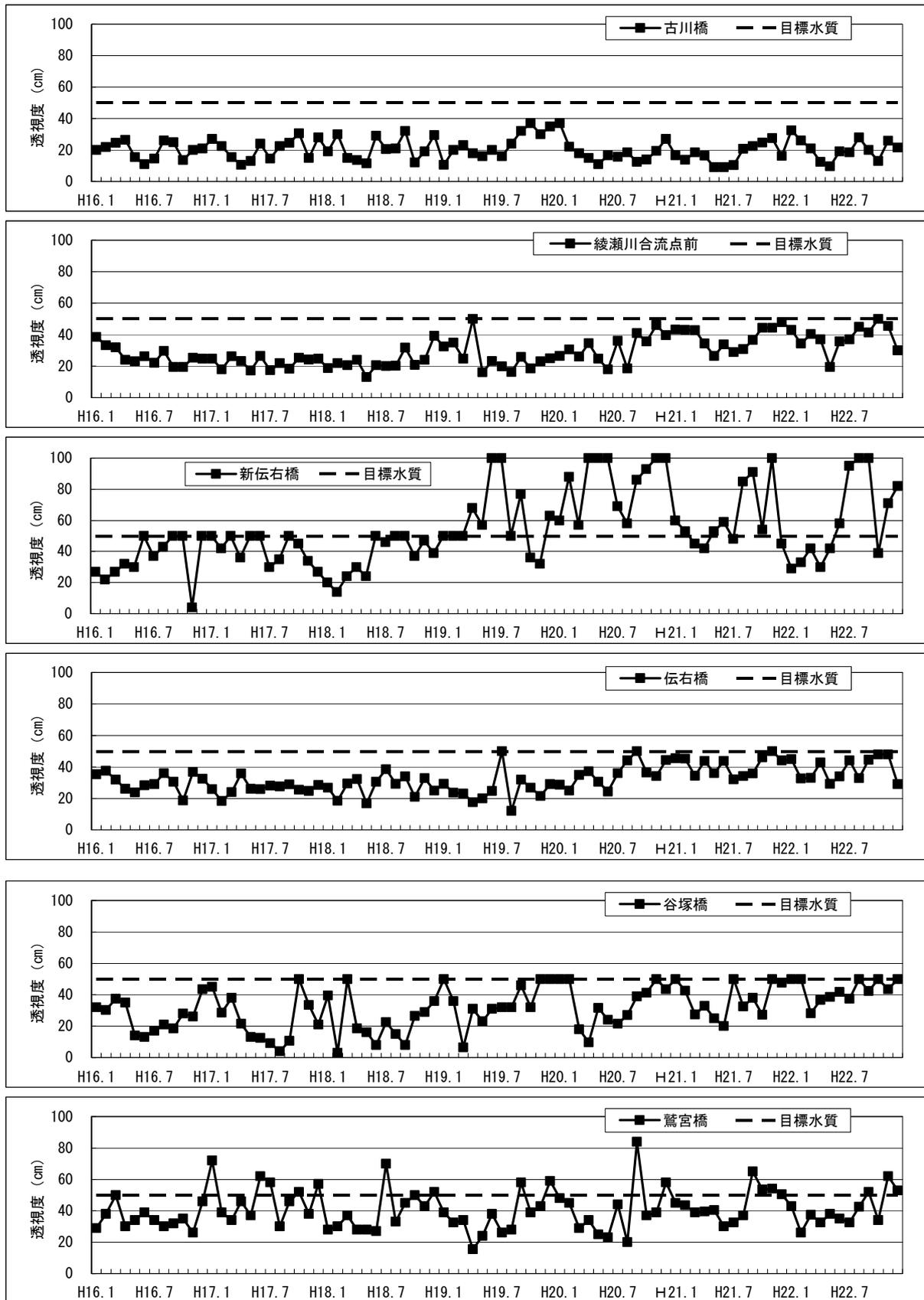


図 4.24 透視度の経月変化③

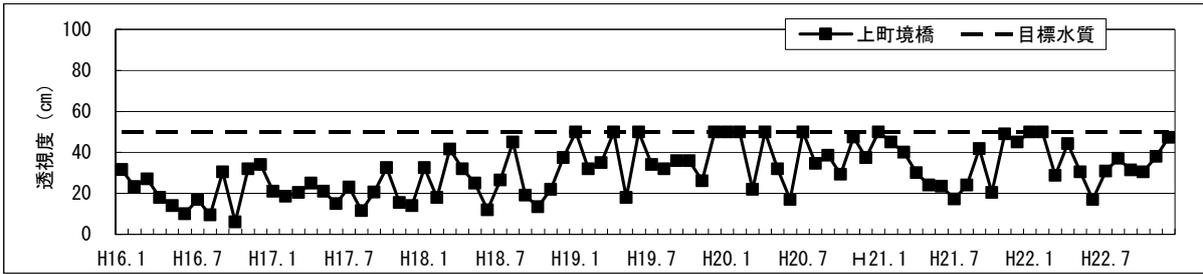


図 4.25 透視度の経月変化④

(2) 経年変化

綾瀬川本川および支川の透視度（年平均値）の経年変化を表 4.7に示す。

【綾瀬川本川】

- ・すべての地点で、清流ルネッサンスⅡ実施期間において改善傾向が見られる。
- ・目標である透視度 50cm には至っていないものの、透視度 40cm 前後以上が確保されつつある。

【支川】

- ・原市沼川（境橋）および伝右川（新伝右橋）は、清流ルネッサンスⅡ実施期間において改善傾向が見られ平均値での目標値を達成している。
- ・深作川（宮ヶ谷塔橋）、出羽堀（最下流）、古綾瀬川（綾瀬川合流点前）、伝右川（伝右橋）、毛長川（谷塚橋、鷺宮橋）および辰井川（上町境橋）は、清流ルネッサンスⅡ実施期間での改善が見られる。

表 4.7 透視度（年平均値）の経年変化【目標地点】

河川名	評価地点	ルネⅡ 目標値 (通年)	透視度平均値(cm)										
			ルネⅡ実施期間(年)										
			H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
綾瀬川	大針橋 ^{※1}	50以上	23.9	26.9	30.0	30.0	29.5	24.7	24.7	30.0	22.5	28.9	26.7
	関橋		41.6	39.0	43.0	36.5	35.5	41.7	39.2	40.8	47.0	46.8	36.2
	躰橋		29.5	34.3	38.2	38.8	35.3	39.3	36.4	45.9	42.5	42.0	38.5
	槐戸橋		32.0	24.8	31.3	39.9	39.2	41.2	41.4	36.4	38.6	36.3	38.9
	手代橋		29.6	26.8	31.0	33.4	35.1	36.9	35.3	36.3	38.5	37.1	39.6
	内匠橋		27.3	25.8	34.6	36.5	40.0	40.7	41.9	36.3	38.2	32.0	39.5
	新加平橋		32.8	31.0	26.4	27.3	35.4	46.2	31.7	41.2	37.2	37.9	41.8
	綾瀬水門		32.2	35.1	31.4	32.9	40.3	40.0	35.7	34.4	38.8	34.7	41.8
原市沼川	境橋 ^{※2}		39.5	50.0	46.7	35.8	46.3	38.2	32.9	37.5	42.3	51.0	50.7
深作川	宮ヶ谷塔橋		32.0	32.8	32.5	38.8	35.1	39.7	35.0	39.2	40.3	41.2	45.4
黒谷川	尾ヶ崎新田堰 ^{※3}		41.5	38.0	43.2	30.2	34.0	48.3	42.0	45.0	39.5	35.2	48.0
出羽堀	出羽堀最下流 ^{※4}		35.6	30.8	26.7	28.5	23.5	40.5	39.3	45.0	41.4	38.4	35.4
古綾瀬川	古川橋		18.2	17.5	16.8	22.6	19.9	20.6	21.0	23.5	18.9	17.1	20.6
	綾瀬川合流点前		28.5	25.8	25.4	30.7	26.4	22.3	22.9	25.8	31.4	38.0	38.2
伝右川	新伝右橋		25.1	24.4	26.0	31.8	35.2	41.6	35.9	61.1	84.3	61.3	60.1
	伝右橋		20.2	30.1	31.1	39.1	30.6	26.6	27.9	25.8	35.5	40.9	38.6
毛長川	谷塚橋	24.8	31.6	28.8	32.0	26.3	23.9	22.7	35.0	33.8	36.9	43.2	
	鷺宮橋	36.0	36.7	28.5	23.6	35.3	47.6	39.3	36.3	40.5	44.2	40.7	
辰井川	上町境橋	23.5	26.1	19.9	25.4	21.1	19.8	27.0	37.4	38.2	34.2	36.3	

※1: 年2回測定(～H19)、年9回測定(H20)、年12回測定(H21)、年11回測定(H22)

※2: 年6回測定(～H16)、年4回測定(H17～19)、年10回測定(H20～22)

※3: 年12回測定(～H16)、年7回測定(H17)、年8回測定(H18)、年6回測定(H19)、年10回測定(H20～22)

※4: 年12回測定(～H13)、年6回測定(H14～19)、年10回測定(H20)、年11回測定(H21)、年9回測定(H22)

注)H20～22の大針橋、境橋、尾ヶ崎新田堰および出羽堀最下流は、地域協議会による補完調査を含めた結果

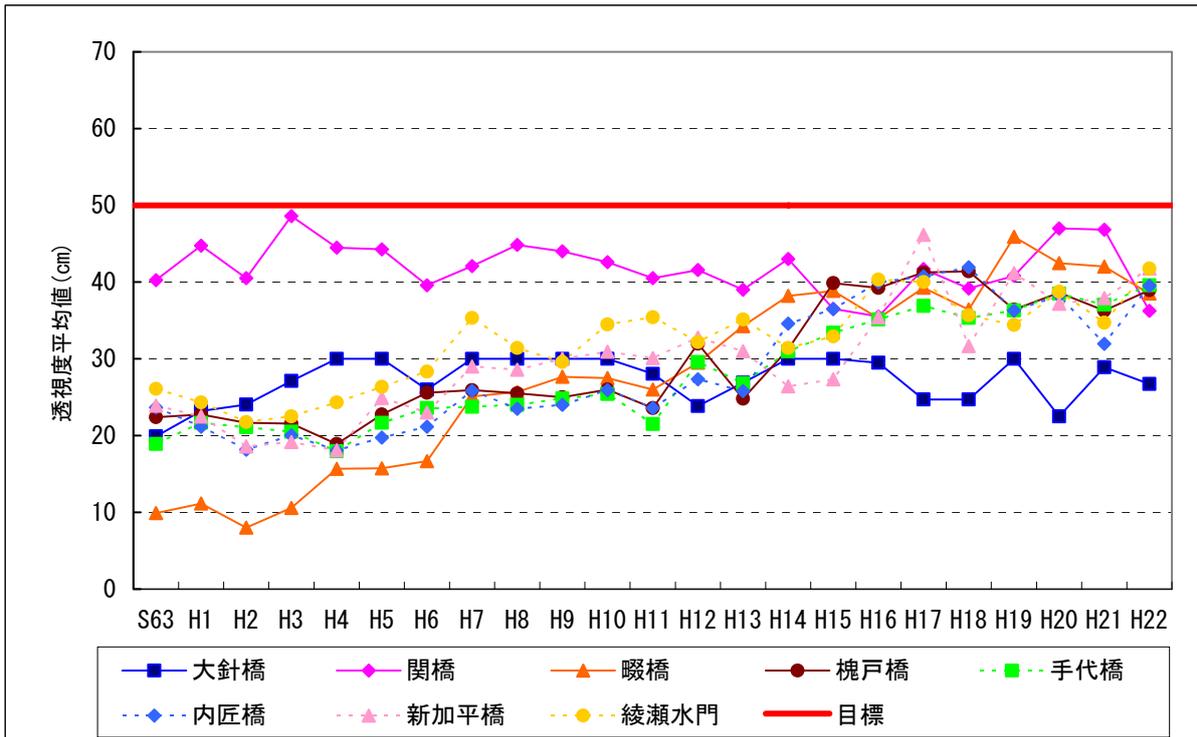


図 4.26 透視度 (年平均値) の経年変化【綾瀬川本川】

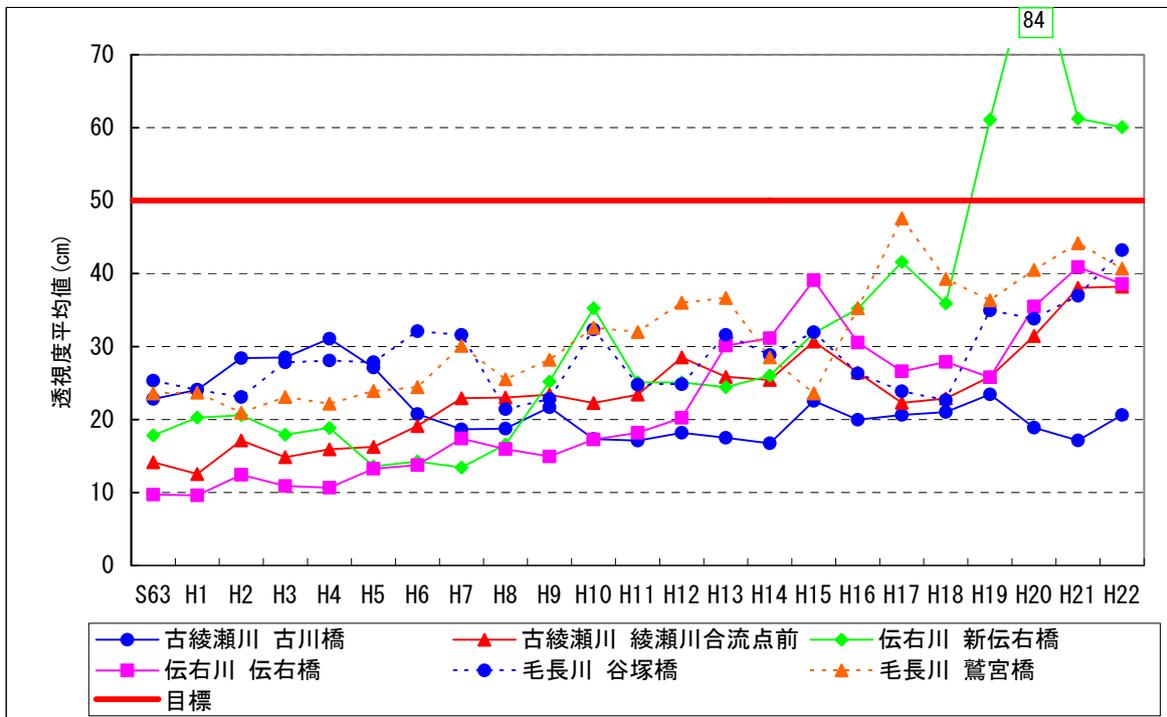


図 4.27 透視度 (年平均値) の経年変化【支川①】

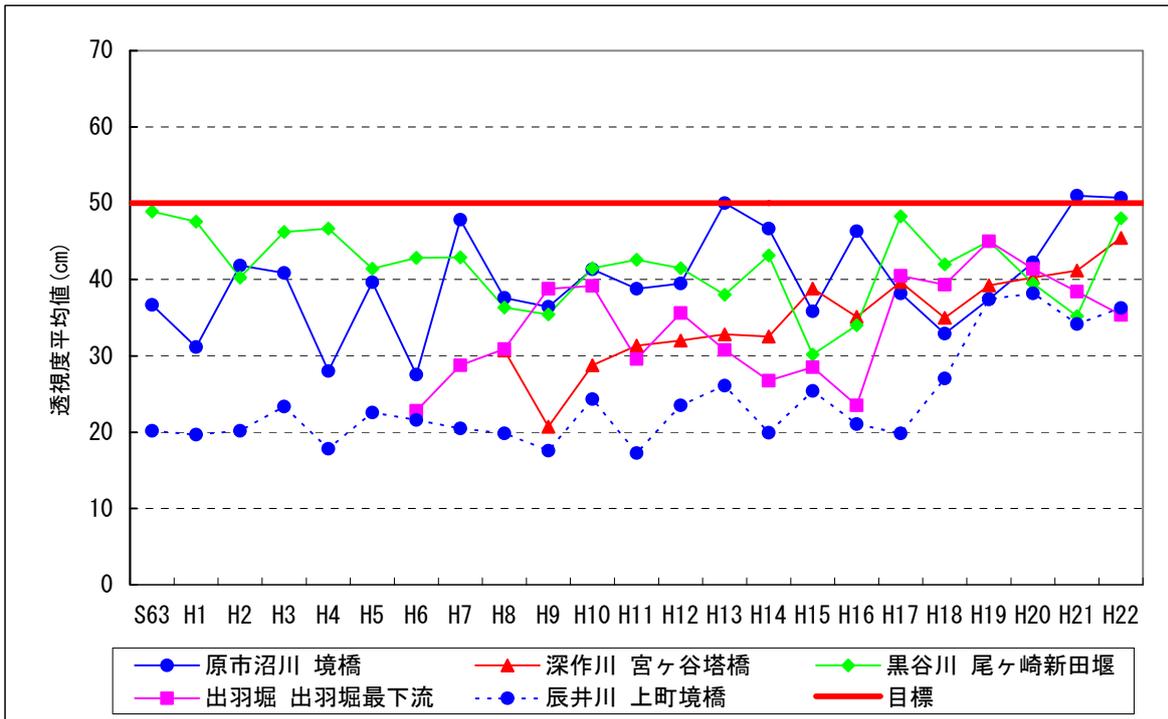


図 4.28 透視度（年平均値）の経年変化【支川②】

【参考】SS

(1) 経月変化

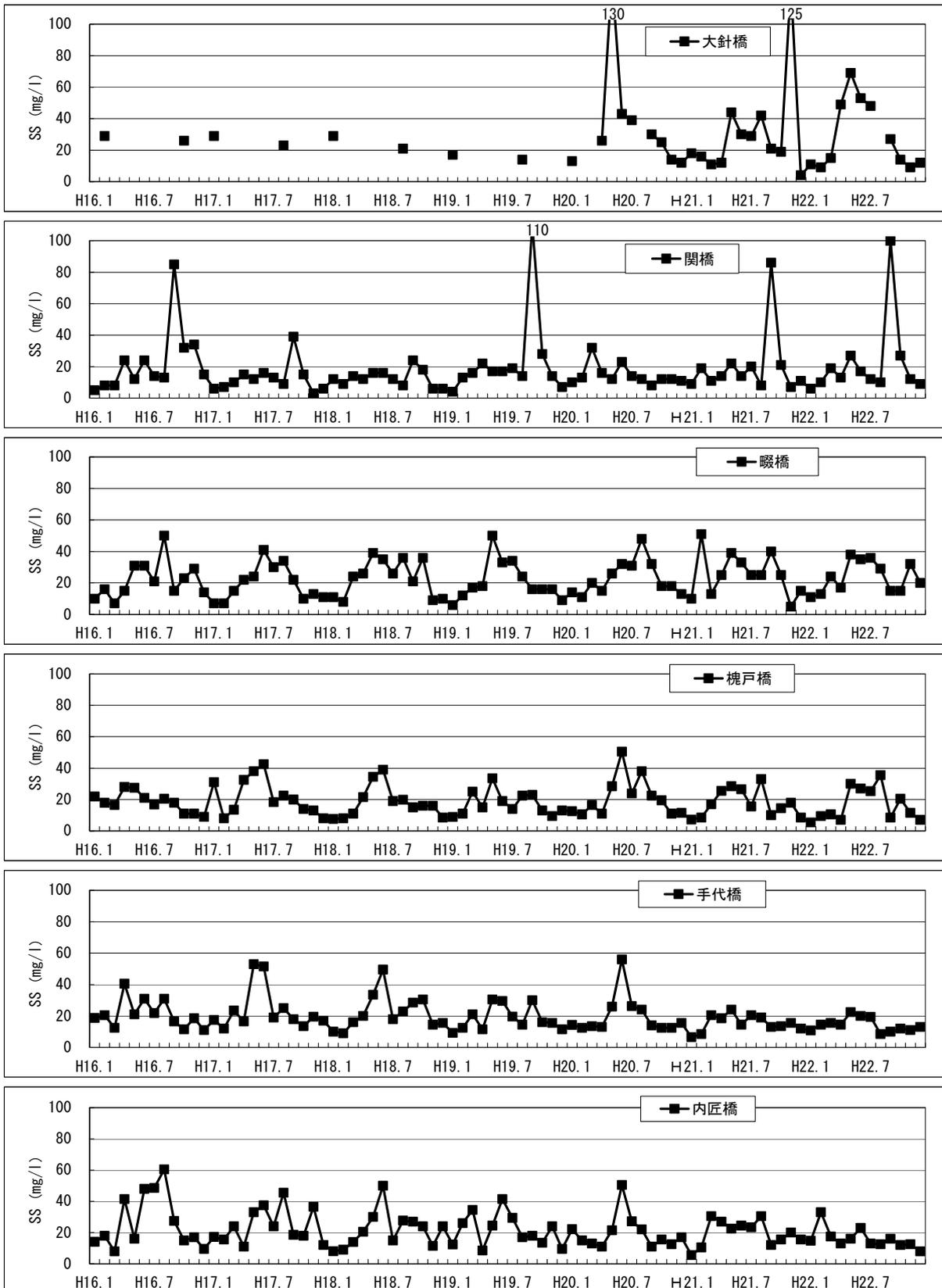


図 4.29 SS の経月変化①

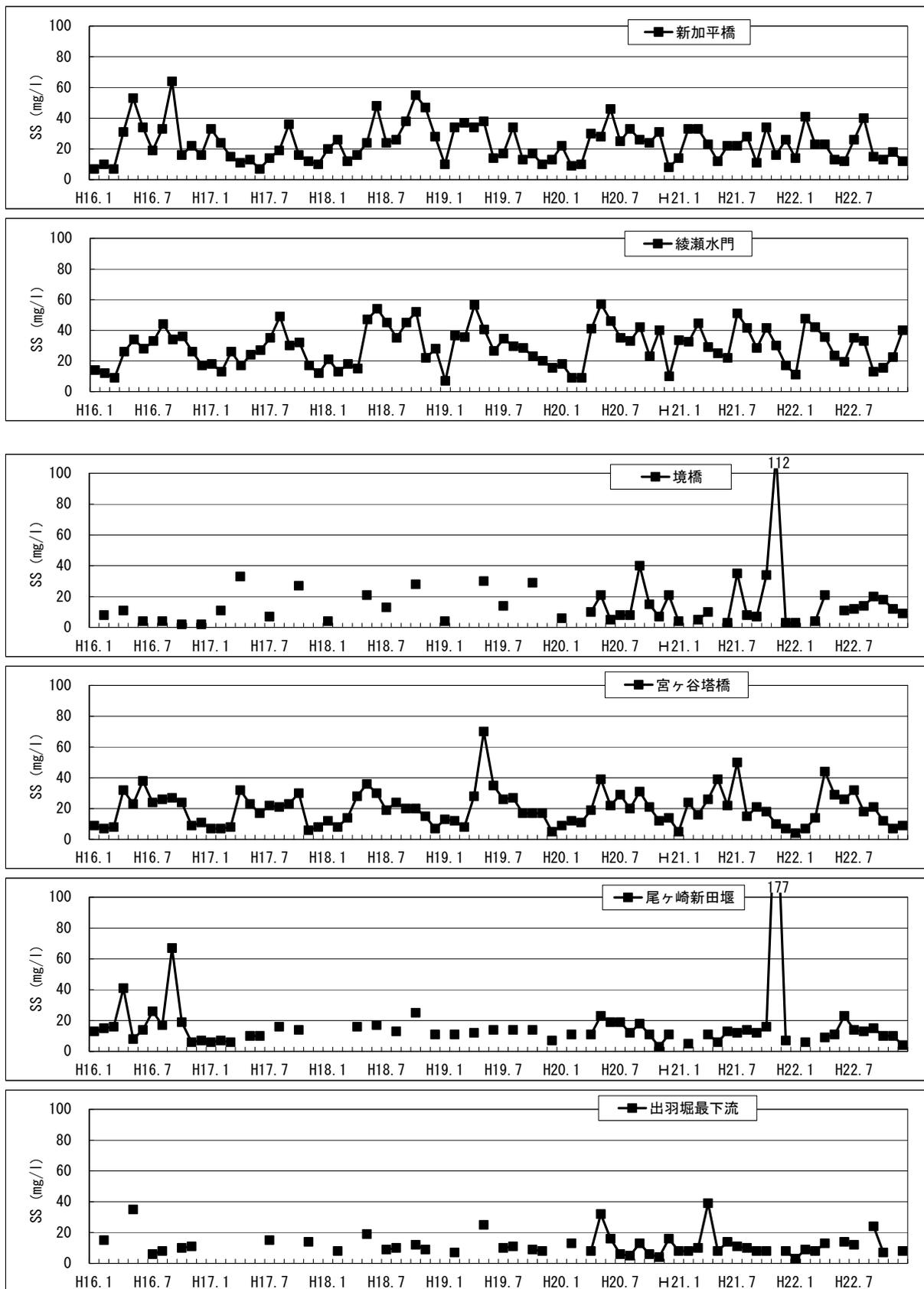


図 4.30 SS の経月変化②

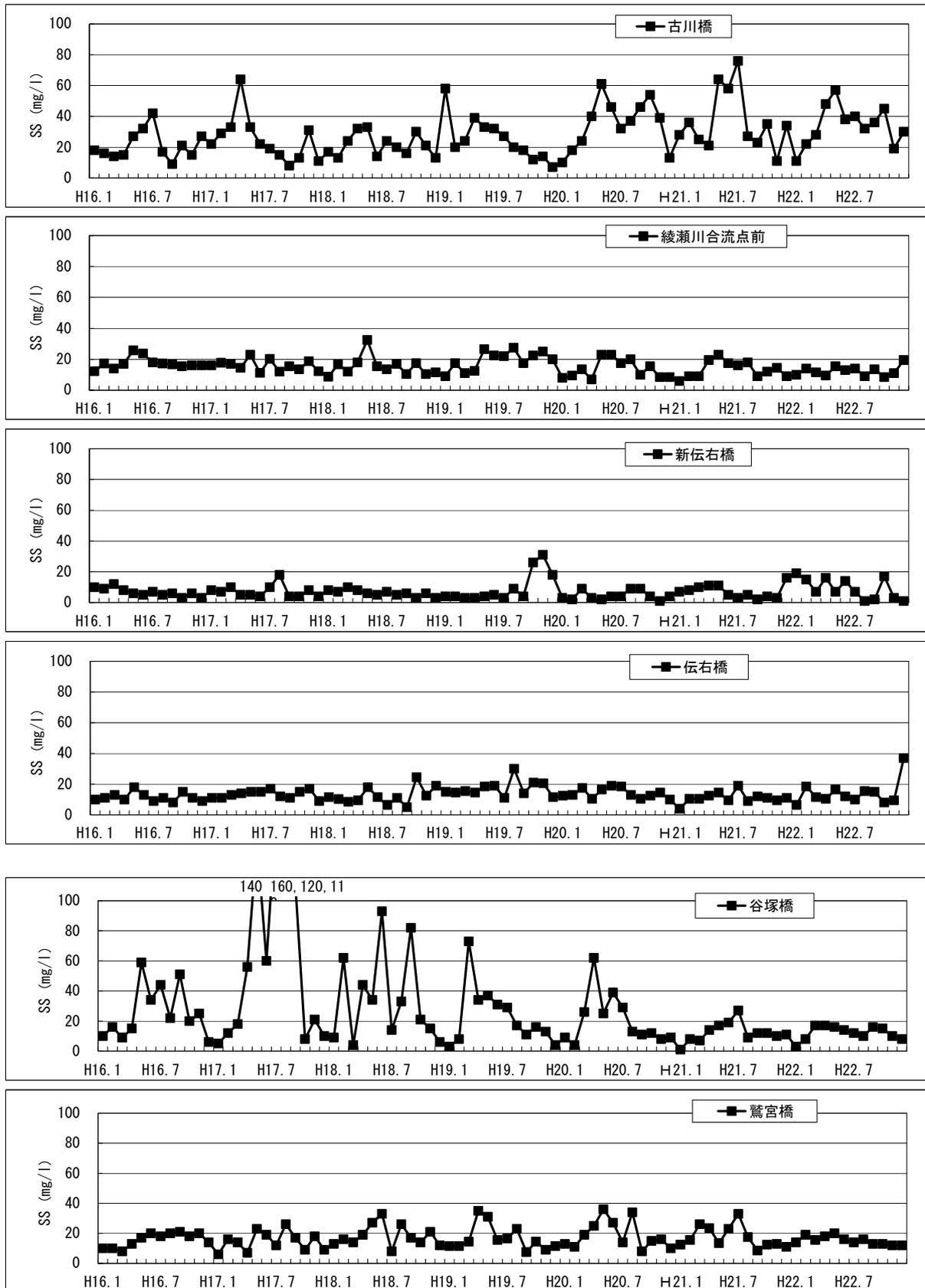


図 4.31 SS の経月変化③

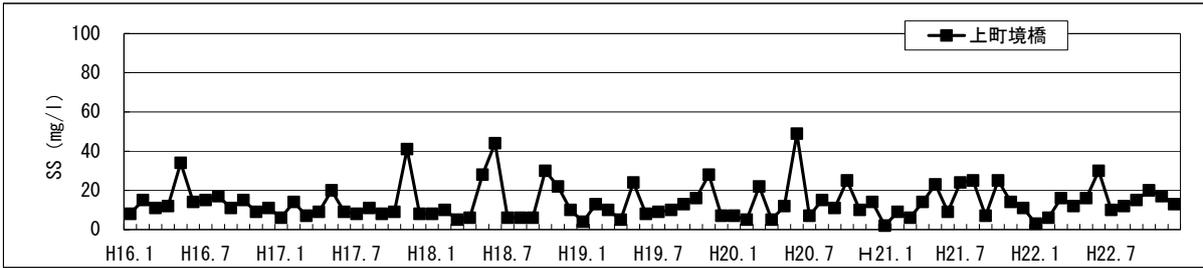


図 4.32 SSの経月変化④

(2) 経年変化

表 4.8 SS (年平均値) の経年変化【参考】

河川名	評価地点	ルネⅡ 目標値 (通年)	SS平均値(mg/l)										
			ルネⅡ実施期間(年)										
			H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
綾瀬川	大針橋 ^{※1}	-	33.0	8.0	17.0	16.5	27.5	26.0	25.0	15.5	36.9	30.9	28.7
	関橋		18.4	17.1	18.3	17.7	22.8	12.6	12.8	23.4	14.6	20.2	21.8
	礮橋		29.6	17.1	29.9	23.5	21.8	19.7	23.4	20.9	23.2	25.5	23.8
	槐戸橋		29.9	40.1	27.3	18.1	18.3	21.8	18.0	17.3	21.3	17.7	16.5
	手代橋		22.8	26.4	25.2	23.1	21.2	23.8	22.3	18.4	20.0	15.5	14.3
	内匠橋		21.2	30.8	22.4	26.6	27.0	24.4	21.7	21.6	19.9	19.8	15.9
	新加平橋		23.7	26.6	31.8	21.3	26.0	17.5	30.3	22.6	24.3	22.8	20.8
	綾瀬水門		44.2	26.0	31.8	24.4	26.1	25.0	32.9	29.5	30.3	33.0	28.2
原市沼川	境橋 ^{※2}		14.8	9.0	13.1	25.2	5.2	19.5	16.5	19.3	14.1	22.1	12.4
深作川	宮ヶ谷塔橋		38.3	6.6	23.8	17.5	19.8	17.0	19.4	22.9	19.9	21.1	18.6
黒谷川	尾ヶ崎新田堰 ^{※3}		14.7	16.3	12.8	19.8	20.8	9.9	16.4	12.0	13.8	27.3	11.5
出羽堀	出羽堀最下流 ^{※4}		11.9	13.3	17.8	未測定	14.2	14.5	11.2	11.7	11.9	12.0	10.9
古綾瀬川	古川橋		24.6	22.2	23.5	24.1	21.1	25.0	21.4	25.3	35.0	36.5	33.8
	綾瀬川合流点前		16.3	17.6	15.8	17.0	17.5	16.0	15.3	19.5	13.7	13.5	12.4
伝右川	新伝右橋		25.5	18.3	12.0	8.7	6.7	7.3	6.2	9.5	4.5	7.1	9.1
	伝右橋		26.4	13.0	15.1	9.7	11.5	13.3	12.3	17.1	14.0	11.1	14.2
毛長川	谷塚橋		18.0	15.3	14.7	33.5	25.9	60.0	34.8	23.0	20.6	12.3	12.2
	鷺宮橋		14.5	15.1	14.5	17.4	15.8	14.7	18.3	16.8	19.0	17.5	14.5
辰井川	上町境橋		13.8	13.4	12.8	10.3	14.3	12.5	15.1	12.3	15.2	14.1	14.2

※1: 年2回測定(～H19)、年9回測定(H20)、年12回測定(H21)、年11回測定(H22)

※2: 年6回測定(～H16)、年4回測定(H17～19)、年10回測定(H20～22)

※3: 年12回測定(～H16)、年7回測定(H17)、年8回測定(H18)、年6回測定(H19)、年10回測定(H20～22)

※4: 年12回測定(～H13)、年6回測定(H14～19)、年10回測定(H20)、年11回測定(H21)、年9回測定(H22)

注)H20～22の大針橋、境橋、尾ヶ崎新田堰および出羽堀最下流は、地域協議会による補完調査を含めた結果

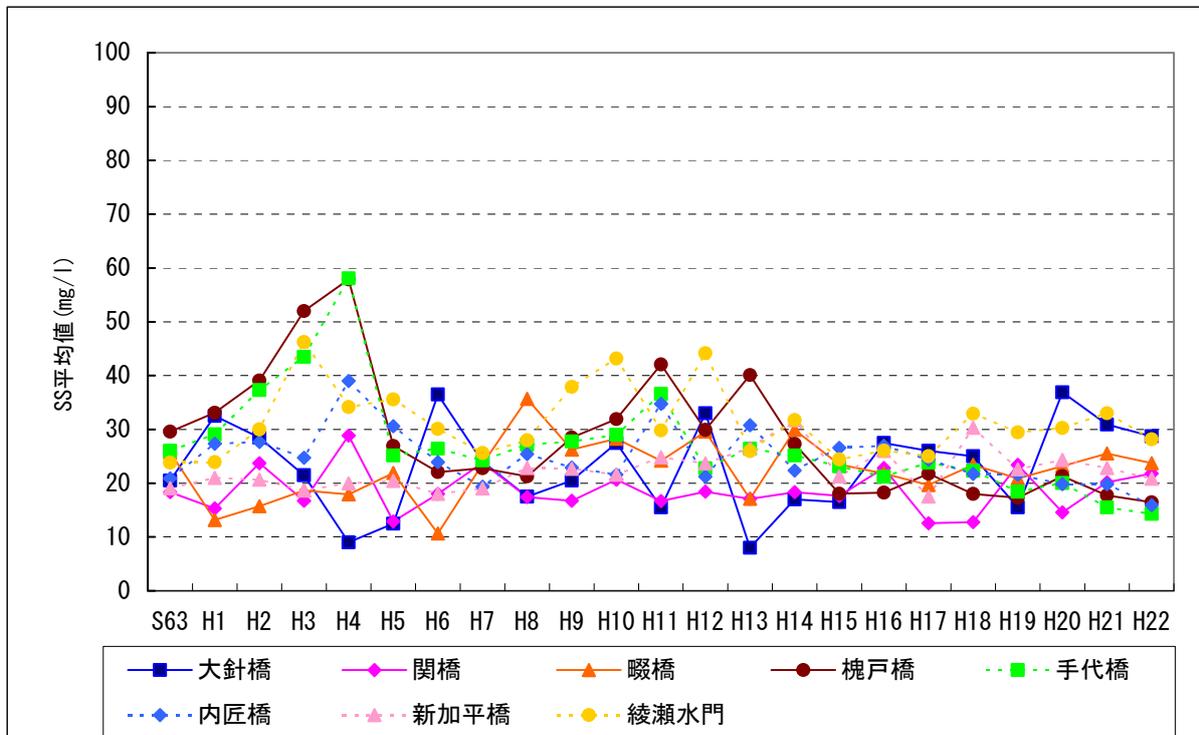


図 4.33 SS (年平均値) の経年変化【綾瀬川本川】

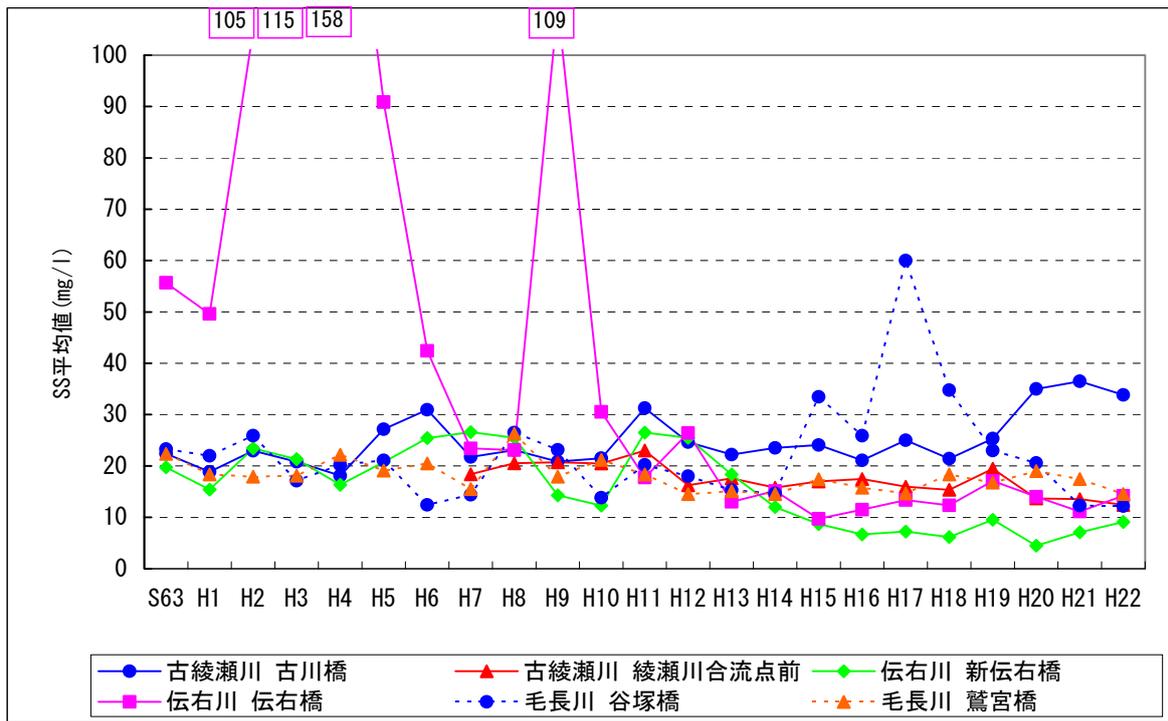


図 4.34 SS (年平均値) の経年変化【支川①】

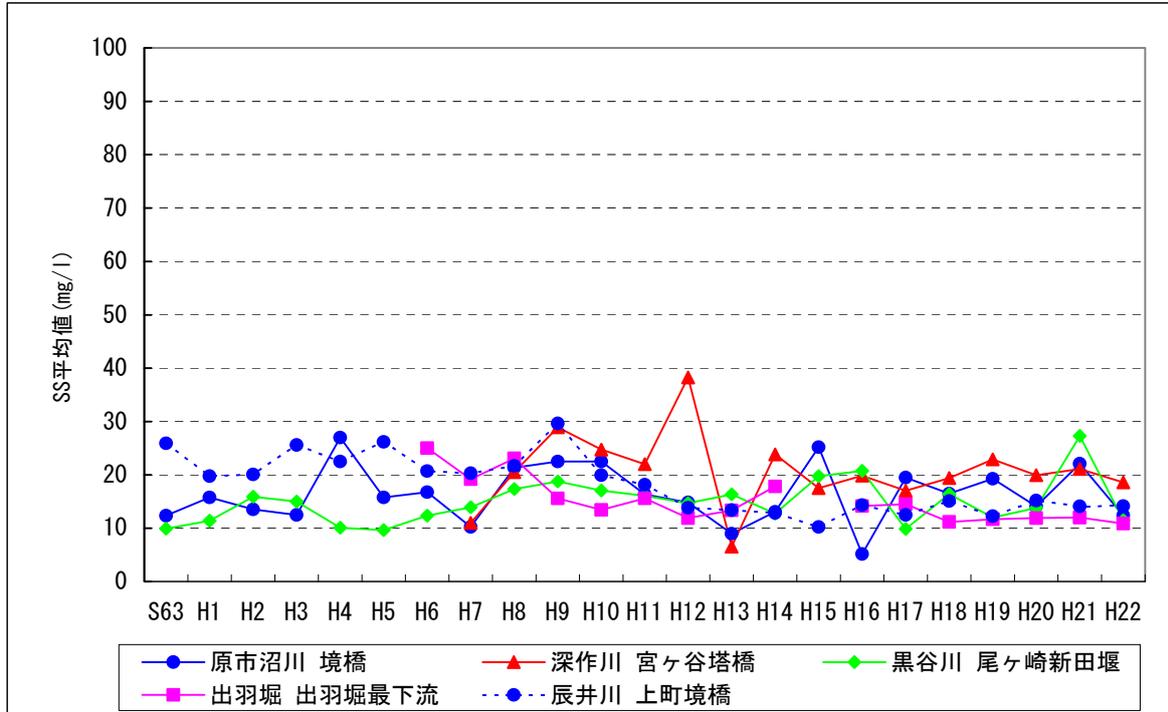


図 4.35 SS (年平均値) の経年変化【支川②】

4.1.4 水質目標の達成状況まとめと考察

(1) 各項目の達成状況

水質目標の項目別の目標達成状況をまとめると以下のとおりである。

① BOD

平成22年では、古綾瀬川（古川橋、綾瀬川合流点前）、毛長川上流（谷塚橋）、辰井川（上町境橋）で計画目標を達成した。清流ルネッサンスⅡ当初（平成12年）から比べると、目標年（平成22年）は全ての地点で目標達成率が上昇しており、確実に水質改善がみられている。流域全体でみると、平成22年の目標達成率は89%であった。

② DO

平成22年では、綾瀬川（槐戸橋）、原市沼川（境橋）、古綾瀬川（古川橋、綾瀬川合流点前）、伝右川下流（伝右橋）、毛長川下流（鷺宮橋）で計画目標を達成した。清流ルネッサンスⅡ当初（平成12年）から比べると、ほとんどの地点で達成率が上昇しており、確実に水質改善がみられている。平成22年の流域全体の目標達成率は80%であった。

③ 透視度

清流ルネッサンスⅡ当初（平成12年）から比べると、目標達成率があがっている地点が多く見られる。流域全体でみると、目標達成率は23%となっている。透視度40cm前後以上の観測頻度が多くなっており、確実に水質改善がみられている。

表 4.9 水質目標の達成状況

河川名	評価地点	BOD					DO					透視度							
		目標値	達成率(%) [※]				目標値	達成率(%) [※]				目標値	達成率(%) [※]						
			H12	H17	H20	H21		H22	H12	H17	H20		H21	H22	H12	H17	H20	H21	H22
綾瀬川	大針橋	5以下	50	50	67	92	82	7.5以上	0	0	44	42	64	50以上	0	0	0	8	9
	関橋		58	83	83	92	92		50	50	25	50	42		50	50	42	50	17
	躰橋		58	83	75	100	75		92	100	92	100	92		17	33	33	25	17
	槐戸橋		25	58	83	92	92		75	100	100	100	100		0	33	33	8	8
	手代橋		33	50	67	92	83		17	58	75	75	83		0	8	8	8	17
	内匠橋		25	75	83	75	92		0	25	58	58	83		0	8	17	8	25
	新加平橋		75	92	75	100	92		17	25	33	42	50		8	42	8	0	42
	綾瀬水門		83	92	92	100	92		25	33	50	50	67		8	8	25	8	17
原市沼川	境橋	83	50	100	90	90	3以上	50	100	90	80	100	50	25	50	50	50		
深作川	宮ヶ谷塔橋	25	58	75	92	75	5以上	75	83	67	83	92	25	42	25	17	50		
黒谷川	尾ヶ崎新田堰	58	57	70	50	90	92	86	70	50	70	42	86	30	20	40			
出羽堀	出羽堀最下流	42	50	60	55	67	33	33	60	82	78	8	50	40	10	11			
古綾瀬川	古川橋	10以下	50	75	100	100	100	3以上	33	100	92	92	100	0	0	0	0	0	
	綾瀬川合流点前		50	75	100	92	100		75	92	100	92	100	0	0	0	0	8	
伝右川	新伝右橋	5以下	8	75	100	75	92	5以上	67	50	17	17	58	0	42	100	67	50	
	伝右橋		17	33	92	75	92		25	83	92	100	100	0	0	8	8	0	
毛長川	谷塚橋	10以下	67	83	100	100	100	5以上	17	67	75	83	83	8	8	25	25	42	
	鷺宮橋	5以下	0	67	75	92	83	3以上	17	58	83	92	100	0	42	17	33	25	
辰井川	上町境橋	10以下	33	33	100	100	100	3以上	0	25	75	75	67	0	0	33	8	17	
	流域全体	—	43	67	84	88	89	—	42	63	68	72	80	—	11	24	26	18	23

※達成率(%)=各地点の目標達成月/各地点の観測回数×100

(2) 各支川流域における負荷削減量と水質改善

各支川流域での負荷削減量の推移と水質改善状況を評価し、各支川の水質改善の要因をまとめる。

1) 対象支川と流域界

対象とした支川は、図 4.36に示す主要 8 支川とし、流域図および雨水排水区域図等をもとに流域界を設定した。

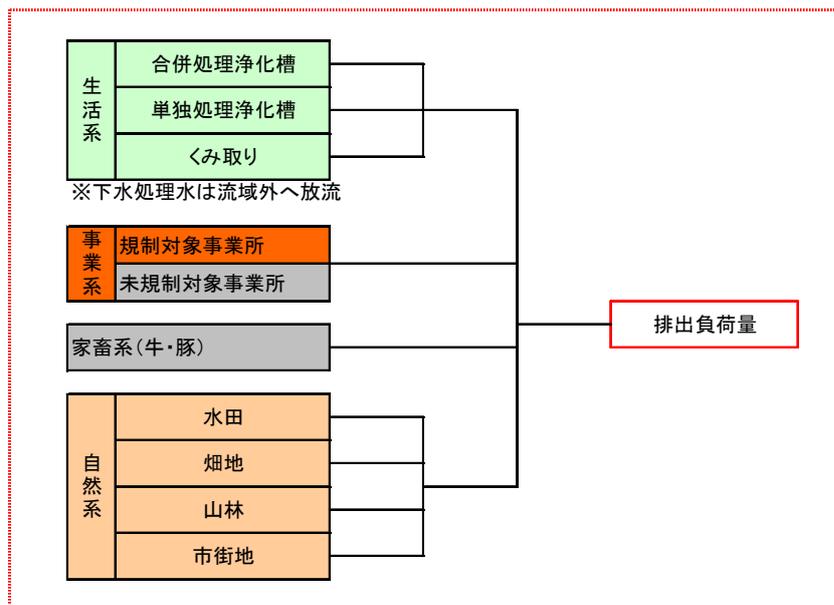


図 4.36 支川流域界

2) BOD 排出負荷量の算定方法

排出負荷量は、点源負荷の生活系、事業系および家畜系、面源負荷の自然系からの負荷で構成される (図 4.37)。

ここでは、支川流域ごとの排出負荷量を算定した。



※灰色着色の「未規制対象事業所」および「家畜系」の負荷量はここでは未算定

図 4.37 排出負荷量の構成

表 4.10 フレーム（統計データ）と原単位の出典

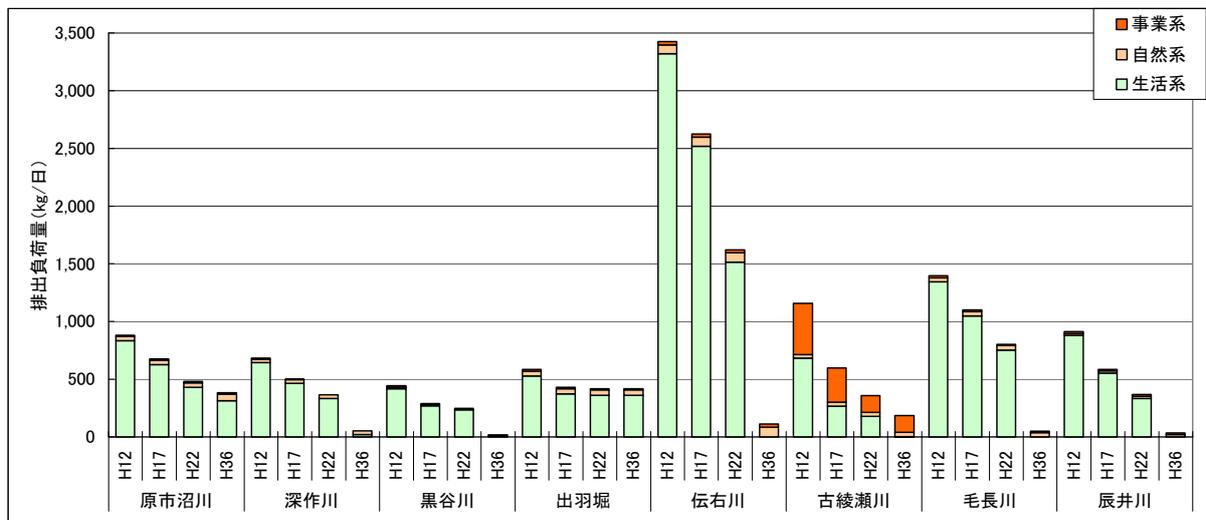
排出源	統計データや原単位		出典
生活系	処理形態別人口フレーム	H12 現況基準年	自治体提供（実績値）
		H17 中間見直し年	〃
		H22 計画目標年	〃
		H36 下水道完成年	〃（将来見込み）
	生活系原単位（BOD）		埼玉県・東京都提供（表 4.11参照）
自然系	土地利用面積フレーム	H12 現況基準年	自治体提供（実績値）
		H17 中間見直し年	〃
		H22 計画目標年	〃
		H36 下水道完成年	〃（将来見込み）
	自然系原単位（BOD）		埼玉県・東京都提供（表 4.11参照）
事業系	排水量、排水水質フレーム （規制対象事業所）	H12 現況基準年	自治体アンケート結果（実績値）
		H22 計画目標年	〃
		H36 下水道完成年	H22 固定値

表 4.11 BOD 排出負荷量原単位

排出源	区分	単位	原単位	
			埼玉県	東京都
生活系	合併処理浄化槽 (500 人槽未満)	g/人・日	16.7	16.5
	合併処理浄化槽 (501 人槽以上)	g/人・日	8.3	足立区：8.2 葛飾区：9.1
	単独処理浄化槽	g/人・日	42.1	40.3
	くみ取り	g/人・日	37.0	37.0
自然系	水田	g/ha・日		8.8
	畑地	g/ha・日		8.8
	山林	g/ha・日		8.4
	路面負荷	g/ha・日		410

3) BOD 排出負荷量の算定結果

支川流域ごとの排出負荷量を以下に示す。



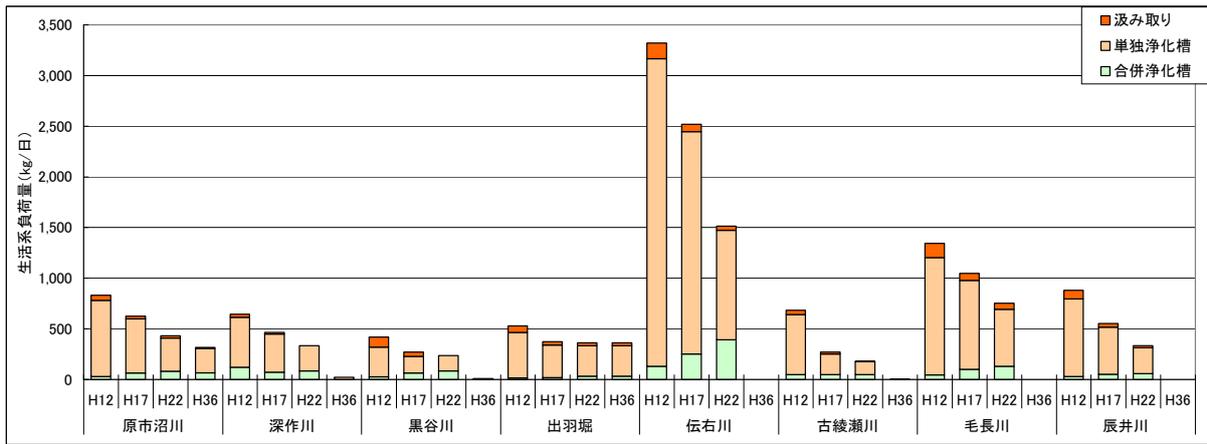
※平成 36 年は埼玉県の下水道整備が完成する年

図 4.38 支川流域別排出負荷量 (H12・H17・H22・H36)

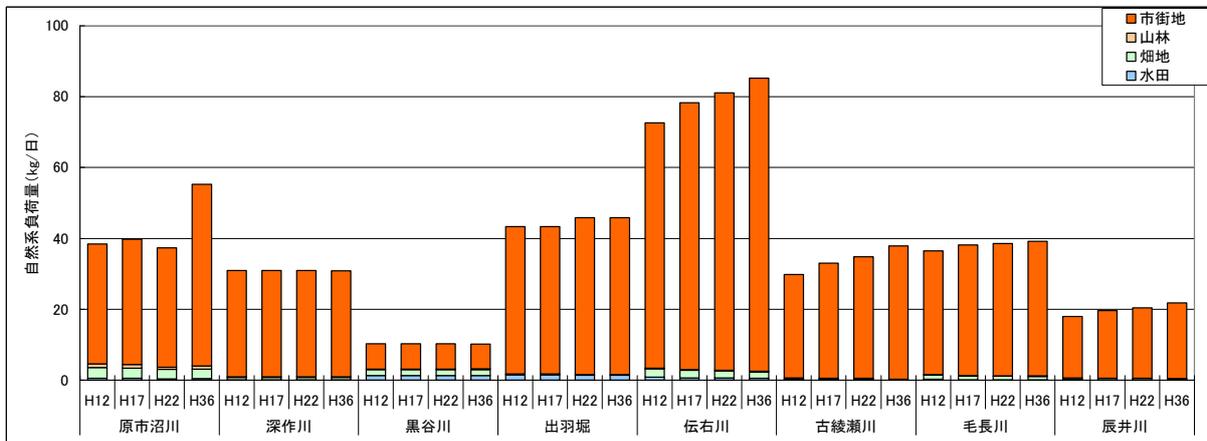
表 4.12 支川流域別排出負荷量 (H12・H17・H22・H36)

排出負荷量 (kg/日)	年	生活系	自然系	事業系	計
原市沼川	H12	833	38.4	9.9	881
	H17	625	39.8	11.5	677
	H22	431	37.4	13.1	481
	H36	315	55.2	13.1	384
深作川	H12	644	31.0	7.5	682
	H17	465	31.0	4.9	501
	H22	333	31.0	2.3	366
	H36	22	30.8	2.3	55
黒谷川	H12	420	10.3	13.2	443
	H17	271	10.3	7.1	289
	H22	237	10.3	1.0	248
	H36	8	10.1	1.0	19
出羽堀	H12	527	43.4	13.5	584
	H17	375	43.4	12.4	430
	H22	362	45.8	11.3	419
	H36	362	45.8	11.3	419
伝右川	H12	3,322	72.6	30.8	3,426
	H17	2,518	78.3	28.5	2,625
	H22	1,513	81.1	26.1	1,620
	H36	1	85.2	26.1	112
古綾瀬川	H12	684	29.8	445.7	1,160
	H17	269	33.0	295.5	598
	H22	179	34.9	145.3	359
	H36	2	37.9	145.3	185
毛長川	H12	1,344	36.5	16.1	1,396
	H17	1,049	38.2	13.0	1,100
	H22	754	38.5	9.8	802
	H36	0	39.2	9.8	49
辰井川	H12	880	18.0	14.1	912
	H17	553	19.6	13.6	586
	H22	333	20.4	13.1	367
	H36	0	21.8	13.1	35

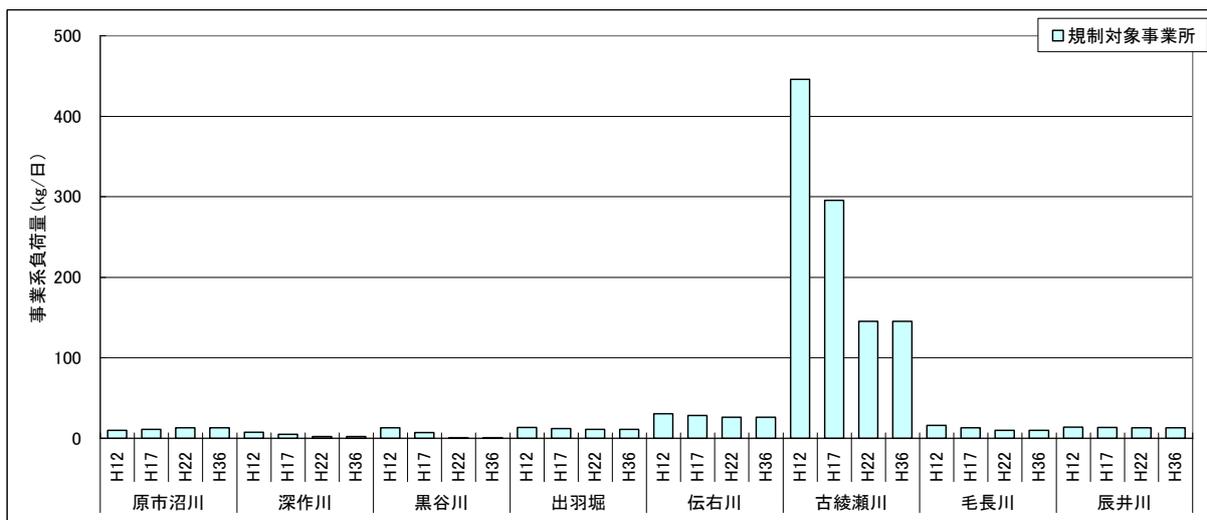
【生活系負荷量】



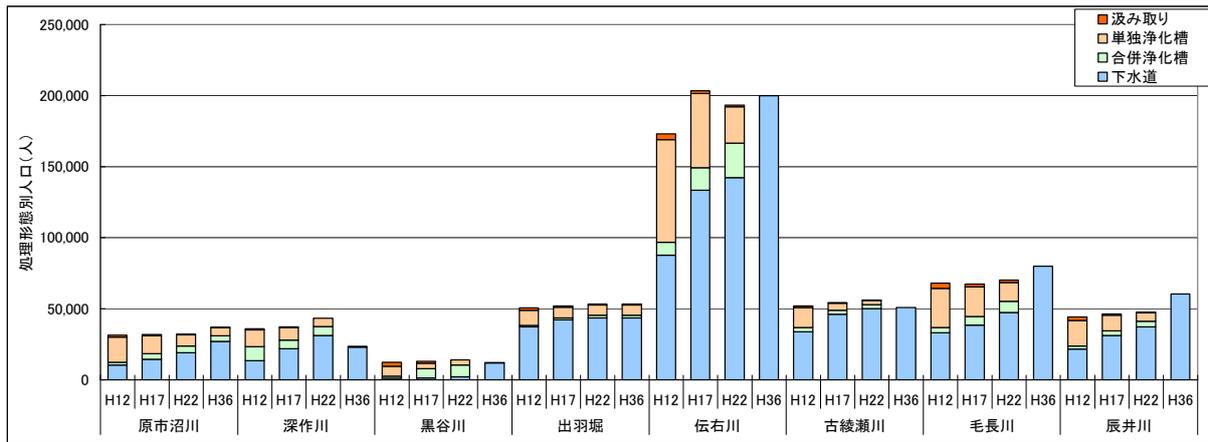
【自然系負荷量】



【事業系負荷量 (規制対象事業所)】

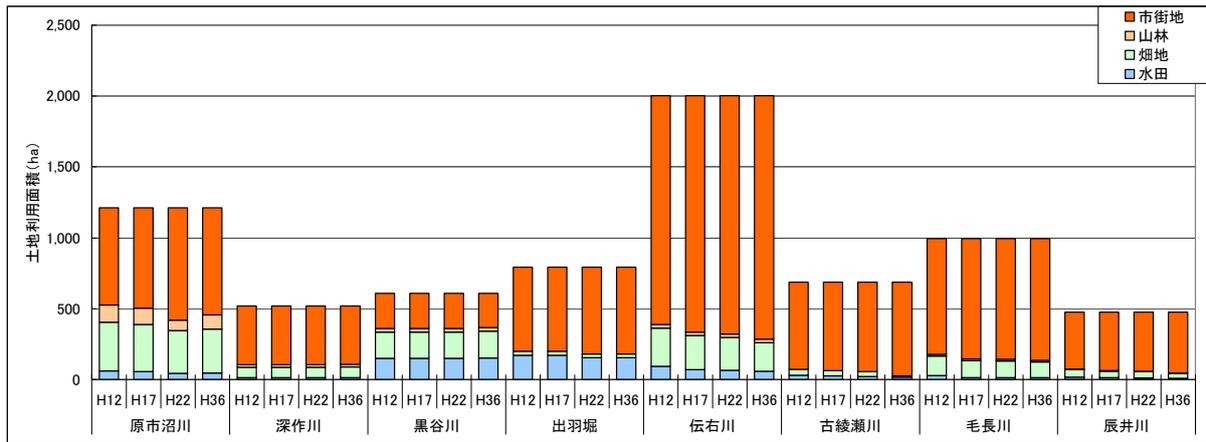


【生活系フレーム】



し尿処理形態 別人口 (人)	年	下水道	合併浄化槽	単独浄化槽	汲み取り	合計
原市沼川	H12	10,369	1,885	17,781	1,419	31,454
	H17	14,536	3,843	12,660	759	31,798
	H22	19,018	4,876	7,828	537	32,259
	H36	27,062	3,952	5,712	238	36,964
深作川	H12	13,350	10,051	11,660	811	35,872
	H17	21,784	6,177	8,940	448	37,349
	H22	31,251	6,128	5,870	0	43,249
	H36	22,967	104	485	0	23,556
黒谷川	H12	1,041	1,606	6,918	2,749	12,314
	H17	1,307	6,488	3,928	1,178	12,901
	H22	2,209	8,200	3,640	0	14,049
	H36	11,812	160	143	0	12,115
出羽堀	H12	37,362	924	10,652	1,712	50,650
	H17	42,351	1,121	7,642	923	52,037
	H22	43,505	1,928	7,198	730	53,361
	H36	43,505	1,928	7,198	730	53,361
伝右川	H12	87,774	9,008	72,096	4,250	173,128
	H17	133,549	15,746	52,094	1,975	203,364
	H22	142,421	24,141	25,658	1,091	193,311
	H36	199,970	40	10	0	200,020
古綾瀬川	H12	33,863	2,955	14,061	1,155	52,034
	H17	46,106	2,934	4,831	452	54,323
	H22	49,978	2,952	3,014	75	56,019
	H36	50,830	0	31	14	50,875
毛長川	H12	33,217	3,527	27,500	3,785	68,029
	H17	38,594	6,067	20,835	1,910	67,406
	H22	47,400	7,736	13,408	1,623	70,167
	H36	80,014	0	0	0	80,014
辰井川	H12	21,714	2,010	18,164	2,268	44,156
	H17	31,249	3,134	11,062	945	46,390
	H22	37,313	3,784	6,041	562	47,700
	H36	60,376	0	0	0	60,376

【自然系フレーム】



土地利用面積 (ha)	年	水田	畑地	山林	市街地	道路	合計
原市沼川	H12	61.8	341.5	123.1	685.1	82.4	1,211.5
	H17	57.4	332.1	114.4	707.6	86.4	1,211.5
	H22	44.3	301.7	73.9	791.6	82.3	1,211.5
	H36	45.2	312.0	98.8	755.4	125.0	1,211.5
深作川	H12	12.1	75.4	17.8	414.1	73.3	519.4
	H17	12.1	75.4	17.8	414.1	73.3	519.4
	H22	12.1	75.4	17.8	414.1	73.3	519.4
	H36	12.3	76.8	18.1	412.1	72.9	519.4
黒谷川	H12	150.1	184.1	26.2	248.1	17.4	608.5
	H17	150.1	184.1	26.2	248.1	17.4	608.5
	H22	150.1	184.1	26.2	248.1	17.4	608.5
	H36	153.0	187.6	26.7	241.2	16.9	608.5
出羽堀	H12	171.9	27.9	0.0	593.4	101.5	793.2
	H17	171.9	27.9	0.0	593.4	101.5	793.2
	H22	154.4	25.7	0.0	613.2	107.9	793.2
	H36	154.4	25.7	0.0	613.2	107.9	793.2
伝右川	H12	93.9	267.9	26.4	1,614.2	168.9	2,002.4
	H17	70.3	241.1	23.5	1,667.5	183.8	2,002.4
	H22	64.4	233.9	23.4	1,680.7	190.9	2,002.4
	H36	58.2	202.5	23.4	1,718.3	201.8	2,002.4
古綾瀬川	H12	30.0	41.8	0.2	613.4	71.1	685.5
	H17	25.9	36.2	0.2	623.2	79.1	685.5
	H22	22.6	33.1	0.2	629.5	83.8	685.5
	H36	16.8	9.8	0.2	658.8	91.9	685.5
毛長川	H12	27.5	137.0	14.6	815.4	85.2	994.5
	H17	13.8	119.3	11.9	849.5	90.0	994.5
	H22	13.3	117.9	11.9	851.4	90.9	994.5
	H36	12.2	111.1	11.9	859.2	92.7	994.5
辰井川	H12	18.3	51.7	4.1	402.4	42.2	476.5
	H17	12.9	45.6	3.5	414.6	46.5	476.5
	H22	11.9	44.4	3.4	416.9	48.5	476.5
	H36	9.2	33.9	3.5	429.9	52.1	476.5

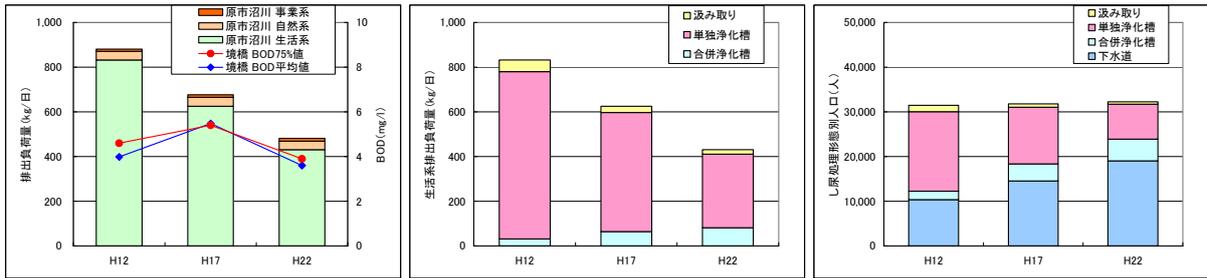
【事業系フレーム（規制対象事業所）】

支川名	平成12年（実績）		平成22年（実績）	
	排水量 (m ³ /日)	BOD負荷量 (kg/日)	排水量 (m ³ /日)	BOD負荷量 (kg/日)
原市沼川	2,057	9.9	2,340	13.1
深作川	601	7.5	299	2.3
黒谷川	606	13.2	679	1.0
出羽堀	2,211	13.5	2,514	11.3
伝右川	1,776	30.8	1,380	26.1
古綾瀬川	63,599	445.7	19,160	145.3
毛長川	872	16.1	984	9.8
辰井川	867	14.1	662	13.1

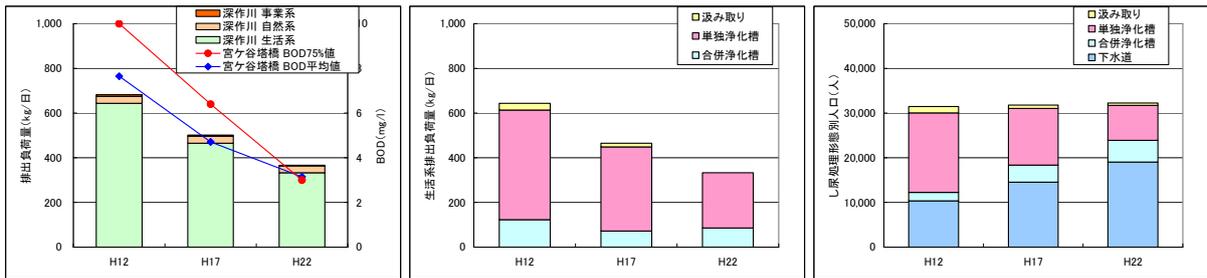
4) 負荷削減とBODの関係

- ・古綾瀬川流域を除く支川流域は、生活系負荷の割合が最も高い。清流ルネッサンスⅡ期間中、下水道の整備ならびに合併浄化槽への転換等により排出負荷量は着実に削減されており、併せてBODも改善していることがわかる。
- ・生活系排出負荷量の割合をみると、すべての支川流域において単独浄化槽が最も高い。平成22年以降も、下水道への接続または合併浄化槽へ転換することにより負荷削減に努めることが重要である。

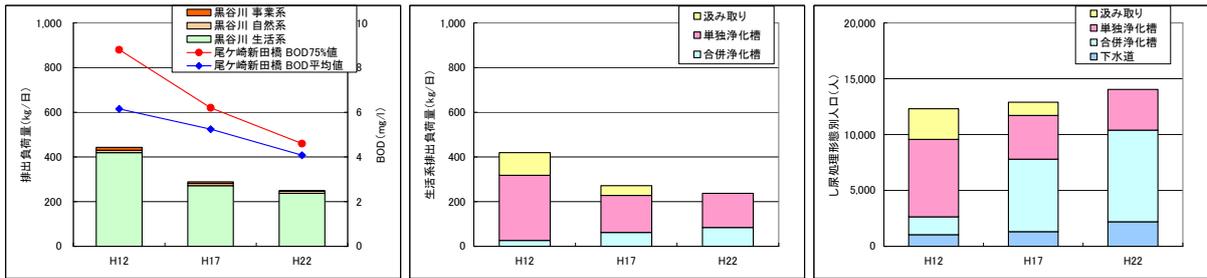
【原市沼川流域】



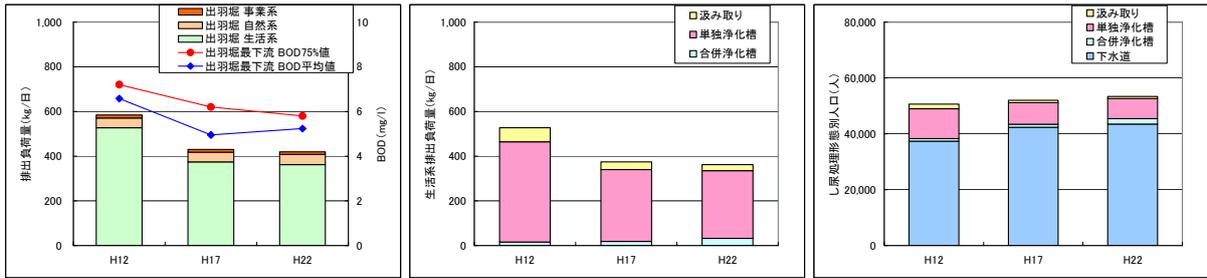
【深作川流域】



【黒谷川流域】



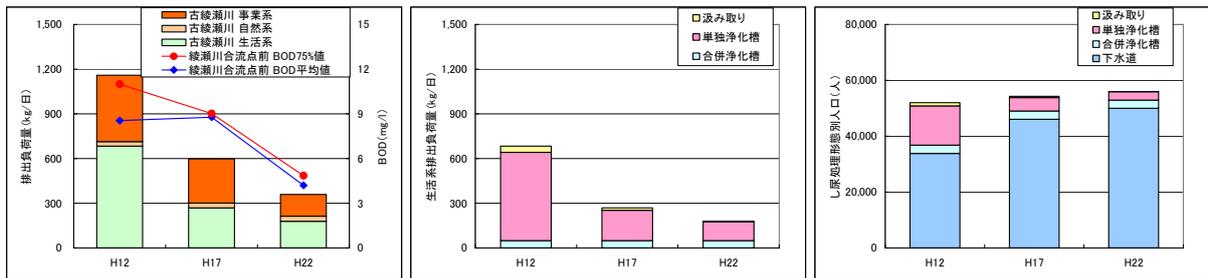
【出羽堀流域】



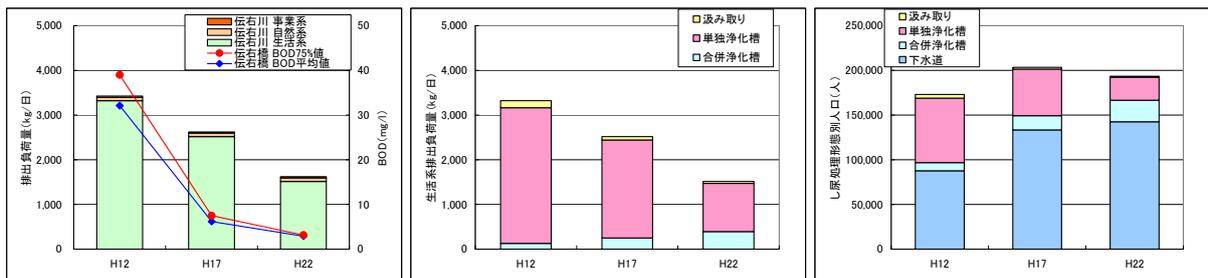
・古綾瀬川流域は、生活系と事業系の負荷がほとんどを占めている。生活系および事業系の両方の負荷削減により、BODも改善していることがわかる。

※事業系の負荷削減は、下水道への接続または廃業などにより流域に排出する事業所数が大幅に減っていることが大きな要因と考えられる（平成12年：31件→平成22年：8件）。

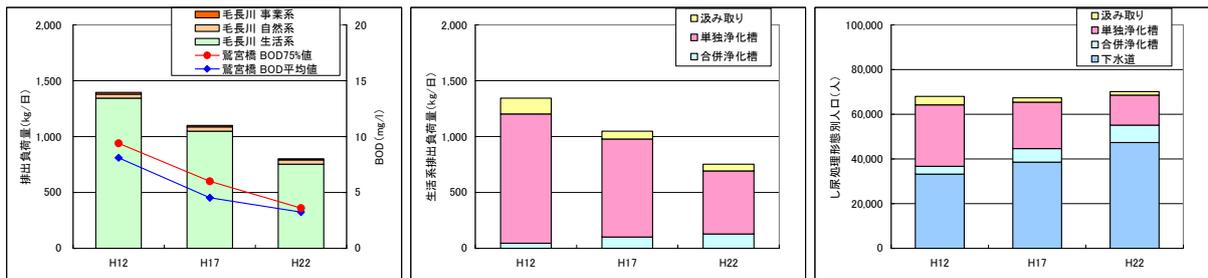
【古綾瀬川流域】



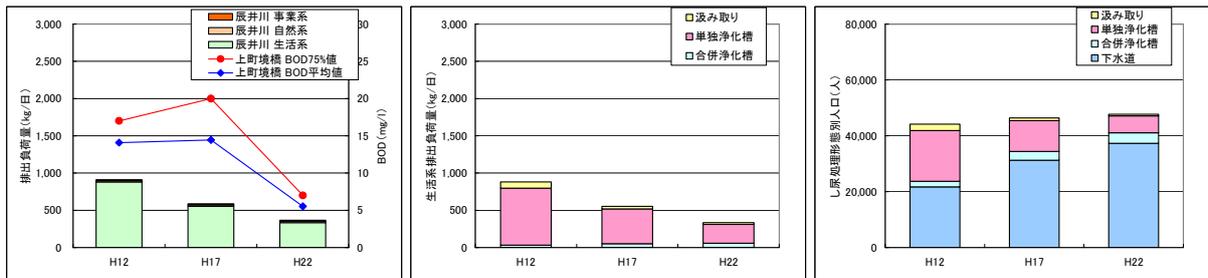
【伝右川流域】



【毛長川流域】



【辰井川流域】



(3) 今後の水質改善の見通し

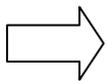
清流ルネッサンスⅡの水質目標である BOD、DO、透視度の今後の水質改善の見通しについてまとめる。

1) BOD

BOD は流域の確実な負荷削減に伴い、3mg/l 台まで改善された。しかしながら、非灌漑期および灌漑期初期（4 月）に BOD が上昇する状況が一部みられた。この要因として表 4.13 に示すことが考えられる。

表 4.13 非灌漑期および灌漑期初期の BOD 上昇の要因と今後の見通し

考えられる要因		補足	今後の見通し
生活排水	非灌漑期の水量減により希釈されずに河川に流入	▲BOD 上昇の主要因 (BOD の 上 昇 時 に NH4-N も上昇。)	下水道整備をはじめとする排水負荷対策を継続すれば水質改善は見込まれる。
農業排水路の堆積負荷の流出	非灌漑期において堆積した排水路の堆積物が灌漑期に入る時期、通水や降雨により流出	▼影響の程度は不明 (モニターからの報告もある)	埼玉県では、農地・水・環境保全向上対策により、地域主体のもと、水路の清掃や周囲への環境負荷を抑制する取組を進めている。
しろかき排水	水田のしろかき時(4月～5月)の濁水が降雨などにより流出	▼影響の程度は不明	
河床の巻き上げ	干潮時の水位低下、流速上昇時に河床に堆積した底泥が巻き上がる可能性がある	▼影響の程度は不明	—
降雨時の水質調査の実施	平常時に河川内の堆積物が降雨時の流量増加に伴い流出することによって、BOD が上昇	水質調査は利根川水系で同時実施のため、調査日の変更はできない	—

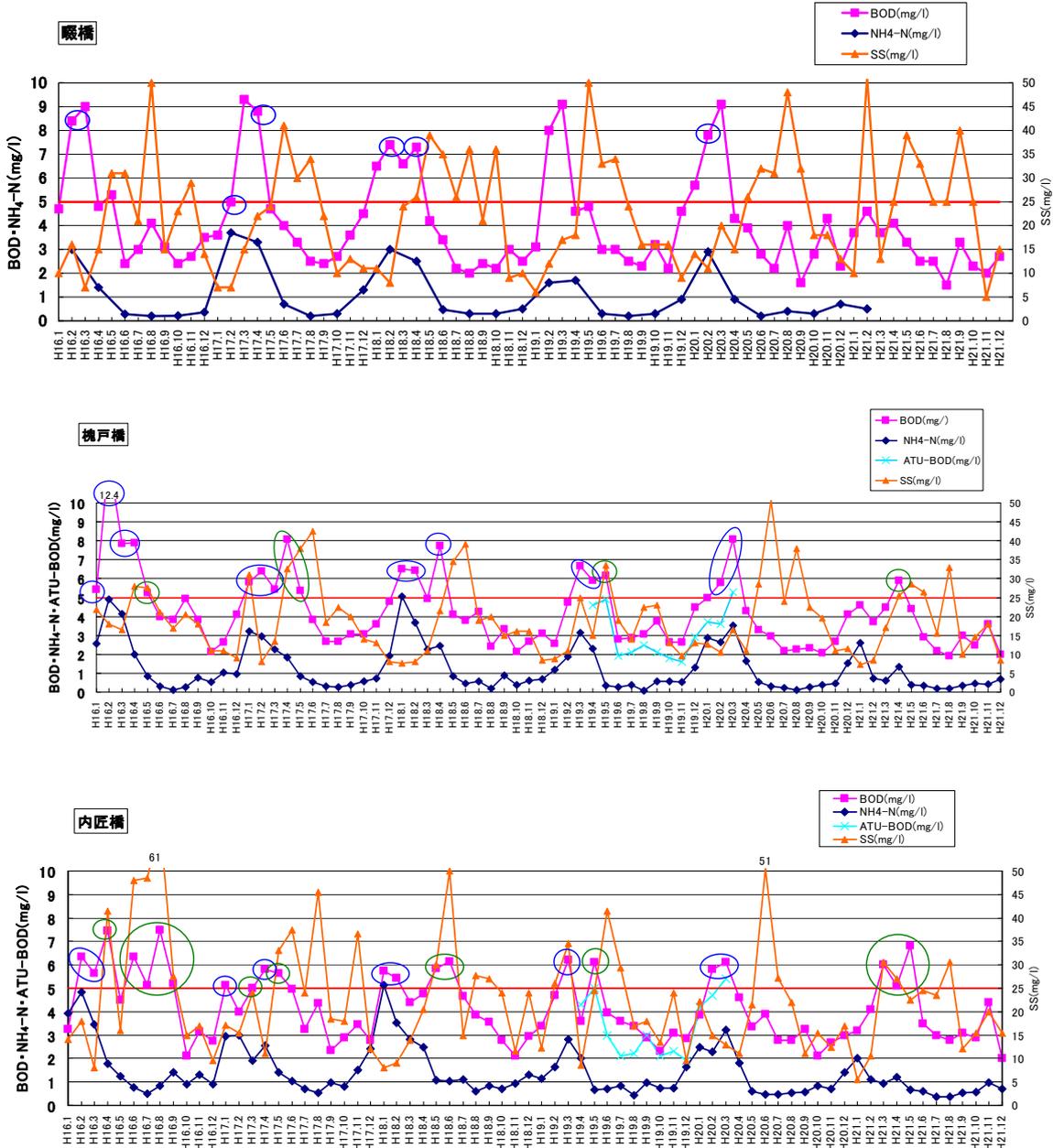


下水道整備の更なる進捗による生活排水の負荷削減、農地（水田）からの負荷流出抑制対策の推進により、将来的には水質改善が継続して図られることが期待できる。

【参考 1】 BOD 上昇時の状況

■ 非灌漑期の 1~3 月に BOD が上昇 (5mg/l 以上) する時は、NH₄-N が 2mg/l を上回る高濃度を示している場合が多い (流量減少による有機物濃度上昇および窒素起源の BOD (N-BOD) の上昇)。
 →生活排水の影響

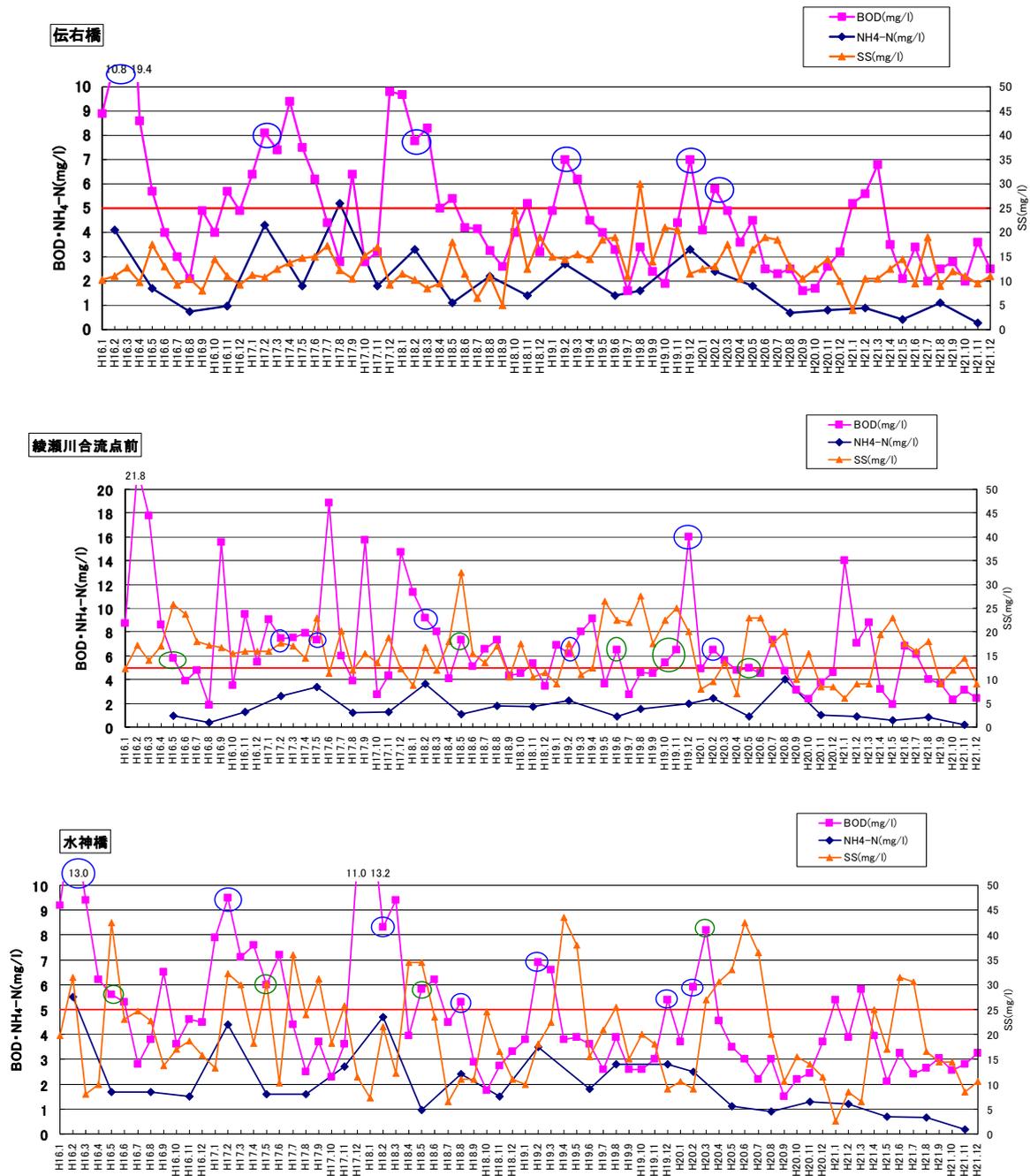
■ 4~5 月に BOD が上昇する場合は、SS が高濃度 (20mg/l 以上) を示している。
 →農業排水路の堆積負荷の流出、しろかき排水の影響



○ BOD が目標を達成できず、かつ NH₄-N が 2mg/l 以上の場合 (生活排水の影響)

○ 左記以外の場合で、BOD が目標を達成できず、かつ SS が 20mg/l 以上の場合 (農業排水路の堆積負荷の流出、しろかき排水の影響)

図 4.39 綾瀬川本川の水質変化



○ BOD が目標を達成できず、かつ NH4-N が 2mg/l 以上の場合 (生活排水の影響)

○ 左記以外の場合で、BOD が目標を達成できず、かつ SS が 20mg/l 以上の場合 (農業排水路の堆積負荷の流出、しらかき排水の影響)

図 4.40 支川の水質変化

【参考2】 埼玉県の農地・水・環境保全向上対策について

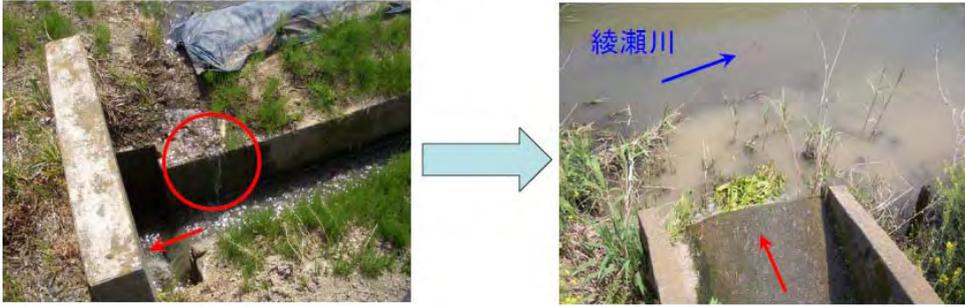
農地・水・環境保全向上対策は、農業者と農業者以外の方々地域ぐるみで、農地や水路の管理、環境保全活動や環境にやさしい農業を行う場合に、行政が支援する対策である。

埼玉県が実施する「農地・水・環境保全向上対策」には、対象となる活動に、「水路の点検・草刈り・泥上げ」や「周囲への環境負荷を抑制する取組（浅水代掻き、不耕起栽培、あぜ塗りなど：いずれも代かき時に水田からの肥料の流出抑制、環境負荷低減に寄与する営農方法）」が含まれている。

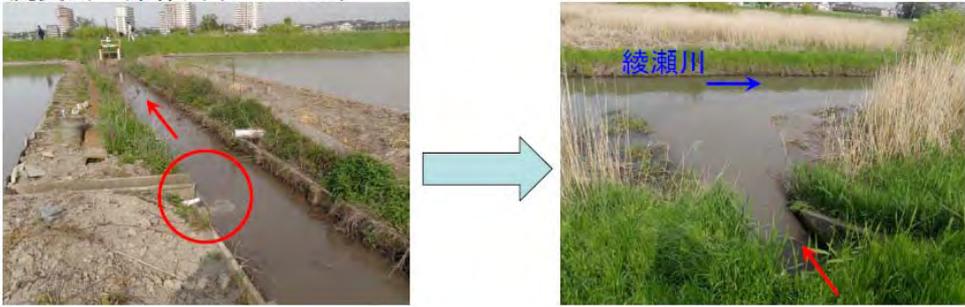
水田の代かき排水の状況

綾瀬川上流および支川を中心に、綾瀬川に流入する代かき排水の状況を確認

綾瀬川上流・境橋～上綾瀬橋(H21.5.13)



上流支川・深作川(H22.4.30)




水路の泥上げ

(出典：埼玉県の農地・水・環境保全向上対策)



浅水代かき

(出典 滋賀県資料)

代かき時に浅水にすることにより、代かき後の落水を必要せず、濁水の流出を抑制する。

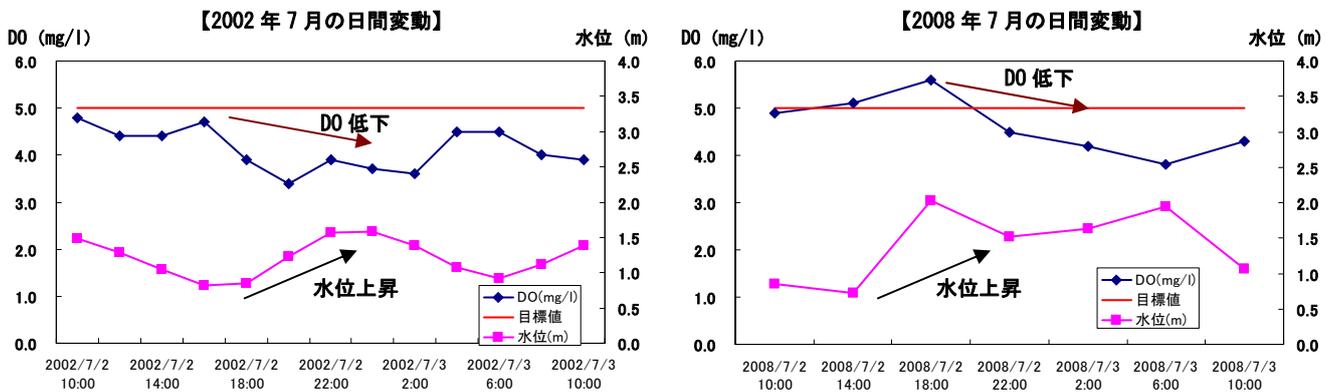
2) DO

DO は流域の確実な負荷削減に伴い、DO 濃度は高くなった。しかしながら、水温が高くなる夏期に DO が低くなる状況がみられた。

この要因として以下が考えられる。

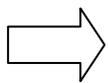
【夏期の DO 低下の要因と今後の見通し】

- ・本川、支川とも BOD の改善とともに、DO も確実に改善している。
- ・水温が上昇する夏期に DO が低下する場合が多い。この傾向が顕著な本川下流部では飽和度（より客観的な溶存酸素の指標）でみても夏期は低下している。
- ・本川下流部のような感潮域は、水位上昇時に水が滞留しやすく、DO を消費しやすい物理的環境を有しており、水温が上昇する夏期は特に DO が消費されやすい状況にある。
- ・但し、DO 濃度のレベル自体は夏期でも確実にあがっている。



感潮区間では、水位上昇時に DO が低下する日間変動を示している。DO のレベル自体は、近年目標値に近い水準まで改善してきている。

図 4.41 夏期における DO の日間変動の推移（綾瀬川 内匠橋）



生活排水の負荷削減の推進により、将来的には水質改善が継続して図られることが期待できる。

【参考】D0 飽和度の状況

- 綾瀬川の D0 の改善によって、D0 飽和度も上昇している。その状況は綾瀬川の 3 地点すべてで同じである。
- 灌漑期（夏期）は、非灌漑期（冬期）に比べ D0 が低下するが、D0 飽和度で見ると灌漑期と非灌漑期はほぼ同程度である。

表 4.14 綾瀬川 3 地点の D0 と D0 飽和度の変化

槐戸橋	灌漑期平均			非灌漑期平均		
	水温 (°C)	DO (mg/l)	DO飽和度 (%)	水温 (°C)	DO (mg/l)	DO飽和度 (%)
H12	23.6	4.8	57.9	10.6	5.7	52.7
H17	22.6	6.1	71.6	11.3	7.1	66.0
H21	22.4	6.1	71.8	12.5	7.5	71.5

手代橋	灌漑期平均			非灌漑期平均		
	水温 (°C)	DO (mg/l)	DO飽和度 (%)	水温 (°C)	DO (mg/l)	DO飽和度 (%)
H12	24.3	3.7	46.0	11.8	4.3	41.4
H17	23.2	5.0	59.5	12.0	5.8	54.6
H21	22.4	4.9	57.0	12.9	6.6	63.4

内匠橋	灌漑期平均			非灌漑期平均		
	水温 (°C)	DO (mg/l)	DO飽和度 (%)	水温 (°C)	DO (mg/l)	DO飽和度 (%)
H12	24.3	2.0	24.1	11.6	3.4	31.6
H17	23.4	4.2	50.3	12.5	5.6	52.8
H21	22.4	4.9	57.2	12.4	6.2	58.9

OD0 飽和度について

酸素の溶ける量は気圧、水温、塩類濃度などによって影響されるので、飽和度（飽和百分率）として表す場合もある。試料水の溶存酸素量とその状態での酸素の飽和溶解量との比を飽和度といい、百分率で表す。水中の溶存酸素は、水が清浄であるほど、その温度における飽和量とほぼ同量となる。

酸素の溶解度は、水温が高くなると小さくなる（溶けにくい）。水中の飽和溶存酸素量と水温の関係を表に示した。例えば、20℃の水温で、D0濃度が8.5mg/Lであれば、このときの溶存酸素飽和度は次のように求められる。

$$\text{溶存酸素飽和度（％）} = 8.5 \div 8.84 \times 100 = 96.1$$

100％を超えたときは、過飽和という。

表 4.15 水中の飽和溶存酸素量と水温との関係

水温(°C)	溶存酸素(mg/L)	水温(°C)	溶存酸素(mg/L)	水温(°C)	溶存酸素(mg/L)	水温(°C)	溶存酸素(mg/L)
0	14.16	11	10.67	22	8.53	33	7.22
1	13.77	12	10.43	23	8.38	34	7.13
2	13.4	13	10.2	24	8.25	35	7.04
3	13.05	14	9.98	25	8.11	36	6.94
4	12.7	15	9.76	26	7.99	37	6.86
5	12.37	16	9.56	27	7.86	38	6.76
6	12.06	17	9.37	28	7.75	39	6.68
7	11.76	18	9.18	29	7.64	40	6.59
8	11.47	19	9.01	30	7.53		
9	11.19	20	8.84	31	7.42		
10	10.92	21	8.67	32	7.32		

注) 1気圧で、塩化物イオンがない場合

表 4.16 酸素飽和度の評価の目安（愛知県水産試験場における設定例）

酸素飽和度	酸素濃度	魚介類への影響
50%	約 4mg/l	魚類・甲殻類に悪影響
30%	約 2mg/l	貝類・底生魚類の生存困難
10%	約 0.8mg/l	全ての底生生物の生存困難

3) 透視度

近年は透視度 30cm 以上 50cm 未満の観測頻度が多くなっており、確実に水質改善がみられている。目標である透視度 50cm には至っていないものの、透視度 40cm 前後以上が確保されつつある。

【行動計画書における透視度の位置づけ】

・透視度は、行動計画見直し時（平成 17 年）に、住民がわかりやすい目標項目として新規追加された目標である。

（行動計画書より）

①本川及び支川ともに透視度 50cm 以上を目標とする。

②清流の実現に向けて、透視度を通年確保することにより、流域の人々の水環境への意識を向上させるとともに、かつての清らかなイメージを達成するために透視度を各地点に設定する。

※河川モニターへのアンケートでは、透視度 50cm 以上の河川水に対し、「透き通っている」「ややきれい」と感じる人が多い。

【透視度の状況と今後の見通し】

・BOD が低くても、透視度が上昇しない場合も観測されており、その要因としては、以下の有機汚濁以外の要因の影響を受ける場合がある。

※有機汚濁以外の要因

●土砂分を含む農業排水の流入

●出水時等に流出した土壌粒子の浮遊（河川水の停滞に伴い増加）

●河床の底泥細粒分の巻き上げ

●排水の影響（処理して、BOD が低くても着色した排水だと透視度は低くなる） など

・しかし、綾瀬川流域の全体的な透視度のレベルアップは図られている。

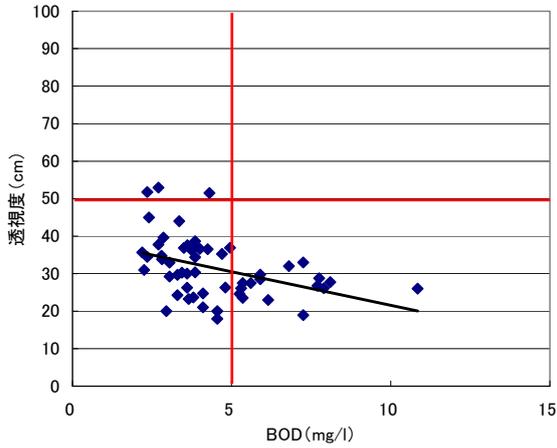


これまでの流域対策の進行により、確実に改善は図られてきており、流域の負荷削減の継続した取り組みが実施されれば、将来的に水質改善が継続して図られることが期待できる。

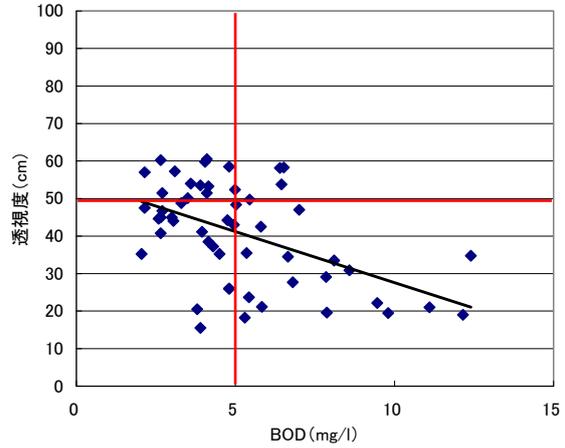
【参考】 BOD と透視度の関係

- BOD の改善に伴って透視度が改善する傾向は示しているが、BOD が目標値まで改善する場合においても透視度が目標値を達成することが困難な状況が見られている。
- 灌漑期と非灌漑期を比べてみると、相対的に、灌漑期の方が透視度が低い。

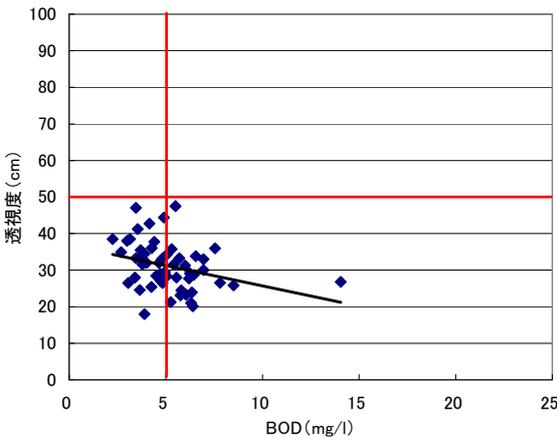
綾瀬川・槐戸橋【灌漑期】



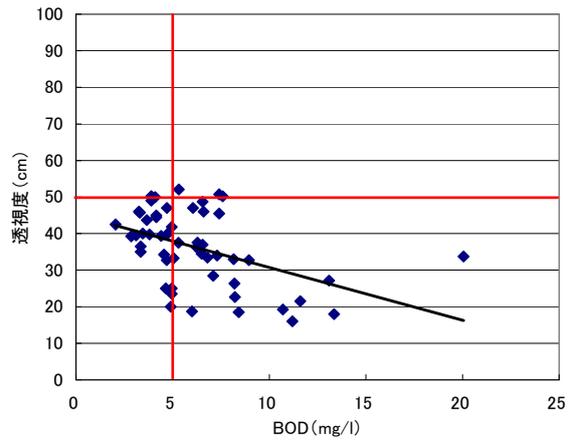
綾瀬川・槐戸橋【非灌漑期】



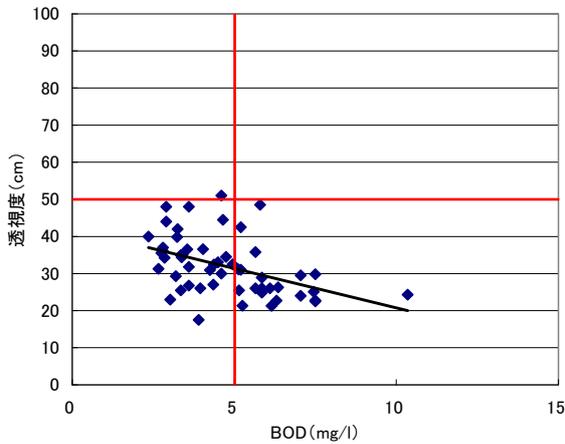
綾瀬川・手代橋【灌漑期】



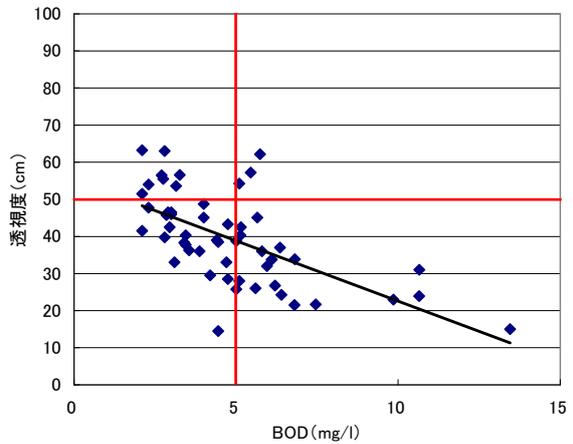
綾瀬川・手代橋【非灌漑期】



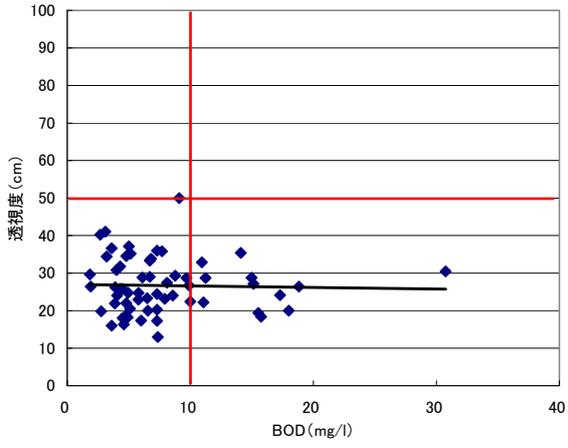
綾瀬川・内匠橋【灌漑期】



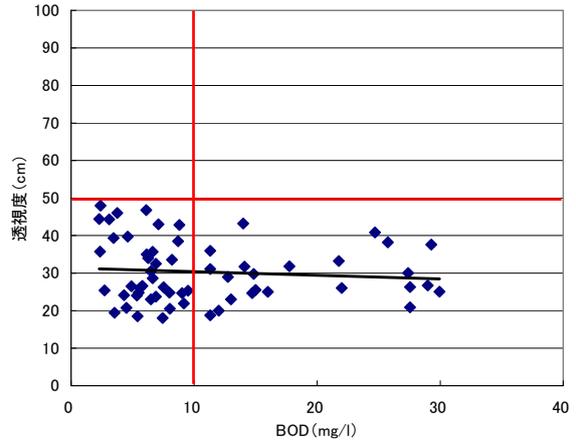
綾瀬川・内匠橋【非灌漑期】



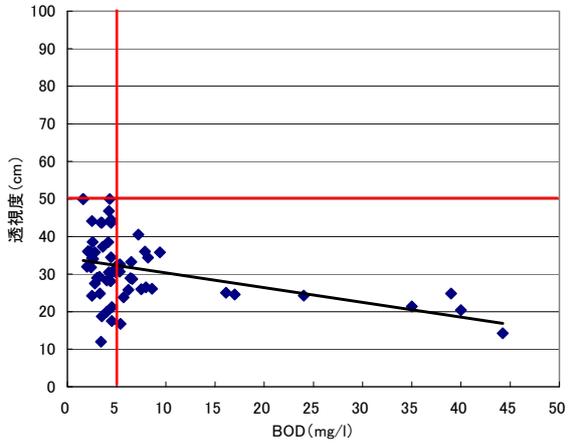
古綾瀬川・綾瀬川合流点前【灌漑期】



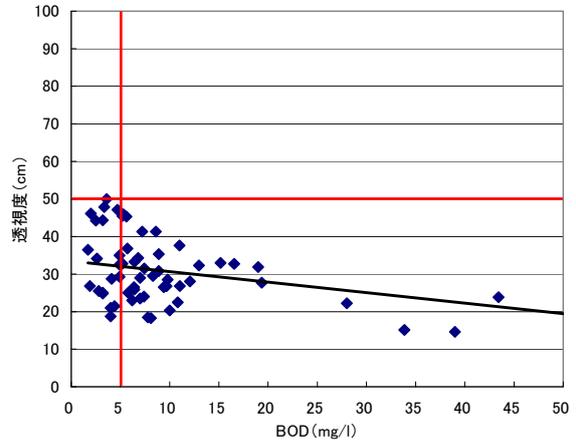
古綾瀬川・綾瀬川合流点前【非灌漑期】



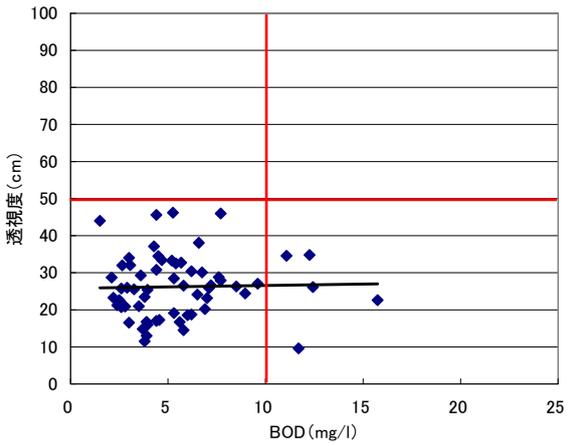
伝右川・伝右橋【灌漑期】



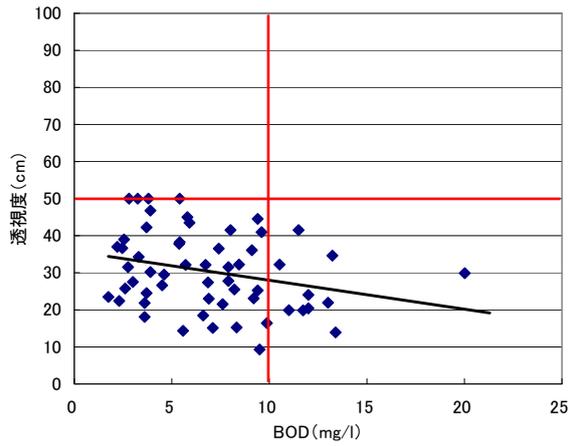
伝右川・伝右橋【非灌漑期】



毛長川・水神橋【灌漑期】



毛長川・水神橋【非灌漑期】



4.2 流量目標の達成状況

荒川浄化導水の連続的な通水を開始した平成17年以降、降水量や稼働状況等により、流量が増加傾向にある。

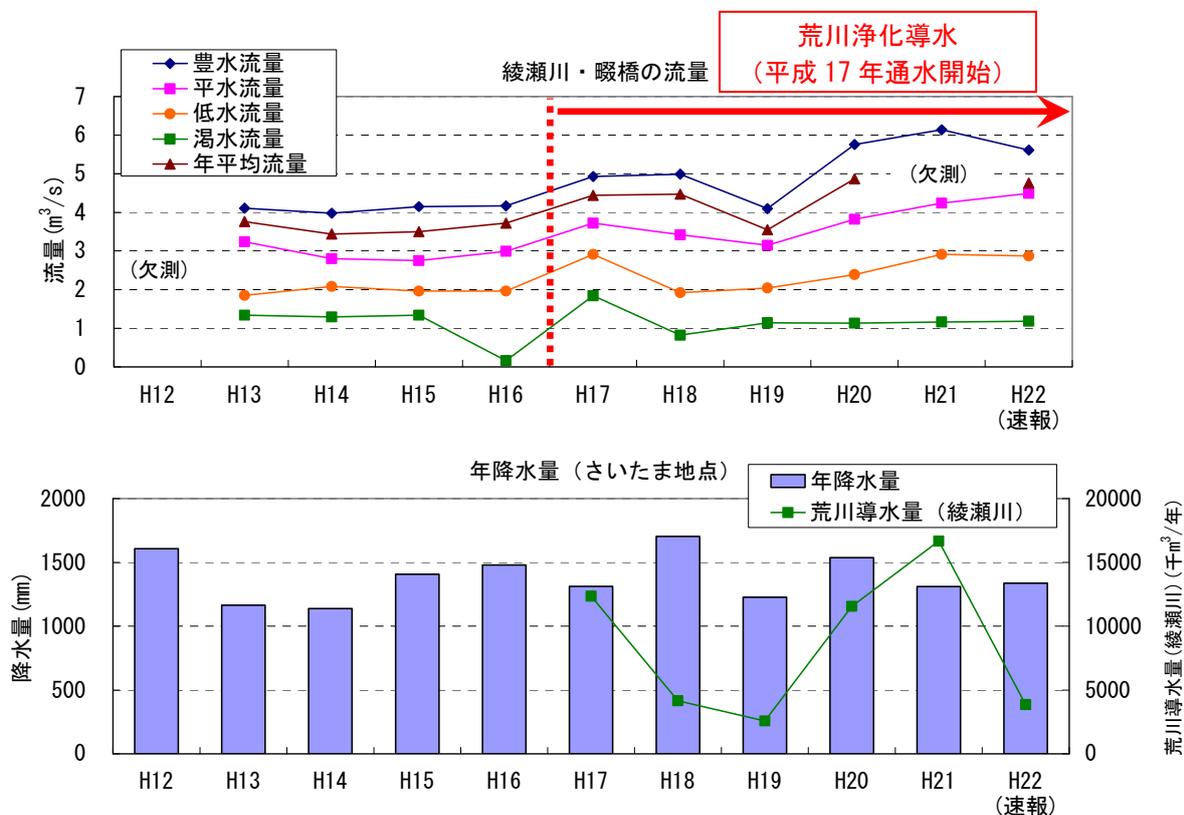


図 4.42 清流ルネッサンスⅡ期間中の綾瀬川（躰橋）流況と降水量の経年変化

表 4.17 綾瀬川（躰橋）の流況表

	豊水流量 (m^3/s)	平水流量 (m^3/s)	低水流量 (m^3/s)	渇水流量 (m^3/s)	年平均流量 (m^3/s)	年降水量 ($\text{mm}/\text{年}$)	備考(荒川導水量(綾瀬川)) 【年間総導水量: $\text{km}^3/\text{年}$ 】	
H12	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	1,608	導水運用前	
H13	4.11	3.24	1.85	1.34	3.76	1,164		
H14	3.98	2.80	2.08	1.29	3.44	1,138		
H15	4.15	2.75	1.96	1.34	3.50	1,703		
H16	4.17	2.99	1.96	0.16	3.72	1,479		
H17	4.93	3.72	2.91	1.84	4.44	1,312		12,343
H18	4.99	3.42	1.92	0.82	4.47	1,703		4,162
H19	4.10	3.15	2.04	1.14	3.55	1,227		2,571
H20	5.76	3.82	2.39	1.13	4.87	1,538		11,546
H21	6.14	4.24	2.91	1.16	欠測	1,311		16,659
H22(速報)	5.61	4.49	2.87	1.18	4.75	1,337	3,846	

4.3 水環境目標の達成状況

水環境目標は、流域住民が綾瀬川流域の水環境改善を視覚的に実感でき、親しみやすい指標を目安とした市民環境基準を目標としており、その項目として、「透明感」「臭気・水の色」「ゴミ」「生物の生息・生育（魚類、底生動物、水生植物等）」「水辺の利用」「水辺の風景」を設定している。

清流ルネッサンスⅡの総括に向けて、平成21年度は水環境目標の達成度合いを評価するため、「水環境モニター」および「流域住民アンケート調査」結果を用いた評価方法を検討、地域協議会において協議した。

協議会で提示した評価方法をもとに、「水環境モニター」ならびに「流域住民アンケート」の結果を用いて水環境目標の改善状況ならびに達成度合いの評価を行うものである。

表 4.18 水環境目標の評価方法

評価手法	概要
水環境モニター結果	<ul style="list-style-type: none"> 綾瀬川流域の水環境目標の改善状況ならびに達成状況を把握するため、平成16年から開始された制度。流域住民が主体となりパックテストを用いた簡易な水質検査と見た目の川の様子(水環境目標の指標に合わせたチェック項目を設定)を毎月観察しモニタリングを実施するものである。 開始から6年が経ちデータが蓄積されてきたことから、水環境目標の達成状況の評価するものとする。
流域住民アンケート結果 (インターネット方式によるアンケート)	<ul style="list-style-type: none"> 清流ルネッサンスⅡ行動計画策定に向け、平成13年に流域住民の綾瀬川に対するイメージや流域に望むことなどをアンケートしている。 水環境モニター結果は比較的綾瀬川に慣れ親しんでいる住民の評価となるが、当該アンケートは綾瀬川と関わりの少ない人も含めた評価と捉えることができる。清流ルネッサンスⅡ当初のイメージがどのように変化してきたを見ることによって水環境目標の改善状況の把握に役立つものとする。合わせて、水環境目標の項目についてもアンケートし、目標の達成度合いを評価する。

(1) 水環境モニター結果による達成状況評価

1) モニタリング状況

各ブロックの清流ルネッサンスⅡ目標地点のモニタリングデータの収集状況を表 4.19に示す。

- モニタリングされていなかった目標地点については、同河川の他地点のモニタリング結果を用いて評価した。
- Aブロックの原市沼川およびBブロックの黒谷川においてはモニタリングされておらず評価していない。
- Cブロック（出羽堀）とFブロック（古綾瀬川）の目標地点ではモニタリングされておらずしていない。

表 4.19 清流ルネッサンスⅡ目標地点とモニターデータの収集状況

ブロック名	ルネⅡ目標地点		モニター実施状況	補完地点 (左記でモニター未実施の場合)	モニターデータの収集状況注1)						
	河川名	地点名			H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
A	綾瀬川	大針橋	○	—	3	—	9	8	3	3	3
		関橋	○	—	6	—	12	2	8	11	11
	原市沼川	境橋	×	なし(原市沼川でモニターは未実施)							
B	綾瀬川	暇橋	○	—	—	—	12	12	9	12	7
	深作川	宮ヶ谷塔橋	×	深作川_古箕子橋	5	—	—	—	8	11	11
	黒谷川	尾ヶ崎新田堰	×	なし(黒谷川でモニターは未実施)							
C	出羽堀	出羽堀最下流	×	なし(出羽堀でモニターは未実施)							
D	綾瀬川	槐戸橋	○	—	—	—	—	—	—	10	8
E	綾瀬川	手代橋	×	綾瀬川_宮代橋	—	—	10	3	4	—	1
		内匠橋	○	—	1	—	12	12	11	12	12
	伝右川	伝右橋	○	—	7	—	12	12	11	12	12
	毛長川	鷺宮橋	○	—	—	12	—	—	11	12	12
F	古綾瀬川	古川橋	×	なし(古綾瀬川でモニターは未実施)							
		綾瀬川合流点前	×	なし(古綾瀬川でモニターは未実施)							
G	伝右川	新伝右橋	○	—	—	—	8	8	4	9	4
H	毛長川	谷塚橋	○	—	10	12	10	9	11	—	10
	辰井川	上町境橋	×	辰井川_大沼橋	—	11	10	9	11	—	10
I・J	綾瀬川	新加平橋	×	綾瀬川_綾瀬新橋	1	—	11	11	6	—	5
		綾瀬水門	×	綾瀬川_堀切小橋	1	—	10	12	10	12	10

注1)H16～H22の数字は調査回数

2) 評価方法

- モニターが調査した「川の様子(パックテストを除く)」に関するモニター結果を活用し、清流ルネッサンスⅡで定めた水環境目標の達成状況の評価した。
- 「透明感」「臭気・水の色」「川のゴミ」などの各項目について、年間で最も回数の多い評価をその年の評価点とし、レーダーチャートに示した（評価点が大きいほど評価が高い、すなわち、レーダーチャートで囲まれた領域が広いほど評価が高いことになる）。
- 各項目の評価点の平均点をもとに各地点の水環境目標の達成状況の評価した。

注)「生物」の項目は、具体的な目標種が設定されているため、別途実施されている「綾瀬川浄化対策協議会の生物調査結果」を用いて評価した。

3) 水環境目標の達成状況評価

収集したモニターデータを用いて、目標地点の平成22年時点の水環境目標の達成状況の評価し、表4.20にまとめた。各地点の評価は次頁以降に示した。

- 水環境に対する評価はモニター開始時（平成18年）に比べ平成22年のほうが高く、モニターは水環境が改善していると実感している
- また、清流ルネッサンスⅡの水環境目標を概ね達成できていると評価できる

表 4.20 水環境目標の達成状況評価まとめ

河川名	評価地点	評価年	各項目の評価【5点満点】 ^{注1)}								目標達成状況の評価	
			透明感		臭気・水の色		川のゴミ		生物 ^{注2)}	水辺の利用	平均点	総合評価
			水の透明感	川底	臭気	水の色	川の中のゴミ	川岸のゴミ				
綾瀬川	大針橋	H18	1	2	3	3	3	3	5	2	2.8	△
		H22	1	1	4	4	3	3	5	1	2.8	△
	関橋	H18	2	5	3	3	4	3	5	1	3.3	○
		H22	2	5	4	4	5	5	5	1	3.9	○
	吸橋	H18	2	2	5	3	4	4	5	3	3.5	○
		H22	5	2	5	3	5	4	5	3	4.0	◎
	梶戸橋 ^{注3)}	H21	2	1	4	3	3	4	5	2	3.0	○
		H22	2	1	4	3	4	3	5	2	3.0	○
	宮代橋	H18	1	1	4	4	3	5	5	1	3.0	○
		H22	2	2	4	4	-	5	5	-	3.7	○
	内匠橋	H18	-	1	4	3	4	-	5	-	3.4	○
		H22	1	1	3	4	3	-	5	-	2.8	△
綾瀬新橋	H18	-	3	5	3	5	-	5	-	4.2	◎	
	H22	2	1	4	3	3	-	5	-	3.0	○	
堀切小橋	H18	2	5	4	4	5	4	5	1	3.8	○	
	H22	2	5	4	4	2	4	5	2	3.5	○	
深作川	古箕子橋	H20	2	2	4	4	5	5	3	3.8	○	
		H22	2	4	4	4	5	5	3	4.0	◎	
伝右川	新伝右橋	H18	2	5	4	4	3	3	5	1	3.4	○
		H22	2	1	3	4	3	1	5	1	2.5	△
	伝右橋	H18	1	1	5	3	4	-	5	-	3.2	○
		H22	1	1	4	5	5	-	5	-	3.5	○
毛長川	大沼橋	H17	1	2	4	4	5	5	3	3.6	○	
		H22	2	1	4	5	5	5	5	3	3.8	○
	谷塚橋	H17	2	1	5	5	3	3	5	3	3.4	○
		H22	2	1	5	5	5	5	5	3	3.9	○
	鷺宮橋	H17	3	1	5	4	4	-	5	-	3.7	○
		H22	2	1	4	3	2	-	5	-	2.8	△

注1) 各項目の評価は、年間で最も回答の多い評価を採用。数値が入っていない項目は調査なし。

注2) 生物の項目は、魚類や底生動物等の目標種が設定されているため、モニターデータではなく綾瀬川浄化対策協議会の生物調査結果を用いて、

目標種が確認されているかどうかで評価した結果。すべての目標種が確認されていない場合もあるが複数の種が確認されていたため5点の評価としている

注3) H21からモニター調査を開始

【各項目の評価方法】

評価	調査項目										
	水の透明感	水の色	水の量	川底	川の中のゴミ	におい	生き物	水辺の利用	川岸のゴミ		
5	顔を水につけることができる	無色	非常に豊か	川底がみえる	ゴミがない	無臭	非常にきれいな水に棲む生き物がいる	水遊び	ゴミがない		
4	川の中に入って遊びやすい	若干色がある	多い	たまに見える	草木がある	臭いにならない	きれいな水に棲む生き物がいる	船遊び	紙くずがある		
3	川に近づきやすい	色がついてる	流れがある	ゴミがある	カンやビンなどのゴミがある	少し臭いがする	少し汚れた水に棲む生き物がいる	散策	カンやビンなどのゴミがある		
2	川に近づきにくい	白色	少ない	ほとんど見えない	自転車などがある	逃げたくなる	汚れた水に棲む生き物がいる	釣りやサイクリング	油が漏れている		
1	魅力がない	どす黒い	よどんでいる	見えない	油が浮いている	近寄れない	ひどく汚れた水に棲む生き物がいる	何もしていない	ゴミ捨て場になっている		

【達成状況の評価方法】

平均点	総合評価	
4点以上	◎	目標を達成
3点以上4点未満	○	目標を概ね達成
2点以上3点未満	△	目標まであと一歩
2点未満	×	目標未達成

① Aブロック

【あるべき姿】

田園的な風景の中で水辺に親しめ、多様な生き物が生息・生育可能な水環境を保全するため、春の小川の姿を目標とする。

表4.21 Aブロックの水環境目標の評価

指標	目標	モニターおよび綾瀬川浄化対策協議会による評価																																																																						
		綾瀬川（大針橋）	評価	綾瀬川（関橋）	評価																																																																			
川の中	透明感	橋から川底が見え、川の中に入ってみたいと感じられる川らしさを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 透明感は「魅力がない」という評価 川底は、H18は「ほとんど見えない」という評価であったが、H22は「見えない」という評価 	1	<ul style="list-style-type: none"> 透明感は「川に近づきにくい」という評価 川底は「見える」という評価 	2 5																																																																		
	臭気・水の色	不快でない臭い、濁りや色がない川らしさを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 臭気は、H18は「少し臭いがする」という評価であったが、H22は「気にならない」という評価に改善 水の色は、H18は「色がついている」であったが、H22は「若干色がある」に改善 	4	<ul style="list-style-type: none"> 臭気は、H18は「少し臭いがする」であったが、H22は「気にならない」に改善 水の色は、H18は「色がついている」であったが、H22は「若干色がある」に改善 	4 4																																																																		
	川のゴミ	水際や川の中にゴミや浮遊物がなく、川底がきれいな川らしさを目指す。	川の中のゴミは、「カンやビンなどのゴミがある」という評価	3	川の中のゴミは「草木がある」であったが、H22は「ゴミがない」に改善	5																																																																		
			川岸のゴミは、「カンやビンなどのゴミがある」という評価	3	川岸のゴミは、H18は「カンやビンなどのゴミがある」であったが、H22は「ゴミがない」に改善	5																																																																		
生物	魚類	本川や原市沼川、周囲の農業用水路にドジョウ、オイカワ、ヨシノボリ、メダカ等の魚類が生息できる川らしさを目指す。	【綾瀬川浄化対策協議会の生物調査結果（綾瀬川・妙見橋）より】 <ul style="list-style-type: none"> 魚類は、ドジョウ、オイカワ、ヨシノボリ、メダカの生息が確認されている 底生動物は、スジエビの生息が確認されている 植生およびその他生物は調査なし 	5	【綾瀬川浄化対策協議会の生物調査結果（綾瀬川・妙見橋）より】 <ul style="list-style-type: none"> 魚類は、ドジョウ、オイカワ、ヨシノボリ、メダカの生息が確認されている 底生動物は、スジエビの生息が確認されている 植生およびその他生物は調査なし 	5																																																																		
	底生動物	スジエビ、カワニナ等が生息できる川らしさを目指す。																																																																						
	植生	ヨシ、マコモ等の抽水性植物や沈水性植物が生育する川らしさを目指す。																																																																						
	その他生物	本川ではゲンジボタル、小水路ではヘイケボタルが生息可能な水辺のある川らしさを目指す。																																																																						
水辺の利用	子どもたちの体験活動、釣りや散歩等の水辺利用を可能とするよう、管理用通路を活用した遊歩道の整備により水辺に親しめる川らしさを目指す。	H18は「釣りやサイクリング」利用という評価であったが、H22は「何もしていない」という評価	1	「何もしていない」という評価	1																																																																			
水辺の風景	周囲の田園的風景と調和し、周りにゴミがなく、水辺に近づけやすく、水の心地よい音が聞こえ、水辺で憩える川らしさを目指す。	(調査なし)	-	(調査なし)	-																																																																			
レーダーチャート	<p>【各調査項目の評価】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価</th> <th colspan="9">調査項目</th> </tr> <tr> <th>水の透明感</th> <th>水の色</th> <th>水の量</th> <th>川底</th> <th>川の中のゴミ</th> <th>におい</th> <th>生き物</th> <th>水辺の利用</th> <th>川岸のゴミ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5</td> <td>顔を水につけることができる</td> <td>無色</td> <td>非常に豊か</td> <td>川底がみえる</td> <td>ゴミがない</td> <td>無臭</td> <td>非常にきれいな水に棲む生き物がいる</td> <td>水遊び</td> <td>ゴミがない</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>川の中に入って遊びやすい</td> <td>若干色がある</td> <td>多い</td> <td>たまに見える</td> <td>草木がある</td> <td>気にならない</td> <td>きれいな水に棲む生き物がいる</td> <td>船遊び</td> <td>掃くがある</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>川に近づきやすい</td> <td>色がついている</td> <td>流れがある</td> <td>ゴミがある</td> <td>カンやビンなどのゴミがある</td> <td>少し臭いがする</td> <td>少し汚れた水に棲む生き物がいる</td> <td>散歩</td> <td>カンやビンなどのゴミがある</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>川に近づきにくい</td> <td>白色</td> <td>少ない</td> <td>ほとんど見えない</td> <td>自転車などがある</td> <td>逃げたくなる</td> <td>汚れた水に棲む生き物がいる</td> <td>釣りやサイクリング</td> <td>油が漏れている</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>魅力がない</td> <td>どす黒い</td> <td>よどんでいる</td> <td>見えない</td> <td>油が浮いている</td> <td>近寄れない</td> <td>ひどく汚れた水に棲む生き物がない</td> <td>何もしていない</td> <td>ゴミ捨て場になっている</td> </tr> </tbody> </table>	評価	調査項目									水の透明感	水の色	水の量	川底	川の中のゴミ	におい	生き物	水辺の利用	川岸のゴミ	5	顔を水につけることができる	無色	非常に豊か	川底がみえる	ゴミがない	無臭	非常にきれいな水に棲む生き物がいる	水遊び	ゴミがない	4	川の中に入って遊びやすい	若干色がある	多い	たまに見える	草木がある	気にならない	きれいな水に棲む生き物がいる	船遊び	掃くがある	3	川に近づきやすい	色がついている	流れがある	ゴミがある	カンやビンなどのゴミがある	少し臭いがする	少し汚れた水に棲む生き物がいる	散歩	カンやビンなどのゴミがある	2	川に近づきにくい	白色	少ない	ほとんど見えない	自転車などがある	逃げたくなる	汚れた水に棲む生き物がいる	釣りやサイクリング	油が漏れている	1	魅力がない	どす黒い	よどんでいる	見えない	油が浮いている	近寄れない	ひどく汚れた水に棲む生き物がない	何もしていない	ゴミ捨て場になっている	<p>【綾瀬川(大針橋)】</p> <p>※ 年間で最も回数の多い評価を採用しプロット（複数ある場合は、評価の低い方を採用） ※ 評価0は調査未実施のため評価不可</p>	<p>【綾瀬川(関橋)】</p> <p>※ 年間で最も回数の多い評価を採用しプロット（複数ある場合は、評価の低い方を採用） ※ 評価0は調査未実施のため評価不可</p>
評価	調査項目																																																																							
	水の透明感	水の色	水の量	川底	川の中のゴミ	におい	生き物	水辺の利用	川岸のゴミ																																																															
5	顔を水につけることができる	無色	非常に豊か	川底がみえる	ゴミがない	無臭	非常にきれいな水に棲む生き物がいる	水遊び	ゴミがない																																																															
4	川の中に入って遊びやすい	若干色がある	多い	たまに見える	草木がある	気にならない	きれいな水に棲む生き物がいる	船遊び	掃くがある																																																															
3	川に近づきやすい	色がついている	流れがある	ゴミがある	カンやビンなどのゴミがある	少し臭いがする	少し汚れた水に棲む生き物がいる	散歩	カンやビンなどのゴミがある																																																															
2	川に近づきにくい	白色	少ない	ほとんど見えない	自転車などがある	逃げたくなる	汚れた水に棲む生き物がいる	釣りやサイクリング	油が漏れている																																																															
1	魅力がない	どす黒い	よどんでいる	見えない	油が浮いている	近寄れない	ひどく汚れた水に棲む生き物がない	何もしていない	ゴミ捨て場になっている																																																															

② Bブロック

【あるべき姿】

都市と田園が共生した空間、清らかな流れを回復し、水辺を育む水環境を確保していくため、さらさらと流れる水の姿を目標とする。

表 4.22 Bブロックの水環境目標の評価

指標	目標	モニターおよび綾瀬川浄化対策協議会による評価																																																																													
		綾瀬川（堰橋）	評価	深作川（宮ヶ谷塔橋）※古簀子橋で代用	評価																																																																										
川の中	透明感	橋から川底が見え、川の中に入ってみたいと感じられる川らしさを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 透明感は、H18は「川に近づきにくい」という評価であったが、H22は「顔を水につけることができる」という評価に改善 川底は「ほとんど見えない」という評価 	5	<ul style="list-style-type: none"> 透明感は「川に近づきにくい」という評価 川底は、H20は「ほとんど見えない」であったが、H22は「たまに見える」に改善 	2																																																																									
	臭気・水の色	不快でない臭い、濁りや色が無い川らしさを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 臭気は「無臭」という評価 水の色は「色がついている」という評価 	5	<ul style="list-style-type: none"> 臭気は「気にならない」という評価 水の色は「若干色がある」という評価 	4																																																																									
	川のゴミ	水際や川の中にゴミや浮遊物がなく、川底がきれいな川らしさを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 川の中のゴミは、H18は「草木がある」であったが、H22は「ゴミがない」という評価に改善 川岸のゴミは「紙くずがある」という評価 	5	<ul style="list-style-type: none"> 川の中のゴミは「ゴミがない」という評価 川岸のゴミは「ゴミがない」という評価 	5																																																																									
生物	魚類	本川ではドジョウ、モツゴ、ヨシノボリ等の魚類が生息できる川らしさを目指す。黒谷川等の支川、小水路ではメダカ等の魚類が生息できる川らしさを目指す。	【綾瀬川浄化対策協議会の生物調査結果（綾瀬川・堰橋および佐藤橋）より】 <ul style="list-style-type: none"> 魚類は、ドジョウ、モツゴ、ヨシノボリの生息が確認されている 底生動物は、テナガエビやスジエビの生息が確認されている 植生およびその他生物は調査なし 	5	【綾瀬川浄化対策協議会の生物調査結果（綾瀬川・堰橋および佐藤橋）より】 <ul style="list-style-type: none"> 魚類は、ドジョウ、モツゴ、ヨシノボリの生息が確認されている 底生動物は、テナガエビやスジエビの生息が確認されている 植生およびその他生物は調査なし 	5																																																																									
	底生動物	テナガエビやスジエビ、カワニナ等が生息する川らしさを目指す。																																																																													
	植生	ヨシやマコモ等の抽水性植物や沈水性植物の良好な生育環境を確保し、河岸植生が見られる川らしさを目指す。																																																																													
	その他生物	本川ではゲンジボタル、小水路ではヘイケボタルが生息可能な水辺のある川らしさを目指す。																																																																													
水辺の利用	子どもたちの体験活動、釣りや散策等の水辺利用を可能とするよう、管理用通路や遊歩道及び親水公園等の整備により水辺に親しめる川らしさを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 「散策」の利用という評価 	3	<ul style="list-style-type: none"> 「散策」の利用という評価 	3																																																																										
水辺の風景	周囲の田園的風景やまちづくりと調和し、周りにゴミがなく、水辺に近づけやすく、水の流れが見え、水辺で憩える川らしさを目指す。	(調査なし)	-	(調査なし)	-																																																																										
レーダーチャート	<p>【各調査項目の評価】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価</th> <th colspan="10">調査項目</th> </tr> <tr> <th>水の透明感</th> <th>水の色</th> <th>水の量</th> <th>川底</th> <th>川の中のゴミ</th> <th>におい</th> <th>生き物</th> <th>水辺の利用</th> <th>川岸のゴミ</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5</td> <td>顔を水につけることができる</td> <td>無色</td> <td>非常に豊か</td> <td>川底がみえる</td> <td>ゴミがない</td> <td>無臭</td> <td>非常にきれいな水に棲む生き物が多い</td> <td>水遊び</td> <td>ゴミがない</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>川の中に入って遊びやすい</td> <td>若干色がある</td> <td>多い</td> <td>たまに見える</td> <td>草木がある</td> <td>臭いにならない</td> <td>きれいな水に棲む生き物が多い</td> <td>船遊び</td> <td>紙くずがある</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>川に近づきやすい</td> <td>色がついている</td> <td>流れがある</td> <td>ゴミがある</td> <td>カンやビンなどのゴミがある</td> <td>少し臭いがある</td> <td>少し汚れた水に棲む生き物が多い</td> <td>散策</td> <td>カンやビンなどのゴミがある</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>川に近づきにくい</td> <td>白色</td> <td>少ない</td> <td>ほとんど見えない</td> <td>自転車などがある</td> <td>逃げたくない</td> <td>汚れた水に棲む生き物が多い</td> <td>釣りやサイクリング</td> <td>油が漏れている</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>魅力がない</td> <td>どす黒い</td> <td>よどんでいる</td> <td>見えない</td> <td>油が浮いている</td> <td>近寄れない</td> <td>ひどく汚れた水に棲む生き物が多い</td> <td>何もしていない</td> <td>ゴミ捨て場になっている</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	評価	調査項目										水の透明感	水の色	水の量	川底	川の中のゴミ	におい	生き物	水辺の利用	川岸のゴミ		5	顔を水につけることができる	無色	非常に豊か	川底がみえる	ゴミがない	無臭	非常にきれいな水に棲む生き物が多い	水遊び	ゴミがない		4	川の中に入って遊びやすい	若干色がある	多い	たまに見える	草木がある	臭いにならない	きれいな水に棲む生き物が多い	船遊び	紙くずがある		3	川に近づきやすい	色がついている	流れがある	ゴミがある	カンやビンなどのゴミがある	少し臭いがある	少し汚れた水に棲む生き物が多い	散策	カンやビンなどのゴミがある		2	川に近づきにくい	白色	少ない	ほとんど見えない	自転車などがある	逃げたくない	汚れた水に棲む生き物が多い	釣りやサイクリング	油が漏れている		1	魅力がない	どす黒い	よどんでいる	見えない	油が浮いている	近寄れない	ひどく汚れた水に棲む生き物が多い	何もしていない	ゴミ捨て場になっている		<p>【綾瀬川(堰橋)】</p> <p>※ 年間で最も回数の多い評価を採用しプロット（複数ある場合は、評価の低い方を採用） ※ 評価0は調査未実施のため評価不可</p>	<p>【深作川(古簀子橋)】</p> <p>※ 年間で最も回数の多い評価を採用しプロット（複数ある場合は、評価の低い方を採用） ※ 評価0は調査未実施のため評価不可</p>
評価	調査項目																																																																														
	水の透明感	水の色	水の量	川底	川の中のゴミ	におい	生き物	水辺の利用	川岸のゴミ																																																																						
5	顔を水につけることができる	無色	非常に豊か	川底がみえる	ゴミがない	無臭	非常にきれいな水に棲む生き物が多い	水遊び	ゴミがない																																																																						
4	川の中に入って遊びやすい	若干色がある	多い	たまに見える	草木がある	臭いにならない	きれいな水に棲む生き物が多い	船遊び	紙くずがある																																																																						
3	川に近づきやすい	色がついている	流れがある	ゴミがある	カンやビンなどのゴミがある	少し臭いがある	少し汚れた水に棲む生き物が多い	散策	カンやビンなどのゴミがある																																																																						
2	川に近づきにくい	白色	少ない	ほとんど見えない	自転車などがある	逃げたくない	汚れた水に棲む生き物が多い	釣りやサイクリング	油が漏れている																																																																						
1	魅力がない	どす黒い	よどんでいる	見えない	油が浮いている	近寄れない	ひどく汚れた水に棲む生き物が多い	何もしていない	ゴミ捨て場になっている																																																																						

③ Dブロック

【あるべき姿】

綾瀬川の水の歴史を有するシンボル空間、かつての水のイメージを改善し、水辺を活かした都市再生を図るため、水に親しむことのできる姿を目標とする。

表 4.23 Dブロックの水環境目標の評価

指標	目標	モニターおよび綾瀬川浄化対策協議会による評価																																																																							
		綾瀬川（槐戸橋）	評価																																																																						
川の中	透明感	橋から川底が見え、川の中に入ってみたいと感じられる川らしさを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 透明感は「川に近づきにくい」という評価 川底は「見えない」という評価 	2 1																																																																					
	臭気・水の色	不快でない臭い、濁りや色がない川らしさを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 臭気は「気にならない」という評価 水の色は「色がついている」という評価 	4 3																																																																					
	川のゴミ	水際や川の中にゴミや浮遊物がなく、川底がきれいな川らしさを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 川の中のゴミは、H21は「カンやビンなどのゴミがある」という評価であったが、H22は「草木がある」という評価に改善 川岸のゴミは、H21は「紙くずがある」という評価であったが、H22は「カンやビンなどのゴミがある」という評価 	4 3																																																																					
生物	魚類	オイカワやドジョウ、モツゴ等の魚類が生息できる川らしさを目指す。	【綾瀬川浄化対策協議会の生物調査結果（綾瀬川・綾瀬橋、出羽堀・出羽堀最下流）より】 <ul style="list-style-type: none"> 魚類は、ドジョウ、モツゴの生息が確認されている 底生動物は、テナガエビの生息が確認されている 植生およびその他生物は調査なし 	5																																																																					
	底生動物	カワゲラ、テナガエビやスジエビ等が生息する川らしさを目指す。																																																																							
	植生	ヨシ等の抽水性植物や沈水性植物の良好な生育環境を確保し、河岸植生が見られる川らしさを目指す。																																																																							
	その他生物	ゲンジボタルが生息可能な水辺のある川らしさを目指す。																																																																							
水辺の利用	子どもたちの体験活動、釣りや散策等の水辺利用、水辺に触れられ、水辺に親しめる川らしさを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 「釣りやサイクリング」の利用が見られるという評価 	2																																																																						
水辺の風景	美しい倒景を生み出す草加松原の松並木の景観を保全や水辺を活かしたまちづくりと一体となって、ゴミが無く、水辺に近づけやすく、水の流れが見え、水辺で憩える川らしさを目指す。	(調査なし)	—																																																																						
レーダーチャート	【各調査項目の評価】 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価</th> <th colspan="9">調査項目</th> </tr> <tr> <th>水の透明感</th> <th>水の色</th> <th>水の量</th> <th>川底</th> <th>川の中のゴミ</th> <th>におい</th> <th>生き物</th> <th>水辺の利用</th> <th>川岸のゴミ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5</td> <td>顔を水につけることができる</td> <td>無色</td> <td>非常に豊か</td> <td>川底が見える</td> <td>ゴミがない</td> <td>無臭</td> <td>非常にきれいな水に棲む生き物が多い</td> <td>水遊び</td> <td>ゴミがない</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>川の中に入って遊びやすい</td> <td>若干色がある</td> <td>多い</td> <td>たまに見える</td> <td>草木がある</td> <td>臭にならない</td> <td>きれいな水に棲む生き物が多い</td> <td>水遊び</td> <td>紙くずがある</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>川に近づきやすい</td> <td>色がついている</td> <td>流れがある</td> <td>ゴミがある</td> <td>カンやビンなどのゴミがある</td> <td>少し臭いがする</td> <td>少し汚れた水に棲む生き物が多い</td> <td>散策</td> <td>カンやビンなどのゴミがある</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>川に近づきにくい</td> <td>白色</td> <td>少ない</td> <td>ほとんど見えない</td> <td>自転車などがある</td> <td>逃げたくなる</td> <td>汚れた水に棲む生き物が多い</td> <td>釣りやサイクリング</td> <td>油が漏れている</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>魅力がない</td> <td>どす黒い</td> <td>よどんでいる</td> <td>見えない</td> <td>油が浮いている</td> <td>近寄れない</td> <td>ひどく汚れた水に棲む生き物が多い</td> <td>何もしていない</td> <td>ゴミ捨て場になっている</td> </tr> </tbody> </table>		評価	調査項目									水の透明感	水の色	水の量	川底	川の中のゴミ	におい	生き物	水辺の利用	川岸のゴミ	5	顔を水につけることができる	無色	非常に豊か	川底が見える	ゴミがない	無臭	非常にきれいな水に棲む生き物が多い	水遊び	ゴミがない	4	川の中に入って遊びやすい	若干色がある	多い	たまに見える	草木がある	臭にならない	きれいな水に棲む生き物が多い	水遊び	紙くずがある	3	川に近づきやすい	色がついている	流れがある	ゴミがある	カンやビンなどのゴミがある	少し臭いがする	少し汚れた水に棲む生き物が多い	散策	カンやビンなどのゴミがある	2	川に近づきにくい	白色	少ない	ほとんど見えない	自転車などがある	逃げたくなる	汚れた水に棲む生き物が多い	釣りやサイクリング	油が漏れている	1	魅力がない	どす黒い	よどんでいる	見えない	油が浮いている	近寄れない	ひどく汚れた水に棲む生き物が多い	何もしていない	ゴミ捨て場になっている	【綾瀬川(槐戸橋)】	
評価	調査項目																																																																								
	水の透明感	水の色	水の量	川底	川の中のゴミ	におい	生き物	水辺の利用	川岸のゴミ																																																																
5	顔を水につけることができる	無色	非常に豊か	川底が見える	ゴミがない	無臭	非常にきれいな水に棲む生き物が多い	水遊び	ゴミがない																																																																
4	川の中に入って遊びやすい	若干色がある	多い	たまに見える	草木がある	臭にならない	きれいな水に棲む生き物が多い	水遊び	紙くずがある																																																																
3	川に近づきやすい	色がついている	流れがある	ゴミがある	カンやビンなどのゴミがある	少し臭いがする	少し汚れた水に棲む生き物が多い	散策	カンやビンなどのゴミがある																																																																
2	川に近づきにくい	白色	少ない	ほとんど見えない	自転車などがある	逃げたくなる	汚れた水に棲む生き物が多い	釣りやサイクリング	油が漏れている																																																																
1	魅力がない	どす黒い	よどんでいる	見えない	油が浮いている	近寄れない	ひどく汚れた水に棲む生き物が多い	何もしていない	ゴミ捨て場になっている																																																																
		<p>※ 年間で最も回数の多い評価を採用しプロット（複数ある場合は、評価の低い方を採用）</p> <p>※ 評価0は調査未実施のため評価不可</p>																																																																							

④ Eブロック

【あるべき姿】

市街地の中で唯一残された自然空間、地域の身近な水辺環境を意識できる水環境を回復するため、透明感のある水の姿を目標とする。

表 4.24 Eブロックの水環境目標の評価 (1/2)

指標	目標	モニターおよび綾瀬川浄化対策協議会による評価																																																																							
		綾瀬川（手代橋）※宮代橋で代用	評価	綾瀬川（内匠橋）	評価																																																																				
川の中	透明感	橋から川底が見え、水辺に近づきたいと思わせる川らしさを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 透明感は、H18は「魅力がない」という評価であったが、H22は「川に近づきにくい」という評価 川底は、H18は「見えない」という評価であったが、H22は「ほとんど見えない」という評価 	2	<ul style="list-style-type: none"> 透明感は「魅力がない」という評価 川底は「見えない」という評価 	1																																																																			
	臭気・水の色	不快でない臭い、濁りや色が無い川らしさを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 臭気は「気にならない」という評価 水の色は「若干色がある」という評価 	4	<ul style="list-style-type: none"> 臭気は「気にならない」という評価 水の色は、H18は「色がついている」という評価であったが、H22は「若干色がある」という評価に改善 	3																																																																			
	川のゴミ	水際や川の中にゴミや浮遊物がなく、川底がきれいな川らしさを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 川の中のゴミは「カンやビンなどのゴミがある」という評価 川岸のゴミは「ゴミがない」という評価 	-	<ul style="list-style-type: none"> 川の中のゴミは、H18は「草木がある」とあったが、H22は「カンやビンなどのゴミがある」という評価 	3																																																																			
生物	魚類	ドジョウ、モツゴ等の魚類が生息できる川らしさを目指す。	【綾瀬川浄化対策協議会の生物調査結果（綾瀬川・手代橋）より】 <ul style="list-style-type: none"> 魚類は、ドジョウ、モツゴの生息が確認されている 底生動物は、テナガエビやスジエビの生息が確認されている 植生およびその他生物は調査なし 	5	【綾瀬川浄化対策協議会の生物調査結果（綾瀬川・内匠橋）より】 <ul style="list-style-type: none"> 魚類は、ドジョウ、モツゴの生息が確認されている 底生動物は、テナガエビの生息が確認されている 植生およびその他生物は調査なし 	5																																																																			
	底生動物	コガタシマトビケラやオオシマトビケラ、テナガエビやスジエビ等が生息する川らしさを目指す。																																																																							
	植生	河岸に様々な植生が見られる良好な生育環境を確保した川らしさを目指す。																																																																							
	その他生物	ゲンジボタルが生息可能な水辺のある川らしさを目指す。																																																																							
水辺の利用	子どもたちの体験活動、釣りや散歩等の水辺利用、水辺に触れられ、水辺に親しめる川らしさを目指す。	「何もしていない」という評価	-	(調査なし)	-																																																																				
水辺の風景	開放的な水辺空間を活かし、周りにゴミがなく、水辺に近づけやすく、水の流れが見え、水辺で憩える川らしさを目指す。	(調査なし)	-	(調査なし)	-																																																																				
レーダーチャート	<p>【各調査項目の評価】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価</th> <th colspan="10">調査項目</th> </tr> <tr> <th>水の透明感</th> <th>水の色</th> <th>水の量</th> <th>川底</th> <th>川の中のゴミ</th> <th>におい</th> <th>生き物</th> <th>水辺の利用</th> <th>川岸のゴミ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5</td> <td>顔を水につけることができる</td> <td>無色</td> <td>非常に豊か</td> <td>川底が見える</td> <td>ゴミがない</td> <td>無臭</td> <td>非常にきれいな水に棲む生き物がいる</td> <td>水遊び</td> <td>ゴミがない</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>川の中に入って遊びやすい</td> <td>若干色がある</td> <td>多い</td> <td>たまに見える</td> <td>草木がある</td> <td>気にならない</td> <td>きれいな水に棲む生き物がいる</td> <td>船遊び</td> <td>紙くずがある</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>川に近づきやすい</td> <td>色がついている</td> <td>流れがある</td> <td>ゴミがある</td> <td>カンやビンなどのゴミがある</td> <td>少し臭いがある</td> <td>少し汚れた水に棲む生き物がいる</td> <td>散歩</td> <td>カンやビンなどのゴミがある</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>川に近づきにくい</td> <td>白色</td> <td>少ない</td> <td>ほとんど見えない</td> <td>自転車などがある</td> <td>逃げたくなる</td> <td>汚れた水に棲む生き物がいる</td> <td>釣りやサイクリング</td> <td>油が漏れている</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>魅力がない</td> <td>どす黒い</td> <td>よどんでいる</td> <td>見えない</td> <td>油が浮いている</td> <td>近寄れない</td> <td>ひどく汚れた水に棲む生き物がいる</td> <td>何もしていない</td> <td>ゴミ捨て場になっている</td> </tr> </tbody> </table>	評価	調査項目										水の透明感	水の色	水の量	川底	川の中のゴミ	におい	生き物	水辺の利用	川岸のゴミ	5	顔を水につけることができる	無色	非常に豊か	川底が見える	ゴミがない	無臭	非常にきれいな水に棲む生き物がいる	水遊び	ゴミがない	4	川の中に入って遊びやすい	若干色がある	多い	たまに見える	草木がある	気にならない	きれいな水に棲む生き物がいる	船遊び	紙くずがある	3	川に近づきやすい	色がついている	流れがある	ゴミがある	カンやビンなどのゴミがある	少し臭いがある	少し汚れた水に棲む生き物がいる	散歩	カンやビンなどのゴミがある	2	川に近づきにくい	白色	少ない	ほとんど見えない	自転車などがある	逃げたくなる	汚れた水に棲む生き物がいる	釣りやサイクリング	油が漏れている	1	魅力がない	どす黒い	よどんでいる	見えない	油が浮いている	近寄れない	ひどく汚れた水に棲む生き物がいる	何もしていない	ゴミ捨て場になっている	<p>【綾瀬川(宮代橋)】</p> <p>※ 年間で最も回数の多い評価を採用しプロット（複数ある場合は、評価の低い方を採用） ※ 評価0は調査未実施のため評価不可</p>	<p>【綾瀬川(内匠橋)】</p> <p>※ 年間で最も回数の多い評価を採用しプロット（複数ある場合は、評価の低い方を採用） ※ 評価0は調査未実施のため評価不可</p>
評価	調査項目																																																																								
	水の透明感	水の色	水の量	川底	川の中のゴミ	におい	生き物	水辺の利用	川岸のゴミ																																																																
5	顔を水につけることができる	無色	非常に豊か	川底が見える	ゴミがない	無臭	非常にきれいな水に棲む生き物がいる	水遊び	ゴミがない																																																																
4	川の中に入って遊びやすい	若干色がある	多い	たまに見える	草木がある	気にならない	きれいな水に棲む生き物がいる	船遊び	紙くずがある																																																																
3	川に近づきやすい	色がついている	流れがある	ゴミがある	カンやビンなどのゴミがある	少し臭いがある	少し汚れた水に棲む生き物がいる	散歩	カンやビンなどのゴミがある																																																																
2	川に近づきにくい	白色	少ない	ほとんど見えない	自転車などがある	逃げたくなる	汚れた水に棲む生き物がいる	釣りやサイクリング	油が漏れている																																																																
1	魅力がない	どす黒い	よどんでいる	見えない	油が浮いている	近寄れない	ひどく汚れた水に棲む生き物がいる	何もしていない	ゴミ捨て場になっている																																																																

表 4.25 E ブロックの水環境目標の評価 (2/2) (案)

指標	目標	モニターおよび綾瀬川浄化対策協議会による評価																																																																						
		毛長川 (鷺宮橋)	評価	伝右川 (伝右橋)	評価																																																																			
川の中	透明感	橋から川底が見え、水辺に近づきたいと思われる川らしさを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 透明感は、H17 は「川に近づきやすい」であったが、H22 は「川に近づきにくい」という評価 川底は「見えない」という評価 	2	<ul style="list-style-type: none"> 透明感は「魅力がない」という評価 川底は「見えない」という評価 	1																																																																		
	臭気・水の色	不快でない臭い、濁りや色がない川らしさを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 臭気は、H17 は「無臭」であったが、H22 は「気にならない」という評価 水の色は、H17 は「若干色がある」であったが、H22 は「色がついている」という評価 	4	<ul style="list-style-type: none"> 臭気は、H18 は「無臭」であったが、H22 は「気にならない」の評価 水の色は、H18 は「色がついている」であったが、H22 は「無色」という評価に改善 	4																																																																		
			<ul style="list-style-type: none"> 水の色は、H17 は「若干色がある」であったが、H22 は「色がついている」という評価 	3	<ul style="list-style-type: none"> 水の色は、H18 は「色がついている」であったが、H22 は「無色」という評価に改善 	5																																																																		
	川のゴミ	水際や川の中にゴミや浮遊物がなく、川底がきれいな川らしさを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 川の中のゴミは、H17 は「草木がある」であったが、H22 は「自転車などがある」という評価 	2	<ul style="list-style-type: none"> 川の中のゴミは、H18 は「草木がある」という評価であったが、H22 は「ゴミがない」という評価に改善 	5																																																																		
(調査なし)			-	(調査なし)	-																																																																			
生物	魚類	ドジョウ、モツゴ等の魚類が生息できる川らしさを目指す。	【綾瀬川浄化対策協議会の生物調査結果 (綾瀬川・伝右川合流点) より】 <ul style="list-style-type: none"> 魚類は、ドジョウ、モツゴの生息が確認されている 底生動物は、テナガエビの生息が確認されている 植生およびその他生物は調査なし 	5	【綾瀬川浄化対策協議会の生物調査結果 (綾瀬川・伝右川合流点) より】 <ul style="list-style-type: none"> 魚類は、ドジョウ、モツゴの生息が確認されている 底生動物は、テナガエビの生息が確認されている 植生およびその他生物は調査なし 	5																																																																		
	底生動物	コガタシマトビケラやオオシマトビケラ、テナガエビやスジエビ等が生息する川らしさを目指す。																																																																						
	植生	河岸に様々な植生が見られる良好な生育環境を確保した川らしさを目指す。																																																																						
	その他生物	ゲンジボタルが生息可能な水辺のある川らしさを目指す。																																																																						
水辺の利用	子どもたちの体験活動、釣りや散歩等の水辺利用、水辺に触れられ、水辺に親しめる川らしさを目指す。	(調査なし)	-	(調査なし)	-																																																																			
水辺の風景	開放的な水辺空間を活かし、周りにゴミがなく、水辺に近づけやすく、水の流れが見え、水辺で憩える川らしさを目指す。	(調査なし)	-	(調査なし)	-																																																																			
レーダーチャート	【各調査項目の評価】 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価</th> <th colspan="9">調査項目</th> </tr> <tr> <th>水の透明感</th> <th>水の色</th> <th>水の量</th> <th>川底</th> <th>川の中のゴミ</th> <th>におい</th> <th>生き物</th> <th>水辺の利用</th> <th>川岸のゴミ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5</td> <td>顔を水につけることができる</td> <td>無色</td> <td>非常に豊か</td> <td>川底がみえる</td> <td>ゴミがない</td> <td>無臭</td> <td>非常にきれいな水に棲む生き物がある</td> <td>水遊び</td> <td>ゴミがない</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>川の中に入って遊びやすい</td> <td>若干色がある</td> <td>多い</td> <td>たまに見える</td> <td>草木がある</td> <td>気にならない</td> <td>きれいな水に棲む生き物がある</td> <td>水遊び</td> <td>紙くずがある</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>川に近づきやすい</td> <td>色がついている</td> <td>流れがある</td> <td>ゴミがある</td> <td>カンやビンなどのゴミがある</td> <td>少し臭いがする</td> <td>少し汚れた水に棲む生き物がある</td> <td>散歩</td> <td>カンやビンなどのゴミがある</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>川に近づきにくい</td> <td>白色</td> <td>少ない</td> <td>ほとんど見えない</td> <td>自転車などがある</td> <td>逃げたくなる</td> <td>汚れた水に棲む生き物がある</td> <td>釣りやサイクリング</td> <td>油が漏れている</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>魅力がない</td> <td>どす黒い</td> <td>よどんでいる</td> <td>見えない</td> <td>油が浮いている</td> <td>近寄れない</td> <td>ひどく汚れた水に棲む生き物がある</td> <td>何もしていない</td> <td>ゴミ捨て場になっている</td> </tr> </tbody> </table>	評価	調査項目									水の透明感	水の色	水の量	川底	川の中のゴミ	におい	生き物	水辺の利用	川岸のゴミ	5	顔を水につけることができる	無色	非常に豊か	川底がみえる	ゴミがない	無臭	非常にきれいな水に棲む生き物がある	水遊び	ゴミがない	4	川の中に入って遊びやすい	若干色がある	多い	たまに見える	草木がある	気にならない	きれいな水に棲む生き物がある	水遊び	紙くずがある	3	川に近づきやすい	色がついている	流れがある	ゴミがある	カンやビンなどのゴミがある	少し臭いがする	少し汚れた水に棲む生き物がある	散歩	カンやビンなどのゴミがある	2	川に近づきにくい	白色	少ない	ほとんど見えない	自転車などがある	逃げたくなる	汚れた水に棲む生き物がある	釣りやサイクリング	油が漏れている	1	魅力がない	どす黒い	よどんでいる	見えない	油が浮いている	近寄れない	ひどく汚れた水に棲む生き物がある	何もしていない	ゴミ捨て場になっている	【毛長川 (鷺宮橋)】	【伝右川 (伝右橋)】
			評価	調査項目																																																																				
水の透明感	水の色	水の量		川底	川の中のゴミ	におい	生き物	水辺の利用	川岸のゴミ																																																															
5	顔を水につけることができる	無色	非常に豊か	川底がみえる	ゴミがない	無臭	非常にきれいな水に棲む生き物がある	水遊び	ゴミがない																																																															
4	川の中に入って遊びやすい	若干色がある	多い	たまに見える	草木がある	気にならない	きれいな水に棲む生き物がある	水遊び	紙くずがある																																																															
3	川に近づきやすい	色がついている	流れがある	ゴミがある	カンやビンなどのゴミがある	少し臭いがする	少し汚れた水に棲む生き物がある	散歩	カンやビンなどのゴミがある																																																															
2	川に近づきにくい	白色	少ない	ほとんど見えない	自転車などがある	逃げたくなる	汚れた水に棲む生き物がある	釣りやサイクリング	油が漏れている																																																															
1	魅力がない	どす黒い	よどんでいる	見えない	油が浮いている	近寄れない	ひどく汚れた水に棲む生き物がある	何もしていない	ゴミ捨て場になっている																																																															
	<p>※ 年間で最も回数の多い評価を採用しプロット (複数ある場合は、評価の低い方を採用)</p> <p>※ 評価 0 は調査未実施のため評価不可</p>	<p>※ 年間で最も回数の多い評価を採用しプロット (複数ある場合は、評価の低い方を採用)</p> <p>※ 評価 0 は調査未実施のため評価不可</p>																																																																						

⑤ Gブロック

【あるべき姿】

都市化が進展する一方で田園風景が残る水空間、街の中の河川や水路の再生を図り、良好な水環境を伝えていくため、美しい水辺の本来の姿を目標とする。

表 4.26 Gブロックの水環境目標の評価

指標	目標	モニターおよび綾瀬川浄化対策協議会による評価																																																																												
		伝右川（新伝右橋）	評価																																																																											
川の中	透明感	橋から川底が見え、水辺に近づきたいと思われる川らしさを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 透明感は「川に近づきにくい」という評価 川底は、H18は「見える」であったが、H22は「見えない」という評価 	2 1																																																																										
	臭気・水の色	不快でない臭い、濁りや色がない川らしさを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 臭気は、H18は「気にならない」であったが、H22は「少し臭いがする」という評価 水の色は「若干色がある」という評価 	3 4																																																																										
	川のゴミ	水際や川の中にゴミや浮遊物がなく、川底がきれいな川らしさを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 川の中のゴミは「カンやビンなどのゴミがある」という評価 川岸のゴミは、H18は「カンやビンなどのゴミがある」であったが、H22は「ゴミ捨て場になっている」という評価 	3 1																																																																										
生物	魚類	河川内ではオイカワ、ドジョウ、モツゴ等の魚類が生息でき、小水路ではメダカ等が生息できる川らしさを目指す。	<p>【綾瀬川浄化対策協議会の生物調査結果（綾瀬川・伝右川合流点）より】</p> <ul style="list-style-type: none"> 魚類は、ドジョウ、モツゴの生息が確認されている 底生動物は、テナガエビの生息が確認されている 植生およびその他生物は調査なし 	5																																																																										
	底生動物	コガタシマトビケラやオオシマトビケラ、テナガエビやスジエビ等が生息する川らしさを目指す。																																																																												
	植生	ヨシ、マコモ等抽水性植物や沈水性植物の良好な生育環境を確保し、河岸植生が見られる川らしさを目指す。																																																																												
	その他生物	ゲンジボタルが生息可能な水辺のある川らしさを目指す。																																																																												
水辺の利用	子どもたちの体験活動、釣りや散策等の水辺利用、水辺に触れられ、水辺に親しめる川らしさを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 水辺の利用は「何もしていない」という評価 	1																																																																											
水辺の風景	周囲の田園風景や都市域の景観と調和した水辺空間として、ゴミが無く、水辺に近づけやすく、水の流れが見え、水辺で憩える川らしさを目指す。	(調査なし)	-																																																																											
レーダーチャート	<p>【各調査項目の評価】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価</th> <th colspan="10">調査項目</th> </tr> <tr> <th>水の透明感</th> <th>水の色</th> <th>水の量</th> <th>川底</th> <th>川の中のゴミ</th> <th>におい</th> <th>生き物</th> <th>水辺の利用</th> <th>川岸のゴミ</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5</td> <td>顔を水につけることができる</td> <td>無色</td> <td>非常に豊か</td> <td>川底がみえる</td> <td>ゴミがない</td> <td>無臭</td> <td>非常にきれいな水に棲む生き物がある</td> <td>水遊び</td> <td>ゴミがない</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>川の中に入っただけで遊べる</td> <td>若干色がある</td> <td>多い</td> <td>たまに見える</td> <td>草木がある</td> <td>臭い</td> <td>きれいな水に棲む生き物がある</td> <td>船遊び</td> <td>紙くずがある</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>川に近づきやすい</td> <td>色がついている</td> <td>流れがある</td> <td>ゴミがある</td> <td>カンやビンなどのゴミがある</td> <td>少し臭いがする</td> <td>少し汚れた水に棲む生き物がある</td> <td>散策</td> <td>カンやビンなどのゴミがある</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>川に近づきにくい</td> <td>白色</td> <td>少ない</td> <td>ほとんど見えない</td> <td>自転車などがある</td> <td>逃げたくなる</td> <td>汚れた水に棲む生き物がある</td> <td>釣りやサイクリング</td> <td>油が漏れている</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>魅力がない</td> <td>どす黒い</td> <td>よどんでいる</td> <td>見えない</td> <td>油が浮いている</td> <td>近寄れない</td> <td>ひどく汚れた水に棲む生き物がない</td> <td>何もしていない</td> <td>ゴミ捨て場になっている</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	評価	調査項目										水の透明感	水の色	水の量	川底	川の中のゴミ	におい	生き物	水辺の利用	川岸のゴミ		5	顔を水につけることができる	無色	非常に豊か	川底がみえる	ゴミがない	無臭	非常にきれいな水に棲む生き物がある	水遊び	ゴミがない		4	川の中に入っただけで遊べる	若干色がある	多い	たまに見える	草木がある	臭い	きれいな水に棲む生き物がある	船遊び	紙くずがある		3	川に近づきやすい	色がついている	流れがある	ゴミがある	カンやビンなどのゴミがある	少し臭いがする	少し汚れた水に棲む生き物がある	散策	カンやビンなどのゴミがある		2	川に近づきにくい	白色	少ない	ほとんど見えない	自転車などがある	逃げたくなる	汚れた水に棲む生き物がある	釣りやサイクリング	油が漏れている		1	魅力がない	どす黒い	よどんでいる	見えない	油が浮いている	近寄れない	ひどく汚れた水に棲む生き物がない	何もしていない	ゴミ捨て場になっている		<p>【伝右川(新伝右橋)】</p> <p>※ 年間で最も回数の多い評価を採用しプロット（複数ある場合は、評価の低い方を採用） ※ 評価0は調査未実施のため評価不可</p>
評価	調査項目																																																																													
	水の透明感	水の色	水の量	川底	川の中のゴミ	におい	生き物	水辺の利用	川岸のゴミ																																																																					
5	顔を水につけることができる	無色	非常に豊か	川底がみえる	ゴミがない	無臭	非常にきれいな水に棲む生き物がある	水遊び	ゴミがない																																																																					
4	川の中に入っただけで遊べる	若干色がある	多い	たまに見える	草木がある	臭い	きれいな水に棲む生き物がある	船遊び	紙くずがある																																																																					
3	川に近づきやすい	色がついている	流れがある	ゴミがある	カンやビンなどのゴミがある	少し臭いがする	少し汚れた水に棲む生き物がある	散策	カンやビンなどのゴミがある																																																																					
2	川に近づきにくい	白色	少ない	ほとんど見えない	自転車などがある	逃げたくなる	汚れた水に棲む生き物がある	釣りやサイクリング	油が漏れている																																																																					
1	魅力がない	どす黒い	よどんでいる	見えない	油が浮いている	近寄れない	ひどく汚れた水に棲む生き物がない	何もしていない	ゴミ捨て場になっている																																																																					

⑥ Hブロック

【あるべき姿】

都市化の中で水路と化した水辺空間、沿川の賑わいを回復し、健康的な水辺環境を再生するため、水の流れのあるきれいな姿を目標とする。

表 4.27 Hブロックの水環境目標の評価

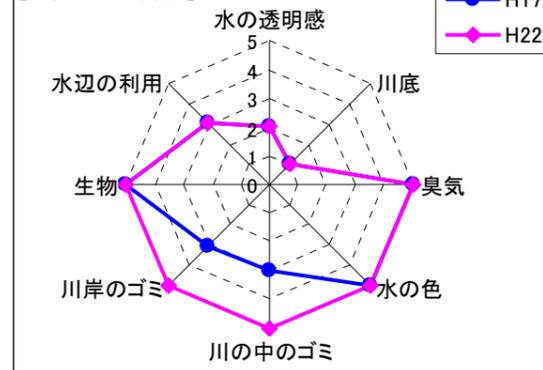
指標	目標	モニターおよび綾瀬川浄化対策協議会による評価				
		毛長川（谷塚橋）	評価	辰井川（上町境橋）※大沼橋で代用	評価	
川の中	透明感	橋から川底が見え、水辺に触れたいと思われる川らしさを指す。	・ 透明感は「川に近づきにくい」という評価	2	・ 透明感は、H17は「魅力がない」であったが、H22は「川に近づきにくい」という評価	2
	臭気・水の色	不快でない臭い、濁りや色がない川らしさを指す。	・ 臭気は「無臭」という評価	5	・ 臭気は「気にならない」という評価	4
	川の中のゴミ	水際や川の中にゴミや浮遊物がなく、川底がきれいな川らしさを指す。	・ 川底は「見えない」という評価	1	・ 水の色は、H17は「若干色がある」であったが、H22は「無色」という評価に改善	5
生物	魚類	オイカワ、ドジョウ、モツゴ等の魚類が生息できる川らしさを指す。	【綾瀬川浄化対策協議会の生物調査結果（綾瀬川・伝右川合流点）より】 ・ 魚類は、ドジョウ、モツゴの生息が確認されている ・ 底生動物は、テナガエビの生息が確認されている ・ 植生およびその他生物は調査なし	5	【綾瀬川浄化対策協議会の生物調査結果（綾瀬川・伝右川合流点）より】 ・ 魚類は、ドジョウ、モツゴの生息が確認されている ・ 底生動物は、テナガエビの生息が確認されている ・ 植生およびその他生物は調査なし	5
	底生動物	コガタシマトビケラやオオシマトビケラ、テナガエビやスジエビ等が生息する川らしさを指す。				
	植生	河岸に様々な植生が見られる良好な生育環境を確保した川らしさを指す。				
	その他生物	ゲンジボタルが生息可能な水辺のある川らしさを指す。				
水辺の利用	子どもたちの体験活動、釣りや散歩等の水辺利用、管理用通路等を活用した水辺に親しめる川らしさを指す。	・ 「散歩」の利用が見られるという評価	3	・ 「散歩」の利用が見られるという評価	3	
水辺の風景	住宅地内に残る貴重な水辺空間を活用し、周りにゴミがなく、川に近づけやすく、水の流れが見え、水辺で憩える川らしさを指す。	(調査なし)	-	(調査なし)	-	

レーダーチャート

【各調査項目の評価】

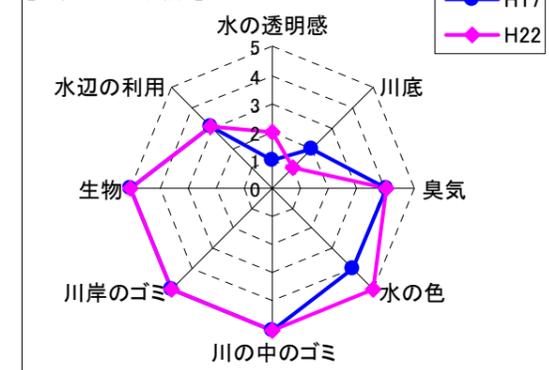
評価	調査項目									
	水の透明感	水の色	水の量	川底	川の中のゴミ	におい	生き物	水辺の利用	川岸のゴミ	川の中のゴミ
5	顔を水につけることができる	無色	非常に豊か	川底が見える	ゴミがない	無臭	非常にきれいな水に棲む生き物がいる	水遊び	ゴミがない	
4	川の中に入って遊びやすい	若干色がある	多い	たまに見える	草木がある	臭にならない	きれいな水に棲む生き物がいる	船遊び	紙くずがある	
3	川に近づきやすい	色がついている	流れがある	ゴミがある	カンやビンなどのゴミがある	少し臭いがする	少し汚れた水に棲む生き物がいる	散歩	カンやビンなどのゴミがある	
2	川に近づきにくい	白色	少ない	ほとんど見えない	自転車などがある	逃げたくない	汚れた水に棲む生き物がいる	釣りやサイクリング	油が漏れている	
1	魅力がない	どす黒い	よどんでいる	見えない	油が浮いている	近寄れない	ひどく汚れた水に棲む生き物がいる	何もしていない	ゴミ捨て場になっている	

【毛長川(谷塚橋)】



※ 年間で最も回数の多い評価を採用しプロット（複数ある場合は、評価の低い方を採用）
※ 評価0は調査未実施のため評価不可

【毛長川(大沼橋)】



※ 年間で最も回数の多い評価を採用しプロット（複数ある場合は、評価の低い方を採用）
※ 評価0は調査未実施のため評価不可

⑦ I・Jブロック

【あるべき姿】

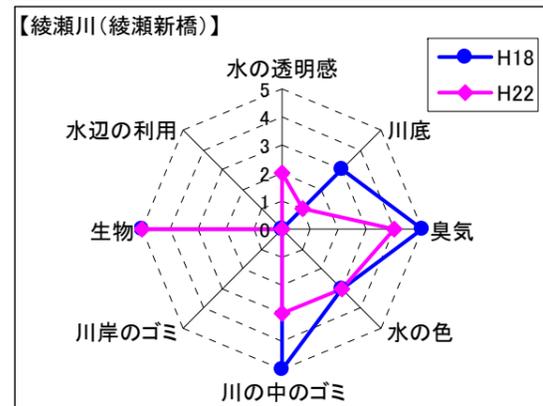
感潮区間で水辺に近づけない空間、水辺を意識した沿川の地域づくりによる水空間の再生を図るため、人々が集う空間となる姿を目標とする。

表 4.28 I・Jブロックの水環境目標の評価

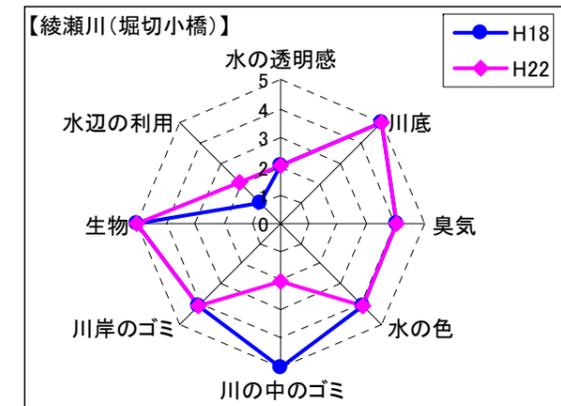
指標	目標	モニターおよび綾瀬川浄化対策協議会による評価				
		綾瀬川（新加平橋）※綾瀬新橋で代用	評価	綾瀬川（綾瀬水門）※堀切小橋で代用	評価	
川の中	透明感	橋から川底が見え、川を見て美しいと感じられる川らしさを目指す。	・ 透明感は、「川に近づきにくい」という評価 ・ 川底は、H18 は「ゴミがある」であったが、H22 は「見えない」という評価	2 1	・ 透明感は、「川に近づきにくい」という評価 ・ 川底は「見える」という評価	2 5
	臭気・水の色	不快でない臭い、濁りや色がない川らしさを目指す。	・ 臭気は、H18 は「無臭」であったが、H22 は「気にならない」という評価 ・ 水の色は「色がついている」という評価	4 3	・ 臭気は「気にならない」という評価 ・ 水の色は「若干色がある」という評価	4 4
	川のゴミ	水際や川の中にゴミや浮遊物がなく、川底がきれいな川らしさを目指す。	・ 川の中のゴミは、H18 は「ゴミがない」であったが、H22 は「カンやビンなどのゴミがある」という評価 (調査なし)	3 -	・ 川の中のゴミは、H18 は「ゴミがない」であったが、H22 は「自転車などがある」という評価 ・ 川岸のゴミは「紙くずがある」という評価	2 4
生物	魚類	マハゼやヌマチチブ、ハゼ等の汽水域に見られる魚類が多く生息できる川らしさを目指す。	【綾瀬川浄化対策協議会の生物調査結果（綾瀬川・木根川橋）より】 ・ 魚類は、マハゼ、ヌマチチブの生息が確認されている ・ 底生動物は、テナガエビの生息が確認されている ・ 植生およびその他生物は調査なし	5	【綾瀬川浄化対策協議会の生物調査結果（綾瀬川・木根川橋）より】 ・ 魚類は、マハゼ、ヌマチチブの生息が確認されている ・ 底生動物は、テナガエビの生息が確認されている ・ 植生およびその他生物は調査なし	5
	底生動物	テナガエビやスジエビ等が生息する川らしさを目指す。				
	植生	河岸に様々な植生が見られる良好な生育環境を確保した川らしさを目指す。				
	その他生物	ゲンジボタルが生息可能な水辺のある川らしさを目指す。				
水辺の利用	釣りや散歩等の水辺利用が可能となるよう、高潮護岸の改善等により水辺に近づくことができ、水辺に親しめる川らしさを目指す。	(調査なし)	-	・ H18 は「何もしていない」という評価であったが、H22 は「釣りやサイクリング」の利用という評価に改善	2	
水辺の風景	感潮域に残る貴重な水辺空間を活用し、周りにゴミがなく、高潮護岸等の修景等により水の流れを見て楽しむ、水辺で憩える川らしさを目指す。	(調査なし)	-	(調査なし)	-	

【各調査項目の評価】

評価	調査項目								
	水の透明感	水の色	水の量	川底	川の中のゴミ	におい	生き物	水辺の利用	川岸のゴミ
5	顔を水につけることができる	無色	非常に豊か	川底がみえる	ゴミがない	無臭	非常にきれいな水に棲む生き物がいる	水遊び	ゴミがない
4	川の中に入って遊びやすい	若干色がある	多い	たまに見える	草木がある	気にならない	きれいな水に棲む生き物がいる	船遊び	紙くずがある
3	川に近づきやすい	色がついている	流れがある	ゴミがある	カンやビンなどのゴミがある	少し臭いがする	少し汚れた水に棲む生き物がいる	散歩	カンやビンなどのゴミがある
2	川に近づきにくい	白色	少ない	ほとんど見えない	自転車などがある	逃げたくなる	汚れた水に棲む生き物がいる	釣りやサイクリング	油が漏れている
1	魅力がない	どす黒い	よどんでいる	見えない	油が浮いている	近寄れない	ひどく汚れた水に棲む生き物がない	何もしていない	ゴミ捨て場になっている



※ 年間で最も回数の多い評価を採用しプロット（複数ある場合は、評価の低い方を採用）
※ 評価0は調査未実施のため評価不可



※ 年間で最も回数の多い評価を採用しプロット（複数ある場合は、評価の低い方を採用）
※ 評価0は調査未実施のため評価不可

(2) 流域住民アンケートによる達成状況評価

1) アンケート調査の概要

綾瀬川清流ルネッサンス地域協議会では、清流ルネッサンスⅡ計画策定に向けた検討の中で綾瀬川流域の水環境に対する流域住民のイメージを評価するため、平成13年度にアンケート調査を行っている（図4.43参照）。

その結果を活用し、綾瀬川水環境のイメージの変化から水環境の改善状況を把握するとともに、水環境目標の達成度合いを評価するため、流域住民に対してアンケートを実施した。

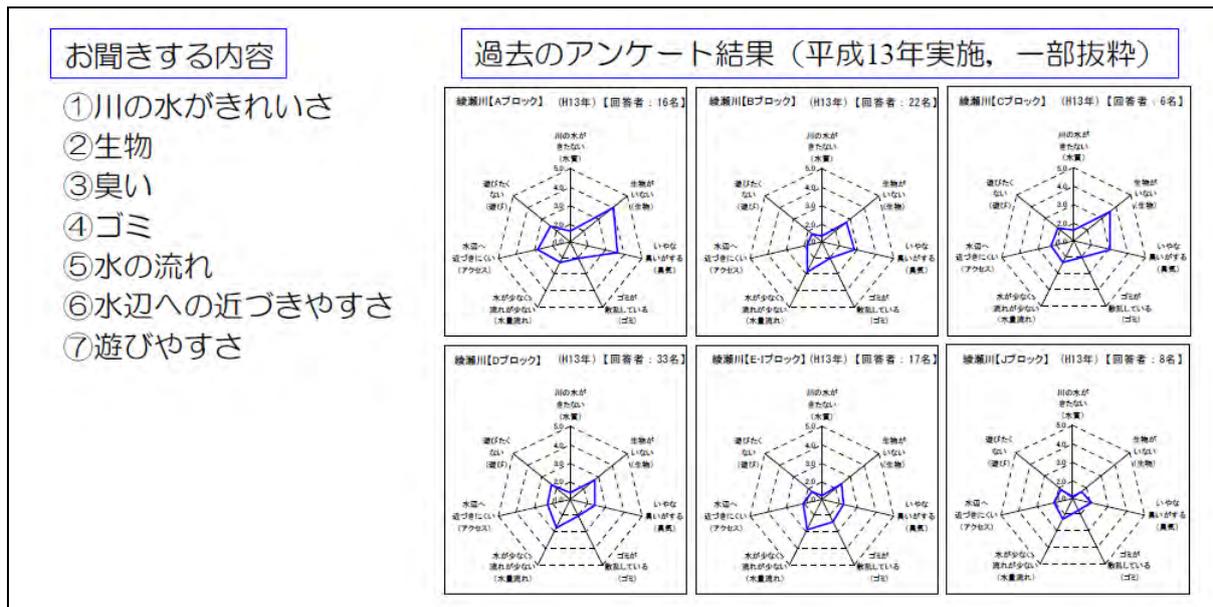


図 4.43 平成13年度のアンケート結果（綾瀬川流域に対するイメージを5段階評価したもの）

表 4.29 流域住民アンケートの概要

	清流ルネッサンスⅡ計画策定時調査	平成22年調査
対象範囲	綾瀬川流域	綾瀬川流域
調査方法	戸別訪問方式 (直接手渡し、後日直接回収)	インターネット方式
調査時期	平成13年12月	平成22年11月予定
対象者の抽出方法	本川および支川の近傍の家庭を無作為抽出し訪問	流域内のリサーチモニター登録者
回収数	240票 (各ブロック20ないし30票、9ブロックで計240票の回収数を設定)	495票 (各ブロック50票、9ブロックで計450票の回収数を設定)

2) 平成 22 年アンケート調査票の構成

水環境の改善状況ならびに水環境目標の達成度合いを評価するため、過年度のアンケート調査票を基本にしながら、平成 22 年は表 4.30 に示す設問を構成した。

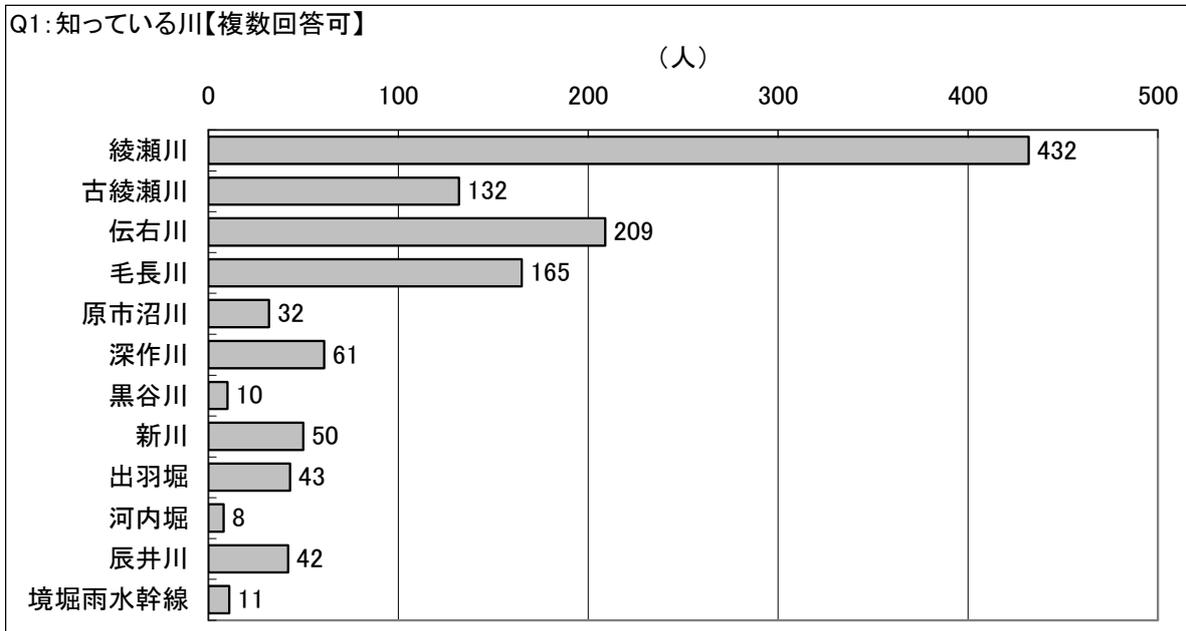
表 4.30 アンケート設問の構成

設問の意図	アンケートの設問	設問設定		備考
		H13	H22	
回答者属性の把握	性別	●		インターネット調査のため不要
	年齢	●		インターネット調査のため不要
	職業	●		省略
	お住まいは？地図におおよその場所を記入してください	●	● (問9)	郵便番号の記入で対応
認知度の把握	綾瀬川及び支川を知っていますか	●	● (問1)	認知度を把握するために設定
	その中で最も良く知っている川はどれですか	●	● (問2(1))	問2(1)で選択された川について問3～問7は回答する (※問2(1)で選んだ川が複数のブロックを流れる場合は、問2(2)で最も知っているブロックを回答する)
	その中で最も知っている場所が該当するブロックはどれですか		● (問2(2))	
利用度の把握	綾瀬川及び支川に行ったことあるいは見かけたことがありますか(複数回答可)	●	● (問3)	問4(利用目的の把握)の前段となる設問
利用目的	川で何をするか、どんなときに見かけるか(複数回答可)	●	● (問4)	利用目的を把握するため設定 ※過年度の結果と比較するため過年度と同じ設問内容で実施。
利用場所の把握	よく行く場所、よく見かける場所はどこか(地図へ記入)	●		省略
改善状況の把握 (イメージの把握)	その川についてどのようなイメージを持っていますか。 ①～⑧それぞれの内容について該当する番号を選んでください (①川の水がきたない、②生き物がいない、③いやな臭いがする、④ゴミが散乱している、⑤水が少なく、流れが少ない、⑥水辺へ近づきにくい、⑦遊びたくない、⑧その他(自由記入))	●	● (問5)	改善状況を把握するため、過年度と同様の設問を設定 (⑧その他は省略)
水環境の改善についての意見収集	その川がきれいになったと感じるためには現状(①～⑦)がどのように変わればよいと思いますか (現状:①川の水が汚い、②生き物がいない、③いやな臭いがする、④ゴミが散乱している、⑤水が少なく流れがない、⑥水辺へ近づきにくい、⑦遊びたくない)	●		今回のアンケートは水環境目標を評価することが目的であるため省略。
	その場所をよくするために行政、他関連機関に何をしたいと思いませんか？実施したらよいと思う順番を()内に記入してください	●		
	その場所をよくするためにあなたができること、してもよいと思うことは何ですか？	●		
	将来、その川がどのような川になって欲しいと思いませんか？(複数回答可)	●		
河川美化活動への参加意欲の把握	今後、自治会・広報等で河川清掃、水環境モニターの公募があった場合、どのようにしたいと思いませんか	●		
キャッチフレーズの募集	キャッチフレーズを募集	●		省略
自由意見の収集	自由意見	●	● (問10)	住民がどのような利用をしたいか、どのように良くしていきたいか等を問う
水環境目標の評価 (現状の評価)	不快な臭いを感じることはありますか	●	● (問7)	今回のアンケートでは水環境目標を評価するため以下について問う。 (評価してもらう項目:①透明感、②臭気、③水の色、④川のゴミ、⑤水辺の利用、⑥水辺の風景) ※生物も水環境目標の項目に挙げられているが、生物の評価はインターネット調査でなく生物調査の結果より別途評価する。
	水の色をどのように感じますか	●		
	散乱ごみ・水に浮いているごみの量についてどのように感じますか	●		
	不法投棄についてどのように感じますか	●		
バイアスの除外	水環境目標に掲げられているあるべき姿の達成状況をどのように感じますか		● (問6)	最も知っている川に該当するブロックに応じて「あるべき姿」の設問が変わる
	(インターネット調査のため必要な設問)		● (問8)	インターネット調査のため必要な設問

3) 集計結果

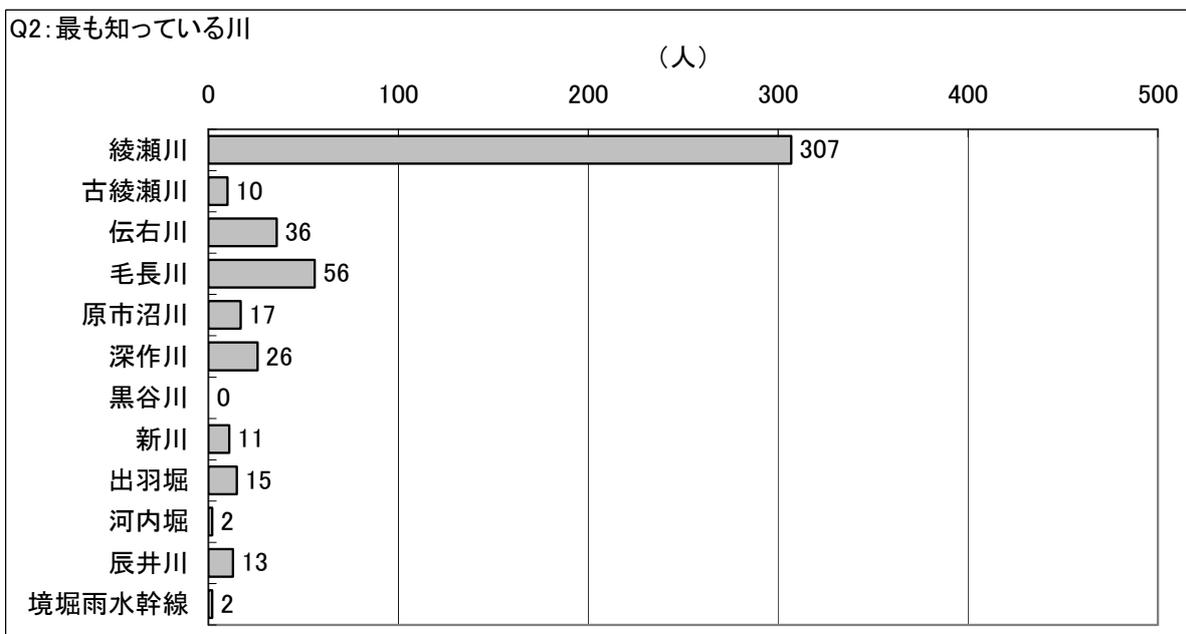
Q1: 綾瀬川及び支川の中で知っている川を教えてください。当てはまるものを全て選んでください。

- 「綾瀬川」が最も多く「伝右川」「毛長川」「古綾瀬川」が続いている。



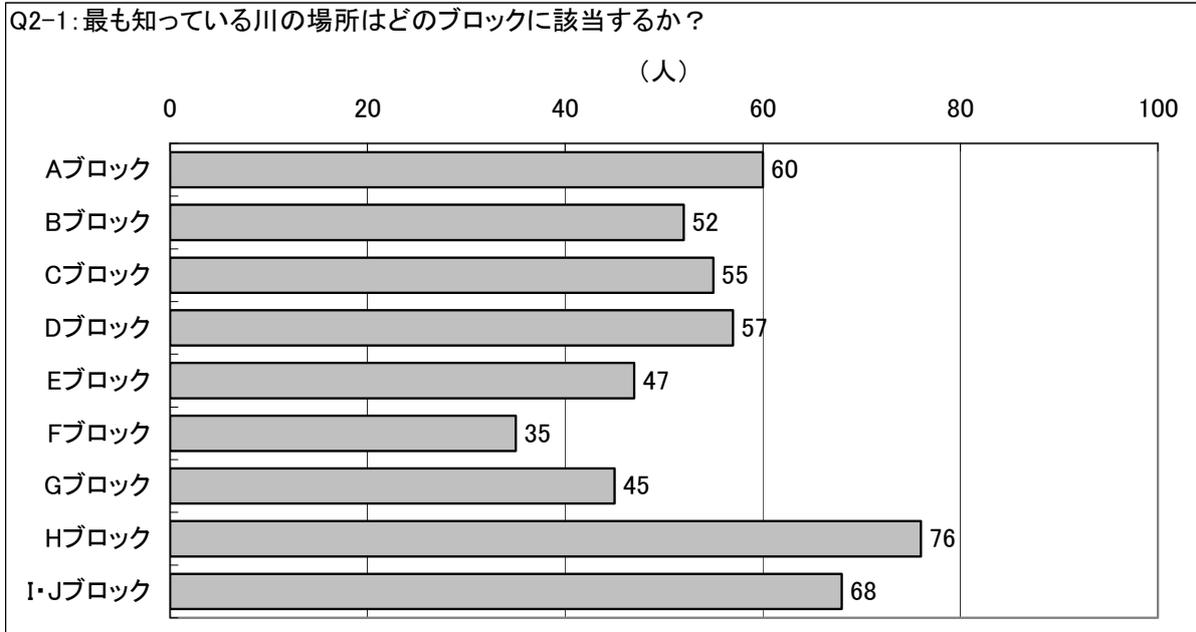
Q2: Q1 で選んだ中で最も知っている川は、どれですか。当てはまるものを一つ選んでください。

- 「綾瀬川」の認知度が最も高い。



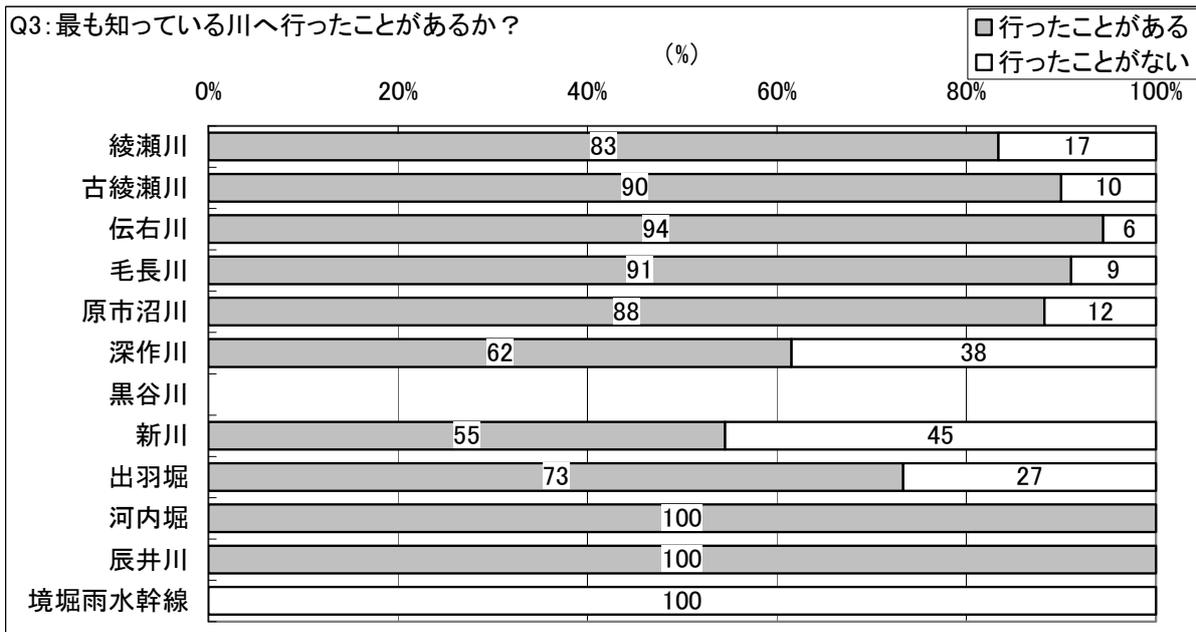
Q2-1:「Q2 で回答した選択肢」の最も知っている場所は下の図のどのブロックに該当しますか。当てはまるものを一つ選んでください。

- 最も知っている川に関係なく、最も知っている場所として全ブロックからの回答を得ることができた。



Q3:「Q2 で回答した選択肢」へ行ったことがありますか。当てはまるものを一つ選んでください。

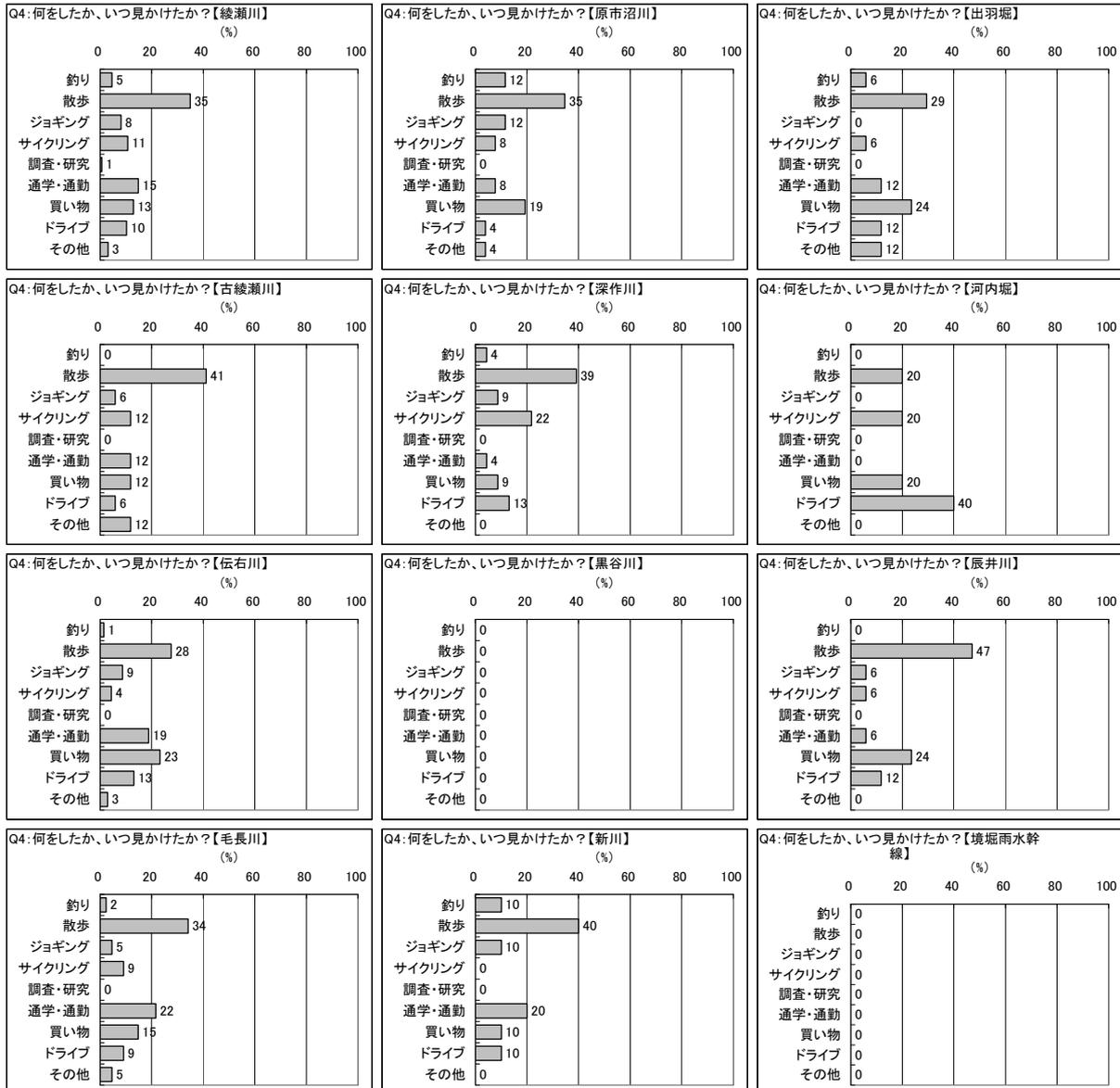
- 最も知っていると答えた川には、大半が「行ったことがある」ようである。



※「黒谷川」はQ2の最も知っている川で回答なし

Q4:「Q2 で回答した選択肢」に行って何をしましたか。あるいはどんなときに「Q2 で回答した選択肢」を見かけましたか。当てはまるものを全て選んでください。その他の場合、()の中に具体的にご記入ください。

- ほとんどの川で「散歩」が最も多く、「買い物」が次いでいる。「通勤・通学」で利用（通過）する人も多いようである。



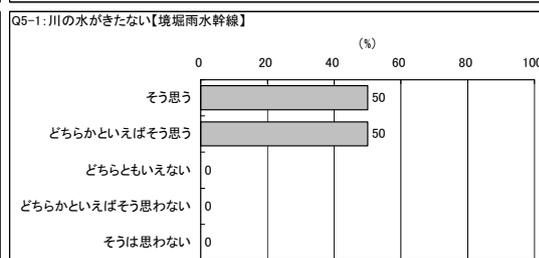
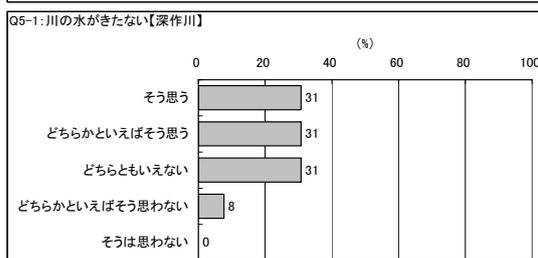
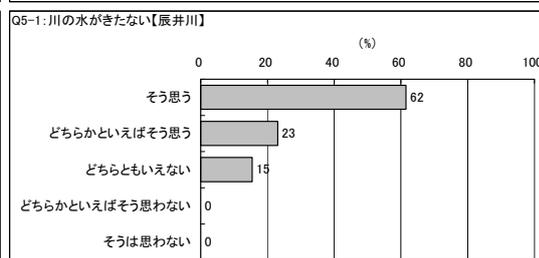
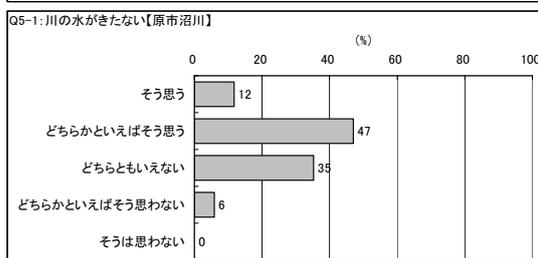
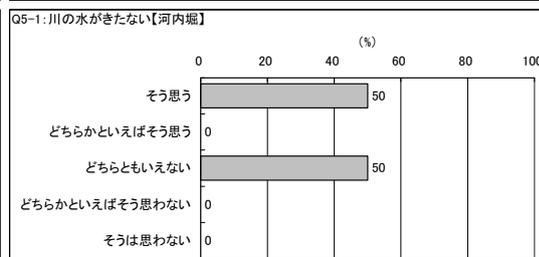
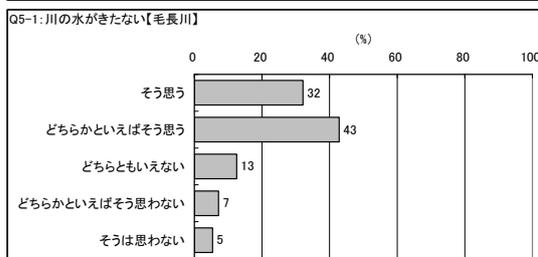
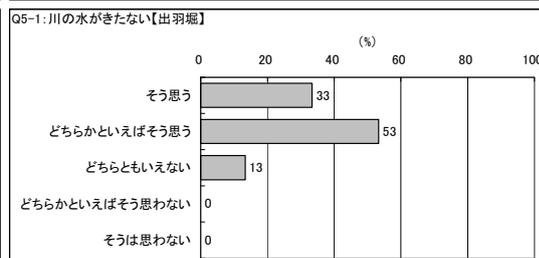
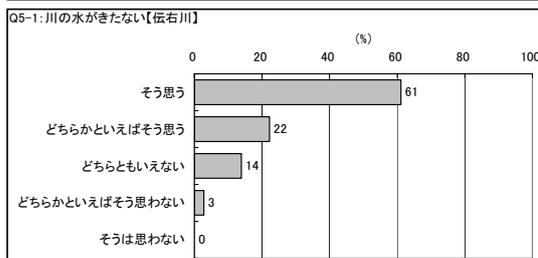
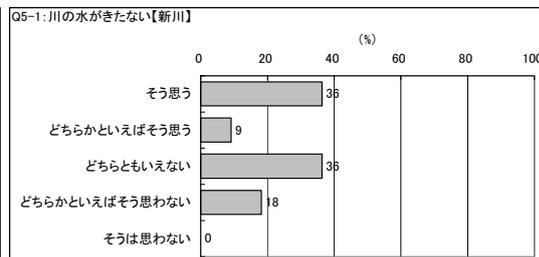
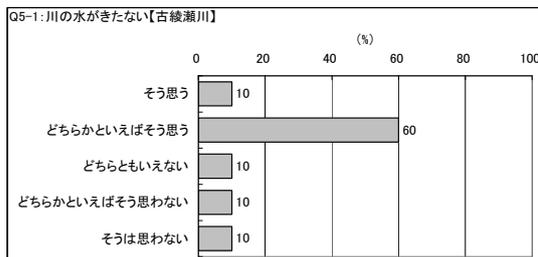
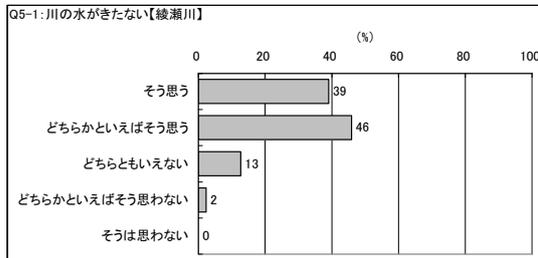
【その他の回答】

- ・ 家の近くに川がある
- ・ 花見、花火大会などのイベント
- ・ 大曽根ビオトープの維持管理

Q5:「Q2 で回答した選択肢」についてどのようなイメージを持っていますか？

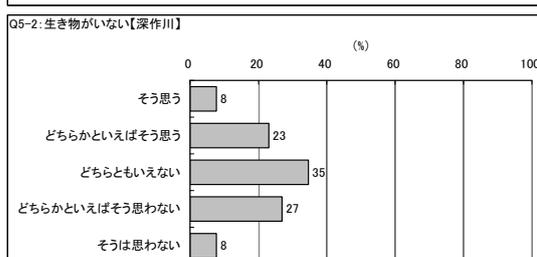
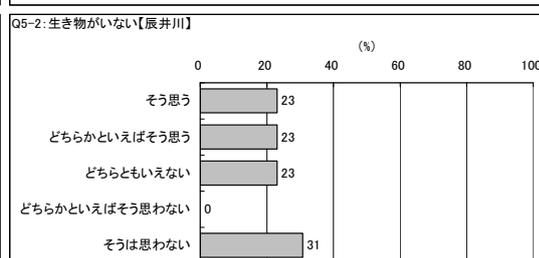
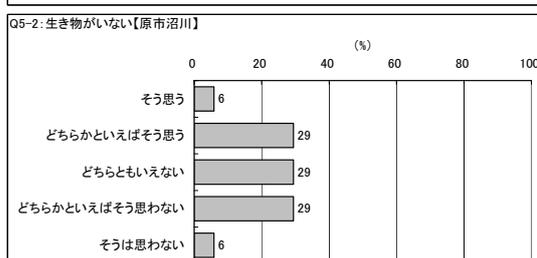
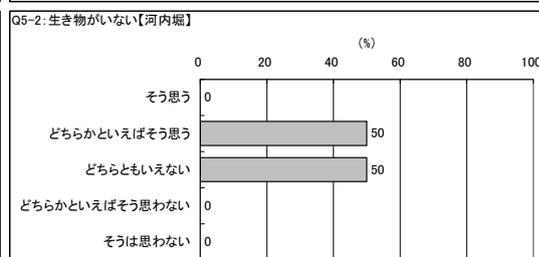
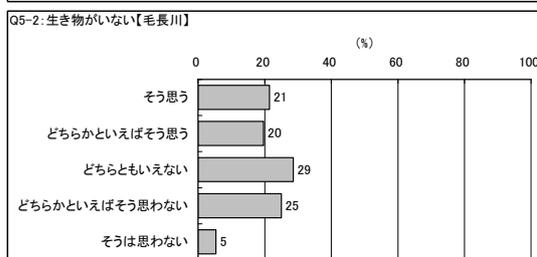
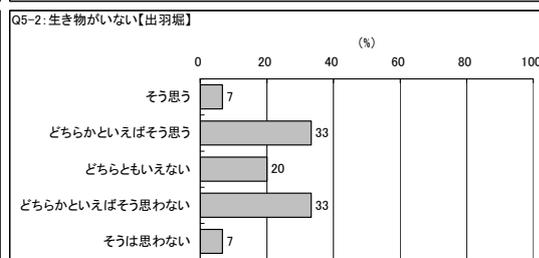
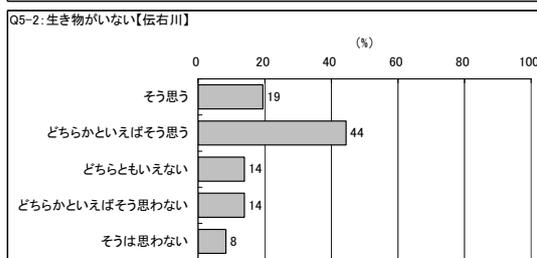
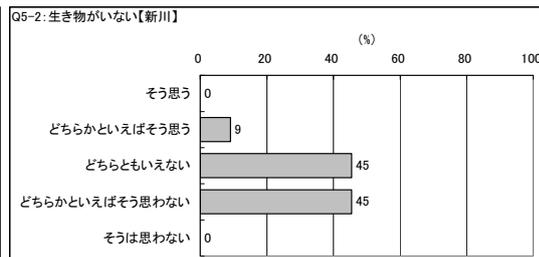
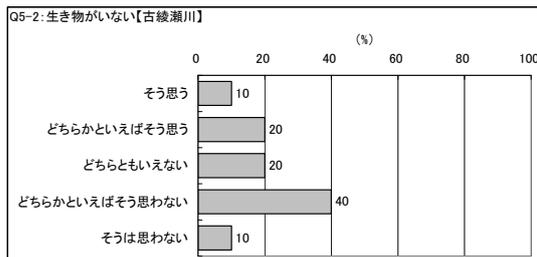
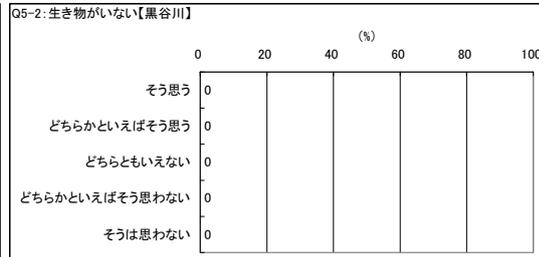
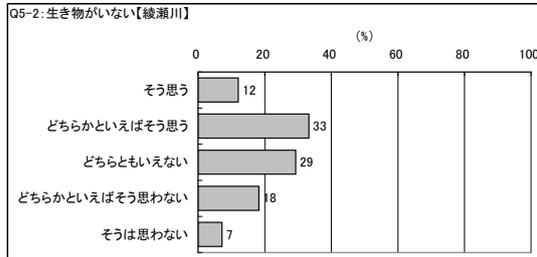
Q5-1: 川の水がきたない

- 川の水をきたないと思っている人の割合が高い。



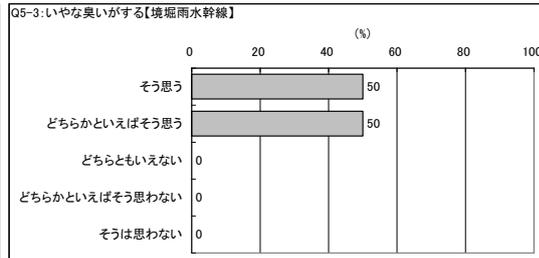
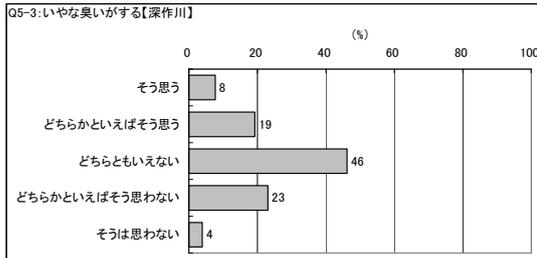
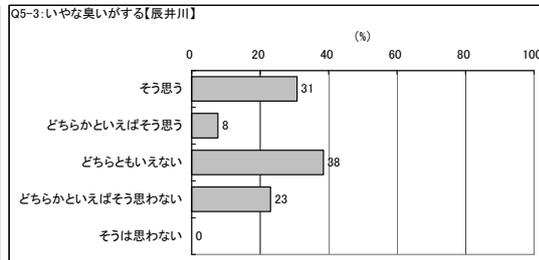
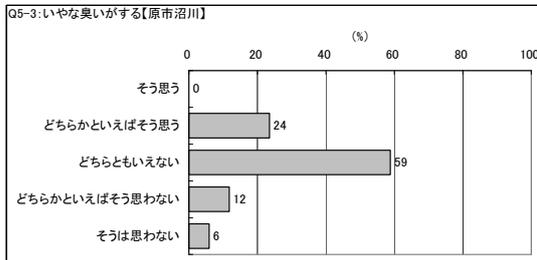
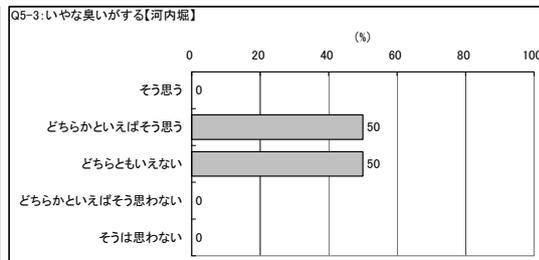
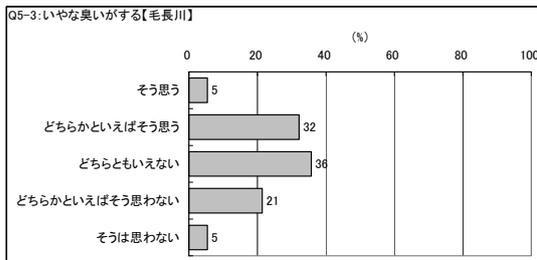
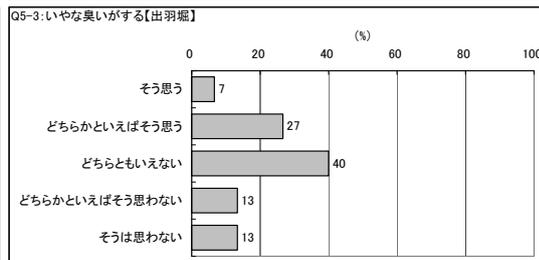
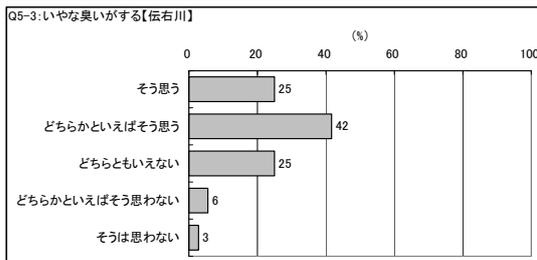
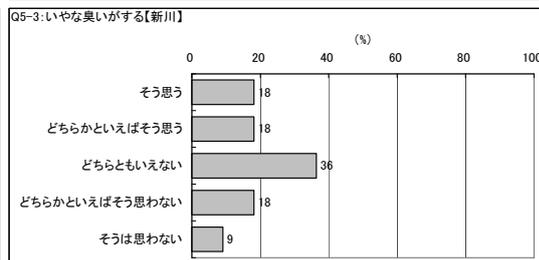
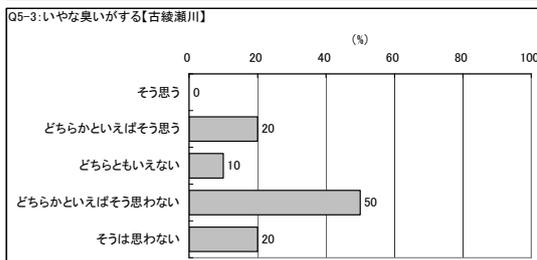
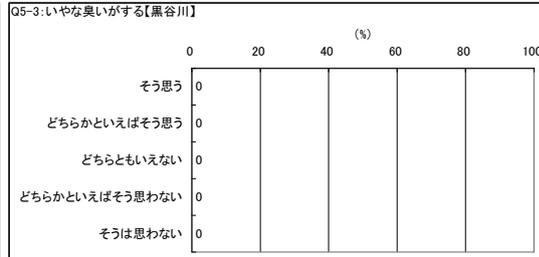
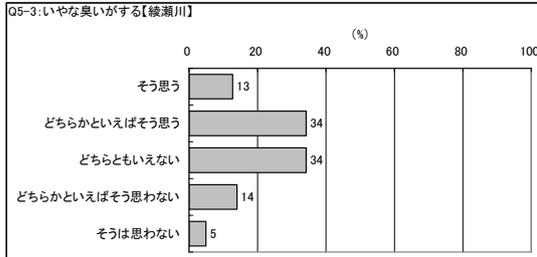
Q5-2：生物がいない

● 肯定でも否定でもない意見が多い。



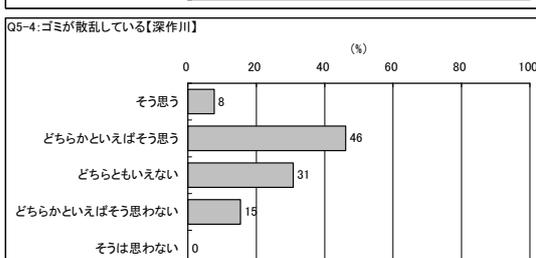
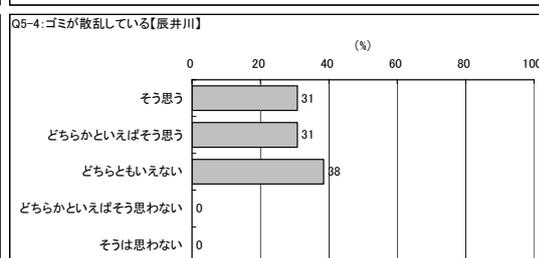
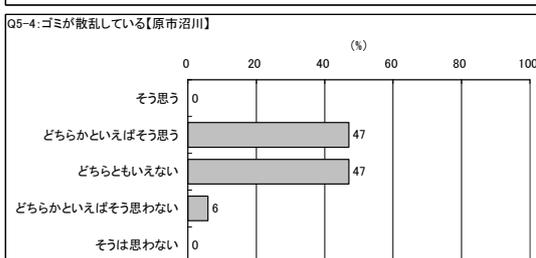
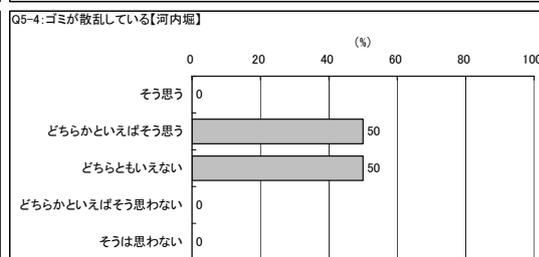
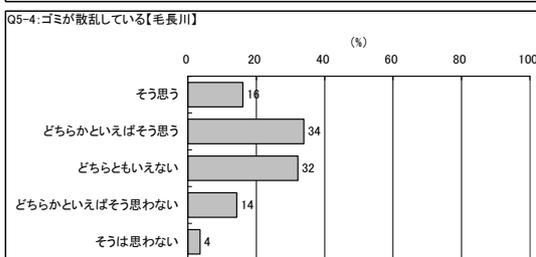
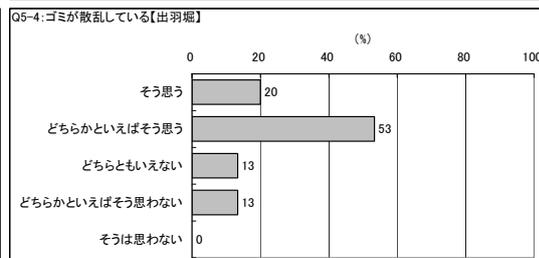
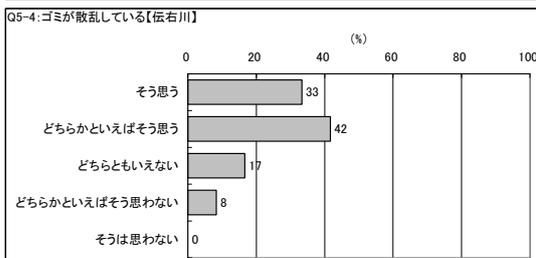
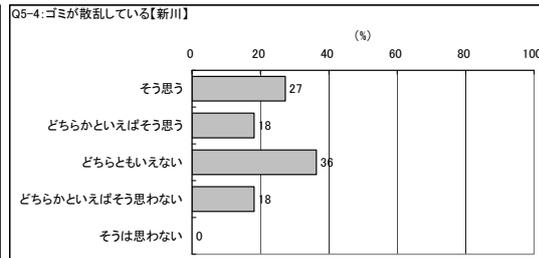
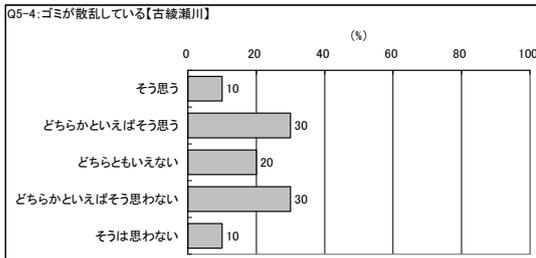
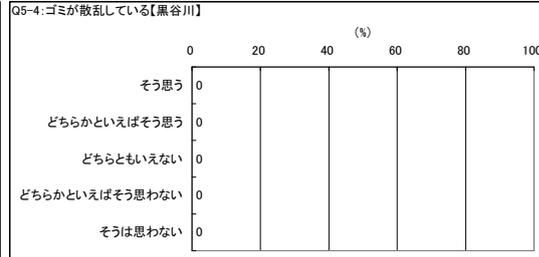
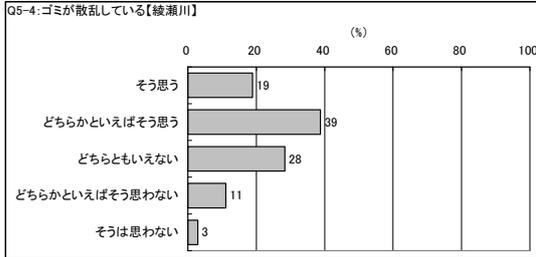
Q5-3:いやな臭いがする

- 肯定でも否定でもない意見が多いが、伝右川、河内堀、境堀雨水幹線では臭いがすると思
う人の割合が高い。



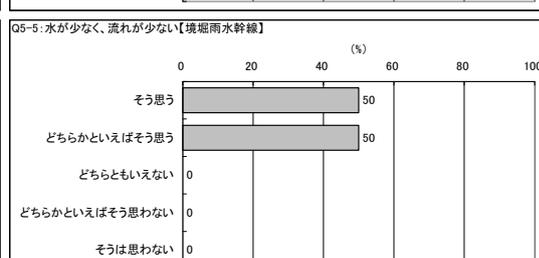
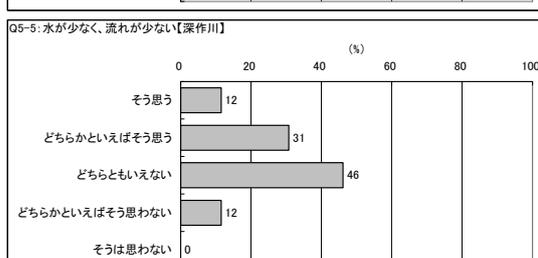
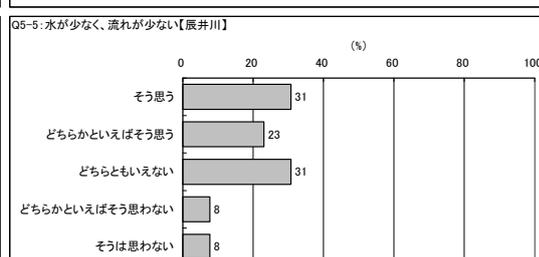
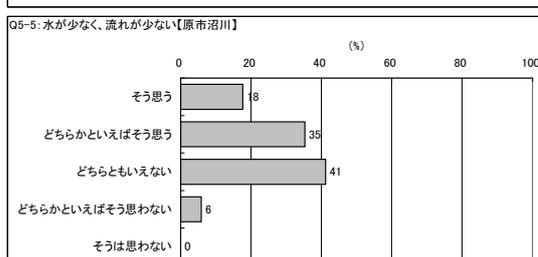
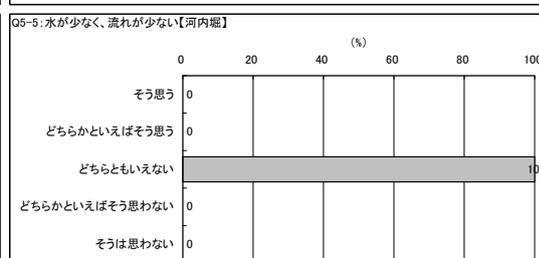
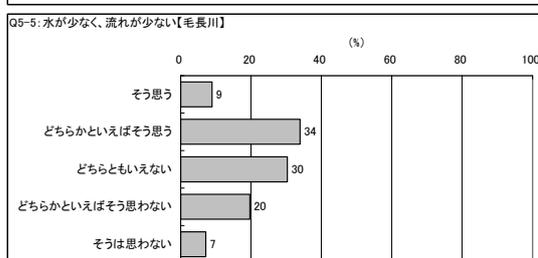
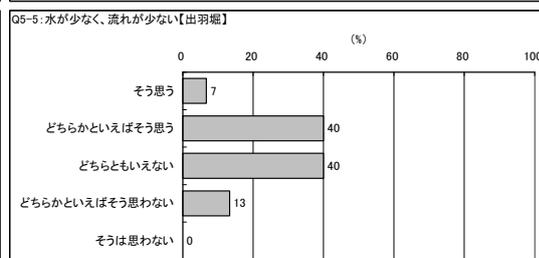
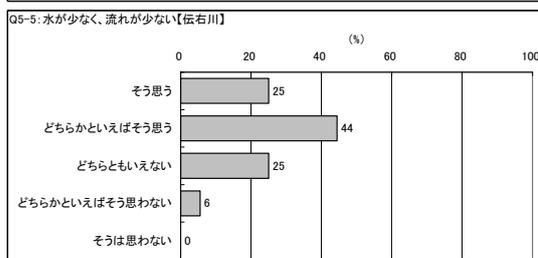
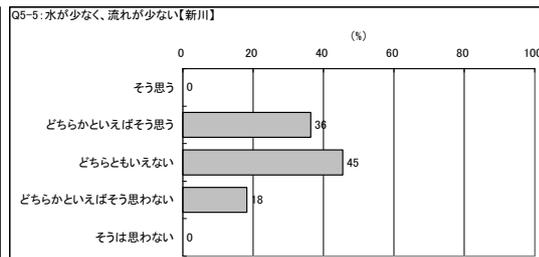
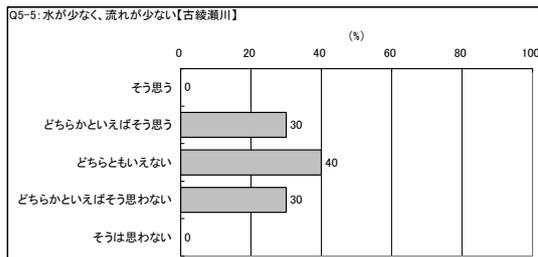
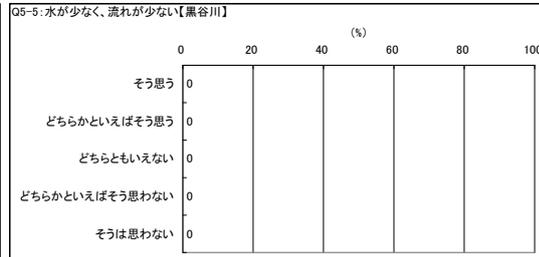
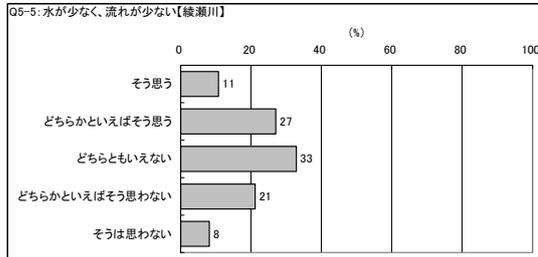
Q5-4: ゴミが散乱している

● ゴミが散乱していると思う人の割合が高い。



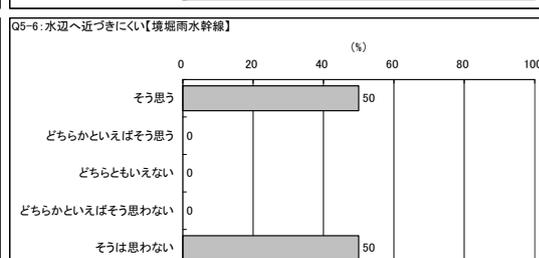
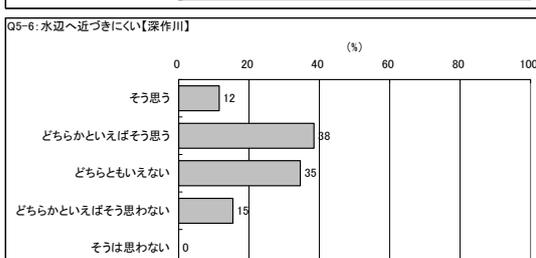
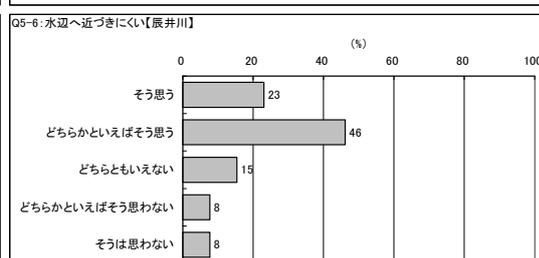
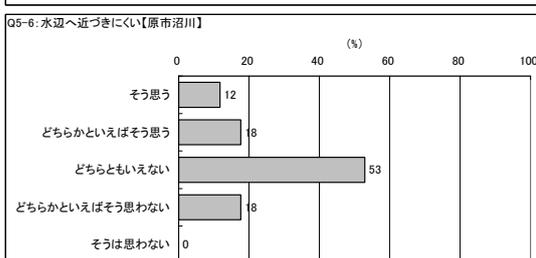
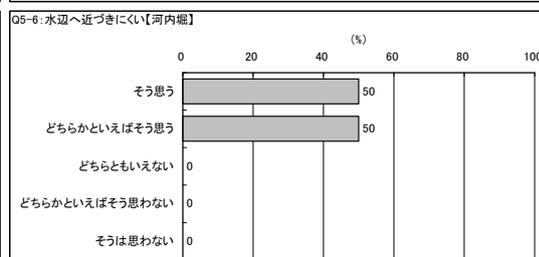
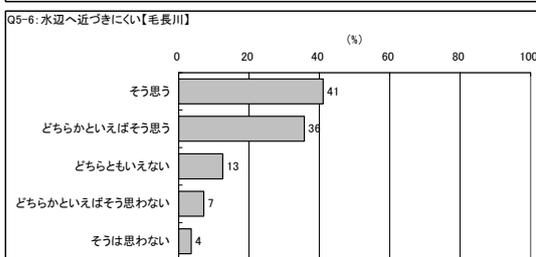
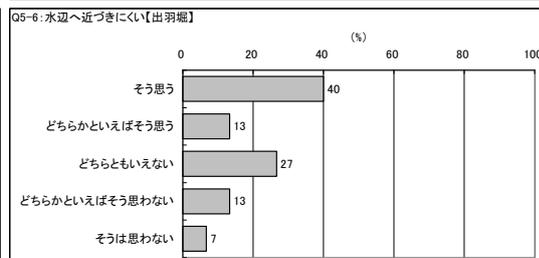
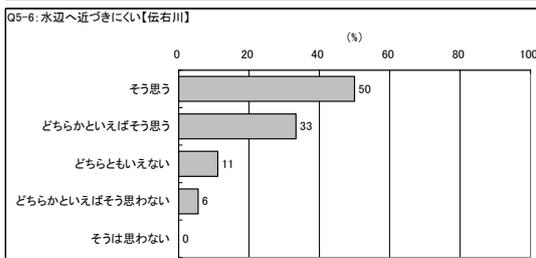
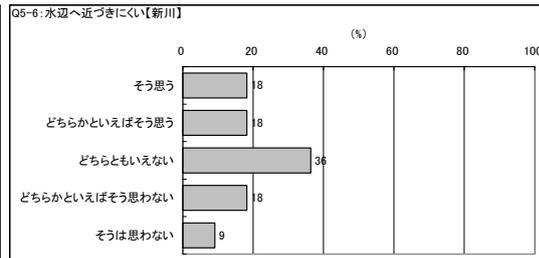
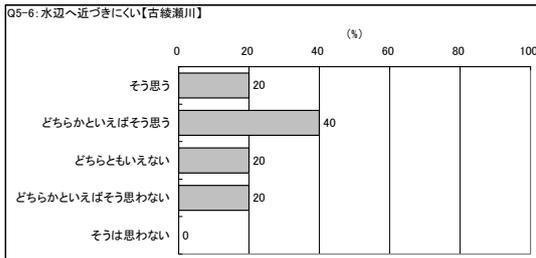
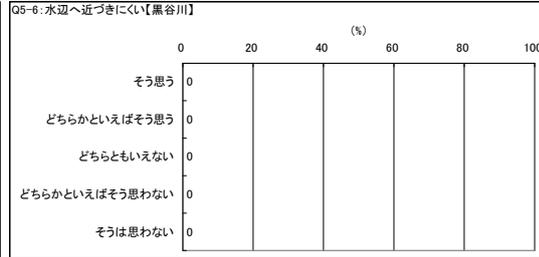
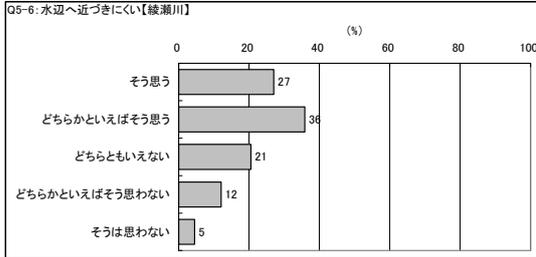
Q5-5：水が少なく、流れが少ない

● 伝右川、出羽堀、原市沼川、辰井川などでは流れが少ないと思う人の割合が高い。



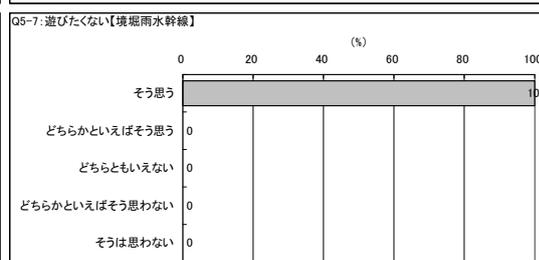
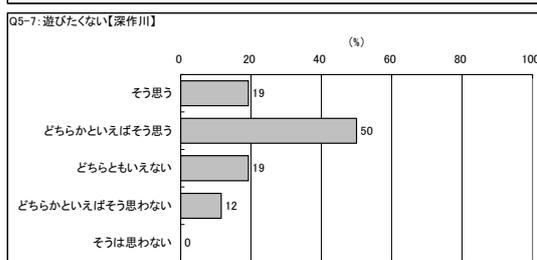
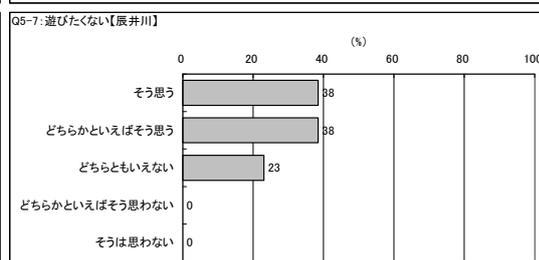
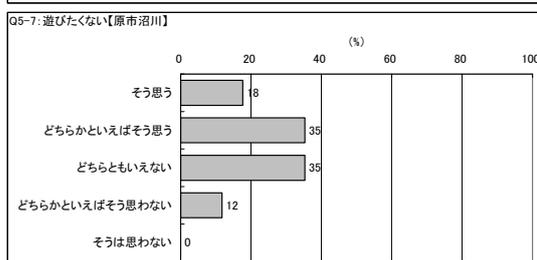
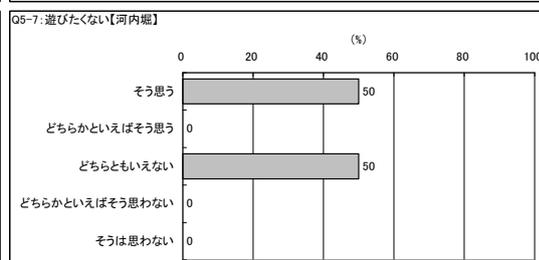
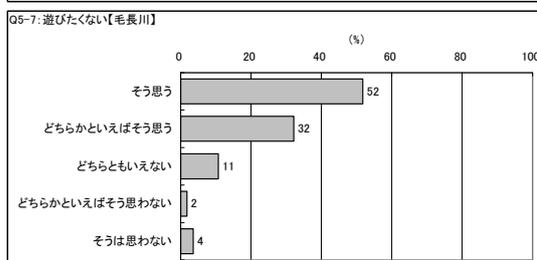
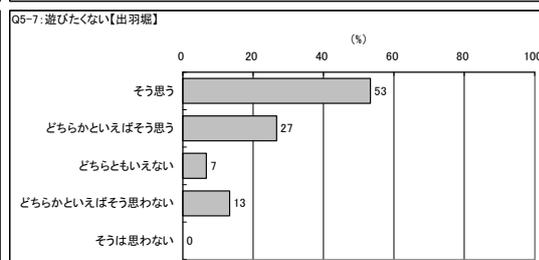
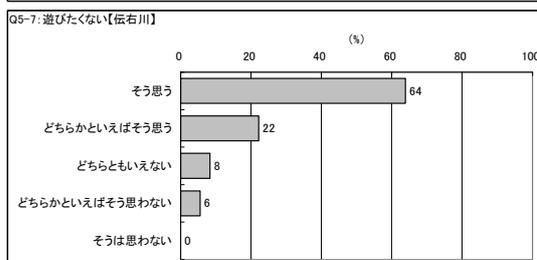
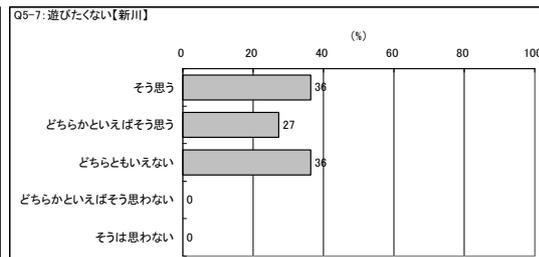
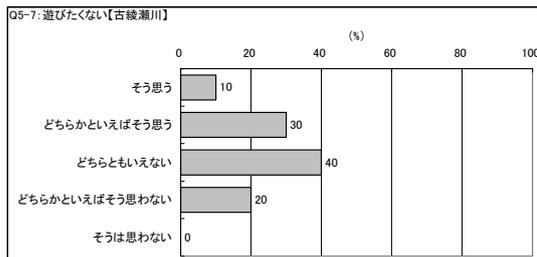
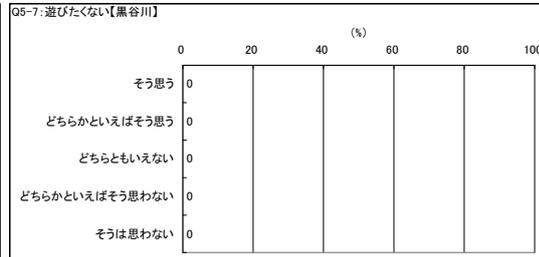
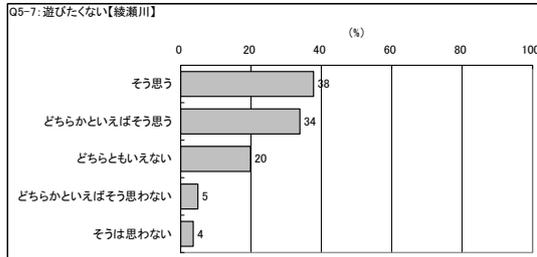
Q5-6: 水辺へ近づきにくい

● 大半の河川で水辺に近づきにくいと思っている人の割合が高い。



Q5-7：遊びたくない

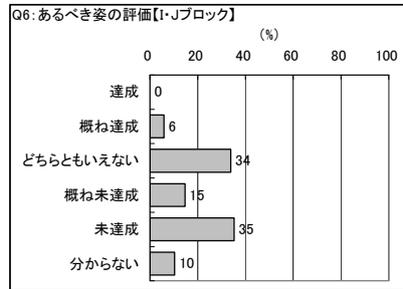
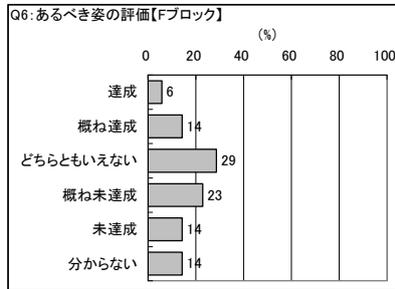
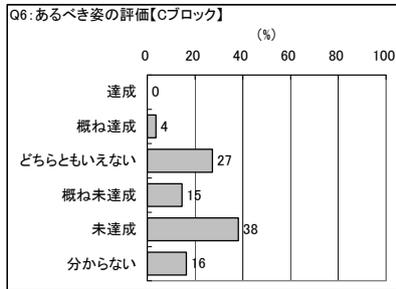
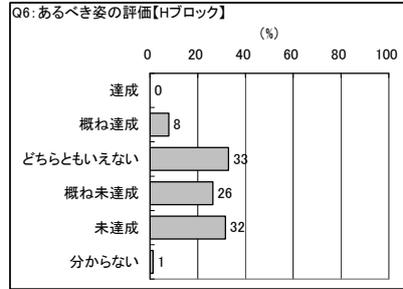
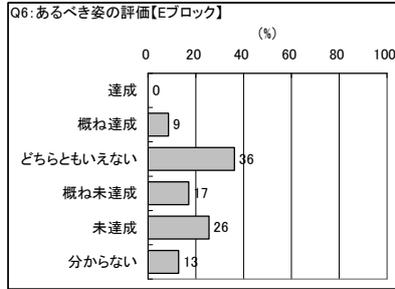
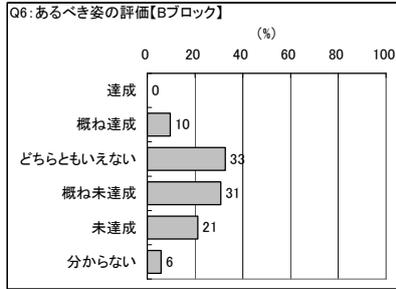
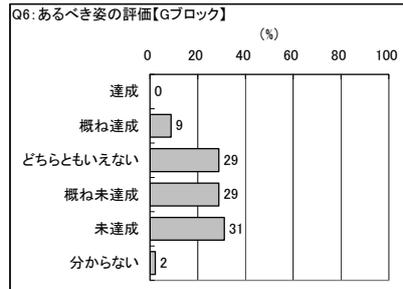
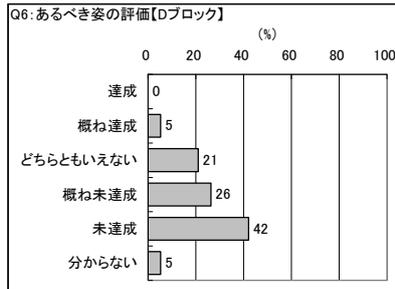
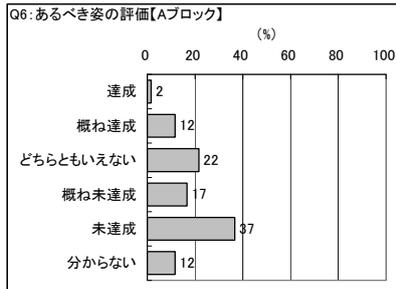
● 大半の河川で遊びたくないと思っている人の割合が高い。



Q6.: 水環境目標として掲げている下記のあるべき姿を「Q2 で回答した選択肢」について評価した場合、最もあてはまるものはどれですか。当てはまるものを一つ選んでください。

- ブロックごとに設定されている水環境のあるべき姿に対して「未達成」という評価が多い
- 水環境の満足度は十分ではなく継続した取り組みによる水環境の改善・維持が重要である

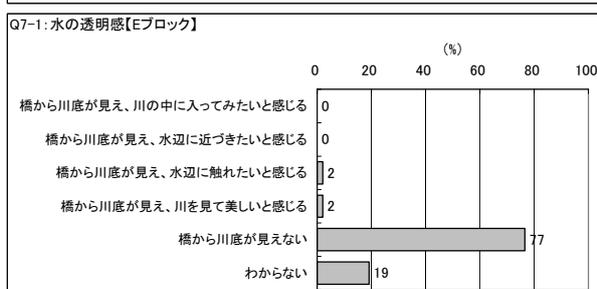
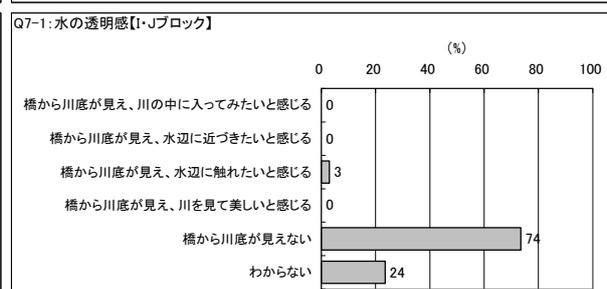
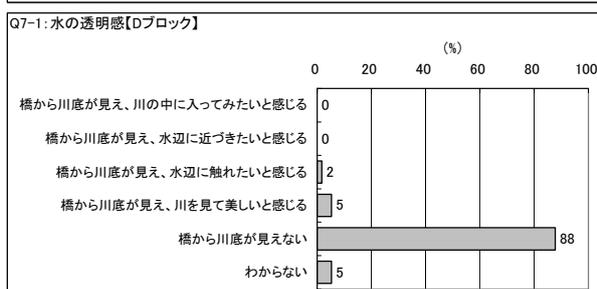
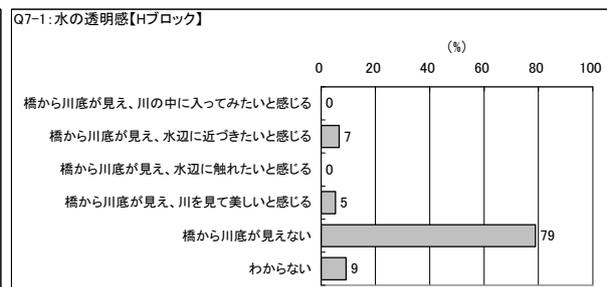
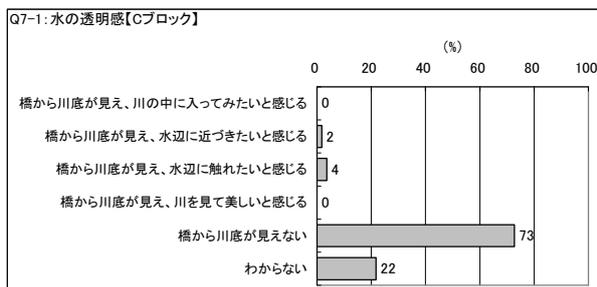
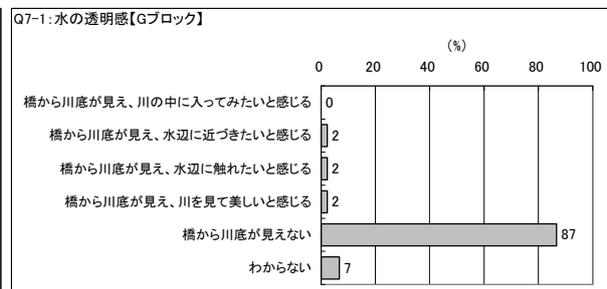
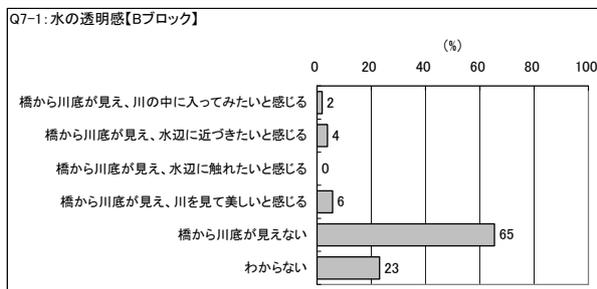
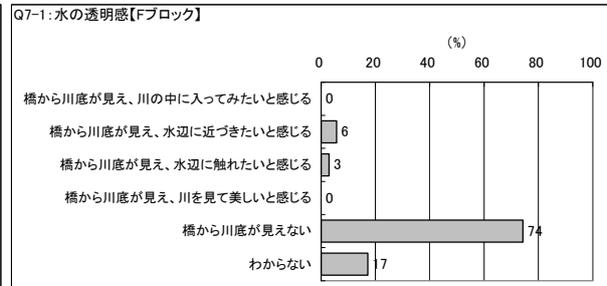
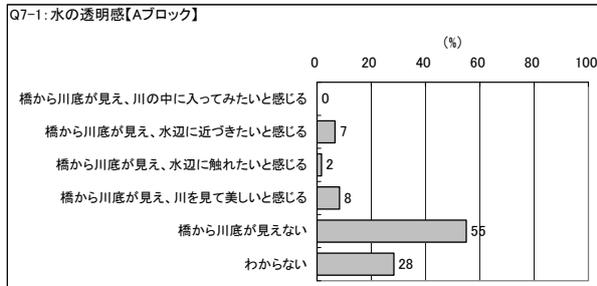
ブロック	あるべき姿
A	田園的な風景の中で水辺に親しめ、多様な生き物が生息成育可能な水環境を保全するため、春の小川の姿を目標とする。
B	都市と田園が共生した空間、清らかな流れを回復し、水辺を育む水環境を確保していくため、さらさらと流れる水の姿を目標とする。
C	市街地の中で河川の自然的な景観を有する空間、水に親しめ、水辺を楽しむ水環境を実現していくため、透明感のある水の姿を目標とする。
D	綾瀬川の水の歴史を有するシンボル空間、かつての水のイメージを改善し、水辺を活かした都市再生を図るため、水に親しむことのできる姿を目標とする。
E	市街地の中で唯一残された自然空間、地域の身近な水辺環境を意識できる水環境を回復するため、透明感のある水の姿を目標とする。
F	市街化が進んでいる都市内にある水辺空間、身近に感じられる良好な水環境を回復するため、水の色がきれいな姿を目標とする。
G	都市化が進展する一方で田園風景が残る水空間、街の中の河川や水路の再生を図り、良好な水環境を伝えていくため、美しい水辺の本来の姿を目標とする。
H	都市化の中で水路と化した水辺空間、沿川の賑わいを回復し、健康的な水辺環境を再生するため、水の流れのあるきれいな姿を目標とする。
I・J	感潮区間で水辺に近づけない空間、水辺を意識した沿川の地域づくりによる水空間の再生を図るため、人々が集う空間となる姿を目標とする。



Q7: 下記の Q7-1～Q7-6 を「Q2 で回答した選択肢」について評価した場合、最もあてはまるものはどれですか。当てはまるものを一つ選んでください。

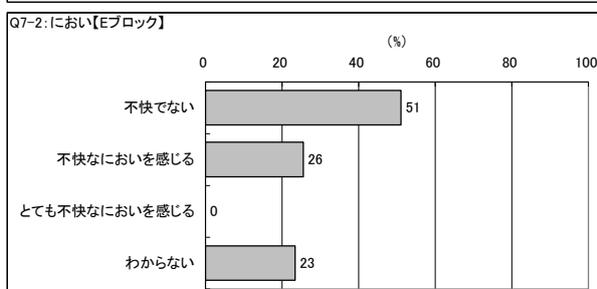
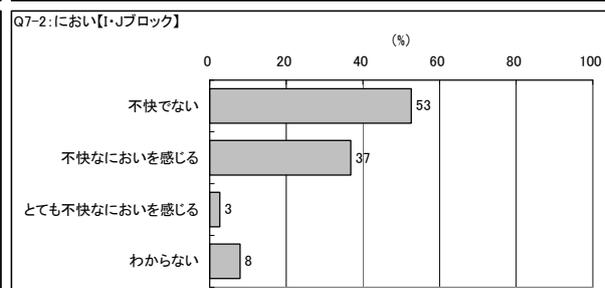
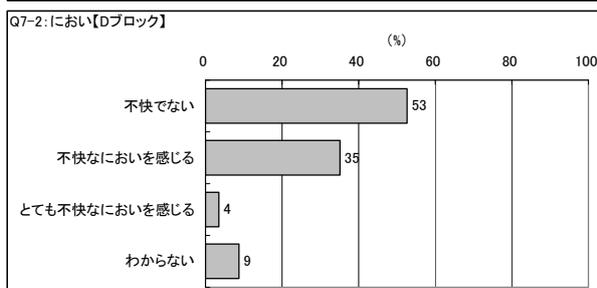
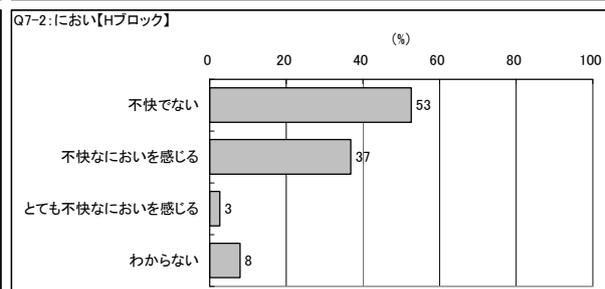
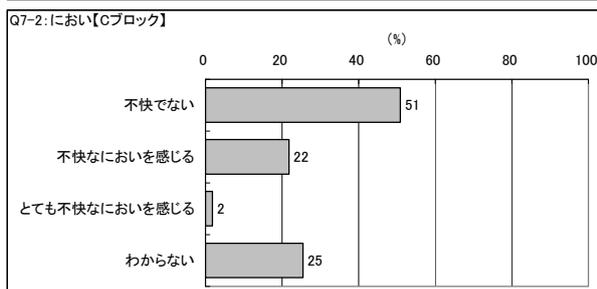
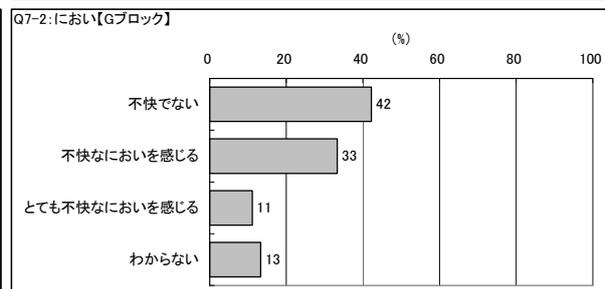
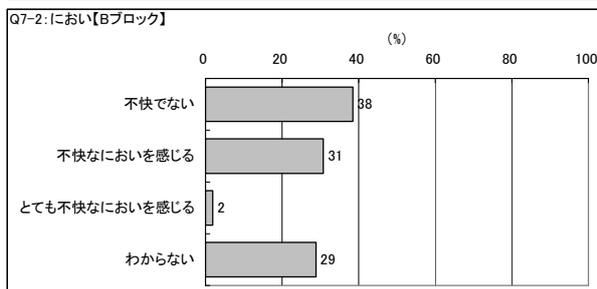
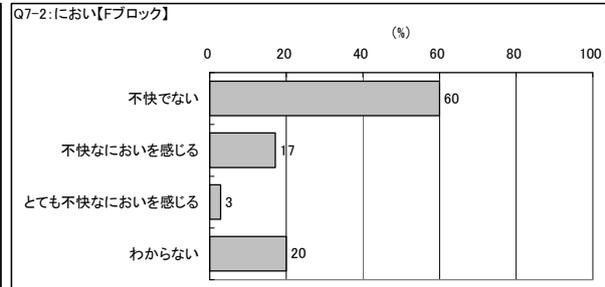
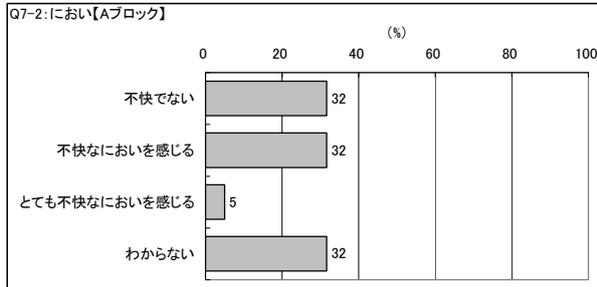
Q7-1: 水の透明感

● 全てのブロックで川底がみえないと思っている人の割合が高い。



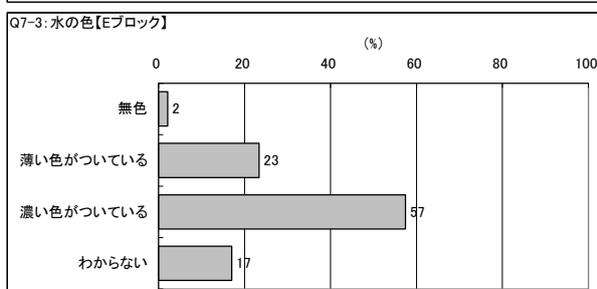
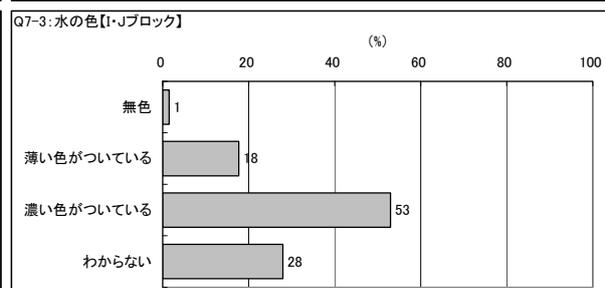
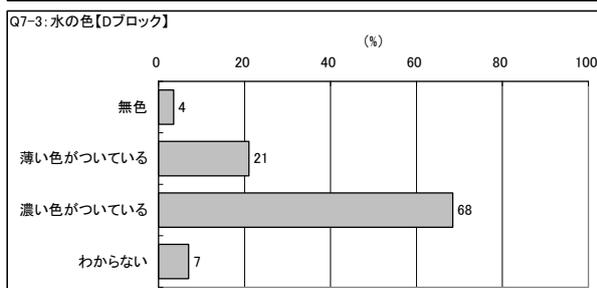
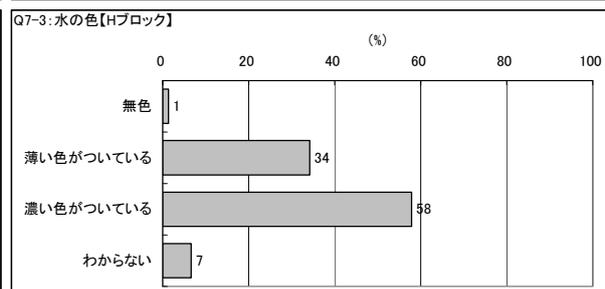
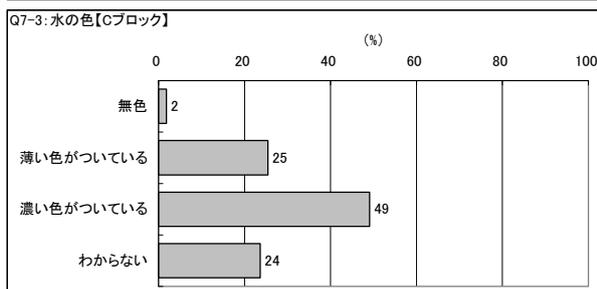
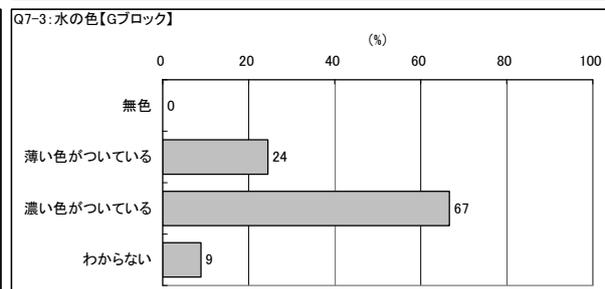
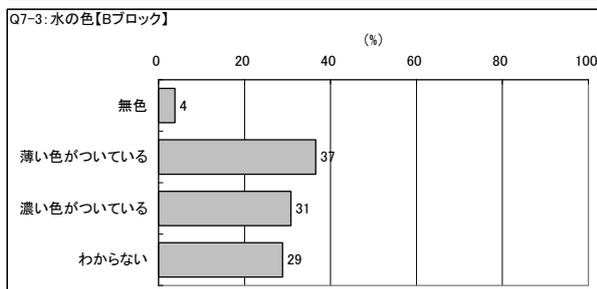
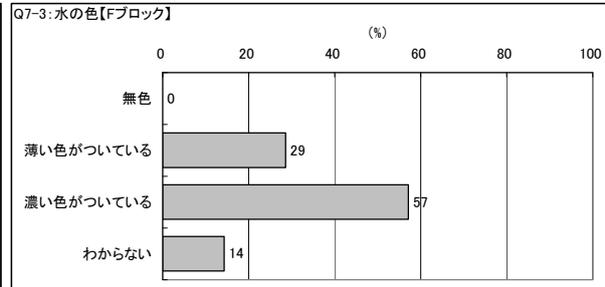
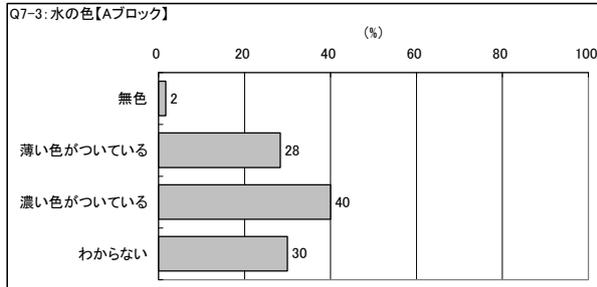
Q7-2:におい

- 全てのブロックで不快でないの割合が最も高い。



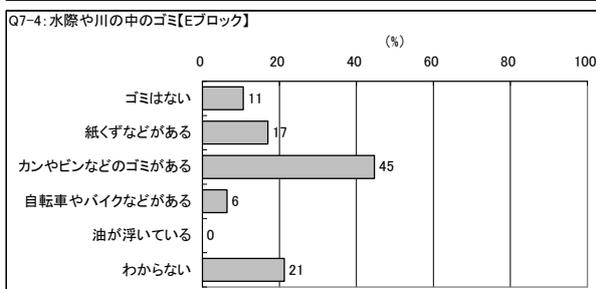
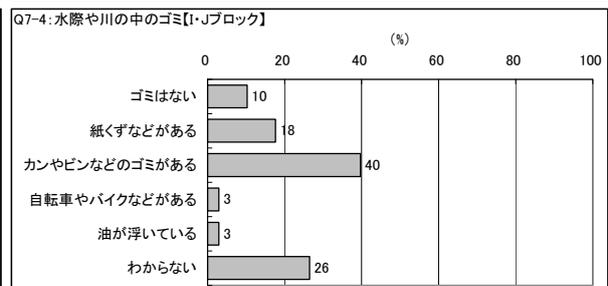
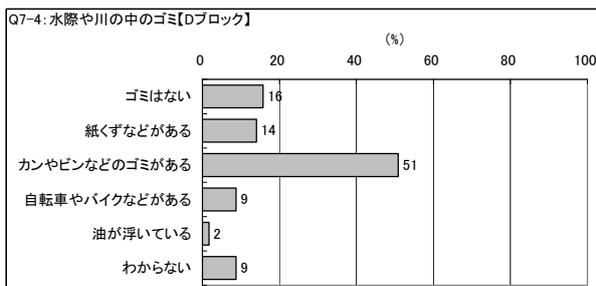
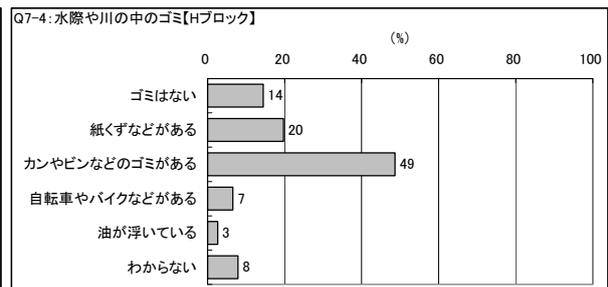
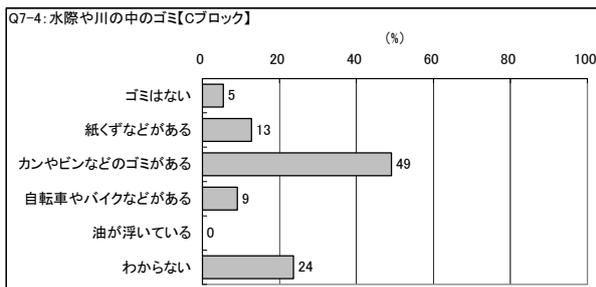
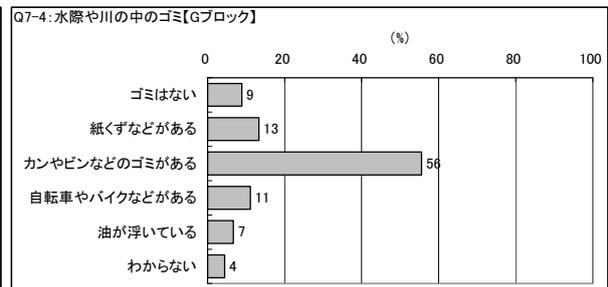
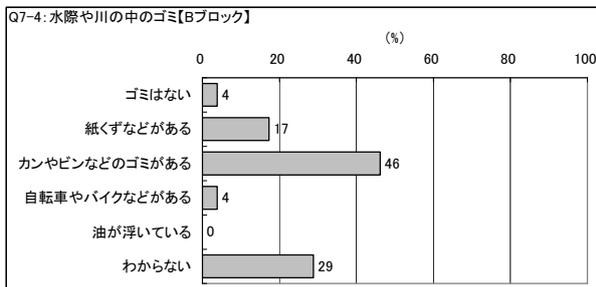
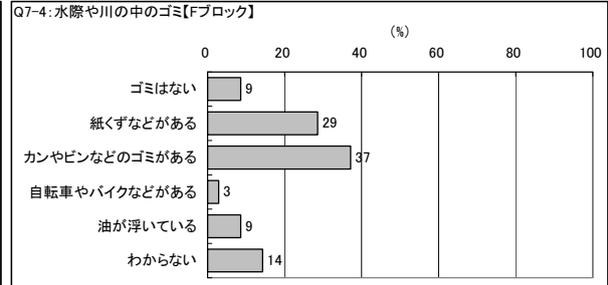
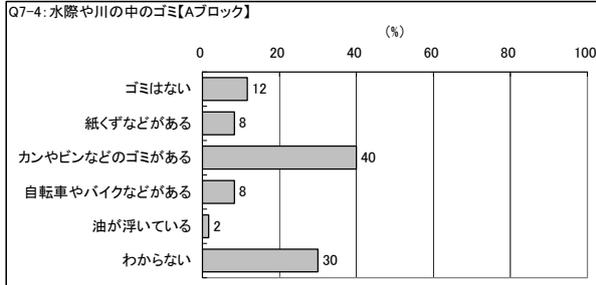
Q7-3:水の色

● 全てのブロックで濃い色がついているの割合が最も高い。



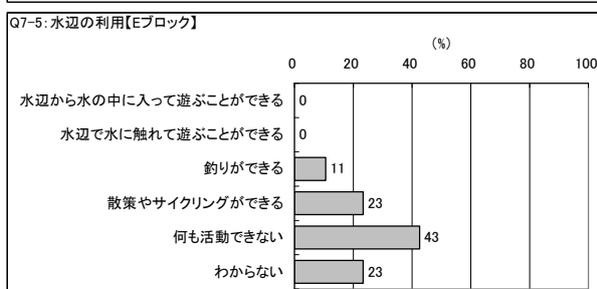
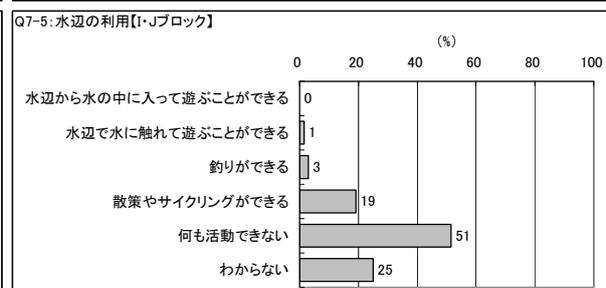
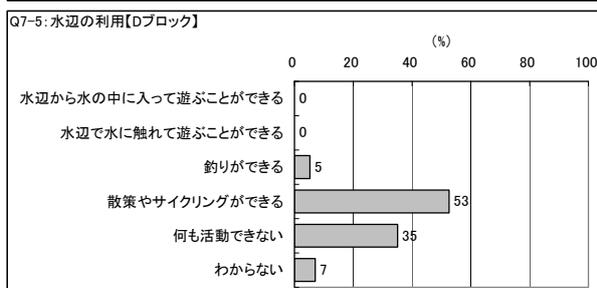
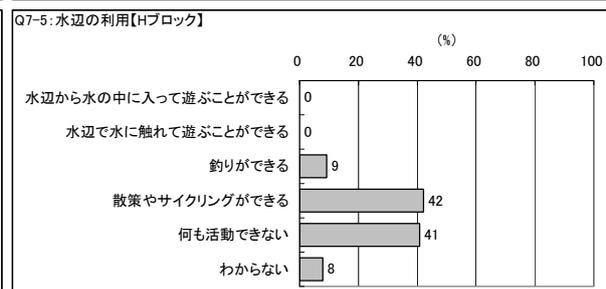
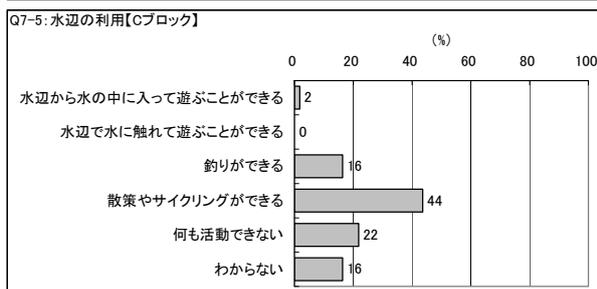
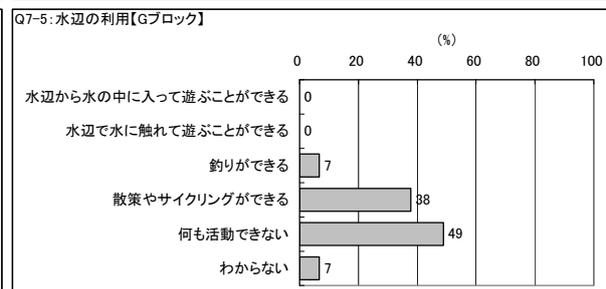
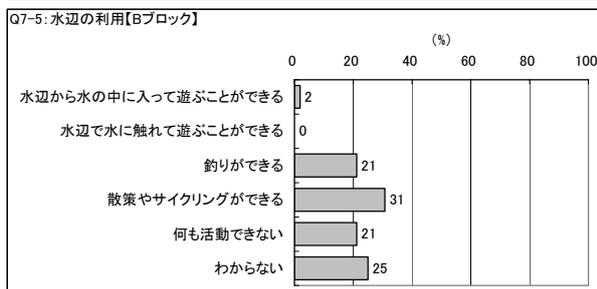
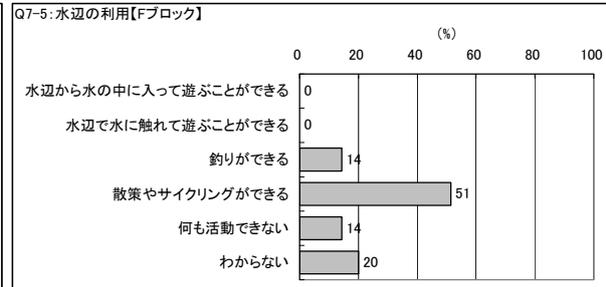
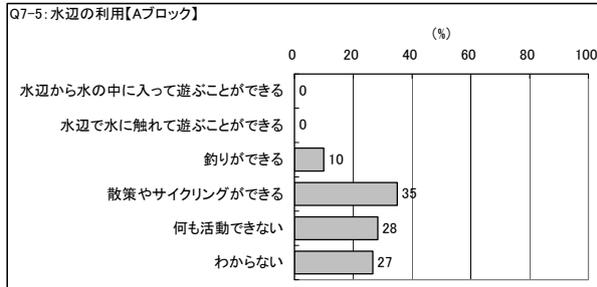
Q7-4: 水際や川の中のゴミ

● 全てのブロックでカンやビンなどのゴミが目につくようである。



Q7-5: 水辺の利用

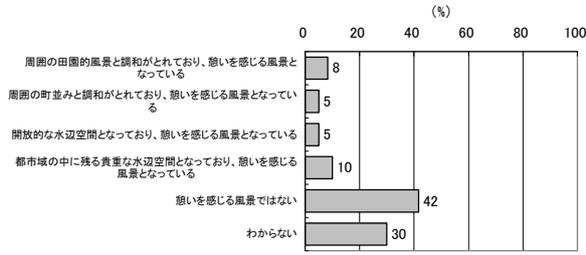
- 散策やサイクリング利用は可能であるが、何もできないと思われている割合も高い。



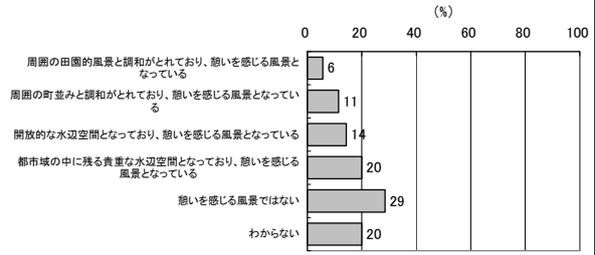
Q7-6: 水辺の風景

● 憩いを感じる風景だと思わない人が多い。

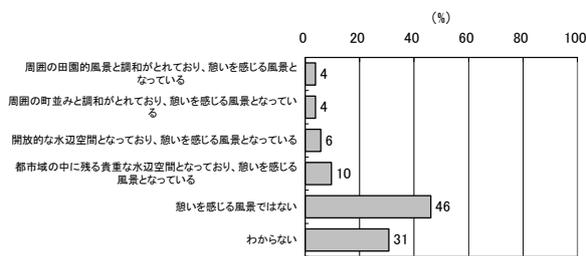
Q7-6: 水辺の風景【Aブロック】



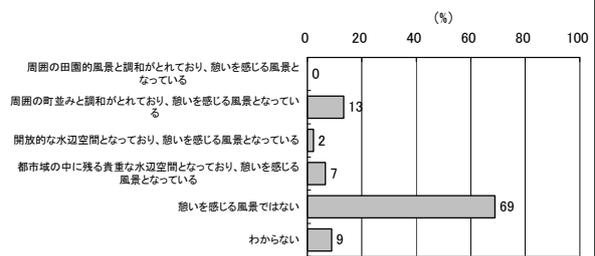
Q7-6: 水辺の風景【Fブロック】



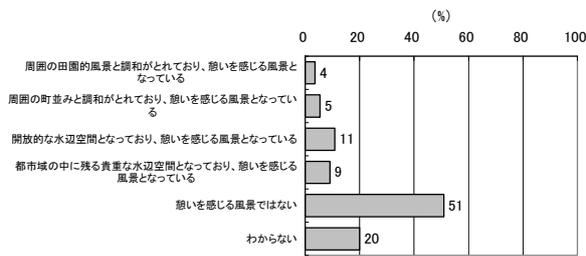
Q7-6: 水辺の風景【Bブロック】



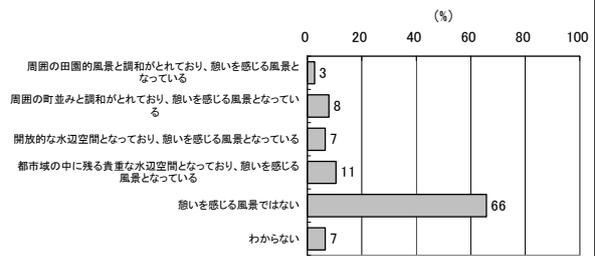
Q7-6: 水辺の風景【Gブロック】



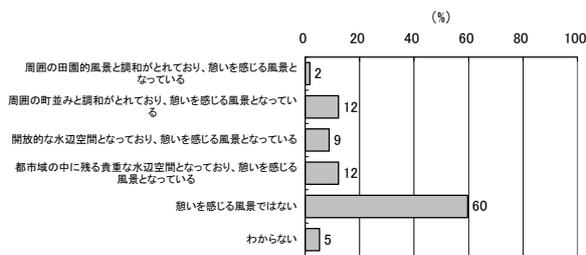
Q7-6: 水辺の風景【Cブロック】



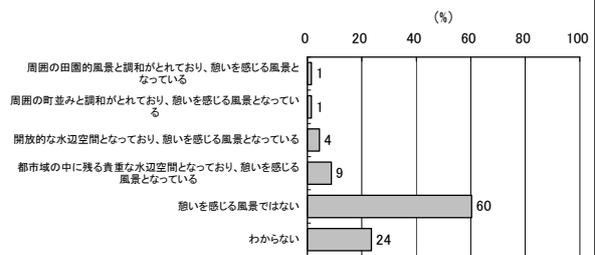
Q7-6: 水辺の風景【Hブロック】



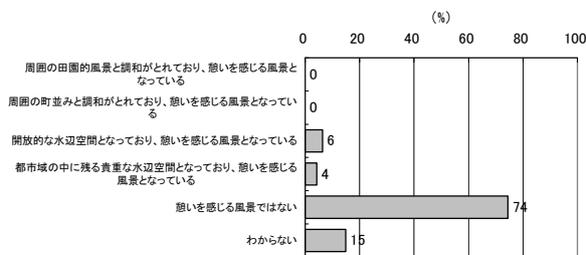
Q7-6: 水辺の風景【Dブロック】



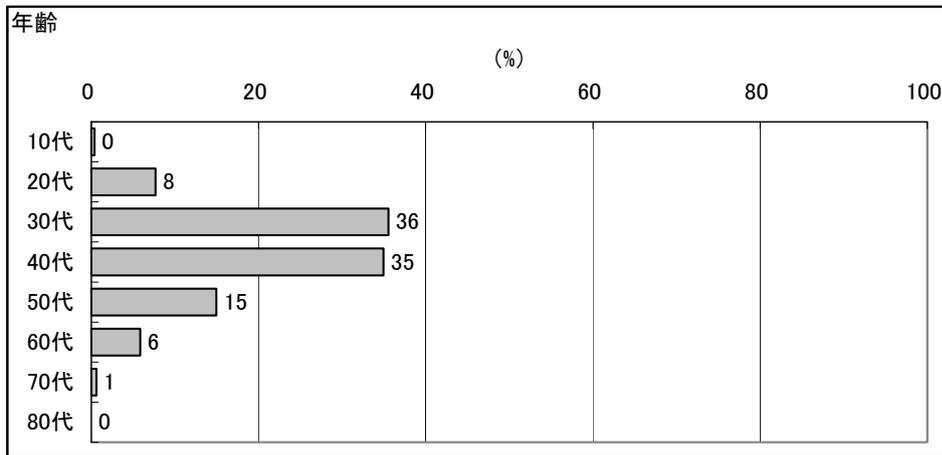
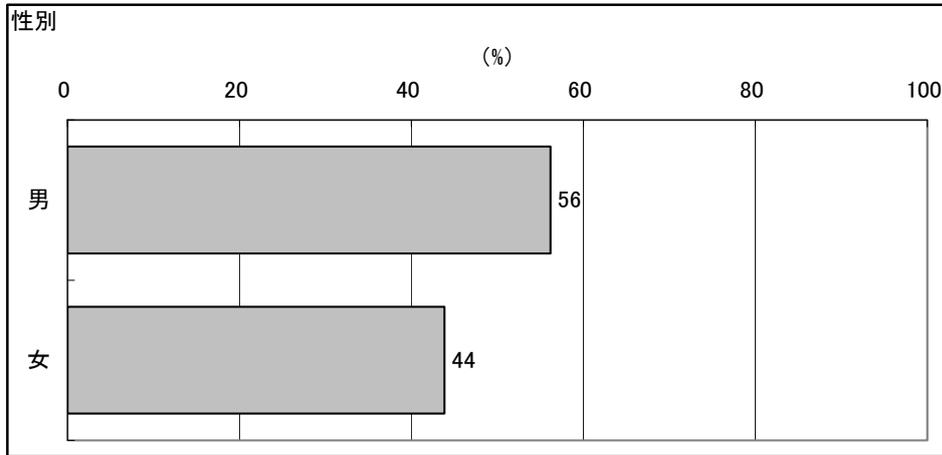
Q7-6: 水辺の風景【I・Jブロック】



Q7-6: 水辺の風景【Eブロック】



【回答者属性(性別・年齢)】



4.4 負荷削減目標の達成状況

- ・ 流域内対策の推進および事業所の負荷削減により、着実に排出負荷量が削減されている。
- ・ 平成 22 年末の排出負荷量は 8,407kg/日となっており、平成 12 年比で約 45% (6,928kg/日) が削減されている。

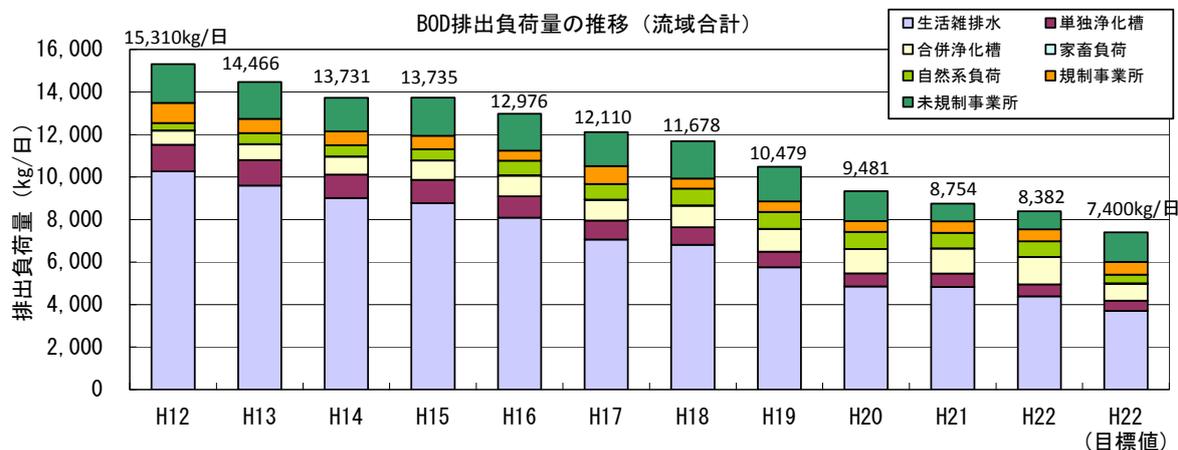


図 4.44 排出負荷量の推移 (流域合計)

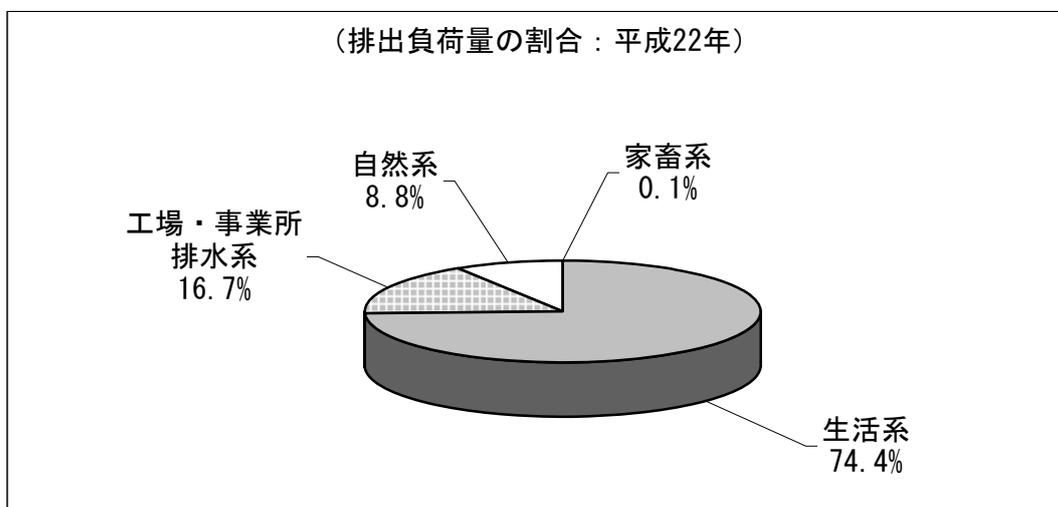


図 4.45 汚濁負荷に占める各要因の割合

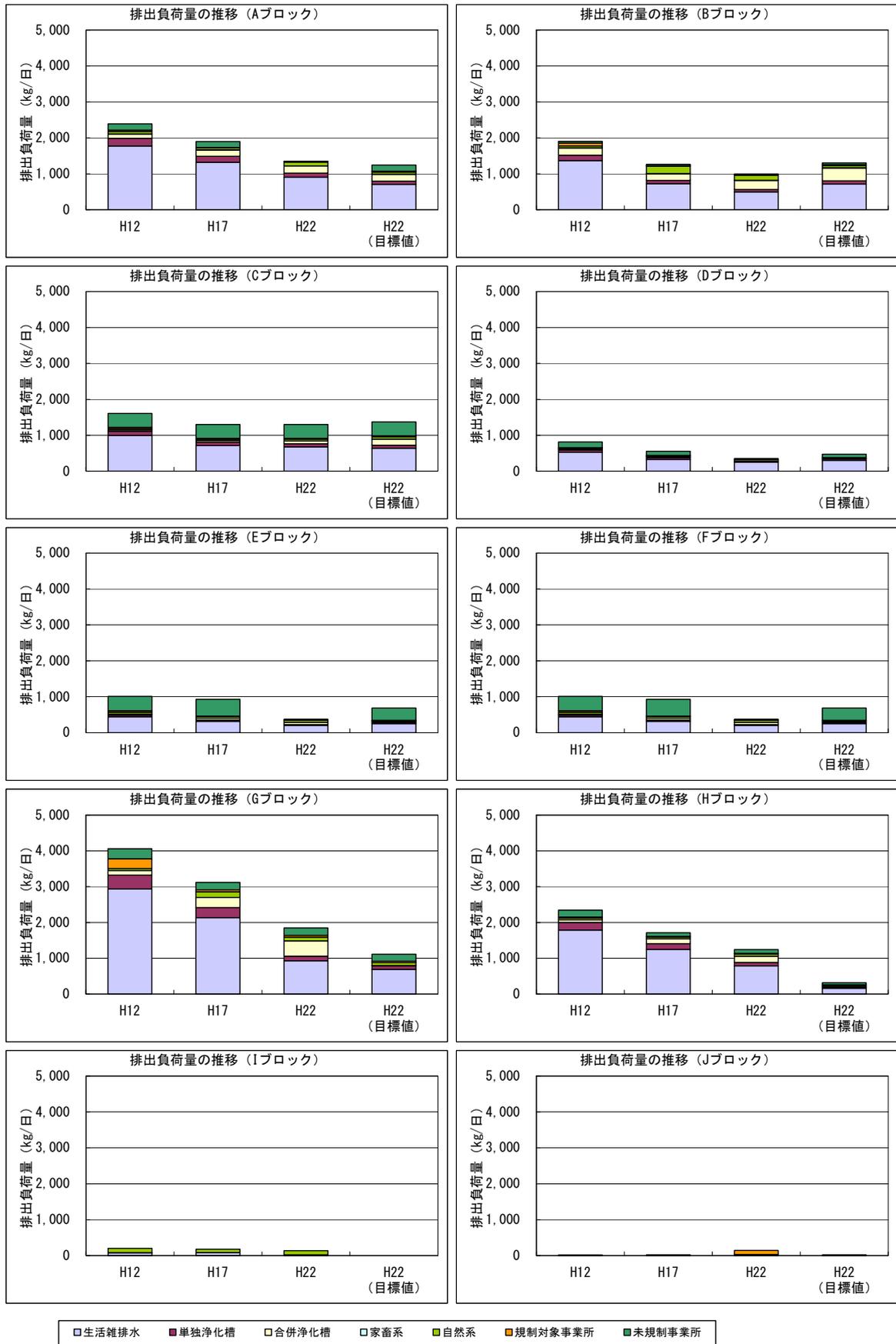


図 4.46 各ブロックの排出負荷量の推移

4.5 その他の水環境改善について

(1) 生物（魚類・甲殻類）

綾瀬川浄化対策協議会の報告では、平成22年に綾瀬川で確認された魚類の確認種数は過年度より増えており、昭和63年の5種と比べて34種で約5倍に増えている。甲殻類は昭和63年の1種と比べて8種で8倍に増えている。

近年は、アユやオイカワが確認されるようになった他、テナガエビも確認されるようになり、水質改善が着実に進んでいることが伺える。

表 4.31 綾瀬川で確認された魚種と個体数の推移

No.	科名	種名	S55	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22							
1	アユ	アユ																											1	3	2	1	2							
2	ニシン	サッパ							1																							5		12						
3	コイ	オイカワ	4		10																								17	2	7	2		35						
4		ハス																															1	1						
5		ウグイ																														2								
6		マルタ																											1	1	3	2	2	2						
		ウグイ属		3											3								12						9		5	15	3							
7		タモロコ	1				3	1	1	1						54	5		1	5	78	18		306	7	1	20	15	20	26	94	21	13							
		タモロコ属																											4					1						
8		スゴモロコ																												2	8	1	8	3						
9		コウライモロコ																															1							
10		モツゴ	229	106	303	54	26	90	147	64	788	493	135	329	224	993	566	189	493	588	460	718	935	618	274	309	172	210	79	171	133	207	161							
11		カマツカ																1																2	3	6				
12		ニゴイ																	1									4		1	1	2	17	17	15					
13		コイ	4		1			3		1	2	1	2	5	2	11	15	15	9	4	7	25	15	17		4	2	9	6	5	4	10	5							
14		ギンフナ																																5	6	18				
15		ゲンゴロウフナ																														1	1		1					
16		キンギョ																																	1					
		フナ属	66	40	114	97	31	33	14	14	200	272	41	11	159	121	222	93	53	208	55	31	37	236	10	23	7	26	36	23	20	33	2							
17		タイリクバラタナゴ	280	371	476	239	4	17	5	33	53	98	14	21	42	105	190	225	12	120	245	315	3	5		17	4	17	31	53	155	90	185							
18	ウナギ	ウナギ																																	2	1				
19	ドジョウ	ドジョウ			3	1		9	1	1	3	15	1	3	4	22	21	4	19	9	7	1	8	151	3		2		1	5	2	1								
20		シマドジョウ																					1																	
21		カラドジョウ																														4		3	1					
22	ナマズ	ナマズ																					1																	
23	メダカ	メダカ	19	12	27	1	1	12	2	6	4	7	24	4		226	208	105	6	15	4	4		1		1		17	33	9	6	5	9							
24	カダヤシ	カダヤシ	2					14	8	2	308	111	158	6	91	175	285	44	166	119	488	48	191	81	52	6	6	98	30	19	8	26	13							
25		グッピー					1												5	1																				
26	ボラ	ボラ		1														42	5		3	345	27	150	2	39	151	108	68	228	41	41	28							
27	タイワンドジョウ	カムルチー	1		1																															1	1			
28	スズキ	スズキ					2													1			1				7	52	11	26	23	12	16							
29	ヒイラギ	ヒイラギ																																			2			
30	シマイサキ	シマイサキ																																			4	1		
31	サンフィッシュ	オオウチバス																	3	11			1													1	1			
32		ブルーギル																					1														1			
33	ハゼ	アベハゼ																										2		4	1	14	9	5	1					
34		トウヨシノボリ																																			4	22	40	14
		ヨシノボリ属													4	5				5	2	3	4		8	4	19	11	30	2										
35		チチブ				1		1																																
36		スマチチブ																											3											
37		シモフリシマハゼ																																						
		シマハゼ																																					1	
38		ウロハゼ																												2	2	1	3	1				8		
39		ビリンゴ																																						
40		ウキゴリ																																						
41		シマウキゴリ																																						
42		シミウキゴリ																																						
43		マハゼ																																						
44		アシシロハゼ																																						
		ハゼ科																																						
45	ニシン	コノシロ																																						
46	コチ	マゴチ																																						
47	スズキ	ホシスズキ																																						
			8	7	8	6	7	9	7	8	7	8	7	8	7	9	10	12	12	12	14	13	12	11	8	18	17	25	28	29	34	28	34							
			種	種	種	種	種	種	種	種	種	種	種	種	種	種	種	種	種	種	種	種	種	種	種	種	種	種	種	種	種	種	種	種	種	種	種	種		

出典) 綾瀬川浄化対策協議会 35周年記念事業冊子を引用。

：綾瀬川に特徴的な種を示す。

：外来種(特定外来生物および要注意外来生物)を示す。

※表中の数値は、これまでの調査で確認された個体の単純合計(捕獲した数、目視は除く)を示す。

表 4.32 綾瀬川で確認された甲殻類の種と個体数の推移

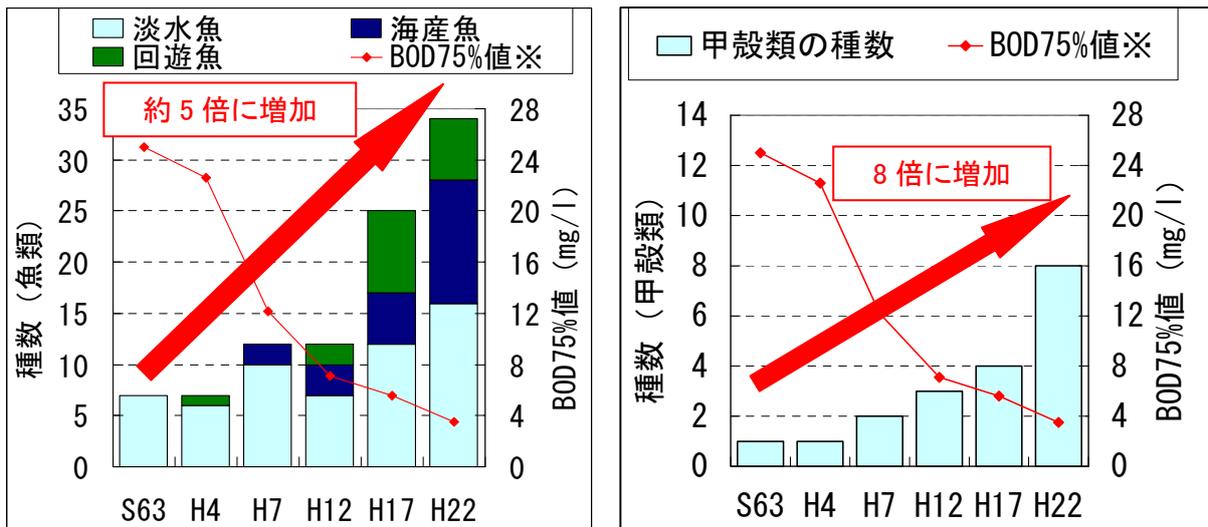
No.	科名	種名	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	
1	メリタヨコエビ	メリタヨコエビ属																○			36				
2		ヨコエビ目の一種																		4		1	11	5	
3	ヌマエビ ^{注)}	カワリヌマエビ属																				1		31	多数
4		ヌマエビ科の一種																				2		3	5
5	テナガエビ	テナガエビ													14	37	2+	7+	92+	47	111	169	203	多数	
6		スジエビ											1	3	1+	5	3		16	1	21	10	10	多数	
7		シラタエビ																○							
8	アメリカザリガニ	アメリカザリガニ	○	○	1+	1+	○	○	○	○	1+	2+	6+			4	4	○	多数	多数	多数	多数	多数	13	
9	コメツキガニ	コメツキガニ							1																
10	ペンケイガニ	クロペンケイガニ									○		3	11	10		1+	○	60+	30	20	多数	多数	多数	
11		アシハラガニ									7														
12		ペンケイガニ								○		多数						○					2	3	
13	モクスガニ	モクスガニ																1			1	3	10	10	多数
種数			1	1	1	1	1	1	2	2	3	2	3	2	3	4	7	4	4	6	7	6	8	8	

出典) 綾瀬川浄化対策協議会 事業報告書をもとに整理。

■ : 外来種(特定外来生物および要注意外来生物)を示す。

※表中の○は個体数が不明、+は数値以上の個体数であったことを示す。

注) カワリヌマエビ属を確認している場合、ヌマエビ科の一種は種数に数えない。



※一級河川の水質ランキング対象地点の水質調査結果

図 4.47 綾瀬川の魚種数と水質の関係

(2) 河川空間の利用

河川水辺の調査結果（河川空間利用実態調査結果）によれば、平成21年の河川空間利用者数は年間約883千人であり、平成9年の約215千人と比べ4倍以上に増加している。

利用形態別にみると、「散策利用」が約7割程度であり、「スポーツ」が約2割と次いでいる。また、1kmごとの利用者数をみると、兩岸ともに14～16km区間での利用が集中している、ここは草加松原遊歩道や綾瀬川ラグーンが位置している箇所であることから利用者が多いと考えられる。

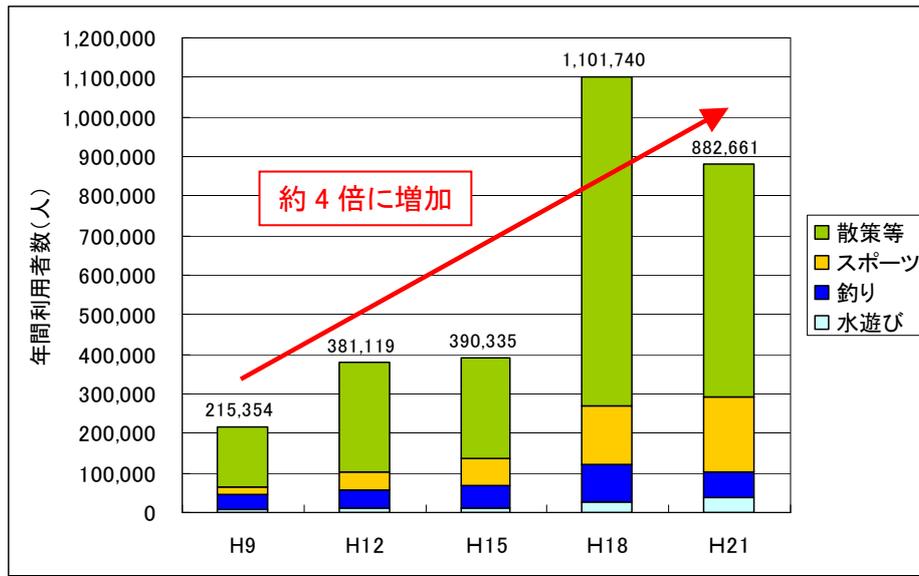


図 4.49 綾瀬川直轄区間の年間利用者数の変化（計7回調査に基づく推計値）

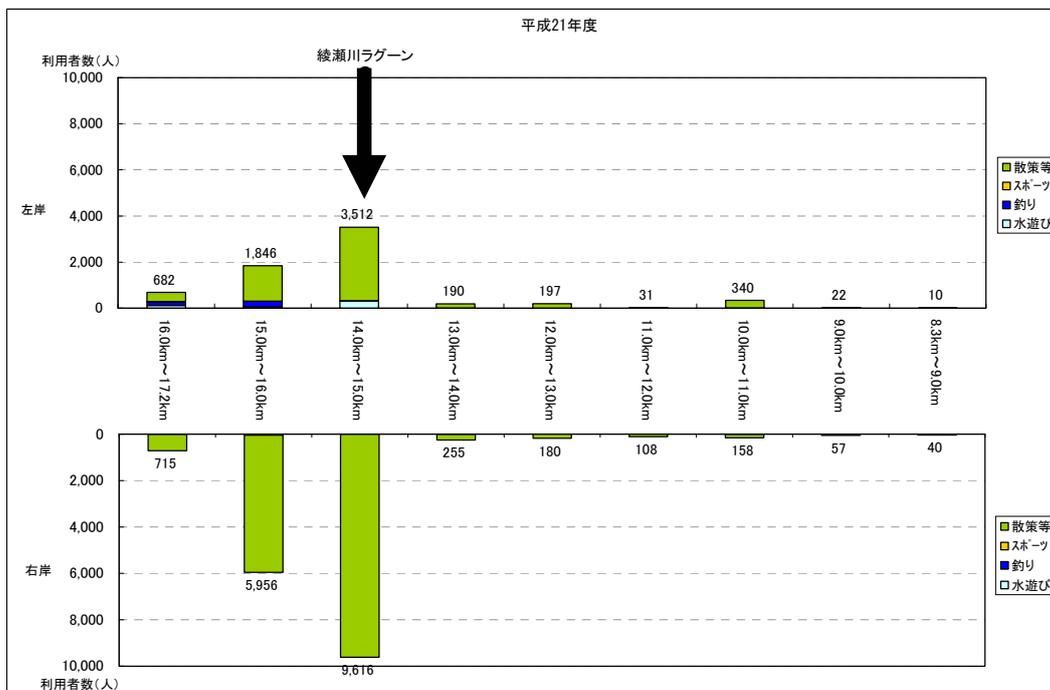


図 4.50 綾瀬川直轄区間の1kmごとの利用者数（平成21年・計7回調査の合計値）

5. 調査研究課題について

綾瀬川清流ルネッサンスⅡ計画では、計画目標を達成するための水環境改善施策の計画とともに、さらに綾瀬川の水環境改善を推進していくための事項として調査研究課題が示されていた。

清流ルネッサンスⅡ実施期間中の調査研究課題の対応状況等について整理する。

(1) 親水空間の整備

水辺に触れ親しめる綾瀬川を目指し、流域内の適地を対象とした水辺の親水空間の整備を積極的に行っていくものとして、①ラグーン脇の空き地の活用、②浄化施設と連携した空間整備、③親水公園の整備が課題として挙げられている。

1) ラグーン脇の空き地の活用

綾瀬川本川の松原大橋下流付近に整備されたラグーン脇の空き地を利用して、階段護岸の整備や休憩施設を整備して水辺に親しめる空間整備を実施した。

2) 浄化施設と連携した空間整備

桑袋浄化施設の浄化水の一部を桑袋ビオトープに導入し、ビオトープの水量、水質の維持を図っている。浄化施設と連携したビオトープの整備により、水辺に親しめる空間整備を推進した。

3) 親水公園の整備

荒川左岸北部流域下水道の終末処理場である元荒川水循環センターは、綾瀬川の起点という象徴的な場所に位置している。また、元荒川水循環センターからの試験放流の位置付けもあることから、この周辺に親水水路を活用した親水公園の整備が考えられる。

(2) 水循環を考慮した下水処理水の適正放流

元荒川水循環センターでは非灌漑期における綾瀬川の水量維持の観点から、試験放流について実施検討が行われており、今後もその適正放流を維持する方向で検討されている。

(3) 綾瀬川の流入水路等における浄化対策

清流ルネッサンスⅡ期間において新川において水質浄化施設設置に向けた浄化実験の実施、出羽堀、古綾瀬川の流入水路の負荷削減を目的とした簡易浄化実験を行ってきた。

また、綾瀬川の水質汚濁の原因である流入支川・水路に対して現在8つの浄化施設が継続的に稼働しており、綾瀬川の水質改善を図っている。

清流ルネッサンスⅡの取組みの推進により、流入支川・水路の水質は改善されてきており、また綾瀬川本川の水質も改善されている。今後は、綾瀬川本川の水質変化に応じて、浄化実験の成果、稼働施設の実績データを活用した検討を行う。

(4) 雨水浸透施設等の設置

綾瀬川は源流に山地を有しないため自流量が少ないことから、流量の維持を図るための地下浸透量の確保対応策（雨水浸透施設の設置や浸透性舗装の採用など）が必要である。綾瀬川流域での実績は以下の通りであり、対応策が実行されている。

- ・八潮市、鳩ヶ谷市、葛飾区では、雨水浸透ますの設置
- ・蓮田市、八潮市では新築する際には雨水浸透ますの設置指導
- ・八潮市では開発行為に対して雨水貯留施設の設置の指導及び補助を実施
- ・埼玉県、八潮市では管理用道路（歩道）に透水性舗装の整備を推進

(5) 流域住民意見を集約するシステム作り

綾瀬川の水環境改善状況の把握・評価を行うために、より広く、多くの住民の声を取り入れていく必要がある。

清流ルネッサンスⅡ期間中に水環境モニター制度を創設し、毎年水環境モニター交流会を実施することによって、流域住民の声を集約するシステムを構築した。また、水環境モニターが中心となって「水環境モニター会報誌」を作成し、水環境改善の状況、流域住民の要望に関する広報活動を展開した。

今後も水環境モニター制度を継続していくことが必要である。

(6) 綾瀬川における望ましい流量について

綾瀬川の流量観測点は堰橋であり、水の循環・動きに関する情報が乏しい状況であるため、水質予測モデルにより綾瀬川の水収支について検討した。

(7) 新たな水質問題について

綾瀬川では、有機物による水質汚濁とともにダイオキシンや環境ホルモン等が比較的高い濃度で検出されている。ダイオキシンや環境ホルモンについては、継続的に測定を継続しておりその測定結果に基づき適切な対応を図っている。

(8) 水循環に関する総合施策の検討

水質汚濁や化学物質等による汚染、綾瀬川の水辺空間の活用、生物の生息環境の保全・創出、雨水の有効利用や地下水浸透による洪水防止、地下水の適正利用等による地盤沈下対策、更には渇水時や震災に備えた危機管理対策など、水循環に関する施策は相互に関連性を有している。

清流ルネッサンスⅡ期間中には上記の施策を推進してきた。今後必要に応じて、関係機関との調整を図り水循環に関する総合的な施策の検討を進める。

(9) 生物に優しい川作り

清流ルネッサンスⅡ期間中に水生生物の生息及び生育環境の保全・創出施策として、以下の施策が実施された。

- ・多自然川づくりの実施（末田落しの改修工事に合わせた多自然護岸整備）
- ・ビオトープの整備（大曾根ビオトープ、桑袋ビオトープの整備）

上記は綾瀬川の特徴を考慮したうえで綾瀬川にふさわしい実施可能な工法を実施したものである。

(10) 綾瀬川における新たな水文化の創出

清流ルネッサンスⅡで計画した施策の実施に伴い、水質汚濁の改善、河川環境の整備、水辺へのアクセス性の向上など良好な水環境への改善が図られ、今後、都市域における貴重な水辺空間としての活用、役割が期待される。

水環境モニター制度や流域住民の綾瀬川に利用機会が多くなり綾瀬川の関わり方も変化してきている。また、大曾根ビオトープ、桑袋ビオトープ等は環境教育の場として地域に根付いた施設となっている。

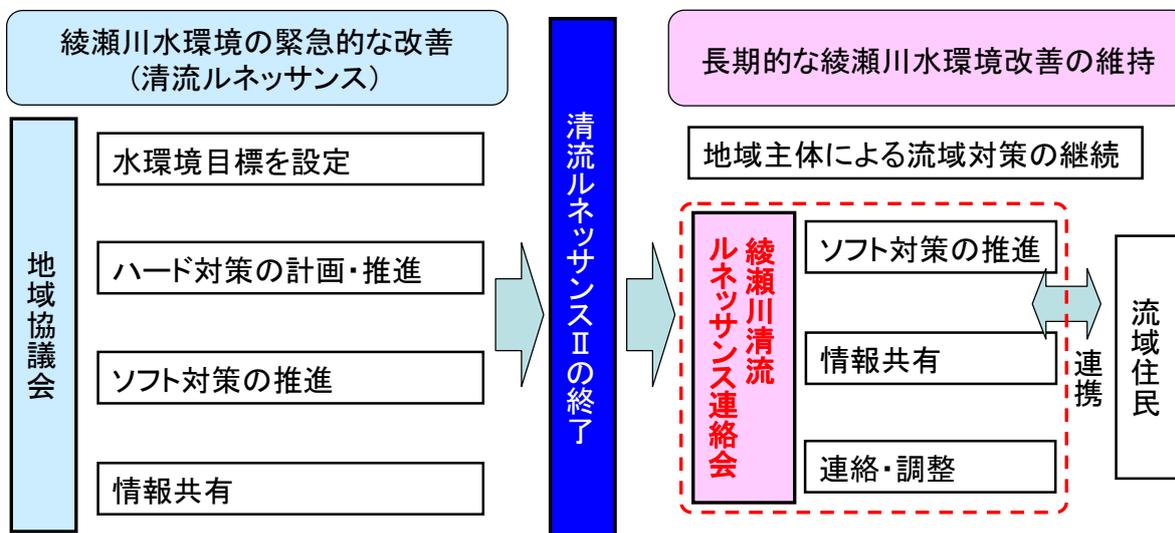
6. 水環境改善の維持のための今後の取り組みについて

(1) 綾瀬川清流ルネッサンス連絡会の設立

綾瀬川の水環境改善に向けて、綾瀬川河川懇談会から、清流ルネッサンス 21、清流ルネッサンスⅡと続く長年の取り組みを続けた。特に、清流ルネッサンス 21 および清流ルネッサンスⅡでは、地域協議会を中心に流域自治体および河川管理者の連携のもと、汚濁負荷の削減や住民への啓発、地域連携活動の推進をはじめ、多岐にわたる取り組みを実施し、大きな成果を得た。

今後、長期的に綾瀬川水環境を改善・維持するためには、清流ルネッサンス事業が終了する平成 23 年以降も流域が連携体制を継続していくことが重要である。

このことから、「ソフト対策の推進」「情報共有・情報発信」「連絡・調整」を目的として、『綾瀬川清流ルネッサンス連絡会』を設立する。



(2) 綾瀬川清流ルネッサンス連絡会の概要（案）

綾瀬川清流ルネッサンス連絡会の概要を以下に示す。

	流域連携体制
1. 目的	①綾瀬川水環境に関わるソフト対策（啓発、住民協働）の推進 ②水環境データや水環境に関わる事業等の情報共有・情報発信 ③連絡・調整
2. 構成メンバー	流域市区町、東京都、埼玉県、江戸川河川事務所 ※担当レベルを主体に構成
3. 事務局	江戸川河川事務所
4. 主な活動	<p>【ソフト対策の推進】 これまでどおり継続して実施する方針とするが、実施にあたっては各自治体の状況に応じて判断する</p> <p>①みんなで水質調査 ②クリーン大作戦 ③水環境モニター制度 ④その他（必要に応じて企画）</p> <p>【情報共有】 ①綾瀬川の水量、水質、生物の生息状況 ②綾瀬川において、河川管理者や自治体の実施あるいは計画している事業（かわまちづくりや自然再生関連など） ③市民団体の活動や行政との連携の実績</p> <p>【情報発信】 ①ホームページを通じて定期的に情報発信 ・毎月発信（水位や水質（速報値）等） ・年1回発信</p> <p>【連絡・調整】 ①ルネッサンスⅡ事業施策の現状と今後について（例：浄化施設の運用など） ②水環境の状況や地域の取り組み成果の紹介 ③課題に関する意見交換</p>
5. 開催頻度	年2回程度
6. 運営費	「なし」が前提 (クリーン大作戦等での自己負担分はこれまで通りとする)
7. その他	5年に1度の頻度で継続の必要性を協議

(3) 会議

- ・会議は、水環境データ、各機関や市民団体の活動状況の報告および意見交換・協議、ならびに、当該年度および次年度の流域対策・ソフト対策活動の報告、各機関からの連絡、必要な調整を行う場とする。
- ・ソフト対策（みんなで水質調査、クリーン大作戦、水環境モニター）は継続する。
- ・会議とソフト対策の実施については以下を想定する。

会議・ソフト対策	開催時期	内容
綾瀬川清流ルネッサンス 連絡会	5月頃	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の水量、水質、生物生息状況の報告 ・各機関の取り組み状況報告 ・市民団体の活動状況報告 ・上記に関する意見交換、協議
	1月頃	<ul style="list-style-type: none"> ・各機関の取り組み状況報告 ・市民団体の活動状況報告 ・来年度の活動予定（主に流域対策）の報告 ・来年度のソフト対策の実施予定の報告
みんなで水質調査	1回/年	流域全体での実施を目指す
クリーン大作戦	10月頃	流域全体での実施を目指す
水環境モニター	適宜	流域全体での実施を目指す

(4) 役割分担

清流ルネッサンスⅡでは、江戸川河川事務所に事務局を置き、会議の運営、資料作成等を行ってきたが、平成23年以降の運営組織では、流域が主体となった水環境改善の維持を図っていくことから、国および流域市区町の役割分担のもとで会議の運営、資料作成等を行うこととする。

なお、事務局は、江戸川河川事務所に置くものとする。

会議の日程調整、開催案内	江戸川河川事務所	
会場の手配	越谷市（南越谷公民館）	
共有情報の提供	①綾瀬川の水量、水質、生物生息状況	自治体・江戸川河川事務所
	②綾瀬川において、河川管理者や自治体の実施あるいは計画している事業	自治体・江戸川河川事務所
	③市民団体の活動や行政との連携の実績	自治体・NPO
提供情報の会議資料とりまとめ・会議資料印刷	江戸川河川事務所	
会議の進行	江戸川河川事務所	
共有情報の報告	関係機関	
ホームページによる情報発信	江戸川河川事務所	

